

人口問題研究

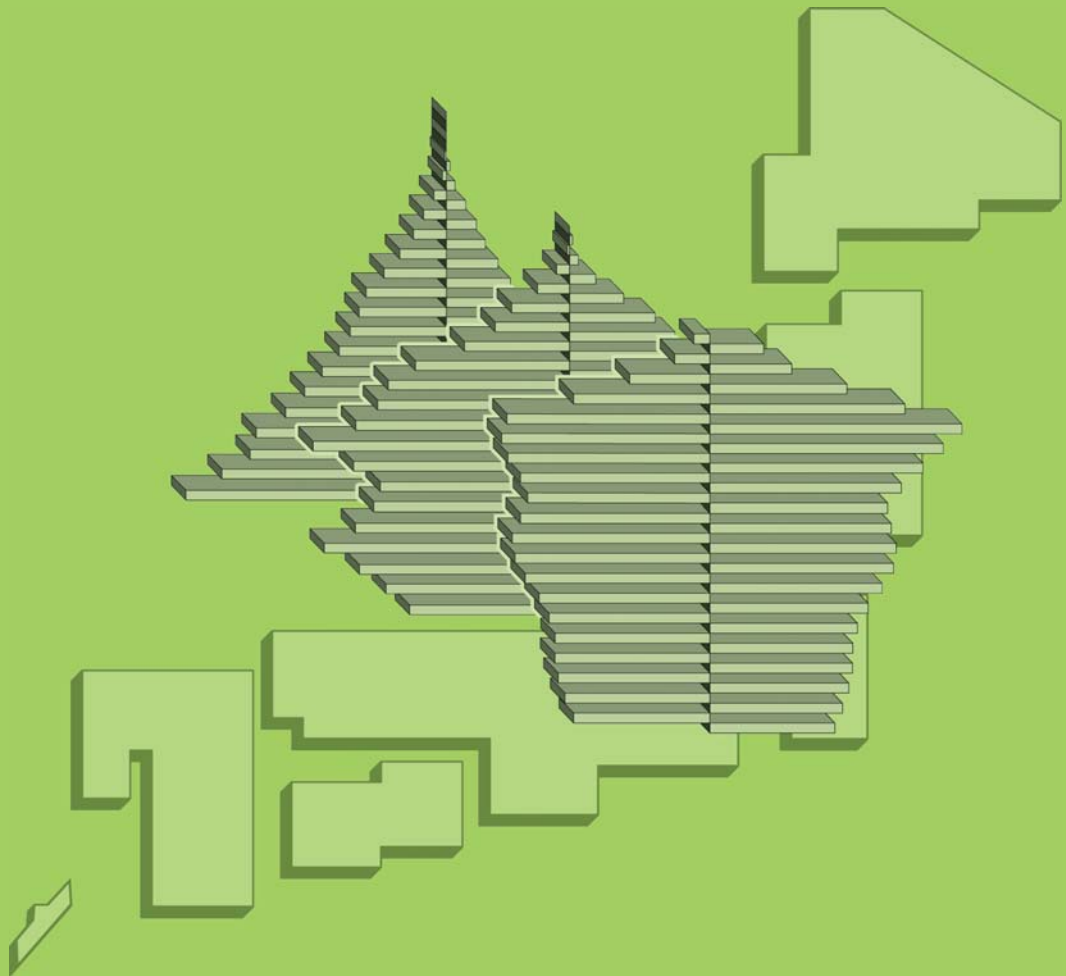
Journal of Population Problems

第68巻第1号 2012年

特集Ⅰ：家族・労働政策と結婚・出生行動の研究（その2）

特集Ⅱ：少子化社会の成人期移行（その3）

特集Ⅲ：『第4回全国家庭動向調査（2008年）』の個票データを利用した実証研究（その3）



国立社会保障・人口問題研究所

『人口問題研究』編集規程

I. 編集方針

研究所の機関誌として、人口問題に関する学術論文を掲載するとともに、一般への専門知識の普及をも考慮した編集を行う。

II. 発行回数および発行形態

本誌の発行は、原則として年4回とし、3月（1号）・6月（2号）・9月（3号）・12月（4号）の刊行とする。また印刷媒体によるほか、電子媒体をホームページ上で公開する。

III. 執筆者

執筆者は、原則として国立社会保障・人口問題研究所の職員、特別研究官、客員研究員とする。ただし、所外の研究協力者との共同研究・プロジェクトの成果については、所外の研究協力者も執筆することができる。また、編集委員会は所外の研究者に執筆を依頼することができる。

IV. 査読制度

研究論文と研究ノートは査読を経なければならない。特集論文は、執筆者が希望する場合、査読を経るものとする。査読は編集委員会の指定する所外の査読者に依頼して行う。編集委員会は査読の結果をもって採否の決定を行う。査読済み論文は、掲載誌に査読終了の日を記載する。

V. 著作権

掲載された論文等の著作権は原則として国立社会保障・人口問題研究所に属する。ただし、論文中で引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者が責任を負う。

2012年2月

人口問題研究

第68巻第1号(2012年3月)

特集Ⅰ 家族・労働政策と結婚・出生行動の研究(その2)

- 有配偶女性の就業異動と出生力……………別府志海・1～13
マクロ経済モデルによる家族・労働政策が出生率に及ぼす
効果の分析……………増田幹人・14～31

特集Ⅱ 少子化社会の成人期移行(その3)

- 成人期への移行モデルの転換と若者政策……………宮本みち子・32～53

特集Ⅲ 『第4回全国家庭動向調査(2008年)』の個票データを 利用した実証研究(その3)

- 女性から見た家族介護の実態と介護負担……………小山泰代・54～69
第4回全国家庭動向調査の無回答に関する検討……………山内昌和・70～89

資料

- 日本の将来推計人口(平成24年1月推計)
—平成23(2011)年～平成72(2060)年— 附:参考推計
平成73(2061)年～平成122(2110)年
……………金子隆一・石川晃・石井太・岩澤美帆・佐々井司・
三田房美・守泉理恵・別府志海・鎌田健司・90～127

書評・紹介

- 石川義孝・井上孝・田原裕子編『地域と人口からみる日本の姿』
および石川義孝編『地図でみる日本の外国人』(佐々井司)…128
Antionette Fauve-Chamoux, Emiko Ochiai (eds.), "The Stem
Family in Eurasian Perspective: Revisiting House Societies,
17th-20th Centuries" (鈴木透) ……129～130

研究活動報告 ……131

- 第15回社会保障審議会人口部会

研究所機関誌のホームページ掲載について ……132

Journal of Population Problems
(JINKŌ MONDAI KENKYŪ)
Vol.68 No.1
2012

**Special Issue I: Research on the Effect of Social Policies under
Low Fertility Society (Part 2)**

- A Demographic Analysis on Fertility and Employment Continuation
of Married Women in JapanMotomi BEPPU • 1-13
- Effects of Family-Support/Work and Family Reconciliation Policies
on Changes in the Fertility: Analysis by Macroeconomic Model
.....Mikito MASUDA • 14-31

**Special Issue II: The Transition to Adulthood in Low Fertility
Societies (Part 3)**

- The Changes of the Model of Transition from Adolescence to
Adulthood and Youth PolicyMichiko MIYAMOTO • 32-53

**Special Issue III: Studies on the National Survey on Family in
Japan, 2008 (Part 3)**

- The Situation and Prospect of Elderly Care by Female Family
Members in JapanYasuyo KOYAMA • 54-69
- Survey Nonresponse in the 4th National Survey on Family in Japan
.....Masakazu YAMAUCHI • 70-89

Material

- Population Projections for Japan 2011-2060 (With Long-range
Population Projections: 2061-2110)
.....Ryuichi KANEKO, Akira ISHIKAWA, Futoshi ISHII,
Miho IWASAWA, Tsukasa SASAI, Fusami MITA,
Rie MORIIZUMI, Motomi BEPPU, and Kenji KAMATA • 90-127

Book Reviews

- Yoshitaka Ishikawa, Takashi Inoue and Yuko Tahara (eds.),
"Chiiki to Jinkō kara Miru Nihon no Sugata" and
Yoshitaka Ishikawa (ed.) "Chizu de Miru Nihon no Gaikoku-jin"
(T. SASAI)128
- Antionette Fauve-Chamoux, Emiko Ochiai (eds.), "The Stem Family in
Eurasian Perspective : Revisiting House Societies, 17th-20th
Centuries" (T. SUZUKI).....129-130

Miscellaneous News

National Institute of Population
and Social Security Research
Hibiya Kokusai Building 6F
2-2-3 Uchisaiwai-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100-001

 特 集 I

家族・労働政策と結婚・出生行動の研究 (その2)

有配偶女性の就業異動と出生力

別 府 志 海

本稿では、出生の有無および就業形態による就業の継続率、ならびに就業異動のパターンによる出生率について、有配偶女性を対象に人口学的な分析を行った。その結果、正規就業では出生率および出生前後の継続率がともに上昇していたが、非正規就業では就業を継続した場合の出生率ならびに出生前後の継続率は現在まで低水準に留まっていた。さらに出生順位別による分析から、特に第一子の出生に関する継続率ならびに出生確率は、相対的にも絶対的にも低い水準であることが示された。これらのことから、正規就業の場合は就業と出産の両立支援がある程度進んでいるものの、非正規就業の場合は就業と出産の両立支援があまり進んでいないと思われる。有配偶女性に占める非正規就業を継続する人の割合が今後も上昇していくとすると、現在のように非正規就業を継続した場合における第一子の出生確率が低水準に留まれば、有配偶女性の出生率がさらに低下する可能性もある。

I. はじめに

日本の合計特殊出生率は、1970年代半ばからほぼ持続的に低下している。こうした出生率低下の要因として、平成16年版『少子化社会白書』は女性の就業の変化ならびに仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れを指摘している（内閣府 2004）。

ところで、厚生労働省の『人口動態統計』によると、出生数に占める嫡出出生の割合は1970年代半ばから2009年までの各年とも97%以上である。このことは、出生した女性のほとんどは有配偶であることを示している。そこで有配偶女性における就業と出生の関係を扱った先行研究をみると、出生前の就業形態が非正規就業であった有配偶女性の出生率は、正規就業であった場合と比べて低いこと等が明らかになっている（永瀬・守泉 2008, 守泉 2005, 別府 2010）。

しかしながら、出生率は出生前の就業形態のみならず、出生前から出生後にかけて就業を継続するか否かによっても異なるだろう。その一方で、就業の継続は出生するかどうかによって異なると考えられる（岩澤 2004, 鈴木 2001, 丸山 2001）。

そこで本稿は、特に1980年代後半以降における出生前後の就業形態の変化¹⁾（以下、就

1) 本稿では、就業形態を正規就業、非正規就業、その他の就業、無業の4区分とし、就業形態の変化を就業異動とする。就業異動のパターンは、異動前後の就業形態が同一のものを継続、就業状態から無業状態への異動を離職、就業状態から他の就業状態への異動および無業から就業状態への異動をその他とする。

業異動という)に着目する。その上で、出生の有無および就業形態による就業異動、ならびに就業異動のパターンによる出生力のそれぞれについて人口学的な分析を行い、定量的に明らかにすることとしたい。

II. 研究目的と分析方法

1. 先行研究および研究目的

女性の就業と出生力を扱った研究は、これまでに数多く行われている。その中から本稿が扱う出生前後における就業異動、ならびに出生前の就業形態による出生力を対象とした先行研究をみたい。はじめに出生前後の就業異動に関する先行研究からは、出生にともなう退職の確率は正規就業の女性よりも非正規就業の女性の方が高い(鈴木 2001)ほか、第一子の出生にともなう退職は減少していること(岩澤 2004, 永瀬 1999, 守泉 2005, 守泉 2009), 第一子を出生する際に就業を継続している女性はその後も就業を継続しやすいこと(丸山 2001)が明らかになっている。また、出生時に無業だった女性の多くはしばらく後に入職しているが、その際の実業形態は非正規就業が多いとの研究結果もある(岩澤 2004)。さらに、出産前後におけるフルタイム就業者の継続就業率および再就業率について、Ueda (2007) は有配偶女性の30歳時点を対象にシミュレーションを行っている。その結果、出産前にフルタイム就業の女性は3~4割が出産退職し、育児休業利用者と合わせると就業継続率は4~6割であると推定しているほか、出産退職者がフルタイム就業へ就職する確率は1~2割程度であるとしている。

次に有配偶女性の就業形態と出生確率を扱った先行研究からは、結婚直前もしくは学卒後に正規就業の女性は非正規就業の場合よりも出生確率は高いものの(永瀬・守泉 2008), 出生のタイミングは遅いこと(岩澤 2004, 酒井・樋口 2005)が示されている。また出生順位別の出生タイミングについて分析した小島(2009)は、女性のフルタイム就業は第一子出生年齢, 第二子出生年齢を上昇させる効果がある一方, 週当たりの労働時間が20時間以下の場合には逆にこれらの年齢を低下させる効果があることを示している。出生前の就業形態と出生率について分析した別府(2010)は、出生前の就業形態が正規就業である場合の出生率は同じく非正規就業の場合と比べて高いとの結果を得ている。学卒後から結婚前にかけての就業形態の変化と予定子ども数を扱った守泉(2005)は、一貫して非正規就業である場合には予定子ども数が少なくなることを指摘している。既婚女性の就業中断と既往出生児数を扱った小島(2008)は、結婚・出産退職は既往出生児数を1人にする確率を高めるものの、その他の理由による退職も既往出生児数を0人および1人にする確率を高めるとしている。さらに、小島(1995)は本稿と同様に就業継続と出生確率の双方を取り上げている。そして分析結果から、出産退職については妻の学歴, 職業が促進効果を、母親のパート就業が抑制効果を示すとともに、特に第1子の出生確率については見合い婚, 親との同居, 婚前職業が現業労働であると上昇効果を、妻の年齢, 学歴, 長い出生間隔が低下効果を示したと述べている。

このように、女性の就業形態ならびに就業異動と出生力についてはいくつかの先行研究がある。しかしながら、出生前から出生後にかけてどの程度が就業を継続しているか、また就業形態や就業異動のパターンによって出生力はどう異なるかといった人口学的な、あるいはマクロの視点からの分析は、ほとんど行われていない。

そこで本稿は、就業形態別の就業異動率ならびに就業異動のパターンによる出生率のそれぞれについて、年齢や出生順位といった変数を用いて人口学的に分析を行うことにより、近年における有配偶女性の就業と出生力の関係²⁾について定量的に示すことを目的とする。

2. 分析データならびに分析方法

出生前後における有配偶女性の就業異動について分析するためには、配偶関係および就業履歴についてのデータが必要となる。この配偶関係および就業履歴を扱っている統計として代表的なものに、総務省統計局の『就業構造基本調査』がある。同調査はさらに、同居している子どもの数および年齢についてのデータがあること、調査は5年毎であるものの標本数が比較的大きいことなどといった利点を持っている。そこで本稿では、分析データに総務省統計局の『就業構造基本調査』を使用する³⁾。

この調査からは被調査者の配偶状態、年齢、同居している子の数および年齢のほか、現職および前職の従業上の地位ならびに勤め先における呼称（就業形態）などの情報を得ることができる。しかしながら、同調査からは出生数や母親の年齢といった出生に関しての直接的なデータを得ることができない。そのため本稿では、親と別居する0歳児はほとんどいないと考え、同居している0歳児の数を過去一年間における出生数として、また調査時点において同居している15歳未満の世帯人員から0歳児の数を除いた世帯人員を調査一年前の時点までに出生した子どもの数として扱う⁴⁾。

さて、有配偶女性における非正規就業の割合は1990年代から大きく上昇しており（守泉2008, 別府2010）、他方で同時期よりいわゆる少子化対策が実施され始めている。そこで分析を行う年次は、これらの変化が起こる前である1987年と最新のデータが得られる2007年、およびその中間年の1997年とする。

ところで、前述のように出生数に占める嫡出生の割合は、1970年半ば以降の各年次とも97%以上で推移している。さらに厚生労働省『人口動態統計』から有配偶女性の出生年齢をみると、分析期間である1987年から2007年では20～39歳の出生が全出生の96%以上を

2) 就業に大きく影響する要因の一つとして、多くの先行研究が学歴をあげている。ただし、学歴と就業形態との関連は必ずしも明確ではない。また、有配偶女性に限れば就業に対して学歴がそれほど影響していないとの指摘もある（日本労働研究機構2000, 眞鍋2004）。そこで本稿では、分析の焦点を出生前後の就業形態および就業異動に絞り、学歴については扱わないこととする。

3) 就業構造基本調査については、統計法第33条の規定に基づくデータの提供を受けている（提供通知文書番号：平成22年8月6日付総統調第247号）。なお、本稿ではマクロの視点から分析するため、同調査における推定値（人口に換算する為の乗数）を集計し分析に用いている。

4) 就業構造基本調査によると、20～39歳の有配偶女性がいる世帯はいずれの年次においても7～8割が核家族世帯に、1～2割が親との同居世帯である。このことから、同居している0歳児はその有配偶女性が一年間に出生したものとみなして分析を行っても問題は小さいと考えられる。

占めている。そこで分析対象は20～39歳の有配偶女性とする。なお、単純化のため死亡の影響は考慮しない。

就業形態の区分は、正規就業、非正規就業、その他の就業、無業の4つとする⁵⁾。そして、就業構造基本調査から得られる調査時点の就業形態ならびに就業履歴をもとに、調査一年前の就業形態を推定する⁶⁾。また、調査前の一年間における就業形態の変化を就業異動とする。就業異動のパターンは、異動前後の就業形態が同一のものを継続、就業状態から無業状態への異動を離職、就業状態から他の就業状態への異動および無業から就業状態への異動をその他としている。

ここで就業異動率ならびに就業異動のパターン別出生率の算出方法について示したい。一年前の就業形態を*i*、調査時点の就業形態を*j*、年齢を*x*、調査一年前の時点までに出生した子どもの数を*c*、過去一年間における出生数を*B*、一年前の時点における有配偶の女性人口を*F*とすると、本稿で用いる各指標は次のように表せる。

$$\text{過去一年間における就業異動のパターン別割合} = \frac{F_x^{ij}}{F_x} \dots\dots\dots [1]$$

$$\text{就業異動率} = \frac{F_x^{ij}}{F_x^i} \dots\dots\dots [2]$$

$$\text{出生順位別の就業異動率} = \frac{cF_x^{ij}}{cF_x^i} \dots\dots\dots [3]$$

$$\text{就業異動のパターン別出生率} = \frac{B_x^{ij}}{F_x^{ij}} \dots\dots\dots [4]$$

$$\text{出生順位・就業異動のパターン別出生確率} = \frac{cB_x^{ij}}{cF_x^{ij}} \dots\dots\dots [5]$$

なお、本稿が扱う諸指標はいずれも調査時点までの一年間についての期間指標であり、コーホートの指標でない点には注意されたい。

Ⅲ. 出生前の就業形態からみた出生前後における継続率の動向

1. 就業形態および出生の有無による、継続率の動向

本節では、出生の有無ならびに出生前の就業形態の相違によって、それぞれの就業異動率の水準がどの程度異なり、また時系列でどう変化しているかを探る。なお、参考表1が

5) 本稿では、非正規就業の区分を『就業構造基本調査』と同一にしている。すなわち非正規就業は雇用者のうち正規の職員以外であるパート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託その他を指す。また、その他の就業は自営業主、家族従業者、会社役員、内職者を示す。なお、今回の分析は学生も含んで行っている。学生はそれ以外と就業のパターンが異なるため、分析対象年齢のうち特に学生の割合が高い20～24歳は、他の年齢と異なるパターンを示す可能性がある。

6) 1997年以前の調査では一年前の雇用形態は調査されていないため、調査時点における従業上の地位と雇用形態を用いて一年前の従業上の地位を按分することにより推定している。

示すように、就業者の就業形態は正規就業と非正規就業がほとんどを占めるため、本稿では就業形態を正規就業と非正規就業に限定する。さらに、就業異動のパターンをみると継続と離職に集中していることから、継続率と離職率はほぼ対照的に推移することになる。そこで、就業異動の分析は継続率のみを扱うこととする。

さて、過去一年間に出生した女性について、出生前後の継続率をみると（表1）、正規就業の継続率は20～24歳では0.3～0.4と若干低いものの、25～29歳では0.6前後、30歳代以上では0.7超と、年齢が高くなるほど継続率も高くなっている⁷⁾。時系列でみると、特に1997年から上昇傾向がみられる。これに対し非正規就業の継続率は、20歳代では0.3以下であり、30歳代でも0.3～0.4と、全体的に水準が低い。就業形態による継続率を比較すると、正規就業の継続率に対して非正規就業の継続率は20歳代が40～60%、30歳代が34～55%と、いずれの年齢もおよそ半分の水準である。

同様に過去一年間に出生しなかった場合の継続率をみると、正規就業と非正規就業のいずれも20～24歳では0.5～0.7、25～29歳は0.7～0.8、30歳代は0.9前後であり、こちらも高年齢ほど継続率の水準が高くなっている。正規就業と非正規就業を比較すると、正規就業の継続率が若干高いものの、就業形態による相違はほとんどみられない。

表1 過去一年間における出生経験の有無別、一年前の就業形態による継続率

出生経験 ／年齢	正規就業			非正規就業		
	1987年	1997年	2007年	1987年	1997年	2007年
過去一年間に出生経験あり						
20-24	0.328	0.386	0.445	0.149	0.180	0.222
25-29	0.617	0.562	0.650	0.260	0.235	0.299
30-34	0.753	0.710	0.763	0.325	0.357	0.337
35-39	0.773	0.775	0.842	0.295	0.377	0.400
過去一年間に出生経験なし						
20-24	0.539	0.579	0.696	0.464	0.534	0.614
25-29	0.728	0.718	0.760	0.685	0.659	0.773
30-34	0.886	0.846	0.891	0.832	0.813	0.847
35-39	0.914	0.905	0.928	0.891	0.905	0.897

総務省統計局『就業構造基本調査』の再集計による。

以上の結果、出生しなかった場合の継続率は、就業形態による相違がほとんどみられない一方で、出生した場合は非正規就業の継続率が正規就業と比べて約半分の水準であることが示された。出生した場合と出生しなかった場合の継続率を比較すると、特に非正規就業において、出生した場合の継続率は顕著に低かった。

2. 出生前後における継続率の、就業形態および出生順位による動向

本節では先行研究が指摘している、出生順位による継続率の相違について検証する。はじめに、正規就業について観察したい。第一子を出生する前後における正規就業の継続率は、全年齢で上昇傾向がみられる（表2）。継続率の水準をみると、20～24歳では0.3～0.4に留まっているのに対し、25歳以上では0.5～0.7の水準である。一方で第二子を出生する前後における正規就業の継続率は、20～24歳は低下傾向、25～29歳は1997年にかけて低下

7) この結果を、1990年代のデータから30歳時点におけるフルタイム就業の継続率を推定している Ueda (2007) の推定結果と比べると、両者は良く近似している。

しているものの、他の期間・年齢では若干上昇している。継続率の水準をみると、特に25歳以上では0.8～0.9であり、第一子を出生する際と比べて0.1～0.2ほど高い。

次に、非正規就業における継続率についてみよう。第一子を出生する前後における継続率は、30

歳代では0.3前後の年次もあるが、20歳代では0.2未満の水準に留まっている。他方、第二子を出生する前後の継続率をみると、いずれの年齢も0.3～0.6の水準にある。

ここで、就業形態別の継続率を出生順位により比較すると、第一子を出生する前後における非正規就業の継続率は正規就業の22～52%、第二子を出生する前後における非正規就業の継続率は同じく42～94%である。したがって、特に第一子を出生する前後では、非正規就業の継続率は、正規就業の継続率と比べて半分以下の水準に留まっていることが指摘できる。

以上から、出生前の就業形態が正規就業・非正規就業のどちらであっても、第一子を出生する前後の継続率は第二子を出生する前後の継続率と比べて低いことが示された。なかでも、第一子を出生する前後における非正規就業の継続率は特に低水準であった。こうした出生順位による継続率の相違は、丸山（2001）の分析結果とも合致する。

IV. 就業異動のパターンによる、出生率ならびに出生順位別出生確率の動向

1. 就業を継続した場合と離職した場合における出生率の動向

前節までの分析が示しているように、正規就業および非正規就業のいずれにおいても、有配偶女性における就業の継続率の水準は同期間に出生したかどうかによって大きく異なっている。ところで、女性の就業と出生はどちらかが一方的に影響を与える関係にあるのではなく、相互に影響を与え合っていると考えられる（岩澤 2004）。そこで本節では、就業異動のパターン別に出生率を推定し、時系列変化の動向を探ることとする。なお、前掲参考表1で示したとおり、就業異動のパターンは、就業の継続ならびに離職が異動のほとんどを占めていることから、この2つを対象とする。

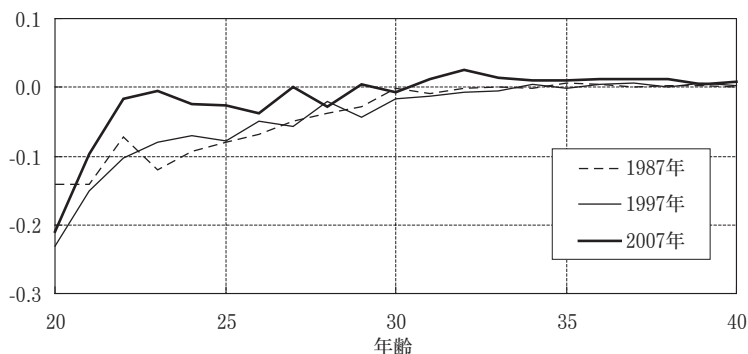
さて、就業異動のパターン別の出生率による分析を始める前に、国勢調査ならびに人口動態統計から算出した有配偶出生率と、本稿において就業構造基本調査から推定した有配偶出生率を比較したい。両者は得られる年次が揃わないために単純な比較は出来ないものの、年齢別にみると25歳以上における差はかなり小さい（図1）。このことから、本稿で

表2 過去一年間に出生経験がある女性の、一年前の就業形態による出生順位別継続率

出生順位 ／年齢	正規就業			非正規就業		
	1987年	1997年	2007年	1987年	1997年	2007年
第一子						
20-24	0.294	0.369	0.435	0.123	0.136	0.164
25-29	0.509	0.517	0.605	0.174	0.130	0.184
30-34	0.571	0.619	0.694	0.295	0.277	0.231
35-39	0.567	0.676	0.726	0.179	0.335	0.163
第二子						
20-24	0.665	0.570	0.452	0.340	0.534	0.336
25-29	0.831	0.762	0.851	0.433	0.543	0.495
30-34	0.798	0.816	0.848	0.338	0.411	0.432
35-39	0.866	0.922	0.926	0.392	0.443	0.592

総務省統計局『就業構造基本調査』の再集計による。

図1 人口動態統計等から算出した有配偶出生率と、就業構造基本調査から推定した有配偶出生率の差分



注：就業構造基本調査より推定された有配偶出生率から、2年前の人口動態統計および国勢調査報告より算出した有配偶出生率を差し引いた値。

は上昇傾向にあるが、とりわけ1997～2007年の上昇幅は他の期間と比べて大きい。一方で正規就業から離職した場合の出生率は、1987～1997年の25～34歳では低下するが、他の期間および年齢では2007年まで上昇している。正規就業を継続した場合と離職した場合の出生率を比較すると、いずれの年次および年齢とも、就業を継続した場合の出生率は離職した場合よりも低くなっている。ここで再生産年齢の中でも出生率の高い年齢である25～34歳についてみると、就業を継続した場合の出生率は離職した場合よりも0.11～0.22下回っている。

次に、非正規就業を継続した場合をみると、1987～1997年の25～29歳を除く年齢では出生率の上昇がみられるものの、その水準は正規就業を継続した場合と比べ約1/3である。他方、非正規就業を離職した場合をみると、非正規就業を継続した場合と同様に、1987～1997年の25～29歳を除く全年齢で出生率が上昇している。特に1997年以降における上昇幅は、それ以前の上昇幅よりも大きい。非正規就業を継続した場合と離職した場合の出生率を比較すると、就業を継続した場合の出生率は離職した場合の出生率よりも低く、特に25～34歳では0.17～0.34下回っている。この差は、正規就業を継続した場合と離職した場合における出生率の差よりも大きい。

ここで、就業を継続した場合と離職した場合のそれぞれについて、正規就業と非正規就業の出生率を比較したい。まず、就業を継続した場合をみると、正規就業を継続した場合の出生率は、非正規就業を継続した場合の

表3 過去一年間における就業異動のパターン別出生率

就業形態 ／年齢	継続			離職		
	1987年	1997年	2007年	1987年	1997年	2007年
正規就業						
20-24	0.118	0.127	0.239	0.268	0.267	0.526
25-29	0.164	0.127	0.175	0.275	0.239	0.321
30-34	0.080	0.093	0.141	0.247	0.234	0.363
35-39	0.016	0.030	0.068	0.081	0.141	0.205
非正規就業						
20-24	0.070	0.072	0.132	0.283	0.291	0.474
25-29	0.062	0.053	0.075	0.295	0.258	0.420
30-34	0.019	0.031	0.044	0.193	0.216	0.364
35-39	0.003	0.007	0.013	0.068	0.124	0.170

総務省統計局『就業構造基本調査』の再集計による。

出生率よりも水準が0.01～0.11高いほか、上昇幅も大きい。ところが就業を離職した場合をみると、正規就業を離職した場合の出生率は、非正規就業を離職した場合の出生率と比べて20歳代では低いものの、30歳代では逆に高くなる傾向がみられる。さらに、25～34歳に限定して観察すると、非正規就業を継続した場合の出生率は、正規就業を継続した場合の24～43%に留まっている。一方、非正規就業を離職した場合の出生率は、正規就業を離職した場合に対し78～131%である。したがって、就業形態による差は就業を継続した場合において、より大きいといえる。

以上の分析から、正規就業と非正規就業のいずれにおいても、就業を継続した場合より離職した場合の出生率が高いことが示された。また、就業を継続した場合は全ての年次で正規就業の出生率が非正規就業を上回っているが、離職した場合は就業形態による出生率の差は小さく、非正規就業の出生率が上回るケースもみられた。これらの結果から、就業形態は特に就業を継続した場合の出生率に影響を与えていることが指摘できる。

2. 就業を継続した場合と離職した場合における、出生順位別出生確率の動向

一般に出生率は、それまでに出生した子どもの数によっても異なることが知られている。そこで本節では、過去一年間に正規就業または非正規就業を継続した場合および離職した場合のそれぞれについて、特に一年前までに出生した子どもの数が0人の女性の出生率（以下、第一子の出生確率という）、および出生した子どもの数が1人の女性の出生率（以下、第二子の出生確率という）の分析を行う。

(1) 就業異動のパターンによる第一子の出生確率

はじめに、第一子の出生確率を観察したい。出生前の就業形態が正規就業についてみると、就業を継続した場合ならびに離職した場合のいずれも、1987～1997年の25～34歳では低下しているが、それ以外の期間および年齢では2007年まで上昇している（表4）。正規就業を継続した場合と離職した場合とを比較すると、いずれの年齢も離職した場合の出生確率は継続した場合と比べて0.1以上高い。

同様に出生前の就業形態が非正規就業であると、就業を継続した場合および離職した場

表4 過去一年間における就業異動のパターン別、第一子の出生確率

就業形態 ／年齢	継 続			離 職		
	1987年	1997年	2007年	1987年	1997年	2007年
正規就業						
20-24	0.116	0.128	0.277	0.284	0.283	0.508
25-29	0.170	0.126	0.190	0.285	0.251	0.329
30-34	0.107	0.102	0.157	0.282	0.229	0.381
35-39	0.023	0.045	0.087	0.198	0.213	0.270
非正規就業						
20-24	0.072	0.071	0.126	0.298	0.314	0.494
25-29	0.060	0.039	0.060	0.310	0.273	0.446
30-34	0.045	0.040	0.048	0.212	0.207	0.376
35-39	0.007	0.016	0.010	0.178	0.184	0.242

総務省統計局『就業構造基本調査』の再集計による。

合における第一子の出生確率は、1987～1997年では25～29歳を中心にどちらの場合も低下しているが、1997年以降ではほとんどの年齢で上昇している。出生確率の水準をみると、とりわけ非正規就業を継続した場合は低く、25歳以上の出生確率はいずれの年次も0.06以下に

留まっている。さらに、非正規就業を継続した場合と離職した場合の出生確率を比較すると、離職した場合は継続した場合を0.17～0.39上回っている。この差は特に2007年で大きい。

ここで就業異動のパターンによる第一子の出生確率を、出生前の就業形態により比較したい。就業を継続した場合の出生確率をみると、いずれの年次も全年齢で正規就業の出生確率が非正規就業のそれを上回っている。この就業形態による差は最近になるほど大きくなっており、2007年の34歳以下では0.1を超えている。一方で、離職した場合の出生確率をみると、30歳代では正規就業の出生確率が上回っているのに対し、20歳代では逆に、非正規就業の出生確率が正規就業をわずかながら上回る傾向がある。

以上から、第一子の出生確率は、特に就業を継続した場合において出生前の就業形態による相違の大きいことが示された。この様に、就業を継続する場合において第一子の出生確率が低くなる背景としては、子を生まないから就業を継続しているパターンと、その逆に就業を継続したいから子を生まないパターンの両方が考えられる。いずれにせよ、第一子を生まなければ第二子を持つことは出来ないため、第一子の出生確率が低下することは有配偶女性全体の出生力を引き下げる大きな要因となりうる。

(2) 就業異動のパターンによる第二子の出生確率

次に、第二子についてみると、正規就業を継続した場合の出生確率は、1987～1997年の25～34歳では低下しているが、1997～2007年では20～24歳を除く全年齢で上昇している(表5)。一方、正規就業を離職した場合における出生確率は、1987～1997年の25～34歳では低下しているが、1997～2007年は全年齢で上昇している。

非正規就業を継続した場合の出生確率は、1987～1997年の20～24歳を除いたいずれの年齢においても上昇傾向である。他方で離職した場合の出生確率は、20歳代では1997年にかけて一度低下しその後上昇しているが、30歳代では一貫して上昇傾向である。

第二子の出生確率を就業形態により比較すると、就業を継続した場合では、いずれの年次も全年齢で正規就業の出生確率が非正規就業のそれを上回っている。それに対し離職した場合の出生確率は、20～24歳では特に傾向がみられず、30～34歳では正規就業の水準が上回っているのに対し、

25～29歳および35～39歳では逆に非正規就業の水準が上回っている。

以上、第一子および第二子の出生確率について行った分析結果をまとめると、次のようになろう。第一に、第一子と第二子のいずれにおいても、就業を継続した場合より離

表5 過去一年間における就業異動のパターン別、第二子の出生確率

就業形態 ／年齢	継 続			離 職		
	1987年	1997年	2007年	1987年	1997年	2007年
正規就業						
20-24	0.116	0.130	0.127	0.103	0.151	0.690
25-29	0.207	0.168	0.179	0.258	0.183	0.260
30-34	0.177	0.145	0.200	0.359	0.284	0.407
35-39	0.032	0.059	0.124	0.061	0.089	0.148
非正規就業						
20-24	0.079	0.071	0.184	0.208	0.121	0.484
25-29	0.091	0.101	0.138	0.272	0.210	0.409
30-34	0.037	0.054	0.077	0.268	0.275	0.397
35-39	0.005	0.011	0.031	0.077	0.142	0.157

総務省統計局『就業構造基本調査』の再集計による。

職した場合の出生確率が高かった。就業を継続した場合では、概して正規就業の出生確率が非正規就業のそれを上回っているのに対し、離職した場合では就業形態による出生確率の差はほとんどなかった。そして第二に、第一子と第二子の出生確率を比較すると、大方において就業を継続した場合では第二子の出生確率が高くなっているのに対し、離職した場合では逆に第一子の出生確率が高くなっていた。とりわけ非正規就業を継続した場合における第一子の出生確率は、離職した場合と比べてだけでなく、正規就業を継続した場合と比べても格段に低い水準であることが明らかになった。

V. まとめ

本稿は、特に出生前後における就業異動に着目し、出生の有無および就業形態による就業異動率のほか、就業異動のパターンによる出生率について人口学的な分析を行った。

就業形態別の分析から、正規就業では出生率および出生前後の継続率がともに上昇していたが、非正規就業では就業を継続した場合の出生率ならびに出生前後の継続率は現在まで低水準に留まっていることが明らかになった。また、出生順位別の分析から、特に第一子の出生に関する継続率ならびに出生確率は、相対的にも絶対的にも低い水準であることが示された。以上の結果から、正規就業の場合は就業と出産の両立支援がある程度進んでいるものの、非正規就業の場合は就業と出産の両立支援があまり進んでいないように思われる。

有配偶女性に占める正規就業の割合が1987年から2007年までほとんど変化していない中で、出生前後における正規就業の継続率および出生率が上昇していることは、有配偶女性の出生率を上昇させる要因となりうる。その一方で、近年では有配偶女性に占める非正規就業の割合が上昇しており、これにともなって非正規就業を継続する割合も上昇している。非正規就業を継続する人の割合が今後も上昇していくとすると、現在のように非正規就業を継続した場合における第一子の出生確率が低水準に留まれば、有配偶女性の出生率がさらに低下する可能性もある。

(2012年2月13日査読終了)

※ 本稿は、厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）『家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究』（研究代表者：高橋重郷）における研究成果の一部であり、別府（2011）を加筆・修正したものである。

文献

別府志海（2010）「有配偶女性の就業形態の変化と夫婦出生力の人口学的分析」、高橋重郷編『家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究』厚生労働科学研究費補助金 政策科学推進研究事業 平成21年度報告書、pp.87-101.

別府志海（2011）「有配偶女性における就業異動と出生力の人口学的分析：1987-2007年」、高橋重郷編『家族・

- 労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究』厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業 平成22年度報告書, pp.67-85.
- 岩澤美帆 (2004) 「妻の就業と出生行動：1970年～2002年結婚コーホートの分析」『人口問題研究』第60巻第1号, pp.50-69.
- 小島宏 (1995) 「結婚, 出産, 育児および就業」, 大淵寛編『女性のライフサイクルと就業行動』大蔵省印刷局, pp.61-87.
- 小島宏 (2008) 「日本と台湾における既婚女性の就業中断と出生—JGSS と TSCS の比較分析—」, 大阪商業大学比較地域研究所・東京大学社会科学研究所編『研究論文集 [7] JGSS で見た日本人の意識と行動』大阪商業大学比較地域研究所, pp.45-55.
- 小島宏 (2009) 「東アジアにおける就業と家族形成意識・行動—JGSS, TSCS, WMFES, EASS の比較分析—」『早稲田社会科学総合研究』第10巻第1号, pp.47-73.
- 眞鍋倫子 (2004) 「女性の就労行動の学歴差—夫の収入と妻の就労—」『東京学芸大学紀要 I 部門』55号, pp.29-36.
- 丸山桂 (2001) 「女性労働者の活用と出産時の就業継続の要因分析」『人口問題研究』第57巻第2号, pp.3-18.
- 守泉理恵 (2005) 「非典型労働の広がり」と少子化」『人口問題研究』第61巻第3号, pp.2-19.
- 守泉理恵 (2008) 「有配偶女性の就業行動の変化と出産の機会費用：1992～2002年」, 高橋重郷編『少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究』厚生労働科学研究費補助金 政策科学推進研究事業 平成19年度報告書, pp.96-117.
- 守泉理恵 (2009) 「学歴・企業規模別にみた結婚・出産前後の女性の就業継続」, 高橋重郷編『家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究』厚生労働科学研究費補助金 政策科学推進研究事業 平成20年度報告書, pp.91-105.
- 永瀬伸子 (1999) 「少子化の要因：就業環境か価値観の変化か—既婚者の就業形態選択と出産時期の選択—」『人口問題研究』第55巻第2号, pp.1-18.
- 永瀬伸子・守泉理恵 (2008) 「就業環境と結婚・出産タイミングおよび若年層の将来見通しの変化」, 高橋重郷編『少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究』厚生労働科学研究費補助金 政策科学推進研究事業 平成19年度報告書, pp.146-178.
- 内閣府 (2004) 『少子化社会白書 平成16年度版』ぎょうせい.
- 日本労働研究機構 (2000) 『高学歴女性の労働力率の規定要因に関する研究』(調査研究報告書 No.135).
- 酒井正・樋口美雄 (2005) 「フリーターのその後—就業・所得・結婚・出産」『日本労働研究雑誌』535号, pp.29-41.
- 鈴木春子 (2001) 「結婚・出産・育児期の女性の就業とその規定要因」『統計』2001年11月号, pp.17-22.
- Ueda, Atsuko (2007) "A Dynamic Decision Model of Marriage, Childbearing, and Labor Force Participation of Women in Japan", *Japanese Economic Review*, Vol. 58, Issue 4, pp. 443-465.

参考表1 過去一年間における出生経験の有無別、一年前の就業形態による有配偶女性の就業異動のパターン別割合

(%)

就業形態 ／年齢	総 数			継 続			離 職			その他 ¹⁾		
	1987年	1997年	2007年	1987年	1997年	2007年	1987年	1997年	2007年	1987年	1997年	2007年
過去一年間に出生経験あり												
総数												
20-24	100.0	100.0	100.0	67.6	67.0	64.1	28.6	27.9	32.1	3.9	5.0	3.8
25-29	100.0	100.0	100.0	82.3	78.1	74.0	14.9	19.4	23.7	2.8	2.5	2.3
30-34	100.0	100.0	100.0	88.8	85.0	80.7	9.3	12.1	16.8	1.9	2.9	2.5
35-39	100.0	100.0	100.0	87.8	85.1	84.7	10.6	12.7	13.5	1.6	2.2	1.8
正規就業												
20-24	30.0	26.0	20.9	9.8	10.0	9.3	19.4	15.4	11.3	0.7	0.6	0.4
25-29	26.3	25.7	26.8	16.2	14.5	17.4	9.5	10.8	9.0	0.5	0.4	0.3
30-34	20.4	21.3	25.5	15.4	15.1	19.5	4.8	5.8	5.7	0.2	0.4	0.3
35-39	17.8	22.3	25.8	13.8	17.3	21.7	3.9	4.9	4.0	0.2	0.2	0.0
非正規就業												
20-24	10.2	14.5	25.8	1.5	2.6	5.7	8.5	11.5	20.0	0.2	0.4	0.1
25-29	6.3	10.9	20.4	1.6	2.6	6.1	4.4	8.0	14.2	0.3	0.3	0.1
30-34	5.0	8.9	16.7	1.6	3.2	5.6	3.2	5.5	10.7	0.2	0.2	0.4
35-39	7.3	11.0	15.0	2.2	4.2	6.0	5.0	6.6	8.8	0.1	0.2	0.2
その他の就業												
20-24	5.5	3.0	1.2	4.8	1.9	0.4	0.7	1.1	0.8	0.1	0.0	0.0
25-29	6.6	3.5	1.8	5.6	3.0	1.4	1.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0
30-34	10.1	6.0	2.8	8.9	5.2	2.5	1.2	0.8	0.4	0.0	0.0	0.0
35-39	14.8	8.8	4.1	13.1	7.5	3.3	1.7	1.2	0.7	0.0	0.0	0.1
無業												
20-24	54.4	56.5	52.1	51.5	52.5	48.7	2.9	4.0	3.4
25-29	60.8	59.8	51.0	58.8	58.1	49.1	2.0	1.7	1.9
30-34	64.5	63.8	54.9	63.0	61.5	53.1	1.5	2.3	1.8
35-39	60.0	57.9	55.1	58.7	56.1	53.7	1.3	1.8	1.4
過去一年間に出生経験なし												
総数												
20-24	100.0	100.0	100.0	67.1	67.0	71.6	21.6	19.1	14.8	11.4	14.0	13.6
25-29	100.0	100.0	100.0	82.9	77.8	77.7	9.2	11.7	10.4	7.9	10.4	11.8
30-34	100.0	100.0	100.0	89.0	85.3	86.3	3.6	5.2	5.0	7.4	9.4	8.7
35-39	100.0	100.0	100.0	89.7	88.5	88.3	3.0	2.9	3.8	7.4	8.6	8.0
正規就業												
20-24	38.9	33.3	19.1	21.0	19.3	13.3	14.6	11.0	4.7	3.4	3.0	1.1
25-29	26.8	29.5	28.3	19.5	21.2	21.5	6.0	6.5	5.0	1.3	1.8	1.7
30-34	19.9	21.0	22.6	17.7	17.8	20.1	1.6	2.3	1.7	0.7	0.9	0.7
35-39	19.3	21.1	19.7	17.7	19.1	18.3	1.0	1.0	1.0	0.7	1.0	0.4
非正規就業												
20-24	13.4	18.3	27.5	6.2	9.8	16.9	6.3	7.6	9.9	0.8	0.9	0.6
25-29	9.4	15.4	25.4	6.4	10.2	19.6	2.6	4.7	5.2	0.4	0.5	0.6
30-34	10.6	15.5	24.7	8.8	12.6	20.9	1.4	2.5	3.2	0.3	0.4	0.6
35-39	17.4	21.8	30.2	15.5	19.8	27.1	1.5	1.6	2.6	0.4	0.5	0.5
その他の就業												
20-24	4.5	2.5	1.2	3.5	1.9	1.0	0.7	0.5	0.2	0.3	0.1	0.1
25-29	7.5	4.0	2.4	6.7	3.3	2.0	0.6	0.5	0.2	0.2	0.2	0.1
30-34	13.6	7.6	4.3	12.6	7.0	4.0	0.6	0.4	0.1	0.4	0.2	0.1
35-39	18.8	12.0	6.0	17.9	11.4	5.6	0.5	0.3	0.2	0.4	0.2	0.2
無業												
20-24	43.2	46.0	52.2	36.4	36.0	40.5	6.8	9.9	11.7
25-29	56.2	51.1	44.0	50.2	43.2	34.6	6.0	7.9	9.4
30-34	55.9	55.8	48.5	49.9	47.9	41.2	6.0	7.9	7.3
35-39	44.4	45.1	44.2	38.6	38.2	37.3	5.8	6.9	6.8

総務省統計局『就業構造基本調査』の再集計による。

1) ある就業形態から他の就業形態への異動、ならびに無業からいずれかの就業形態への異動。

A demographic analysis on fertility and employment continuation of married women in Japan

Motomi BEPPU

The author considers that the way of working of women and giving birth are affected not only by prenatal employment status but also by employment continuation or interruption. Therefore, this study conducts demographic analysis with married women by employment status before childbirth after the 1980s to clarify (1) employment continuation rates of women who give birth and not during the past one year and (2) the fertility rates of women who keep on working and quit.

Through this study, we get the results as follows. The employment continuation rate of women who give birth is much lower than that of women who do not give birth. Among women giving birth in the past one year, the continuation rate of non-regular employment is as half as that of the regular employment. From the viewpoint of birth order, the employment continuation rate of women giving first birth to child is lower than women giving the second regardless of regular or non-regular employment. And we can also point out that the level of continuation rate is very low in case of non-regular employment. The analysis of fertility of women who keep on working and quit showed that the fertility level of those who quit their work is higher than that of those who keep on working, regardless of whether they are regular or non-regular employee.

In case of women who keep on working, the fertility of regular employee is higher than that of non-regular employee. However, in case of women who quit their work, the difference of fertility rates between regular employee and non-regular employee is small or obscure. Generally, both employment continuation rate and fertility rate remain at a low level on first birth.

It can be said that the progress of support to regular employee with caring their children has been made to a certain degree. Meanwhile, the analysis on non-regular employee also indicates that support to them has not progressed obviously. If the share of married women who are non-regular employee increases with low fertility of their first birth, the fertility of the whole married women would possibly become lower.

特集 I : 家族・労働政策と結婚・出生行動の研究 (その 2)

マクロ経済モデルによる家族・労働政策が 出生率に及ぼす効果の分析

増 田 幹 人*

本研究では、マクロ時系列データを用いることにより、マクロ経済モデル（連立方程式モデル）に基づくシミュレーションを通じて、日本における少子化対策（家族政策と労働政策）が出生率に及ぼす影響を検証した。具体的には、保育所定員数を家族政策、労働時間を労働政策の代理変数とし、シミュレーションにおいてこれらをコントロールすることにより施策の効果を検証した。ここではまた、GDPに影響を及ぼす資本ストックをコントロールすることにより、経済成長が達成されるシナリオも加えた。結果として、以下の可能性が示唆された。(1)保育所定員数の増加、労働時間の短縮、経済成長は、それぞれ出生率をある程度押し上げる効果を持っている。(2)保育所定員数と労働時間を同時にコントロールした場合、単独にコントロールした場合と比べて出生率はより大きくなり、少子化対策は総合的に行った方が出生率押し上げに対して効果的である。

I. はじめに

我が国において、出生率の変動は重要な関心事となっている。1970年代以降、合計出生率（以下、TFRと表記）は置換水準を下回り、持続的に低下してきたが、2006年以降若干の上昇傾向を示している。この上昇をもたらした要因はいまだ明らかにされていないが、一つの要因として少子化対策の効果が考えられる。すなわち、産み控えをしていた一定割合の女性たちが、少子化対策の影響を受けて出産を行った可能性があると考えられる。本稿では、少子化対策が出生率に及ぼす影響について一定程度の示唆を与えるべく、マクロ時系列データを用いることにより、マクロ経済モデル（様々な社会経済変数から成る連立方程式モデル）に基づくシミュレーションを通じて、少子化対策が出生率に及ぼす影響を検証した。

本稿では、少子化対策として家族政策と労働政策の両方を取り上げ、それらが出生率に及ぼす影響を検証した。ここにおいて、家族政策の代理変数としては0-4歳人口100人当たりの保育所定員数（以下、略して保育所定員数と呼ぶ）、労働政策の代理変数としては労働時間を用いた。なお、ここでいう労働政策とは、近年少子化対策として認識され始めたワーク・ライフ・バランス施策のことである。本稿では、こうした少子化対策変数をコ

本稿は筆者個人の見解としてとりまとめたものである。

* 内閣府経済財政分析担当

ントロールすることにより、少子化対策には一定程度出生率を押し上げる効果がある可能性を示唆した。

II. 我が国の少子化対策

1. 少子化対策の流れ

我が国の TFR は、1989年において、丙午（ひのえうま）の迷信により一時的に産み控えが生じた1966年の水準1.58を下回り1.57となった。これは、例外的なイベントがないにも関わらず、丙午の TFR 水準を下回ったことが衝撃的だったことから「1.57ショック」と呼ばれているが、これ以降少子化対策の重要性が認識され、我が国においては少子化対策が実施されることとなった。

1990年以降において、最初に実施された具体的な少子化対策は1992年の「育児休業法施行」だと考えられており、1995年には「育児休業給付制度」が発足し、それ以降育児休業の賃金保障は引き上げられてきている。また、1994年に政府は「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）を策定した。この新たな施策では保育所の量的拡大や低年齢児保育、延長保育等の多様な保育サービスの充実等が目標とされた（内閣府 2007）。その後、1999年には「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）が策定され、旧エンゼルプランの内容を見直し、これまでの保育サービス関係を中心とした内容だけでなく雇用、母子保健・相談、教育等の事業も加えた幅広い内容となった（内閣府 2007）。これらの少子化対策はすべて家族政策に含まれるもので、もっぱら女性の就業と出産・子育ての両立に焦点を当て、子どもを産み育てやすい環境づくり対策という内容にとどまるものであった。

しかし1990年代後半頃から、従来の家族政策の内容に加えて働き方の見直しという視点が重要視されるようになり、2002年に策定された「少子化対策プラスワン」では、この視点が大きく取り上げられるようになった。そしてこれ以降においても、2003年の「次世代育成支援対策推進法」¹⁾の制定、同年の「少子化社会対策基本法」の施行、2004年の「少子化社会対策大綱」の閣議決定、同年の「少子化社会対策大綱に基づく具体的実施計画」（子ども・子育て応援プラン）の決定、2006年の「新しい少子化対策」の策定、2010年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定など、働き方の見直しという視点は大きく盛り込まれてきている。

働き方の見直しという視点が重要視された背景には、働く女性の増加、長時間労働と雇用の非正規化という働き方の実態を背景として、家族政策だけでは少子化対策として不十分で、働き方の見直しの視点に立った労働市場や勤務形態の柔軟化を促す労働政策も必用

1) 国、地方自治体、301人以上の一般事業主（2010年4月1日より、101人以上に義務、100人以下は努力義務となった）に対して次世代育成に対する行動計画の策定を義務付け、地域や職場における子育て環境の整備を目標としている。また、行動計画は2005年から2009年までの前期と、2010年から2014年までの後期とに分けられる。この法律は、行動計画の策定を義務付ける点において、従来の施策と比較して強力な施策であると言える。

だという認識が強まったことがある。

この施策は、ワーク・ライフ・バランスの達成を目指した一連の施策（ワーク・ライフ・バランス施策）として位置づけられる。ワーク・ライフ・バランスとは、企業における雇用形態や勤務形態等の就業状態を根本から見直すことにより、柔軟に働ける社会の実現を目指すことによって、企業にとって効率性の高い生産性を実現しながら、個人にとっても職業生活と家庭生活がともに充実し、満足のいくものにするを目的とする考え方で、仕事と生活の調和を意味するものである（山口 2006）。

ワーク・ライフ・バランス施策は様々なものがあり、労働市場や勤務形態の柔軟化の推進に力点を置く労働政策だけでなく、本来は就業と出産・子育ての両立に力点を置く家族政策も含まれる（山口 2006）。しかし我が国でワーク・ライフ・バランス施策という場合には、労働市場や勤務形態の柔軟化の達成という意味合いが強い。実際、アメリカやイギリスではこの達成がワーク・ライフ・バランス施策の核となっている（労働政策研究・研修機構 2005）。したがってこれらの点から、本研究では労働市場や勤務形態の柔軟化の達成という労働政策をワーク・ライフ・バランス施策とし、就業と出産・子育ての両立という家族政策はこの施策に含めないこととする。

ワーク・ライフ・バランス施策は本来少子化対策ではないが、最近我が国ではこの施策が少子化対策として効果的だと考えられるようになっており、この点も含め、ワーク・ライフ・バランスの重要性に関する指摘は出始めている（大沢 2006、山口 2005、2006、労働政策研究・研修機構 2005）。

ワーク・ライフ・バランス施策は多岐にわたるが、代表的なものとしては、①労働時間の短縮、②非正社員の正社員化（不安定就労の解消）、③非正規賃金の上昇（同一労働同一賃金の達成）等を挙げることができる。このうち、①の労働時間の短縮はワーク・ライフ・バランス施策のなかでも中核に位置するものと考えられるので、本研究では労働時間を労働政策の代理変数として設定した。

2. 労働時間の短縮

次に、労働政策（ワーク・ライフ・バランス施策）の代理変数として用いた労働時間と、家族政策の代理変数として用いた保育所定員数について論じる。労働時間の短縮は結婚・出産を促進させると考えられている。

労働時間が短くなると企業活動に拘束される時間が短縮され、個人がプライベートに費やす時間が拡大する。その結果、独身者にとっては結婚相手と出会う確率が高まり、結婚した後も子育てに費やす十分な時間を確保できるようになる。また、夫婦にとっては家庭生活の時間が拡大し、産み控えられているとみられる出生行動が高まるものと期待されている。そこで本研究では、男女合計の一般労働者月1人当たりの労働時間（一般労働者の所定内実労働時間と超過実労働時間との合計）を少子化対策変数として用いた。すなわち、労働時間を仮定に基づき低下させることによりシミュレーションを行うが、これをもってワーク・ライフ・バランス施策が促進されたと捉える。なお本分析では、労働時間は、

女子初婚率を通じて出生率に影響が及ぶように定式化されている。

図1は、男女合計の一般労働者月1人当たりの労働時間の推移を示したものである。1989年まではほとんど変化せずに推移していたが、1990年から1993年の間に急激に低下し、それ以降1995年までいったん増加した後、緩やかに低下している。1990年代初頭における労働時間の急激な低下は、バブル崩壊にともない労働

時間の短い非正規労働者が増加したことが原因だと考えられる。労働時間は「賃金構造基本統計調査」における一般労働者の労働時間を用いていることから、パートタイム労働者（2005年以降は短時間労働者に改名）の労働時間とは区別されたものだが、一般労働者の中にも非正規労働者が含まれているため、非正規労働者をすべて除外できてはいない²⁾。したがって、1990年から1993年までの4年間ににおける労働時間の急激な短縮は、ある程度まで非正規労働者の増加に起因するものだと考えられ、必ずしもプライベートの充実とセットで語られる労働時間の短縮が達成されたことによるわけではないことには注意する必要がある。

3. 保育環境の充実

保育環境の充実が家族政策の重要な一部で、仕事を持つ女性が出産後においても就業を継続しやすい環境を整えることにより、希望する子どもを産みやすくすると考えられている。保育環境の充実の程度は保育所定員数の推移で把握することができるので、本研究では保育所定員数を主な利用者である0-4歳人口で除した値を（100人当たりとして使用）家族政策の代理変数として使用する。すなわち、本分析では、保育所定員数を仮定に基づき増加させることによりシミュレーションを行うが、これをもって家族政策が促進されたと捉える。

図1 男女合計の一般労働者月1人当たりの労働時間の推移

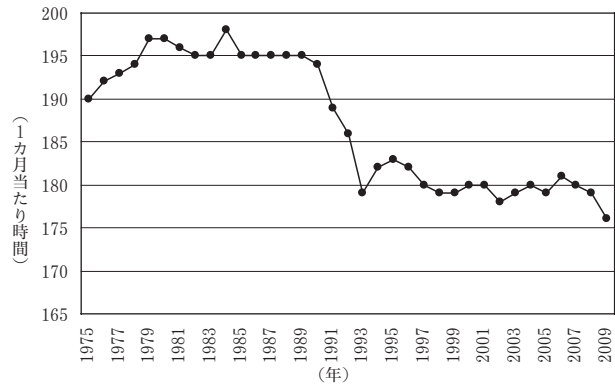
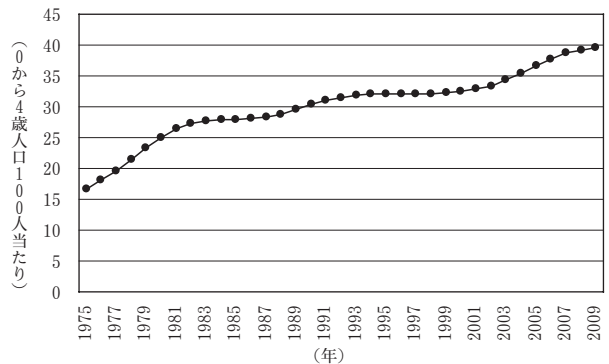


図2 0-4歳人口100人当たり保育所定員数の推移



2) なお、一般労働者のうちの非正規労働者を除外することは、本分析で用いているデータが集計されたマクロデータであるため難しい。また、仮に個票データを利用したとしても、一般労働者における正規、非正規の区分は2005年以降しか行っていないため、通年で一般労働者から非正規労働者を除外することは難しい。

ただし、後で示すように、保育所定員数は出生率に影響を及ぼすだけでなく、影響を受ける内生変数として設定した。多くの先行研究では、保育変数は外生変数として扱われているが、本研究では実態をある程度反映させるため、保育所定員数を女子就業率や保育所数から影響を受ける内生変数として設定した。なお、図2は、保育所定員数の推移を示したもののだが、全体的に増加傾向を示している。

Ⅲ. 少子化対策と出生率との関係

1. 出生率のマクロ経済モデル

本研究では、出生率を最終的に求める解とするマクロ経済モデルを構築し、これに基づきシミュレーションを実施することにより、少子化対策の効果を検証する。

マクロ経済モデルは、マクロデータを用いることにより、変数間の関係を線形回帰モデルにより表現し、これらを連立方程式として組み立てるものである。このような性質のため、変数間の相関を明らかにすることはできても、因果性については、経験や理論から語る事ができる程度で、数量的に明らかにすることは必ずしもできていない。これは、使用しているデータが集計されたマクロデータであること等による。また、ルーカスの批判にあるように (Lucas 1976)、マクロ経済モデルに基づくシミュレーションでは、過去における変数間の関係を固定したまま行うので、将来において構造変化が生じた場合には、それに対応した結果を導出することは難しい。

以上のように、マクロ経済モデルには制約や欠点があるが、経験や理論に基づいていれば、因果性の可能性を示唆することはできるし、マクロ政策の効果をシミュレーションにより導出することができるという利点を有している。したがって、マクロ経済モデルに基づきシミュレーションを行う際には、以上の制約や欠点に留意して分析を行う必要がある。

なお、マクロ集計データから因果性を数量的に明らかにすることは難しいが、変数間の結びつきの安定性を共和分関係によって明らかにすることは可能である。本モデルの方程式における変数間にはおおむね共和分関係が見出されており (結果は割愛)、変数同士は安定的に結びついていることになる。

2. 先行研究の整理

出生率を最終的な解とするマクロ経済モデルに基づき、少子化対策効果を分析した例としては、加藤 (2000, 2002, 2005)、増田 (2006, 2007, 2008) 等がある。ここでは主に、少子化対策の代理変数を設定し (主に保育所定員数)、これらを仮定に基づきコントロールした際に出生率がどれだけ変化するかを示している。特に増田 (2008) では、少子化対策として労働政策も取り上げ、これが出生率に及ぼす影響についても示している。なお、増田 (2008) において労働政策の代理変数として用いられたものは、短時間労働者の割合、正社員の就業率、非正社員の賃金である。これらの分析においては、少子化対策の実施には出生率を押し上げる効果のあることを示している。

しかしこれらの研究では、GDP や保育所定員数は、後述する出生率と保育所定員数を中心とした循環経路において内生変数として設定されていないし、少子化対策変数が出生率に及ぼす影響経路も比較的単純なものとなっている。そこで本研究では、GDP や保育所定員数を、出生率と保育所定員数を中心とした循環経路において内生化するとともに、保育所定員数が出生率に影響を及ぼす経路を複雑化した。

次に、マクロ経済モデル以外の手法を用いて少子化対策の効果を検証した先行研究を示しておく。まず、各国のデータを用いて分析を行った例を挙げる。d'Addio and Ercole (2005) は、OECD 諸国のクロスセクションデータやパネルデータを用いて、様々な少子化対策変数を含む社会経済変数でモデルを構築し、また作成したモデルに基づきシミュレーションを実施することにより、子どもの直接費用の低減、育休期間の延長といった少子化対策が出生率を押し上げる効果を明らかにしている。

次に、個票データを用いた分析を挙げる。Laroque and Salanie (2004) は、2004年のフランスにおける家族手当の幅広い改革が、5%程度出生を押し上げることを示している。Ronsen (2004) は、ノルウェイとフィンランドを例にとり、第1子から3子までの出生ハザードに及ぼす影響を分析し、育児休暇の延長が出生率を押し上げる効果を及ぼしていることを示している。また、Breton and Prioux (2005) はフランスを例にとり、第3子以降に重きを置いた政策には、第3子以降の出生を高めることを指摘している。

また、日本を例にとった分析を挙げる。滋野 (2006) は、家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査」の個票データを用いることにより、イベント・ヒストリー分析を行い、保育サービスは、就業している女性が2人以上子どもを持つ確率を約10%引き上げることを示している。山重 (2002) は、日本の都道府県別データを用いることにより、保育所利用率（0-4歳人口当たりの保育所入所児童数の割合）とTFRとの間には正の相関があることを示している。阿部 (2005) は、市データを用いることにより、保育所施設数、保育所定員数、新規住宅着工面積の1995年から2000年までの伸び率や男女共同参画に関する計画の有無は、出生率の伸び率に対して正の効果を及ぼしていることを示している。

以上の研究はいずれも出生水準を押し上げる政策効果の分析であるが、中には出生タイミングに焦点を当てた分析もある。Lutz and Skirbekk (2005) は、出生タイミングを早める施策に焦点を当て、いくつかの先進国を例にとり、平均出生年齢を低めるシミュレーションを実施することにより、当該施策が出生を押し上げる効果のあることを示している。

以上の先行研究の結果を見る限り、少子化対策には出生率を押し上げる効果を有しているようである。

IV. モデルの構造

本分析において使用する変数は、出生率、女子初婚率、女子就業率、女子失業率、男子正規賃金、女子正規賃金、保育所数（0-4歳人口100人当たり）、保育所定員数（0-4歳人口100人当たり）、実質GDP、民間企業資本ストック、男女合計の労働時間（所定内実労

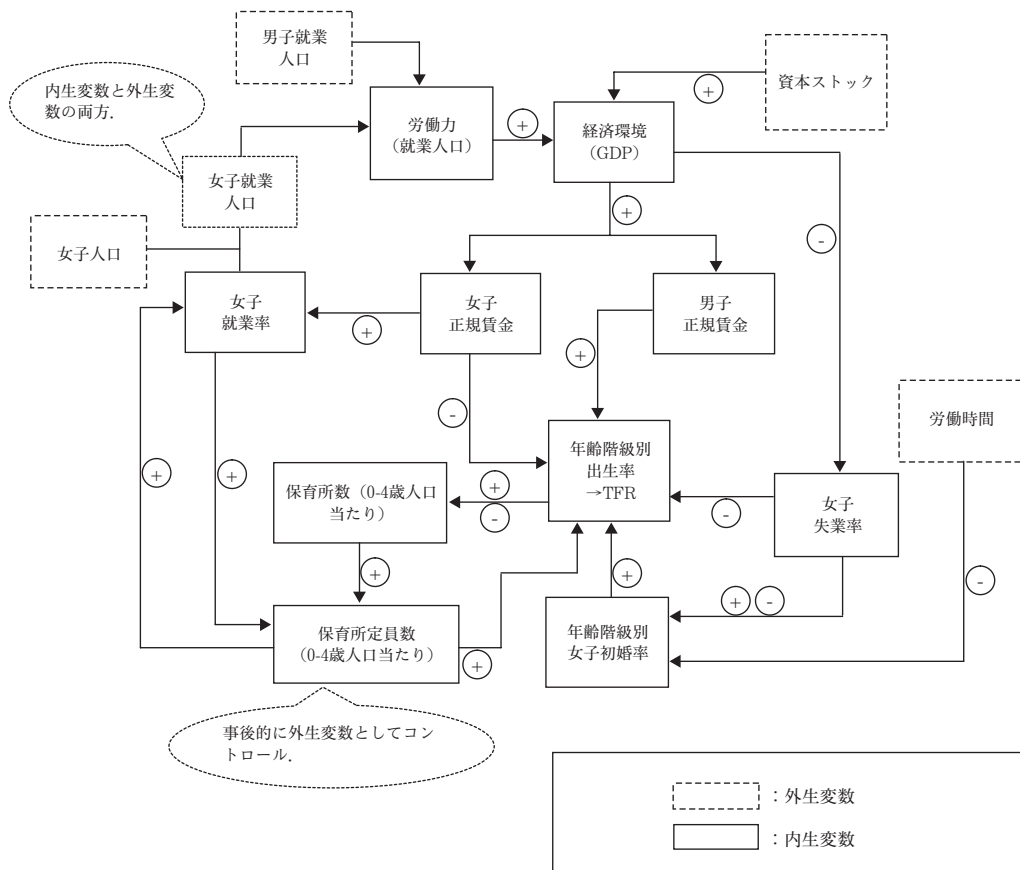
働時間+超過実労働時間)等である。これらのうち、保育所数、保育所定員数、実質GDP、民間企業資本ストック、労働時間以外は年齢5歳階級別データを用いている。

なお、データソースは以下の通りである。出生や初婚は厚生労働省「人口動態統計」、労働関係は総務省「労働力調査」、賃金、労働時間は厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、保育関係は厚生労働省「社会福祉行政業務報告」、GDPは内閣府「国民経済計算」、民間企業資本ストックは内閣府「民間企業資本ストック」から用いた。

モデルの全体構造は図3の通りである(詳細は方程式一覧を参照されたい)。女子人口(就業率が内生変数と設定されている20-39歳の場合)、女子就業人口(20-39歳以外の年齢階級の場合)、男子就業人口、資本ストック、労働時間を外生変数とし、出生率と保育所定員数を中心に循環経路が作成されている。

実質GDPは、労働力(就業人口)と資本ストックから決定されるように定式化されており、コブ=ダグラス型生産関数が推定されている。また女子就業率は、保育所定員数と女子正規賃金から影響が及ぶように定式化されているが、それぞれの符号は正である。この理由としては、保育所定員数の増加は、出産・育児と就業との両立を促進させることに

図3 モデルの全体構造



より、潜在的な女子労働力を具現化させる効果を持っていると考えられるので、保育所定員数の増加は女子就業率を上昇させるからだと考えられる。また一方、女子就業率は保育所定員数に対して正の効果を及ぼすと考えられるが、これは、働く女性の増加が保育需要を増加させると考えられるからである。

内生変数として設定されている女子就業人口の決定については、内生変数として求まる20-39歳の女子就業率に、外生変数として設定されている女子人口を乗じることにより当該年齢階級の女子就業人口を算出し、これと外生変数として設定されている残りの就業人口（男性も含む）と合算することにより、全体の就業人口が求まり、これを生産関数の説明変数としている。

また、出生率は保育所数（0-4歳人口100人当たり）（以下、略して保育所数と呼ぶ）に対しても影響力を持つと考えられるが、この場合正と負の二つの効果を及ぼすように定式化されている。正の効果の根拠は、子供数が増加するとその分保育所数を増加させるインセンティブが働くと考えられるからである。また、負の効果の根拠は、子供数が減ると、その分社会経済問題である少子化の進行に対する危機感が強まり、保育所数を増加させるインセンティブが働くと考えられるからである。ただしこの負の効果は、ある程度のラグを持って作用すると考えられるので、ここでは1期のラグを持って影響が及ぶように定式化されている。なお、保育所数の増加は保育所定員数を増やすと考えられるので、両者の関係は正である。

また、実質GDPは、男子正規賃金、女子正規賃金、女子失業率に対して影響が及ぶように定式化されており、賃金に対しては正の効果、失業率に対しては負の効果を及ぼしている。先に示したように、本モデルでは、変数間におおむね共和分関係が見出されているため、基本的に原系列のまま推定を行っているが、実質GDPと失業率との関係においては、オークンの法則にしたがい、実質GDPの変化率に失業率の差分を回帰している。

出生率は、保育所定員数、女子正規賃金、男子正規賃金、女子初婚率、女子失業率から影響を受けるように定式化されている。保育所定員数と出生率との間の関係は、先に示したように正である。なお、保育所定員数は1期のラグをとまって出生率に対して影響が及ぶように定式化されている。

女子正規賃金は出生率に対して負の効果を及ぼすと考えられるが、これは女性の賃金が出産・育児の機会費用の代理変数として捉えられるからである。すなわち、女子賃金の上昇は、女性が出産・育児によって仕事を辞めた際に被る逸失所得（機会費用）の上昇を表していると考えられている。男子正規賃金の増加は、出生率に対して正の効果を及ぼすように定式化されているが、これは男子正規賃金の増加が世帯における家計所得の増加を意味すると考えられるからである。すなわち、就業女性であれ専業主婦であれ、結婚相手である男性の所得の増加は家計所得の増加を通じて、出産に対して正のインセンティブを及ぼすと考えられるのである。Butz and Ward (1979)によると、女子賃金の出生率に対する負の効果は機会費用効果、男子賃金の出生率に対する正の効果は所得効果として、彼らが提示したモデルの中で同時に捉えられている。

女子の失業率は出生率に対して負の効果を及ぼしているが、これは景気の悪化が出生率を低めるといふ、実証的にもある程度まで明らかにされている考え方によるが (Bradshaw and Hatland 2006, Adsera 2004, 増田 2008, 松田 2009), この関係も上記の所得効果によって説明できると考えられる。

女子初婚率は出生率に対して正の効果を及ぼすが、ここでは結婚から出産までの間隔がおおよそ3年であることを考慮に入れ、結婚から3年間のラグを持って出産に至ることがモデルに反映されている (詳細は方程式一覧を参照されたい)。

一方、初婚率は女子失業率と労働時間によって影響を受けるように定式化されている。女子の失業率が初婚率に及ぼす効果については、先行研究でも安定していないため (樋口・阿部 1999, 加藤 2002), 正と負の両方の効果を想定した。また、労働時間が初婚率に及ぼす影響についての説明は、II.の2.において示した通りである。

なお、本モデルにおいては、年齢階級別にそれぞれ設定されている方程式について、すべての年齢階級に等しく同じ説明変数が組み入れられていないが、これは、係数の符号が理論通りに示された場合にのみ、当該変数を説明変数として組み入れたからである。この点には留意する必要がある。

V. シミュレーションの前提

本シミュレーションにおいて重要なことは、女子正規賃金や失業率などの要因が出生率を押し下げる効果と、男子正規賃金や少子化対策変数が出生率を押し上げる効果の二つが同時に存在していて、これら二つの効果のうちどちらが大きいかということである。もしも少子化対策が出生率を押し上げる効果が押し下げる効果よりも大きければ、少子化対策は効果的である可能性が示唆されることになる。

そこで、少子化対策変数を仮定に基づきコントロールすることにより、少子化対策の効果を検証する必要があるのだが、本モデルにおいて、出生率と保育所定員数は内生変数として相互作用している。したがって本研究では、保育所定員数を内生変数としたままコントロールするための工夫が必要である。

そこでモデルシミュレーションでは、以下の手順によって、保育所定員数を内生変数としつつ、仮定に基づきコントロールすることとした。

- ① 保育所定員数を内生変数として計算し、変化率を計算-(1)
- ② 仮定に基づく保育所定員数の変化率を計算-(2)
- ③ (1)に(2)を加えることにより、内生変数として計算された系列の変化分に、仮定に基づく変化分を加算-(3)
- ④ (3)の変化率を用いて、保育所定員数の系列を計算-(4)
- ⑤ (4)をモデルに代入することにより TFR を算出

表1 シミュレーション期間における外生変数の変化

	2009年	年率1%変化		年率2%変化	
		2015年	2020年	2015年	2020年
保育所定員数	39.66	42.10	44.25	44.66	49.31
労働時間	176	166	158	156	142
資本ストック	1,210,314	1,284,772	1,350,309	1,363,010	1,504,873

注：保育所定員数の単位は0-4歳人口100人当たり，労働時間の単位は1カ月当たり時間，資本ストックの単位は10億円。

シミュレーション期間は、2010年から2020年までの10年程度とした³⁾。この期間において、保育所定員数については年率1%および2%で増加させ、労働時間については年率1%および2%で減少させている。なお、上述のように、保育所定員数については、内生変数として一度計算した後、この系列に年率1%と2%の増加率を加算している。また本研究では、経済成長が出生率に及ぼす影響についても追加的に検証する。ここでは、資本ストックを増加させることによりコントロールするが、この場合も年率1%および2%で増加させる。

なお、これらの年率に応じて変化する外生変数の値はあくまで仮定値であり、現実的に起こり得るかどうかとは無関係である。すなわち、このような仮定値に基づき変化させた場合に、単にTFRがどれだけの水準になるのかという目安を示すに過ぎないことには留意する必要がある。なお表1は、参考までに、保育所定員数、労働時間、資本ストックについて、年率1%と2%で変化させた仮定値を示したものである。

VI. シミュレーション結果

シミュレーションでは、保育所定員数と労働時間をともに変化させたケース（ケース1）、保育所定員数のみ変化させたケース（ケース2）、労働時間のみ変化させたケース（ケース3）、ケース1に資本ストックの増加を加えたケース（ケース4）、すべての外生変数を一定と仮定したケース（ケース5）の五つを設定している。ここでは、それぞれのケースについて、年率1%で変化させる場合と年率2%で変化させる場合の両方を設定する。

ケース1、2、3は、少子化対策変数のみをコントロールしているので、少子化対策の純粋な効果を検証するものである。また、ケース4は少子化対策の効果に経済成長の効果を加えたものを検証するものである。本モデルにおいて、資本ストックの増加はそのままGDPの増加に帰結するので、資本ストックを増加させるシナリオは経済成長シナリオである。またケース5は、ラグの影響のみを示すものなので、これは過去の社会経済の趨勢を将来に延長したものと解釈できる。

TFRのシミュレーション結果は図4、5に示す通りである。図4は、上記五つのケースについて年率1%で変化させたもの、図5は、上記五つのケースについて年率2%で変

3) ただし、人口動態調査から、2010年のTFRは1.39であることが公表されているので、シミュレーションでは2010年のTFRを1.39として計算を行った。

図4 TFRのシミュレーション結果（年率1%変化のケース）

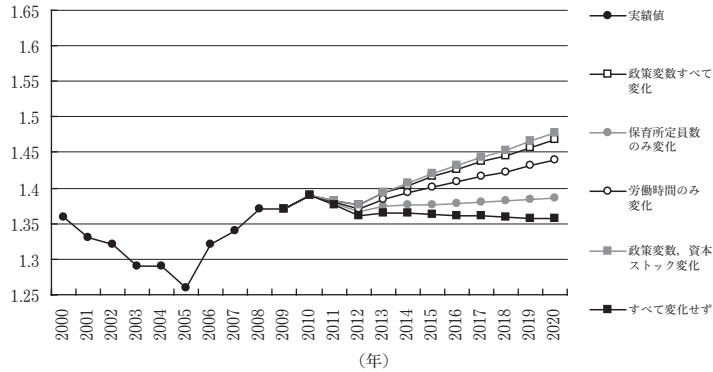
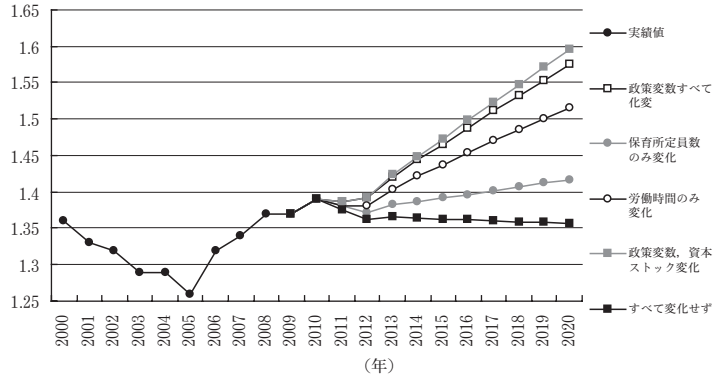


図5 TFRのシミュレーション結果（年率2%変化のケース）



化させたものである。ケース5は、出生率を押し上げる要因がすべて一定と仮定されているため、全体として見ると時系列でTFRは低下している。このことは、少子化対策が実施されない状況において、出生率は低下する可能性があることを示唆している。また、ケース1、2、3、4については、全体として見ると時系列でTFRは上昇している。このことは、少子化対策の実施や経済成長には、出生率を押し上げる効果がある可能性を示唆している。また、2020年のTFRについて高い順に示すと、いずれの変化率の場合でも、

- ① ケース1に資本ストックの増加を仮定したケース（ケース4）
- ② 保育所定員数と労働時間をともに変化させたケース（ケース1）
- ③ 労働時間のみ変化させたケース（ケース3）
- ④ 保育所定員数のみ変化させたケース（ケース2）
- ⑤ すべての外生変数を一定と仮定したケース（ケース5）

となっている。

年率1%変化と年率2%変化のケースを比較すると、予想通り年率2%変化の方がTFRは大きくなっている。例えば、ケース4について比較してみると、年率1%変化の場合は2020年で1.478、年率2%変化の場合は2020年で1.596となっており、0.1程の差がついている。また、保育所定員数と労働時間が同時に変化した方が、個々に変化した場合よりもTFRは大きくなっている。このことは、少子化対策は総合的に実施した方が効果的である可能性を示唆している。

Ⅶ. おわりに

本研究は、少子化対策が出生率に及ぼす影響を、マクロ経済モデル（様々な社会経済変数から成る連立方程式モデル）を用いることにより検証した。少子化対策としては家族政策と労働政策を対象とし、家族政策の代理変数としては保育所定員数、労働政策の代理変数としては労働時間を用いた。ここで言う労働政策とは、ワーク・ライフ・バランス施策のことであり、働き方の改善を促すものである。

マクロ経済モデルに基づきシミュレーションを行った結果、以下の可能性が示唆された。(1)保育所定員数の増加、労働時間の短縮、経済成長は、それぞれ出生率をある程度押し上げる効果を持っている。(2)保育所定員数と労働時間を同時にコントロールした場合、単独にコントロールした場合と比べて出生率はより大きくなっており、少子化対策は総合的に行った方が出生率押し上げに対して効果的である。

ただし、保育所定員数、労働時間、さらには資本ストックすべてを年率2%で変化させても、TFRは2020年には1.596にしかならず、置換水準2.07には達していない。このことは、少子化対策は保育環境の充実や労働時間の短縮だけでは不十分であり、より多くの施策を含め、総合的に実施していく必要のあることを示唆している。

本モデルは、因果性を前提としたモデルではないため、シミュレーション結果から、少子化対策や経済成長が出生率に対して影響を及ぼしていると主張することには慎重になる必要がある。しかし、上記のように、少子化対策や経済成長が出生率を押し上げる可能性を示唆できた点は意義があると考えられる。

今後の課題は以下の通りである。本研究において示された変数間の関係が、個票データを用いても同様に導き出されるかを明らかにする必要がある。個票データを用いて分析を行えば、より因果関係の導出に近づくことができるので、個票データを用いた分析は有用である。また、ルーカスの批判が示しているように、本モデルにおける方程式は過去のデータを基に推定されたものであることから、将来に構造変化が生じた場合にはシミュレーションを行うことが難しくなる。こうした点を解消するための一つの方法は、係数自体の変化を仮定したモデルを構築することを考えることができる。いずれも今後の課題としたい。

付録 方程式一覧

- log は自然対数, d は階差, g は変化率, 括弧内は t 値, 修正 R² は自由度修正済み決定係数
- 多くの変数間で共和分関係が検出されたため, 原系列のまま推定.
- marrxy は x-y 歳の初婚率を示す.
- OLS で推定を実施.

$$(1) \quad 20\text{-}24\text{歳出生率} = -17.38 + 1.44 \times \text{出産までの間隔を考慮した初婚率} + 0.47 \times 0\text{-}4\text{歳人口}100\text{人あたり保育所定員数}1\text{期前ラグ}$$

$$\quad \quad \quad (-0.87) \quad (8.1) \quad \quad \quad (1.04)$$

修正 R² : 0.94 推定期間 : 1978-2009年

※ 出産までの間隔を考慮した初婚率 :

$$\frac{(((\text{marr}2024(-1)*4)+(\text{marr}1519(-1)*1))/5)+(((\text{marr}2024(-2)*3)+(\text{marr}1519(-2)*2))/5)+(((\text{marr}2024(-3)*2)+(\text{marr}1519(-3)*3))/5))/3}$$

$$(2) \quad 25\text{-}29\text{歳出生率} = 181.53 + 0.64 \times 0\text{-}4\text{歳人口}100\text{人あたり保育所定員数}1\text{期前ラグ} + 0.25 \times 25\text{-}29\text{歳男子賃金} - 1.16 \times 25\text{-}29\text{歳女子賃金} - 3.36 \times 25\text{-}29\text{歳女子失業率} + 2.8 \times \text{出産までの間隔を考慮した初婚率}$$

$$\quad \quad \quad (8.02) \quad (1.27) \quad \quad \quad (1.09) \quad \quad \quad (-3.96) \quad \quad \quad (-2.45)$$

修正 R² : 0.99 推定期間 : 1978-2009年

※ 出産までの間隔を考慮した初婚率 :

$$\frac{(((\text{marr}2529(-1)*4)+(\text{marr}2024(-1)*1))/5)+(((\text{marr}2529(-2)*3)+(\text{marr}2024(-2)*2))/5)+(((\text{marr}2529(-3)*2)+(\text{marr}2024(-3)*3))/5))/3}$$

$$(3) \quad 30\text{-}34\text{歳出生率} = 39.92 - 3.72 \times 30\text{-}34\text{歳女子失業率} + 1.87 \times \text{出産までの間隔を考慮した初婚率}$$

$$\quad \quad \quad (13.48) \quad (-7.83) \quad \quad \quad (14.81)$$

修正 R² : 0.89 推定期間 : 1978-2009年

※ 出産までの間隔を考慮した初婚率 :

$$\frac{(((\text{marr}3034(-1)*4)+(\text{marr}2529(-1)*1))/5)+(((\text{marr}3034(-2)*3)+(\text{marr}2529(-2)*2))/5)+(((\text{marr}3034(-3)*2)+(\text{marr}2529(-3)*3))/5))/3}$$

(4) 35-39歳出生率 = $-1.36 + 0.32 \times 0-4$ 歳人口100人当たり保育所定員数1期
 (-0.65) (3.49)
 前ラグ + $2.27 \times$ 出産までの間隔を考慮した初婚率 - $0.43 \times$ 35-39歳女
 (13.16) (-1.35)
 子失業率
 修正 R² : 0.99 推定期間 : 1978-2009年

※ 出産までの間隔を考慮した初婚率 :

$$\frac{(((marr3539(-1)*4)+(marr3034(-1)*1))/5)+(((marr3539(-2)*3)+(marr3034(-2)*2))/5)+(((marr3539(-3)*2)+(marr3034(-3)*3))/5))/3}$$

(5) 15-19歳女子初婚率 = $0.96 + 0.8 \times$ 15-19歳初婚率1期前ラグ
 (2.07) (8.8)
 修正 R² : 0.7 推定期間 : 1976-2009年

(6) 20-24歳女子初婚率 = $110.3 - 9.88 \times$ 20-24歳女子失業率
 (18.07) (-9.09)
 修正 R² : 0.71 推定期間 : 1975-2009年

(7) 25-29歳女子初婚率 = $5.96 - 0.62 \times$ 25-29歳女子失業率 + $0.96 \times$ 25-29歳
 (2.19) (-2.42) (19.22)
 女子初婚率1期前ラグ
 修正 R² : 0.93 推定期間 : 1976-2009年

(8) 30-34歳女子初婚率 = $107.44 + 1.8 \times$ 30-34歳女子失業率 - $0.53 \times$
 (4.49) (3.13) (-4.53)
 労働時間
 修正 R² : 0.85 推定期間 : 1975-2009年

(9) 35-39歳女子初婚率 = $17.76 + 1.16 \times$ 35-39歳女子失業率 - $0.09 \times$
 (2.36) (5.11) (-2.49)
 労働時間
 修正 R² : 0.82 推定期間 : 1975-2009年

(10) d (20-24歳女子失業率) = $0.3 - 8.51 \times$ g (GDP)
 (3.06) (-2.7)
 修正 R² : 0.16 推定期間 : 1976-2009年

$$(20) \quad 25\text{-}29\text{歳女子賃金} = 68.22 + 0.0001 \times \text{GDP} + 0.49 \times 25\text{-}29\text{歳女子賃金 1期}$$

$$(6.46) \quad (5.53) \quad (5.86)$$

前ラグ

修正 R^2 : 0.99 推定期間 : 1976-2009年

$$(21) \quad 30\text{-}34\text{歳女子賃金} = 31.63 + 0.0001 \times \text{GDP} + 0.67 \times 30\text{-}34\text{歳女子賃金 1期}$$

$$(5.71) \quad (4.7) \quad (10.6)$$

前ラグ

修正 R^2 : 0.99 推定期間 : 1976-2009年

$$(22) \quad 35\text{-}39\text{歳女子賃金} = 13.05 + 0.0001 \times \text{GDP} + 0.75 \times 35\text{-}39\text{歳女子賃金 1期}$$

$$(3.43) \quad (4.61) \quad (15.25)$$

前ラグ

修正 R^2 : 0.99 推定期間 : 1976-2009年

$$(23) \quad \text{TFR} = 0.12 + 0.005 \times 20\text{-}24\text{歳から}35\text{-}39\text{歳出生率の合計}$$

$$(8.29) \quad (95.44)$$

修正 R^2 : 0.99 推定期間 : 1975-2009年

$$(24) \quad 0\text{-}4\text{歳人口}100\text{人あたり保育所数} = 64.18 - 22.54 \times \text{TFR 1期前ラグ}$$

$$(24.69) \quad (-2.76)$$

+ 4.07 × TFR

(0.46)

修正 R^2 : 0.85 推定期間 : 1984-2009年

$$(25) \quad 0\text{-}4\text{歳人口}100\text{人あたり保育所定員数} = -31.09 + 0.48 \times 0\text{-}4\text{歳人口}100\text{人あたり}$$

$$(-2.28) \quad (2.02)$$

保育所数 + 0.19 × 20-24歳から35-39歳までの女子就業率の合計

(2.1)

修正 R^2 : 0.92 推定期間 : 1984-2009年

$$(26) \quad \log(\text{GDP}/\text{就業人口}) = 0.73 + 0.30 \times \log(\text{民間企業資本ストック}/\text{就業人口})$$

$$(2.74) \quad (13.42)$$

修正 R^2 : 0.86 推定期間 : 1980-2009年

文献

- 阿部正浩 (2005) 「男女共同参画, 子育て支援が与える出生率への影響」『少子化の新局面と家族・労働政策の対応に関する研究』, 厚生労働科学研究政策科学推進研究事業報告書, pp.250-255.
- Adsera, A., (2004) "Changing Fertility Rates in Developed Markets : The Impact of Labor Market Institutions," *Journal of Population Economics*, Vol.17, No.1, pp.17-43.
- Bradshaw, J. and A. Hatland, (2006) *Social Policy, Employment and Family Change in Comparative Perspective*, Edward Elgar.
- Breton, d. and F. Prioux, (2005) "Two Children or Three? : Influence of Family Policy and Sociodemographic Factors," *Population*, Vol.60, No.4, pp.415-445.
- Butz W. P. and M. P. Ward, (1979) "The Emergency of Countercyclical U. S. Fertility," *The American Economic Review*, Vol.69, No.3, pp.318-328.
- d'Addio, A. C. and M. M. d'Ercole, (2005) "Trends and Determinants of Fertility Rates in OECD Countries : The Role of Policies," *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, 27, OECD.
- 樋口美雄・阿部正浩 (1999) 「経済変動と女性の結婚・出産・就業のタイミング」樋口美雄・岩田正美編『パネルデータからみた現代女性』東洋経済新報社, pp.25-55.
- 加藤久和 (2000) 「出生, 結婚および労働市場の計量分析」『人口問題研究』第56巻第1号, pp.38-60.
- 加藤久和 (2002) 「結婚・出生の将来予測: 経済社会モデルによるアプローチ」『人口問題研究』第58巻第4号, pp.22-46.
- 加藤久和 (2005) 「確率的手法に基づく出生率の将来推計」『経経論叢』第74巻第1・2号, pp.265-302.
- Laroque, G. and B. Salanie, (2004) "Fertility and Financial Incentives in France," *CEPR Discussion Paper*, DP4046.
- Lucas, R. E. Jr., (1976) "Econometric Policy Evaluation : A Critique," in K. Brunner and A. H. Meltzer eds., *The Phillips Curve and Labor Markets*, Amsterdam, North-Holland, pp.19-49.
- Lutz, W. and V. Skirbekk, (2005) "Policies Addressing the Tempo Effect in Low-Fertility Countries," *Population and Development Review*, Vol.31, No.4, pp.699-720.
- 増田幹人 (2006) 「第2子以上を考慮に入れた出生のモデルシミュレーション」, 『人口学研究』第38号, pp.57-72.
- 増田幹人 (2007) 「出生順位を考慮に入れた少子化対策効果に関するシミュレーション分析」, 『経済政策ジャーナル』第4巻2号, pp.15-18.
- 増田幹人 (2008) 「出生率の将来シミュレーションと少子化対策効果の分析」, 『少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究』厚生労働科学研究政策科学推進研究事業報告書, pp.47-67.
- 松田茂樹 (2009) 「不況と少子化」『Life Design Report』第一生命経済研究所, No.191, pp.16-27.
- 内閣府 (2007) 『平成19年版 少子化社会白書』内閣府.
- 大沢真知子 (2006) 『ワークライフバランス社会へー個人が主役の働き方ー』岩波書店.
- Ronsen, M., (2004) "Fertility and Public Policies : Evidence from Norway and Finland," *Demographic Research*, Vol.10, Art.6, pp.143-170.
- 労働政策研究・研修機構 (2005) 『少子化問題の現状と政策課題ーワーク・ライフ・バランスの普及拡大に向けてー』(JILPT 資料シリーズ No.8).
- 滋野由紀子 (2006) 「第3章 就労と出産・育児の両立 企業の育児支援と保育所の出生率回復への効果」樋口美雄+財務省財務総合研究所編著『少子化と日本の経済社会 2つの神話と1つの真実』, 日本評論社, pp.81-114.
- 山口一男 (2005) 「女性の労働力参加と出生率の真の関係: OECD 諸国の分析」『RIETI ディスカッション・ペーパー』05-J-036.
- 山口一男 (2006) 「夫婦関係満足度とワーク・ライフ・バランス: 少子化対策の欠かせない視点」『RIETI ディスカッション・ペーパー』06-J-054.
- 山重慎二 (2002) 「保育所充実政策の効果と費用ー家族・政府・市場による保育サービス供給の分析ー」国立社会保障・人口問題研究所編『少子社会の子育て支援』, 東京大学出版会, pp.241-264.

Effects of Family-Support/Work and Family Reconciliation Policies on Changes in the Fertility: Analysis by a Macroeconomic Model

Mikito MASUDA

This paper represents a simulation analysis based on a macroeconomic model (simultaneous equations model) that uses macro time-series data. The purpose of the analysis is to analyze effects of fertility related policies (family-support policies and work and family reconciliation policies) on changes in the fertility. More specifically, using the fixed number of children being accepted at childcare centers (per 100 of the population of zero to four-year-old children) and working hours (monthly per-capita working hours for male and female ordinary workers combined) as policy variables, the analysis evaluates the impact of fertility related policies on the fertility by operationally controlling these variables. The fixed number of children being accepted at childcare centers is used as a proxy variable to represent family-support policies, while working hours are used as a proxy variable to quantitatively represent work and family reconciliation policies. In addition, the analysis examines an impact of economic growth on the fertility. Specifically, the analysis evaluates an impact of economic growth on the fertility by operationally controlling capital stock that influences gross domestic product (GDP).

The simulation analysis suggests the following possibilities: (1) an increase in the fixed number of children being accepted at childcare centers, a shortening of working hours and a higher rate of economic growth each have the effect of raising the fertility to a certain extent; and (2) when an increase in the fixed number of children being accepted at childcare centers and a shortening of working hours occur concurrently, they raise the fertility to a higher level than when each policy variable changes independently. Thus, the results of the analysis suggest that fertility related policies would be effective in raising the fertility if both family-support policies and work and family reconciliation policies are implemented concurrently. However, even when the fixed number of children being accepted at childcare centers, working hours and capital stock are concurrently changed at an annual rate of 2%, the total fertility rate (TFR) will have risen only to 1.596 in 2020, falling short of reaching the fertility of 2.07 at the population replacement level. This suggests that the improvement of the childcare environment and shorter working hours would not constitute adequate fertility related policies and they need to be implemented comprehensively, including more numerous policy measures.

特 集 II

少子化社会の成人期移行（その3）

成人期への移行モデルの転換と若者政策

宮 本 みち子*

本稿は、1990年代以後の若者の変化を、青年期から成人期への移行モデルの転換という切り口でとらえ、新しい移行モデルが定着するためにはどのような若者政策が必要であるのかを論じる。まず、日本における成人期への移行の変遷を整理し、2000年代における成人期への移行モデルの変容の大枠を把握する。つぎに2000年代の若者政策の展開を追う。それらは4つの領域で登場した。第一は、労働政策（キャリア教育・職業訓練を含む）、第二は、青少年・若者の社会的自立、第三は、リスクを抱える若者の社会的包摂に関する政策、第四は少子化に関する政策である。これらは当初、縦割りの行政機関で別個に扱われていたが、さまざまな現象が噴出するなかで、相互に関連性があるという認識が高まり、分野別に分断された体制を脱して、総合政策へと進化する兆しがみられる。今や、就業支援にとどまらず、教育、住宅、社会保障、家族、シティズンシップなど、トータルな視点から若者の生活の安定や自立を図り、若者を社会に包摂するという課題に取り組むべき段階にある。

はじめに

本稿は、1990年代以後の若者の変化を、青年期から成人期への移行モデルの変化という切り口でとらえる。移行モデルは、工業化時代の直線的移行モデルからポスト工業化時代の個人化・多様化・流動化モデルへと転換しつつあるが、転換の過程は新しいリスクを内包している。若年雇用問題と少子化問題が主要な引き金となって若者に関する関心が高まり、新しい若者政策の萌芽が登場するのは2000年代に入ってからであるが、雇用対策と少子化対策とは別々に動いていた。しかも少子化対策は結婚・家族形成以後に力点が置かれた。その後、非正規雇用が非婚の原因となっていることや、無業や非正規雇用が学校でのつまずきや家庭の貧困や障害など、社会的排除をもたらす諸要因と結びついているという認識が高まるにしたがい、これまで分断されていた政策分野を統合する動きが始まり、総合的な若者政策へと進化しつつある。しかし、そこには多くの課題がある。そこで本稿では、新しい移行モデルが定着するためには、どのような若者政策が必要であるのかを論じる。

* 放送大学教養学部

I 「成人期への移行」に対する社会的関心とその背景

若者は一足飛びに成人期へと移行するのではなく、その途上に移行の時期がある。従来から、ライフコース論ではこの過程を「青年期から成人期への移行」の時期と設定してきた。ポスト工業化の段階に入ると、移行のプロセスが長期化し、ライフコース上に新しいステージが出現するという変化が生じた。筆者はこれを「ポスト青年期」と称してきた(宮本みち子 2002, 2004)。

移行の型は、社会制度と社会経済構造および文化・慣習によって規定されている。工業化と福祉国家の枠組みの中で構築された「成人期への移行」の型は、工業化の時代とポスト工業化の時代では異なる。工業化時代には、子ども期から成人期までの一本の順序だった連続的な移行ルートが確立したが、1990年代後半以後、移行期が長くなるだけでなく、一步一步目的に近づくような「直線的移行」から、より複雑でジグザグな移行へと変化する。移行パターンは個人化・多様化・流動化したのである。

ところで、ライフコース上の移行期には特有の課題がある。1) 安定した職業生活の基礎固めをする、2) 親の家を出て、独立した生活基盤を築く、3) 社会のフルメンバーとしての権利を獲得し、義務を果たすことができるようになる、4) 社会的役割を取得し、社会に参画する、などである。ところが、上記のような変化にともなって、移行期の課題を果たす点で新たな問題が生じた。とくに、若者の中の格差が拡大し、不利な諸条件をもつ若者の生活基盤と将来設計において深刻な問題が発生するようになったのである。

欧米先進諸国で成人期への移行に変化が生じたのが1980年代であったのと比べると、日本の経験は10年から20年遅かった。日本で若者に対する社会的関心が高まったのは、主に、①出生率の低下、②若年雇用問題の発生、③長期不登校、ひきこもり、無業者の増加などにみられる社会的自立の困難を抱える若者の増加、という3つの現象であった。これらの現象は、これまで学校、企業(カイシャ)、結婚・家族形成が密接に結合し、青年期から成人期への移行を枠付けていた社会経済構造が崩壊する過程と密接に結びついている。

2000年代に入ると、若者に関する施策が相次いで実行されるに至る。また、若者をテーマとする調査・研究がこれまでになく増加し、マスメディアによる若者言説の隆盛を見るようになった¹⁾。

II 成人期への移行モデルの変遷

まず、日本における「成人期への移行」の変遷を整理し、2000年代における成人期への移行モデルの変容の大枠を把握しておきたい。成人期への移行は、いくつかの主要な移行の束からなりたっている。これらの移行は、それぞれ相互に規定し合い、多くの環境要因の

1) たとえば、太郎丸(2006)の整理がある。

影響を受けて変容を遂げている。したがって、移行期の若者を断片的にとらえるのではなく、全体論的なアプローチで実態を把握する必要がある。

成人期への移行の変化は、学校教育、労働市場、社会保障、結婚の変化と密接に関連している。これらの変化の大枠はほぼ産業社会の発展段階に即して生じたとみて、4つの段階に区分しよう。それぞれの段階には特有の成人期への移行モデルがある。第一段階は戦後復興期（終戦～1954年）で、成人期への移行の伝統的モデルが持続している。第二段階は高度経済成長期（1955年～1973年）で、日本型（戦後型）青年期モデルが形成される。第三段階は移行期（1974年～1989年）で、日本型（戦後型）青年期モデルが成熟する。ポスト青年期²⁾はこの時期に出現する。第四段階は構造転換期（1990年代～現在）で、日本型（戦後型）青年期モデルが崩壊する。ポスト青年期の変容の時期である。

現下の、成人期への移行モデルの変容あるいは崩壊を議論するに際して比較の対象となるのは、高度成長期に登場し、成熟を経て崩壊に至った日本型（戦後型）青年期である。表1はこの時期区分を用いて、各時代の若者の特徴をまとめたものである。これらの詳細については拙稿を参照していただきたい（宮本みち子 2004）。

表1 成人期への移行モデルの推移

主な分野 時期区分	成人期への 移行モデル	教育制度	労働市場	家族	ライフスタイルと ユースカルチャー
戦後復興期 終戦～1954年	伝統的モデルの 存続	<ul style="list-style-type: none"> ■ 抑圧された教育期（終戦～1959年） ■ 階層間の大きな教育格差 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 潜在的失業青年の滞留 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 夫婦家族制の理念の登場 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 労働力としての子ども・若者
高度経済成長期 1955年～73年	日本型（戦後型） 青年期モデルの 形成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開かれた競争期（1960～74年） ■ 一元的能力主義競争の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若年労働市場への吸引 ■ 都市への集中 ■ 新規学卒雇用慣行の誕生 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 皆婚社会へ ■ 世帯主稼ぎ手モデルにもとづく結婚家族 ■ <教育する家族>の出現 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「生徒・学生」と「社会人」の峻別化 ■ 「依存した子ども・若者」と「自立した大人」への峻別
移行期 1974年～89年	日本型（戦後型） 青年期モデルの 成熟 ポスト青年期の 出現	<ul style="list-style-type: none"> ■ 閉じられた競争期（1975～89年） ■ 一元的能力主義競争の激化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規学卒雇用慣行の定着 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 親への経済的依存の長期化 ■ 親と同居する若者の増加 ■ <教育する家族>の加速化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「生徒・学生」期の長期化 ■ モラトリアム化、ユースカルチャー・サブカルチャー ■ 「独身貴族」
構造転換期 1990年以降	日本型（戦後型） 青年期モデルの 崩壊 ポスト青年期の 変容または崩壊	<ul style="list-style-type: none"> ■ 競争の弛緩と崩壊期 ■ 高卒後の進学率の上昇 ■ 学校教育の自由化・個性化・多様化 ■ 学校と雇用の境界線の曖昧化 ■ 不登校・高校中退の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規学卒就職の崩壊 ■ 日本型雇用の崩壊・再編 ■ 若年労働市場の縮小 ■ 正規雇用の縮小 ■ 若年失業者・無業者の急増 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 晩婚化もしくは非婚化の進行 ■ 出生率の低下 ■ 親のリストラ、賃金カット ■ 離家と帰家の繰り返し 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒・学生アルバイトの常態化 ■ パラサイト・シングル（山田 1999） ■ 社会的弱者（宮本 2002） ■ 孤立化する若者の増加 ■ ワーキングプアシングル

2) 青年期と成人期の間に挟まれて、学生でもなく、職業・家庭両面でいわゆる<一人前>ではない移行的性格を帯びた時期を指す。

日本型（戦後型）青年期とは、1960年代から70年代初頭にわたる重化学工業中心の高度経済成長期に独特の枠組みをもって出現した青年期（乾 1999）であり、それが1990年代半ばまで持続したとみてよかろう。若者の自立は、学校・企業・家族の三位一体によって支えられた。このような青年期を支えたのは独特の社会的条件が組み合わさったことにある。その条件を列挙すると、①他国に例をみない教育水準のめざましい上昇と大衆の規模での拡大、②新規学卒採用の一般化と、学校から雇用へのスムーズな移行体制、その背景として若者の完全雇用市場、③明確な性別分業体制と専業主婦の保護政策であった。高度経済成長期には、日本型（戦後型）青年期を出現させる社会経済環境が出揃ったのである。

このような構造の大枠は、1970年代半ば以後のポスト工業化の段階に入っても変わらず、1980年代から1990年代初頭のバブル経済の時代まで引き継がれた。教育水準の上昇とともに長期間化する「成人期への移行」は親掛かりの度合いを強め、晩婚化も加わって20代を超え、時には30代まで、経済・居住・情緒の濃密な関係が続き、時には依存を特徴とする親子関係が生み出された。このような親子関係は、若者にゆとりと豊かさを保証する独特の装置として機能することになったが、保護してくれる親をもたない若者に対して誰が責任をもつのかという問題はあいまいなまま放置されることになった。その弱点が、近年の若者問題で顕在化しているが、それについては後述する。

しかし青年期から成人期への移行に関する巧妙な日本のシステムは、1990年代に矛盾が露呈する。バブル崩壊後、まず高卒者の労働市場が悪化し、正規雇用の就職先が決まってから卒業することが当たり前とはいえなくなった。非進学校で、在学時代のアルバイトを卒業後も続ける生徒（生徒と社会人の区分の不明確化）、卒業後に不安定就業や不就業の状態にいる若者が増加した。90年代末になると大卒者の労働市場も悪化し、2000年代へと引き継がれていく。それまで職場は、若者の職業的訓練の場であり、かつ社会人としての教育の場であったが、そこに帰属しないか不完全な帰属しかしていない若者が急増した。

非正規雇用化は低所得家庭出身者、低学歴層で進んだ。若者の間で格差が拡大したのである。また、女性の方が顕著であった。これらの現象と平行して婚姻率の低下と出生率の低下が進行した。こうして、構造転換期には、日本型（戦後型）青年期を枠付けてきた諸要因が解体し若者の社会的地位とライフコースに大きな転換が始まるのである。

Ⅲ 若者にとってのリスク構造と若者政策

1 新しいリスク

20世紀型福祉国家が成り立ったのは、3つの社会経済的条件があったからである。それは、①持続的な経済成長、②豊富な労働力人口と低い高齢者比率という人口構造、③高い婚姻率と低い離婚率と男子世帯主の賃金収入によって支えられた安定度の高い家族、である。これらの変化と、工業化時代の青年期モデルの変容・崩壊は密接に関係している。グローバル化と脱工業化の波に加えて少子高齢化の波が相まって①～②の前提が崩れた。また、一定の年齢で結婚をして家庭を築くという従来の典型的な人生を意識的に選択しない

人々、選択できない人々の両方が生み出され、③の前提が崩れた。そこに、若者の新しい社会的リスクが生じるのである。

これまで雇用セクターによる生活保障と家族セクター（とくに親）による養育・扶養の担保によって吸収されていたリスクが吸収されなくなり、また、非婚や離婚などの新しいライフスタイルにともなうリスクが生じるようになった。成人期への移行が長期化し、不安定性も高まると、経済的に頼れる親をもった若者と、それができない若者へと二極化するようになった。家族と会社による包摂の度合いが高い日本のような国はいうに及ばず、多くの国で基本的には同じような傾向が見られるようになった。

2 リスクの多様化・階層化・普遍化

労働市場から排除されかねない若者たちの実態から現代社会のリスクがみえてくる。それは、つぎの3点に整理できる。第一は、リスクの多様化である。安定した雇用と家族を前提に機能していた社会保障システムが機能しなくなり、従来からの医療・年金・失業というような典型的なリスクに、社会保障の網をかぶせるだけでは十分とはいえなくなった。若者が直面する困難は従来の社会保障の枠を超えるものが多くなったため、社会保障システムは多様なリスクに対処することが求められる。

第二は、リスクの階層化である。リスクに対処する力は社会階層によって歴然とした差がある。若者にとっては、生まれ育った家庭の社会階層とみてよいだろう。とくに、親の雇用の不安定が子どもの生育過程に不利をもたらし、それが子どもたちの将来の不安定雇用につながるという世代間連鎖がうまれる。なかでも、高学歴社会のなかで、義務教育を修了して、または高校中退で学校を去る者は、過去とは比べ物にならないほど不利な状況に立たされている。

第三は、リスクの普遍化である。生活の安定を担保していた完全雇用、稼ぎ手としての男性世帯主がいる核家族という構造が不安定になったことが、成人期への移行のプロセスにある若者にリスクをもたらしている。しかも、これらのリスクの芽は幼少期に生じていることが少なくない。

このようなリスク構造のなかで、学校から仕事へとつながる安定したトラックから脱落した若者は、それ以後の人生トラックにおいて複合的なリスクを抱える状況に陥っている³⁾。

3 新しい若者政策の登場

このような状況をいち早く経験した国々では、新たな若者政策が登場する。それは、「成人期への移行」に焦点を当てることから移行政策 transition policy ともいう。移行政策の中心課題は、若者が成人期に向けて歩むのを見守り、大人としての地位を獲得するのを支持することにある。つまり、どのような若者でも安定した生活基盤を築くことができ

3) イギリスに関するすぐれた研究に、ジル・ジョーンズ／クレア・ウォーレス（2002）、アンディ・ファーロング／フレッド・カートメル（2009）がある。

る環境条件を整えることである。そのことは、若者を社会へと統合するための条件ともなる。教育・訓練、雇用、社会保障・福祉、住宅などが移行政策の主要要素を成している。

たとえば、欧州連合（EU）の若者政策の枠組みをみると、第一に、グローバル化と少子高齢化する社会の将来の担い手を育て、第二に、若年雇用の悪化による二極化によって社会から排除される若者が増加することを防止し、第三に、若者のシティズンシップを強化することに力点が置かれている（宮本みち子2006；Commission of European Communities 2001）。

第三のシティズンシップに関して補足しよう。変容する若者の移行期の問題のひとつは、雇用問題に端を発する若者の社会的地位（雇用・社会保障・社会的役割の取得、意思決定への参加などシティズンシップを構成する条件）の弱体化という問題であった。仕事を通して完全なシティズンシップを獲得するという基準からすれば、若年労働市場の不安定化はシティズンシップの根底を揺るがす問題である。それに加えて、成人期への移行の長期化は、社会の構成員としての役割取得を延期させ、意識の点でも実態の点でもアウトサイダーと化していく若者を増加させることにもなる。しかも、新自由主義の流れのなかで、自己選択と自己責任が強化され、若者の中でも不利な状況に置かれた層の周辺化が進行する。このような状況のなかで、若者のシティズンシップが政策課題となるのである。

青年期から成人期への移行を構成する、「学校から仕事へ」「親の被扶養者から自立した経済主体へ」「親の家庭から自分自身の家庭へ」「親を通じた社会保障の権利から、完全なシティズンシップへ」は相互に関連している。それらの移行を達成することが、若者の自立と自律性を獲得することであるとし、それを保障することが若者政策の中核をなしている。EUの若者政策の登場が1990年代であったのと比較すると日本での登場は遅く2000年代中盤以後であった。その状況に関しては後半で述べる。

4 若者政策の範囲

ところで、成人期への移行を支援する社会政策の守備範囲を定めることは、「成人」をどう定義するかということと密接に関係する。未成人と成人とは明確に区分できるものではなく、青年から成人へのプロセスとして認識することが妥当である。大村（2007）は、成人（法律では成年）・未成人（未成年）という二分法的な考え方を脱却し、多元化・相対化という見方で児童期から成人期に達するまでを次のように複数のステージに分けることを提案している。10歳（または12歳）までを幼年とする。より立ち入った保護を与える必要がある。一方、15歳以上20歳未満を準成年とする。より広い範囲で社会参加を促す必要がある。また、20歳以上25歳（または26歳）未満を初成年とする。自立性を認めつつ、社会的支援を行う段階である。

この段階設定でいうと、15歳以上は、完全な保護の時期ではなく、しだいに自立性が高まっていくとはいえ成人期への準備段階で、20歳台の半ばまでは完全な成人期とは異なる配慮の必要な年齢段階である。つまり、準成年から初成年の期間は、自立に向かいつつも配慮の必要な人々ということになる。

筆者は、これに加えて、30代半ばまでを社会政策の守備範囲として加えたい。なぜなら、近年の日本の実態では職業上の安定性を獲得する時期はさらに遅くなり、若者のリスクは30歳代に及んでいるからである。実際のところ、近年の行政施策では、30代の半ばまでを若者施策の対象とする傾向がある。

そこで、成人期への移行の段階をつぎの名称によって整理する。①10代後半：青年前期、②20代前半：青年後期、③20代後半以後：ポスト青年期。ただし、ポスト青年期がどこで終わり、成人期へ入るのかに関しては議論が必要であり、ここでは確定を避ける。①から③を合わせて「若者」とする。ただし、年齢はあくまで目安であって、これに縛られるものではないことに留意が必要である。

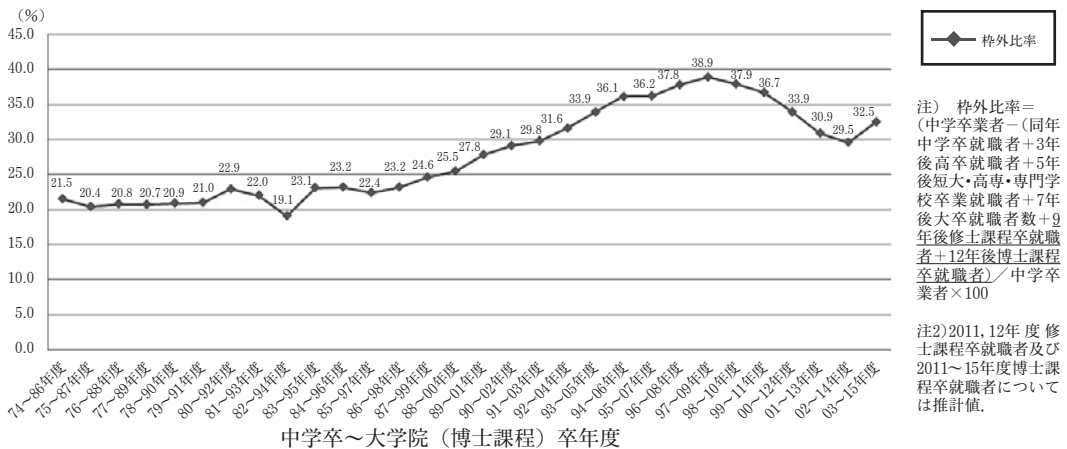
ここで重要なのは、若者とは自立を目標としつつ、社会的支援の対象でもあるという認識をもつべきだという点である。とくに、不安定な生活基盤しかもてない若者が増加していることに対して、取組を強化する必要がある。

IV 成人期への移行にかかわる政策（「移行政策」）の登場

日本で構造転換期における若者政策が登場するのは2000年代に入ってからとあってよい。登場した背景には、不安定な非正規雇用者や就業困難な状態にある若者の増加、不登校や高校中退者やひきこもりの状態にある若者の高止まりなど、学校にも職場にも帰属できないか不完全な帰属しかできていない若者が急増するという現象があった。

図1は、最終学校卒業時点で直ちに「正規雇用で就職」しなかった者の割合の推移を示したものである⁴⁾。1980年代末に中学を卒業した人口集団を先頭に、最終学校卒業時に

図1 非典型（「学卒就職」の枠外）の進路をたどる者の変化



(出典) 小杉 (2001) (文部科学省「学校基本調査」より作成) を基に、小杉氏が新しいデータを追加した図を提供された。

4) フリーターとして就職、無業、予備校、長期旅行など多様な形態があると予想される。

「就職」以外で学校を離れる者が増加し、最も新しい世代では3割以上が「最終学校から正規雇用で就職」という道をたどってストレートに進まない状態にある（小杉 2001）。中でも際立ったのは、低学歴層と低年齢層である。その層は、失業率、フリーター率、ニート（無業者）率のいずれも、高い数値を示している。産業界が正社員として雇用するのは、より高学歴で、一定年齢以上の者へとシフトしたのである。

若年低所得層の増加が結婚難の原因となり、出生率の低下に拍車をかけた。さらに、長期化する不況のなかで、2000年代に入ると移行期の若者世代だけでなく、子どもたちの貧困化が進むなど、社会生活や日々の暮らしに困難を抱えている子ども・若者の救済が喫緊の課題となった。

このような現象を反映して、成人移行期に関係する社会政策は主に3つの領域で展開した。第一は、労働政策（キャリア教育・職業訓練を含む）、第二は、青少年・若者の社会的自立、第三は、リスクを抱える若者の社会的包摂に関する政策、第四は少子化に関する政策（次世代育成支援政策ともいう）である。なお、少子化対策に関しては、対象が移行期を超える部分が多いことから本稿の記述から外すことにする⁵⁾。

若年雇用政策の本格的開始は2003年で、この年4省庁大臣の名で『若者自立・挑戦プラン』が取り決められた。それと連動してキャリア教育の導入など一連の教育施策が実行されてきた⁶⁾。少子化に関する政策は、1990年代に開始され、2003年に次世代育成支援対策推進法と、少子化社会対策基本法が施行されたことが基点となった。これらと平行して、青少年施策大綱にみられるような、青少年の社会的自立を促進する政策が登場し、その後、とくに社会的自立の困難を抱える青少年・若者に対する社会政策が展開し、2000年代の終盤から10年代にかけて、社会的包摂政策と合流するに至る。

これらの政策は、1990年代から2000年代初頭には縦割りの行政機関で別個に扱われていたが、その後、相互の関連性があるという認識が高まり、分野別に分断された体制を脱して、若者に関する総合政策へと進化する兆しがみられる。つまり、就業支援にとどまらず、教育、住宅、社会保障、家族、シティズンシップなど、トータルな視点から若者の生活の安定や自立を図り、若者を社会に包摂するという課題に取り組むべき段階にある。

そこで、1990年代以後の「構造転換期」に焦点を当てて、青年期または若者期に対する社会政策の展開を追ってみよう。

1 若者の社会的自立への関心の高まり

すでにみてきたように、若年者雇用問題と少子化問題を中心にして、2000年代に入ると、

5) 少子化対策は、人々の再生産行動をサポートする施策である。高橋重郷の整理に従うと、OECD諸国の家族・労働政策は次の6つの観点で取り組まれている。①貧困対策と生活保護（扶助）政策、②子ども養育家庭への所得再分配政策、③仕事と家庭の調和政策、④男女の公平性の政策、⑤就学前教育のサポートによる子どもの教育と福祉の増進政策、⑥出生支援策（高橋 2011）。

6) 中央教育審議会（キャリア教育・職業教育特別部会）は、2010年に集中審議をし、学校と職業の連携した教育を体系化するスタートを切った。2011年1月には「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育のあり方について」を答申した（『中央教育審議会答申：今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』ぎょうせい、2011年）。

若者に関する社会的関心が本格的な高まりをみせ、政府機関の検討も進むようになった。その全体状況をみるには、青少年・若者行政を横断的に取り扱う内閣府の動きをみるのが適当と思われる。

2003年6月、政府は、「次世代を担う青少年の育成に関して関係行政機関の緊密な連絡を確保し、総合的・効果的な推進を図る」ことを目的に掲げて、「青少年育成推進本部」を設置した⁷⁾。それまでの青少年政策に関する省庁横断的な枠組みは、部局長または課長レベルの調整にとどまっていたのに対して、同本部は、内閣総理大臣を本部長とする全閣僚で構成された。同本部は、若者の就労の不安定化や親への依存状態の長期化による若者の社会的自立の遅れという状況に着目し、12月に、青少年の育成に係る政府の基本理念と中長期的な施策の方向性を示す「青少年育成施策大綱」⁸⁾を決定した。この中で、人生設計や教育、職業訓練、生活保障といった、包括的な自立支援策のあり方を検討し推進していくという方向性が示されている。

それに先立って、2002年4月から開催された「青少年の育成に関する有識者懇談会」⁹⁾では、青少年に関するさまざまな問題に対する行政の対応が、従来それぞれの分野の監督省庁によって縦割りに行われてきたことが問われ、教育・福祉・雇用・社会環境などの各分野をまたがる政策的対応や実態の把握に際して、省庁横断的な連携体制をとるべきであるとの見解が打ち出された。また、この懇談会が2003年4月にまとめた報告書では、「青年期」については、18歳くらいから30歳くらいまでと想定した上で、この時期の課題として、①職業的自立、②親からの自立、③公共への参画の3点をあげている。但し、結婚や家族形成に関しては、対象から除外している。青少年施策と次世代育成施策との間に線引きをしたともみられるが、2000年代の後半になると、両者を統合する認識もみられるようになる。

2008年12月に改定された大綱は、5年前の大綱の趣旨を引き継ぎつつ、5年間の展開を踏まえて、より具体的な若者施策を提示している。若者の不安定な就業環境、保護者の経済的な困難など、雇用不安が若者による重大事件の背景にあるとして、「青少年の健全な成長を支えることは社会全体の責任」とし、官民の連携の必要性を強調している。従来の大綱は30歳未満の「青少年期」の世代を対象としていたが、「バブル経済崩壊後の就職氷河期を経験した主に30歳代前半の就労環境が悪化している」とし、30歳以上を「ポスト青年期」と設定して支援の対象に加えた。

2回にわたる青少年育成施策大綱は、若年雇用対策、および少子化に対する対策（次世代育成施策）を踏まえたものであった。とくに、2008年の青少年育成施策大綱¹⁰⁾は、これらを総合的に把握しながら、青年期およびポスト青年期の社会政策と位置づけた。

7) 内閣府 <http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/yhonbu/yhonbu.html>

8) 青少年育成施策大綱（2003）<http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/yhonbu/taikou.pdb>

9) 内閣府 <http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/kondan.html>

10) 青少年育成施策大綱（2008）http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/taikou_201212/pdf/taikou_z.pdf

2 自立が困難な若者への支援政策

この中でとくに重要な特徴は、困難を抱える青少年の自立や社会参加に向けた支援を総合的に行うための取り組みが提示されたことであった。その前提となったのは、2005年に内閣府で開催された「若者の包括的な自立支援方策に関する検討会」の報告である。座長名（宮本みち子）による報告のむすびは、その後の若者の自立支援のひとつの潮流となったので、長くはなるが引用しておきたい。

「欧米先進国に比べて、若者の雇用問題の発生が遅かったわが国では、大人への移行の長期化に内在する諸問題を認識するのが遅かった。近年ようやく社会的関心が高まり、国としても対策に乗り出した段階にあるが、それらは雇用対策が中心となっているのが現状である。また、現在の若者問題は、景気が回復すれば解消されるという楽観的な見通しや、原因を若者自身の自立意識の甘さからくるものとする見方も根強くある。しかし、これらは木をみて森を見ない認識といわざるを得ない。若者の実態はもっと複雑で、総合的視野で理解する必要性のある問題であることを指摘したい。むしろ工業化時代に形成された、社会で一人前になるための仕組みが消滅しつつあるという考えに立って提言を行った。」

「若者の中でも、仕事に就けず社会的にも孤立した若者が特に自立の困難に見舞われている。社会階層格差の拡大という傾向は、若者の中でも明確に進行しているのである。本報告は、これらの若者が存在することに注意を喚起し、支援体制を早急に整えることを提言した。これらの若者の問題を、大人への移行の困難として再確認し、より正確な実態把握を進めながら、取り組みを強化することが必要である。」

「近年、各地で官民それぞれに、若者の就労支援の取組が進められているが、これらはまだ単発的であり、諸機関・団体の連携は限られている。そのため、自立するまでの継続性のある有効な支援ができてはいない状況にあり、特に若者の複合的問題（例えば家庭の複雑な事情が原因となって、学校も続けられず、仕事にも就けないなど）に対処することができないという問題を抱えている。既存の行政の壁を打ち破り、教育・生涯学習・就労・社会保障・家族・健康医療等を包括する自立支援の仕組みこそが有効性を発揮するはずである。このような仕組みを作るための具体的検討作業を、各地で官民一体となって開始すべきであることを提言する」¹¹⁾。

この提言の中で、地域における包括的自立支援体制のモデルとして提示されたのは、若者を継続的にサポートする専門支援機関のネットワークと、その中核的担い手としてのユースアドバイザーを位置づけたことだった。この構想のモデルにしたのは、英国のコネクションズ・サービスをはじめとする海外の取り組みだったが、それらに共通するのは、個々の若者をホリスティック（全体的に）に把握し、地域の連携体制によって自立のための包括的・継続的な支援を個人ベースで行うという手法だった。

この提言は、各地で若者の自立支援の取り組みが広がるなかで、広く支持されるようになり、2009年6月には「子ども若者育成支援推進法¹²⁾」として結実し、2010年4月施行さ

11) 内閣府 <http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/jiritu/index-j.html>

12) 内閣府 http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/pdf/s_law.pdf

れた。この法律を受けて同年7月に「子ども・若者ビジョン」（従来の青少年育成施策大綱を改称）が成立した。このビジョンは2000年代の施策の方向を集大成したもので、子ども・若者を社会の担い手と位置づけ、自立した個人としての確立を目標とすること、すべての子ども・若者が確かな人生のスタートを切ることができるよう支援することが明記されている。このように、子どもと若者がセットとなり、かつ子ども期から若者期までの一貫したビジョンへと進化したのが2000年代の特徴である。10年代はその具体化のステージとなるであろう。

3 社会的自立の困難な若者と支援の課題

自立の困難を抱える若者の問題に社会的関心が集まったのは、無業の状態の若者の存在が認識され、ニートという呼び名が付いたことであった¹³⁾。若者への支援サービスが各地で始まり、実態調査も進むに従い、ニート状態の若者には、不登校や中退、学校でのいじめの経験、対人不安、貧困、家庭内のトラブルや虐待など、さまざまな問題を抱えている例が多く、社会的排除のリスクを抱える若者層であることがしだいに明らかになってきた。また、最終学歴でみるとニートは中卒（高校中退を含む）や高卒者など学歴が低い層で顕著であることがわかってきた。労働市場の高度化にともなって低学歴層ほど排除される傾向があることがわかるのである。

労働市場の問題もある。若者の就労支援が開始されて以来、支援の現場が抱えるジレンマのひとつは、就職支援をしてようやく仕事に就くことができても、低賃金、単純労務、長時間労働、劣悪な労働環境、過度なノルマなど問題が多く、“ワーキングプア”から脱出できないという問題である。グローバル化のなかで競争は激化し、不利な条件をもつ者にとって適応しにくい環境が拡大しているのである。そのため離職者が多く、結局、失業—不安定雇用—無業を循環する結果となっている。しかも加齢とともに就職は困難になっていく。30代後半以後のニートが増加していることは、若年フリーターの抱えるリスクを暗示しているといえよう。

しかし、子ども期から成人期への移行の時期までの一貫した環境整備と、セーフティ・ネットを確立しようという構想はモデル事業を通してしだいに具体化しつつある。2010年4月に施行された子ども・若者育成支援推進法は、それを法制化したものだった。

13) ニートという用語は英国のブレア政権下で、不就業の10代の若者を NEET (not in education, employment or training) と呼び、福祉の対象となることを防止し、教育・訓練・就労の状態に進むことを推進する支援政策のなかで使用されたものであった。この定義では、求職活動をしている10代の失業者も含めて政策上の対象になったのに対して、日本で“ニート”が使用されるようになった時、年齢は34歳までを含み、失業者は除外された。しかも、英国と違うのは、職業訓練が未発達である点である。そのため、ニートという定義に該当するのは失業者でもなく訓練生でもない、“どこにも所属していない若者”となってしまった。そのため、ひきこもりと同一視されたり、“働く意欲のない怠け者”と解釈されるなど多くの混乱を生んでしまった。

V 2000年代の若年労働政策の展開

1 若年労働問題への取組

すでに述べたように、政府が若者の雇用問題について包括的な支援計画を打ち出したのは、2003年6月に4省庁大臣（文部科学省・厚生労働省・経済産業省の各大臣と経済財政政策担当大臣）の出席による若者自立・挑戦戦略会議が開催され、「若者自立挑戦プラン」が策定されてからである。このプランの目標は、「フリーターが約200万人、若年失業者・無業者が約100万人と増加している現状を踏まえ、当面3年間で、人材対策の強化を通じ、若年者の働く意欲を喚起しつつ、全てのやる気のある若年者の職業的自立を促進し、もって若年失業者等の増加傾向を転換させることを目指す」と謳われた。また、リストのなかには、キャリア教育・職業教育、日本版デュアル・システム、インターンシップ、トライアル雇用、若者自立塾、ジョブカフェ、ものづくり立国、就職機会の創出などの項目があがっていた。

具体的な取り組みとして、2004年から各県に若者、とくにフリーターの就労を支援する通称ジョブカフェが設置され、地域の実情に合わせて、情報提供・カウンセリング等を行う、就職のための支援が始まった。その後、ニートの状態にある若者を支援する若者自立塾や地域若者サポートステーションが開設された¹⁴⁾。これらの施策のひとつひとつは、欧米諸国で実施しているプログラムをヒントにしたものであった。

これらは当初3年間の計画だったが、その後も若者の雇用状況は好転せず、2009年のリーマンショックと2011年の東日本大震災でさらに悪化したために、若者就労支援策の必要性は一向に減じてはいない。

2 日本の若年労働市場政策

国際的にみると、若者雇用政策の特徴は、雇用を通じて若者を活性化する広義のワークフェア政策が基本となりつつある（宮本太郎 2006b）。とくにアクティベーション政策¹⁵⁾の影響を受けて、就労をゴールとしながらも、多彩な活動の意義を広く認め、社会への参加を促し、一定の所得を補償し、そのための環境を整えることが重視される。いづれにしても、「学校から仕事へ」といったトラックに乗りにくい若者を労働市場へと橋渡しする機能があり、労働市場に対する中途半端な接合状態から安定した接合状態への移行を促すことが重視される。

しかし一方では、深刻な財政難を抱えるなかで、全体的なコストを抑制しつつ、若年労働市場プログラムの効果を上げ、最も支援を必要としている若者において効果を出すこと

14) 詳細は（宮本みち子 2012）を参照のこと。

15) 労働への参加を活性化する政策で、社会的包摂の場として労働市場を重視しつつも、支援に重点を置く考え方。北欧ではこの路線を採用している。若者に関していえば、就労に向けたインセンティブをつくりながらも、雇用に限ることなく、教育・訓練的な活動、文化・スポーツ、ボランティアなどの多様な活動を積極的に評価する。

が要請されている。そのためには、優れたターゲット設定や厳格な就労可能要件の設定が必要だとも認識されていて、若者雇用政策は際どいバランスのなかに位置付けられていることも確かなことである。

このような潮流のなかで、2008年に OECD は日本に対して若者支援のために職業訓練制度を拡充するとともに、若年非正規労働者向けの社会保障を拡充する必要があると勧告しているが (OECD 2008)、そのなかで、つぎの4点が重要であると思われる。

第一に、教育と労働市場の連携を強化する。学校、特に高等教育機関は企業との繋がりを密にし、企業が求めるスキルを学生に与える方策を講じる。一方、企業や産業界は、カリキュラムづくりや卒業生のスキル形成を支援する。そのために、大学と業界団体間の交流・連携を促進する仕組みを作るべきである。

第二に、若年層向け公共職業訓練を拡充する。政府は、実務訓練の機会や労働体験の提供を企業に促し、社会的パートナーと緊密に連絡し、どのように訓練の資金を分担するかについて合意を図る必要がある。

第三に、正規労働者と非正規労働者の身分保障の格差を縮小し、賃金や給付金の差別的慣行をなくす。一例をあげれば、正規労働者の雇用保護を緩和する一方、有期、パートタイム、派遣労働者向けの雇用保護や社会保障を強化する。これらの措置は、労働市場の安定性と柔軟性をともに高めようとする一連の包括的な改革として進める必要がある。

第四に、教育・訓練や、情報提供、求職活動支援などの、積極的労働市場プログラムを強化し、失業中や不安定就業の若者の就労機会を拡大する。(OECD 2008, OECD 編 2010)。

2000年代に入って以降、若者就労支援施策が次々と導入されてきた。しかし、その施策には多くの課題がある。とくに、非正規労働者の急増に対して、施策がカバーできる若者は限定的であり、ノンエリート青年¹⁶⁾など種々の恵まれない条件をもった若者ほど、対象から外されてしまうのが実態である。

差し迫った課題は、これまで日本には、就労に困難を抱えている若者を、相談支援や職業訓練プログラムを経て求職活動へと向かわせる施策がほとんどなかったため、2000年代に始まった若者支援事業が、継続的で一貫性のある社会システムとはなり得ていないことである。

たとえば、不登校対策は学卒資格を与えることに重点が置かれたため、仕事に就いて自立できるための具体的な支援はないに等しい。学校をドロップアウトしそうな高校生の個別の状態に合わせて、進学に代わる職業訓練や就職支援をする体制もない。また背後にある家庭の問題にはほとんど手が付けられていないままである。職業訓練や社会参加活動など第三の選択肢が極めて少ない日本では不就業や不安定就業の高校中退者や高卒者は、同年齢の若者が働きはじめる20代中盤までは放置されやすい。また、労働市場でもっとも不利な状況にあるはずの中卒、高校中退者に対する社会的支援はないに等しい。

16) 従来の日本型雇用を基盤にした「典型的」で「平均的」とされるライフコースを展望できない層のこと。貧困層から低所得層まで広く含まれる。学歴でいえば、その多くが短大卒、専修学校(各種専門学校を含む)卒、高卒、高校中退者を含めた中卒者を想定している。中西・高山(2009:終章)を参照のこと。

同時に、学校や若者へのサポート機関に連携体制がないため、リスクを抱えた者を早期に発見し、継続的にサポート、自立にもっていきにはほど遠い状態にある。行き場のない若者は、家庭に引きこもる。ひきこもりが1年、2年と長引けば、社会復帰が困難になる。ひきこもる家庭のない若者はホームレス化していくが、その存在は十分に把握されていないのが実情である（宮本みち子，2011）。

このような状況を海外と比較してみると、日本の若年労働政策は、労働を通じた福祉の実現（ワークフェア）でも労働市場へ参入するための活性化（アクティベーション）でもないに等しい状態とみることができる。離学後不安定な就業状態にある若者への公的介入率が低く、基本的には個人責任とされているからである。2011年10月に施行された求職者支援制度が、雇用保険に入っていない若者達へのアクティベーションとしてどの程度機能するかどうか、その成り行きは目が離せない。

VI 成人期への移行過程を保障する枠組み

1 移行期の生活保障

若者のリスクに対応する若者政策は、学卒、就職、離家、独立世帯形成、結婚・家族形成などのステップを支える社会経済環境を整備することにある。このことは、高齢期に力点を置く社会保障制度を人生前半期の社会保障制度へとシフトさせるという構想の一部となるものである（広井 2006）。

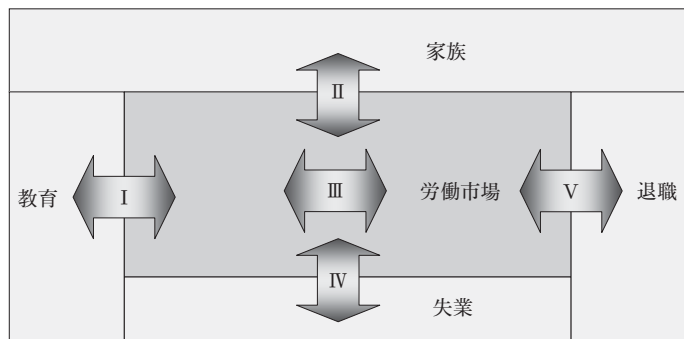
では、人生前半期の生活保障は、移行期に関してはどのような位置づけによって構成されるべきだろうか。労働市場への参入可能性を重視する社会制度を構想するドイツの労働経済学者ギュンター・シュミット等（G. Schmid and B. Gazier 2002）のモデルに加筆した宮本太郎のモデル（図2）はひとつの論拠を与えてくれる。

シュミットや宮本太郎は生涯にわたる生活保障の新たなモデルを交差型の制度とし、学校教育（I）、家族（II）、失業（IV）、退職（V）の各

セクターから人々が各自の状況に応じて労働市場（III）へと円滑に参加できる環境条件を整え、人生のライフステージをつなぐ橋を強化する新たな社会保障制度の仕組みをイメージしている。

成人期への移行期の若者に関していえば、学校教育を終えて労働市場へ参加するためには、社会的支援が担保されていることがこのモデルの重要なポイントとなる。

図2 交差点型の制度



（出典）宮本太郎 2006a

具体的にいえば、学校から労働市場へのスムーズな移行を支援するキャリア教育や職業教育、カウンセリングや情報提供、就職支援、経済支援や住宅支援その他の支援サービスのセットが求められる。このセットを自立支援型社会保障制度という。

宮本によれば、自立支援型社会保障制度の特徴は、脆弱な家族、学校教育の機能不全などによって、人生のスタートを切る時期に、それができずに逡巡している若者が、社会に向けてスムーズに発射できるような環境を整える発射台型の制度といえる。

いずれにしても、若者政策の基本的スタンスは、すべての若者が労働市場の内部か外部かを問わず、社会に参加できる条件を獲得できるような環境条件を整えることにつきる。若者の新しいリスクに積極的に対応する社会政策は、予防的効果を発揮し、事後的保障の負担を軽減するはずである。

2 若者の発達を支援する環境を作る

各国の取り組みを見ると、どのような困難を抱えた若者も苦境から脱出することができ、生きる場を得ることができるためには、以下11タイプの取り組みが相互に密接に連携して、いつでもどこでも誰でも利用できる環境が整っていることが必要だということがわかる。

(1) 幼少期により良い人生のスタートを切ることができる環境

幼少期の貧困、親の病気、複雑で問題のある家族関係などが、その後のつまづきの原因とならないための予防的取り組み、貧困家庭の経済支援、子育て支援、住宅支援、就学前教育など。

(2) 早期発見・早期支援のしくみ

リスクを抱えた子ども・若者を家族や個人まかせにせず、早期に発見しニーズに応じた支援あるいは介入。

(3) 学校に代わる学びの場

学校に馴染めない子どもに対して、オールタナティブな学びの場を作り、どのようなニーズを抱えていようと、学力の獲得と仲間をはじめ社会関係を築くことができるような場。

(4) 困難を抱える子ども・若者の育ちの場の提供と自立支援

問題を抱える子ども・若者に対して、それぞれの状況に応じた育ちの場を保障し、社会関係が途切れて孤立してしまわないように、学習や生活基礎訓練や仕事に就くための準備ができる環境。

(5) 職業教育・訓練

学校と労働市場をスムーズに繋ぎ、職業人として自立できるように、若者の多様なニーズに応じた職業教育・訓練の場。

(6) 求職支援

仕事に就くための情報提供・カウンセリング・求職支援サービス。

(7) 若者のための情報センター

教育・就職・職業訓練・ボランティア活動・健康・お金など、若者に必要な多面的な情

報提供をするセンター。

(8) 若者の起業支援

若者が雇用にかかわる事業を起こすことができる資金・情報・教育・社会資源の活用にかかわる社会的支援。

(9) 教育・訓練・就業支援サービスと働く場をもつ社会的企業

労働市場や公務セクターに加えて、職業訓練と就業の場を提供し、中間的労働市場となる社会的企業。

(10) たまり場

孤立しがちな若者が人と交わり活動に参加できる場。

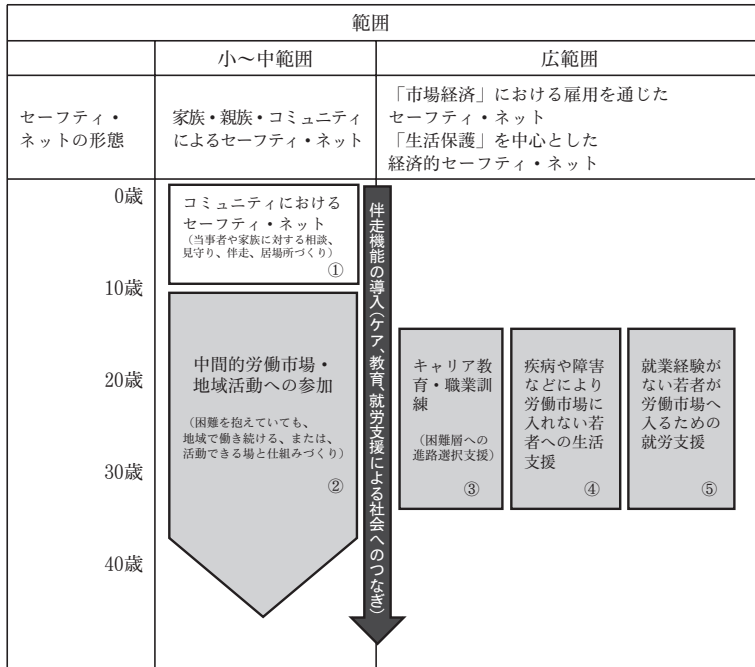
(11) 若者の声を聴くこと・意思決定への参加

若者の社会的包摂を進めるためには、若者が積極的に社会へ参加し発言し活動する環境を作ることが必要である。そのために、子ども・若者を対象とするサービス提供をしている官民の諸機関は、若者の声を聴き、政策や経営に反映しなければならないというルール(宮本みち子 2006, 2009～2010の雑誌掲載記事)。また、虐待など権利の侵害に晒されている子ども・若者の声を聴取する仕組みの拡充。

子ども期から成人期への移行の時期までの一貫した環境整備と、セーフティ・ネットを確立しようという構想は、国内でもしだいに明確になっている。たとえば横浜市は、人生前半期の社会保障の強化という理念を具体化しようとしているが、それを図示すると図3のようなになる。ここでは5つの施策群が想定されている。相談、見守り、伴走、居場所

づくりなどのセーフティ・ネット(①)と中間的労働市場・地域活動への参加(②)は、小中学区などコミュニティにおける施策である。キャリア教育・職業訓練(③)、疾病や障害などにより労働市場に入れない若者への生活支援(④)、就業経験がない若者が労働市場へ入るための就労支援(⑤)は、雇用を通じたセーフティ・ネットと生活保護を中心としたセーフティ・ネットなどで、より広域の国

図3 横浜市の人生前半を支える支援コミュニティ構想(一部筆者による加筆・修正)



や地方レベルの施策である（広井・宮本・浜野・鯉淵 2010）。

Ⅶ 社会保障制度と若者

1 社会保障制度に見る“移行期”の位置づけ

成人期への移行を支援する社会政策は、この時期に特有のリスクとニーズに対するセーフティ・ネットの構築というミッションをもっている。ところが、若者の自立を担保する社会保障制度は極めて弱体である。日本の社会保障制度が、家族による生活保障を前提とする制度枠組みをもち、『若者』を社会保障における固有の対象（主体）として問題にしとこなかったことに起因している。若者は「雇用される」ことによってのみ「企業福祉」という福祉を得る権利を手にした。それが無い場合には親の責任が無制限に期待されてきたのである。

金川めぐみによれば、社会保障法における家族の扱われ方には5タイプがある。①受給単位としての家族（個人ではなく世帯単位での受給。生活保護法における世帯単位の原則など）、②給付に影響を与える単位としての家族（保険給付の対象が家族に及ぶ。国民健康保険法における家族療養給付など）、③費用徴収の単位としての家族（世帯主に対し保険料徴収等の連帯責任を課すこと。国民健康保険法、介護保険法、国民年金法など）、④意思決定の関与・代弁者としての関与（本人の意思決定が不明確であるか判断が可能でない場合、家族が代わって実施機関から意志を確認される。障害者自立支援法や介護保険法）、⑤支援対象としての家族（本人に準じ特別のニーズがある場合、家族も対象となるもの。たとえば、発達障害者支援法、精神保健福祉法、児童虐待防止法）。

金川によれば、④や⑤に関しては、特有のニーズをもつ存在として“移行期”にある若者を把握する視点はみられない。また、①や②のように、所得や扶養関係でのつながりの面に着目し給付単位として家族を対象とみなすものもあるが、これが若者に対し効果的な影響を与えているわけではない。①の生活保護の世帯単位に関してみると、稼働能力があるものの低収入の若者層の救済を忌避してきた。また、②の家族療養費規定の若者への適用という現行の制度は、法的にみると若者を参加する権利主体として位置づけてこなかった（金川、2008）。

実際の社会保障制度における給付制度をみても、「高齢」や「育児」に関する給付はあるが、「若者」は制度のなかに位置づけられていない。また、児童福祉・子育て支援における対象年齢はほとんどが18歳までであり、それ以上の年齢の者は「学生」としての経済的ニーズがあったり、就職が決まらず卒業したり、無保障の非正規雇用者がリストラされても、社会保障の対象外である。権利の主体として脆弱であることを象徴しているのが養護施設で育つ若者の問題である。18歳で養護施設を出なければならない若者は、完全に自活できるだけの賃金を得られない段階にあっても社会保障の対象とはならず、苦しい状況に置かれたままである。

近年、派遣切りやリストラや就職難で生活できなくなった若者を救済できる社会保障の

メニューは限定されているため、生活保護という救済に集中しているという実態がある。20代から30代の生活保護受給者の急増という現象は、それ以外に利用可能な社会保障制度がない証拠ともいえる。

2 人生前半期の社会保障制度の弱さ

現役層の生活が相対的に安定していたのは、終身雇用の「カイシャ」があって就労の場と賃金が保障され、「カイシャ」によって支えられた安定した「家族」があり、生活の受け皿となっていたからである。これが日本型の福祉国家の骨格であり、“見えない社会保障”として、人々の暮らしを支えていた。

したがって、人生の典型的なリスクである高齢・医療・失業に対してのみ、高齢者・障害者・母子家庭・貧困者など対象ごとに保障する制度を採ってきた。そのため、人生におけるさまざまなリスクは、退職した後の高齢期に発生すると想定され、社会保障は高齢期の生活保障に重点が置かれた。その状態は、人生後半期の社会保障と呼ぶことができるだろう。

この社会保障のあり方は、社会保障給付費の国際比較を見れば明らかとなる。社会保障の項目のうち、障害、家族、積極的雇用政策、失業、住宅が人生前半期の社会保障に該当する。スウェーデンなどヨーロッパ諸国はこれらの公的支出が大きいですが、日本はアメリカと並んでもっとも小さい。

さらに中身を調べると、日本は雇用・失業関係の社会保障と、保育サービスや児童手当などの家族関係費が著しく低い。その理由は明確である。長期雇用と年功序列型の賃金体系を取ってきたため、失業期間の生活費の補償や再就職に関する支援が社会的にみてそれほど大きな比重を占めなかったからである。また、子どもの養育・教育費が賃金という家族の私的責任にゆだねられてきたことも理由として挙げられる。

教育に関しても同様なことが言える。国際的にみると、GDPに占める日本の公的教育支出の割合は低いため、初等・中等教育では学校教育関係費（教材、通学費、修学旅行費、部活の費用など）の個人負担部分が重荷となる家庭が増加している。また、学校教育を補う塾や習い事が教育競争に不可欠の条件となり、それが家庭の経済力にゆだねられ、学校教育の成果に影響を及ぼしている。高等教育費の親負担は、家計を圧迫する深刻な問題となっているが、近年の厳しい就職事情のために、膨大な教育投資に対する投資効果が得られない状態にある。

住宅の問題も大きな課題である。若者の自立にとって、住宅は重要な条件であるが、社会保障政策として位置づけられてこなかった。大企業は社宅や寮を自前で有し、さらに低利の住宅貸付制度によって社員の持家取得を進めてきた。このような流れに規定されて国は「中間層の家族の持家」を重視し、標準的なライフコースを歩む人々を優遇する傾向が一貫して続いてきた。そのため、低所得者、単身者、無配偶者、借家人を支援する政策は極めて弱い。晩婚化・非婚化が進み、とくに低所得の独身者が増加する状況では、住まいの「梯子」に加わっていない若者が増加するのは必然である。親との同居を続けざるを得

ない者、民間アパートから脱出できない者が増加し、不安定就労と相まってホームレスになるリスクが高まっている（日本住宅会議 2008）。また、16歳で児童養護施設を退所しなければならない若者の住まいは、社会的に保障されていない。ホームレスになるリスクが高いにもかかわらず放置されている。

雇用レジームに依拠して生活保障が担保されなくなり、家族形態も多様化するなかで、従来の社会保障体系を変えなければ、生活を維持できない人々が増加し、人生の初期の段階で排除されてしまう子どもや若者たちが増加していくだろう。

人生前半期の社会保障を充実させることは、労働市場から排除されようとしている若者たちを救済することに結びついている。現状では、不安定就労状態にある若者や、疾病や障害が原因となって親の家から独立することのできない若者が、親という私的扶養や援助に頼らずに困難から脱出する方法は少ない。

その結果、親の財力の有無によって自立できるか否かが決定されてしまう。若者が親の経済状態に左右されず人生のスタートラインに立つためには、成人期への移行を見守り、時には積極的に援助する社会サービスと積極的労働市場政策を若者のために発動すべきである。それと同時に雇用政策だけでは救済できない複合的リスクを抱えた若者を対象とする能動的福祉政策が必要である。

3 長期化する成人移行期の生活保障

学卒後、親から独立して生計を営むことが可能になるまでに長い期間が必要になっている時代に、誰がその期間の生活を保障するかという問題は、若者政策の根幹にかかっている。

とくに日本のように、若者に対する公的保障が貧弱であれば、親の保護も受けられない若者は放置されることになる。広井良典（2006）は、こうした状況を打開するには、現在よりも多様で長い期間の高等教育（これには種々の職業教育なども含まれる）やチャレンジの機会をできるだけ平等かつ公的に保障することが必要と表現している。そのための“究極の政策”として広井が提案する若者基礎年金は、移行期の若者を、親ではなく社会が支援するという政策転換のひとつの方法といえよう。

若者基礎年金とは、ライフサイクルの基本的な変容、とくに若者期（広井は後期子ども期とする。筆者はポスト青年期と称してきた）の大幅な延長という状況を受けて、すべての若者に一定の「年金」を支給する制度である。

その金額を、広井は月額4万円程度としている。年齢は、20～30歳だが、15歳からとするということもありうる。給付された若者年金の用途は自由だが、生活費、教育費のほか、増加しつつあるNPOなどの採算の取りにくいセクターで働く若者を通して「社会的企業」を支援するという機能も果たせるだろう。また、親からの自立を促すという趣旨も含まれる。これは、ベーシックインカムの部分的導入という性格も有している（小沢 2004）。

広井の試算では、これに必要な財政規模は2003年で約8.1兆円で、現在の年金給付額44.8兆円よりはるかに小さい。この若者基礎年金を実施するために必要な財源は、人生後半期

に厚い社会保障制度を転換することで得ることができる。

当面は高所得高齢者向けの年金を削減し、中長期的には年金の全体を「厚めの基礎年金（財源は税）に重点化し、報酬比例部分は民営化」という方向に再編する。これは、高齢者に偏りすぎている現在の社会保障の分配構造を見直し、特に“高い所得の者ほど高い年金を受けられる”という現行の公的年金の報酬比例部分を削減する改革である。こうした改革は、世代間の、特に高所得高齢者から若者への給付の移転を行うという意味をもつ。

若者に対する所得再分配という方策は、世代間の公平性を高め、若者世代内の平等性を高めるといふ差し迫った課題に対して、重要なヒントを提起している。

おわりに

本稿は、1990年代から2000年代すなわち、日本型（戦後型）青年期モデルが崩壊する構造転換期に焦点を当て、成人期への移行を保障する“若者政策”の展開を追ってみた。

新しい若者政策の萌芽が登場するのは2000年代に入ってからであるが、“成人期への移行モデルの崩壊”を示すさまざまな現象が噴出するなかで、雇用に限定せず、これまで分断されていた青少年・若者に関連する諸政策の統合が始まり、総合的な若者政策へと進化しつつある。

それに加えて、2010年代に政府は、社会的排除の防止という立場から社会的包摂プログラムを導入しつつある。たとえば2010年に始まったパーソナル・サポートモデル事業は、複合的な困難を抱えた人々（若者を含む）に対する伴走型支援事業である。また、2011年に開設された社会的包摂推進室は、社会的に孤立しマージナル化する人々を社会的排除という枠組みでとらえ、その実態を把握し防止への取り組みを進めようとしている。そのなかに、支援が必要とみられる若者が組み込まれている。

このように、移行期を生きる若者に特有のニーズを理解し、教育・訓練、雇用、福祉、保健などの包括的な環境整備へと向かう段階に来ている。深刻な財政難のなかで、社会保障制度の立て直しが必要であるが、人生前半期の社会保障を強化することは、若者の成人期への移行のリスクを軽減し、結果として社会の担い手を確保する確実な方法となるだろう。

文献

Commission of the European Communities (2001), *European White Paper: A New Impetus for European Youth*.

アンディ・ファーロン／フレッド・カートメル著、乾彰夫／西村貴之／平塚眞樹／丸井妙子訳（2009）『若者と社会変容—リスク社会を生きる』大月書店

広井良典（2006）『持続可能な福祉社会』（ちくま新書）、筑摩書店

広井良典・宮本みち子・浜野四郎・鯉淵信也（2010）「座談会：今、求められている新しい社会的セーフティネットとは」『調査季報』横浜市都市経営局、Vol.167, pp.2-13.

- ジル・ジョーンズ／クレア・ウオーレス共著、宮本みち子監訳・鈴木宏訳（1996）『若者はなぜ大人になれないのか』新評論
- 乾彰夫（1999）「若者たちの“学校から社会へ”を支える公共システム」『高校生活指導』140号，pp.38-45.
- 金川めぐみ（2008）「若者をめぐる家族・福祉政策」脇田滋・井上英夫・木下秀雄編『若者の雇用・社会保障—主体形成と制度・政策の課題—』第3章，日本評論社，pp.126-145.
- 小杉礼子（2001）「増加する若年非正規雇用者の実態とその問題点」『日本労働政策研究』労働政策研究研修機構，No.490，pp.44-57.
- 宮本太郎，（2006a）「新しい社会的リスクと人生前半・中盤の社会保障」『NIRA 政策研究』Vol.19，No.2，pp.12-17.
- 宮本太郎（2006b）「ポスト福祉国家のガバナンス：新しい政治対抗」『思想』第983号，pp.27-47.
- 宮本みち子（2002）『若者がく社会的弱者>に転落する』洋泉社
- 宮本みち子（2004）『ポスト青年期と親子戦略』勁草書房
- 宮本みち子（2006）「若者政策の展開—成人期への移行保障の枠組み—」『思想』983号，pp.153-166.
- 宮本みち子（2012）『若者が無縁化する—仕事・福祉・コミュニティ』（ちくま新書），筑摩書房
- 宮本みち子・小杉礼子編著（2011）『二極化する若者と自立支援』明石書店
- 宮本みち子（2009～2010）「スウェーデンのシティズンシップ教育 第1～10回」『私たちの広場』（財）明るい選挙推進協会，No.306-315
- 中央教育審議会（2011）『中央教育審議会答申 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について』ぎょうせい.
- 日本住宅会議編（2008）『若者たちに「住まい」を！』（岩波ブックレット），岩波書店
- 中西新太郎・高山智樹（2009）「終章」『ノンエリート青年の社会空間』大月書店，pp.345-356.
- 小沢修司（2004）「ベーシック・インカム構想と新しい社会政策の可能性」『社会政策研究』第11号，pp.18-31.
- 大村敦志（2007）「民法4条をめぐる立法論的覚書—『年少者法（こども・わかもの法）』への第一歩」『法曹時報』59巻9号，pp.1-15.
- OECD（2010）*Off to a Good Start? Job for Youth.*； OECD Publishing.
- OECD（2008）*OECD Employment Outlook-2008 Edition.*； OECD Publishing.
- OECD 編，濱口桂一郎監訳・中島ゆり訳（2010）『日本の若年と雇用—OECD 若年者雇用レビュー：日本』明石書店
- Schmid, G. and B. Gazier (eds.), (2002), *The Dynamics of Full Employment*, Cheltenham: Edward Elgar
- 高橋重郷（2011）「家族・労働政策と結婚・出生行動の研究（その1）特集にあたって」『人口問題研究』第67巻第4号，pp.1-2.
- 太郎丸博編（2006）『フリーターとニートの社会学』世界思想社
- 山田昌弘（1999）『パラサイトシングル時代』（ちくま新書），筑摩書房

The Changes of the Model of Transition from Adolescence to Adulthood and Youth Policy

Michiko MIYAMOTO

This paper argues that a number of youth issues that have arisen since the 1990s are a result of changes in the pattern of transition from adolescence to adulthood, and considers the ways in which effective social policies may be developed in order to accommodate the new model of transition. The paper begins by presenting an overview of the changes in the transitional process in Japan, then it reviews the new pattern that emerged in the 2000s, and finally, the paper examines various youth policies that were implemented during the decade. Youth issues were originally addressed in four separate policy areas: employment (including career education and vocational training), youth support, social inclusion of youth at risk, and shoshika- the alarming decline in Japan's birth-as a result of the reluctance of young people to start a family due to the lack of state support. These issues were initially perceived separately but as the extent of the problems became apparent, the government's approach began to be more inter-departmental and policies became more comprehensive. The paper concludes by suggesting that currently, youth policies are at the stage where wide ranging youth problems such as education, housing, social insurance, family, and citizenship, need to be addressed as inter-related issues and policies developed accordingly. In short, youth policies must aim to create an inclusive society in which young people are systematically supported in all areas of their lives and encouraged to become valuable members of society.

 特 集 III

『第4回全国家庭動向調査(2008年)』の個票データを利用した実証研究(その3)

女性から見た家族介護の実態と介護負担

小山 泰 代

介護保険制度や介護休業制度など、この20年あまりの介護をめぐる社会の動きには新しいものがあるが、家族介護の現場においては、依然として女性が大きな役割を担っている。本稿は、家族介護者としての女性を中心に、家族介護の最近の実態を明らかにするとともに、1組の家族ないしは夫婦にかかる親世代の介護負担を定量的にとらえることを試みるものである。家族介護の実態においては、介護と離職の問題についても焦点をあてている。

このような問題意識のもと、2008年に実施された第4回全国家庭動向調査（国立社会保障・人口問題研究所）の個票データを用いて、結婚経験のある女性を対象に分析を行った。その結果、家族介護の実態として、親の居住状態や介護の要否、親の介護への参加割合、介護に参加している者の仕事の状況などが量的に確認された。さらに、介護と離職との関わりについてロジスティック回帰分析を行い、仕事を継続するか否かの決定において、介護時の仕事が自営業であったこと、子どもの介護経験があること、自分の親の介護経験があること、自分の年齢といった要因が関連していることを示した。また、夫婦双方の生存している親の数ときょうだい数から、親の介護において夫婦1組にかかる量的負担を算定した。きょうだい数の減少や平均寿命の伸長などを背景に、夫婦1組が支える親の数は、今後増大する可能性のあることが示された。

I 分析の背景と目的

厚生労働省が行った平成22年国民生活基礎調査（厚生労働省 2011）によれば、手助けや見守りを要する者¹⁾のいる世帯数は全国で520万2千世帯（手助けや見守りを要する者の数は586万4千人）であった。このうち約8割にあたる415万7千世帯は、手助けや見守りを要する者が65歳以上である。高齢者の介護、親の介護は依然として、あるいはますます社会の大きな課題となっている。同調査では、要介護者を介護するのは、64.1%が同居の家族・親族である。これら同居の介護者のうち、25.7%は配偶者であり、次いで子が20.9%、子の配偶者が15.2%である。直近の10年ほどをみると、配偶者や子の割合はほぼ同程度で推移しているが、子の配偶者の割合は7ポイントほど低下している。性別では男30.6%に対し女69.4%と女性が多数を占める。また、年齢別にみると、男女ともに60-69歳がもっとも多い（男24.7%、女31.3%）。

こうした調査からは、介護の中心は家庭ないしは家族であり、家族内では依然として女

1) 「手助けや見守りを要する者」とは、在宅の6歳以上の世帯員であって、歩行・移動、着替え、洗面、食事、排せつ、入浴等に際して何らかの手助けや見守りを必要とする者や、意思疎通が困難な者、介護保険法による「要介護」「要支援」の認定を受けている者などをいう。

性、とりわけ配偶者や娘、息子の妻であることがうかがえる。介護保険制度が導入されてから20年が経過し、少子化、高齢化、女性の就労状況の変化などを背景に、現在の家族介護はどのような状況にあるのだろうか。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）では、変化のなかにある家庭機能の実態を把握することを目的として、1993年以来5年ごとに全国家庭動向調査を実施しており、第2回調査（1998年実施）以来、家庭における介護にも焦点をあててきた。本稿では、同調査のデータを用いて、家族介護者としての女性を中心に、最近の家族介護の実態を明らかにする。

家族介護については、老親の介護を中心に、これまで多くの分析がなされてきた。家族介護をとりまく環境の変化にともない、新たな課題も出現している。例えば、小山（2001）は、第2回家庭動向調査のデータを用いて、別居介護や遠距離介護といわれる新たな介護の形について分析している。最近では、男性介護者や未婚の介護者の実態も新たな関心事項となっている（袖井 1995、津止・斉藤 2007）。また、介護にともなう離職もそのひとつである。介護は育児と異なり、その状況は多様であり、先の見通しが立ちにくく、長期化しがちである。家族の介護を担当する女性は、介護が長期化するほど退職の可能性が高まったり（直井・宮前 1995）、両立のために正社員からパートタイムへと就労のスタイルを変えたり（前田 2000）することが報告されている。また、前田（1998）は、育児期に親と同居することで就業した女性が、その後、同居している親の介護のために離職するケースがあることを指摘している。このほか、岩本（2000）、西本・七条（2004）、山口（2004）、西本（2006）などの研究をみても、離職を含め、介護が女性の就業に与える影響は小さくない。2008年に実施された社人研の第4回家庭動向調査では、介護と仕事の関わりについての設問をおいている。本稿では、女性の家族介護の実態の一面として、離職を含めた就労と介護との関係にも着目する。

家族や女性の生活やそれらを取りまく環境が変化していく中で、このような家族介護の状況はどのようになるのかは大きな関心事である。日本大学人口研究所（2003）は、高齢者人口に対する特定年齢の女性人口の比率を「家族扶養能力」として、日本ではそれが1990年から25年間に半減し、2005年には世界最低水準になることを示した。小山（2001）は夫婦のきょうだい数と生存する親の数との関係から、将来の夫婦の老親介護に関する数的負担を検討している。これと同様の考え方で、本稿でもまた、世代間の介護負担の定量的把握を試みる。

II データおよび分析方法

分析には国立社会保障・人口問題研究所が2008年に実施した第4回全国家庭動向調査の個票データを用いる²⁾。この調査は、全国の国勢調査区から抽出された300地区において、結婚経験のある女性（該当者が複数いる場合はもっとも若い者、該当者がいない場合は世

2) 詳細は国立社会省・人口問題研究所（2011）を参照。

帯主)を対象として行われた。調査票配布数13,045票に対し、有効回収票数は10,009票で、配布数に対する有効回収率は76.7%であった。

第4回調査では、介護に関する項目として、妻あるいは夫の親について、介護要否、介護を要する場合には介護にどのように参加しているか、介護と仕事の関わりについて、介護経験のある者に当時の仕事の継続、従業場の地位、仕事の種類、従業先規模、継続に必要な制度などを設けている。また、介護に関わる不安や苦勞、意識面として老親介護に関する規範といった設問がある。

これらの設問を利用して、まず、女性の介護の実態を概観する。同調査で対象とした結婚経験のある女性には、現在結婚している者の他、離別者・死別者も含まれる。本分析では、離死別者も含めて広く女性の介護の実態をとらえることとする。したがって、ここでの分析対象は、回答状態の極めて悪い除き、現在結婚している女性6,870人、それ以外1,319人の8,189人である。なお、この分析対象において、介護経験のある者は645人(7.8%)である。続いて、先行研究を踏まえ、介護経験のなかで介護時に仕事を続けたか否かの決定にどのような要因が関わっているのかをみるため、関連する変数を用いて多変量解析を行う。さらに、生存している親の数ときょうだい数を用いて、夫婦にかかる親世代に対する介護の負担を表す定量的な指標を作成する。

表1 親の生死・同別居・要介護の状況

自分の父親 (%)						自分の母親 (%)							
総数 (N=8189)					介護不要	要介護	総数 (N=8189)					介護不要	要介護
生存	37.7	同居	3.4	2.9	0.6	生存	55.5	同居	6.6	4.8	1.8		
		別居	32.8	28.5	4.3			別居	46.4	37.6	8.8		
		不詳	1.5					不詳	2.5				
死亡	47.8						死亡	31.3					
不詳	14.4						不詳	13.2					

夫の父親 (%)						夫の母親 (%)							
総数 (N=8189)					介護不要	要介護	総数 (N=8189)					介護不要	要介護
生存	28.9	同居	6.0	5.0	1.0	生存	43.6	同居	10.6	8.0	2.5		
		別居	21.6	19.2	2.3			別居	31.0	25.6	5.4		
		不詳	1.3					不詳	2.1				
死亡	42.0						死亡	28.3					
非該当	13.5						非該当	13.6					
不詳	15.6						不詳	14.5					

すべてNに対する割合。非該当は無配偶のため不詳の者。

(再掲) 夫の父親 (%)						(再掲) 夫の母親 (%)							
有配偶 (N=6870)					介護不要	要介護	有配偶 (N=6870)					介護不要	要介護
生存	34.3	同居	7.1	5.9	1.2	生存	51.5	同居	12.5	9.5	2.9		
		別居	25.6	22.9	2.8			別居	36.8	30.4	6.3		
		不詳	1.5					不詳	2.3				
死亡	47.1						死亡	31.2					
不詳	18.6						不詳	17.3					

すべてNに対する割合

Ⅲ 結果と考察

1. 家族介護における女性の役割

はじめに、分析対象の女性について、自分および夫の親の状況をみてみよう。表1は、分析対象全体に対する、生存/死亡、同居/別居³⁾、介護の要否の分布をまとめたものである。女性から見ると、自分の父親は約4割、母親は半数超が生存している。夫の親はそれよりも低く、父親で約3割、母親で4割強である。夫の親のほうが生存数が少ないのは、夫婦の年齢差の影響のほか、分析対象に離死別を含むためである。有配偶の者についてのみみてみると、夫の親は父親で3割強、母親で半数程度が生存している。このうち同居しているのは、自分の父親で3.4%、母親で6.6%、夫の父親で6.0%（有配偶では7.1%）、母親で10.6%（有配偶では12.5%）で、夫の親との同居がやや優勢といえる。さらに、介護の必要な親の割合は、自分の父親0.6%、母親1.8%、夫の父親1.0%（有配偶では1.2%）、母親2.5%（有配偶では2.9%）である。また、介護が必要な別居親をもつ者は、自分の親については父親で4.3%、母親で8.8%、夫の父親2.3%（有配偶では2.8%）、母親5.4%（有

表2 親の介護における役割

自分の父親 (%)							自分の母親 (%)						
	総数	介護に参加している				介護に参加していない		総数	介護に参加している				介護に参加していない
		介護の中心	手伝い	定期的	必要時				介護の中心	手伝い	定期的	必要時	
全体の総数 (407) に対する割合							全体の総数 (898) に対する割合						
総数	407	5.4	57.0	8.6	48.4	37.6	総数	898	10.5	58.4	8.8	49.6	31.2
同居		2.5	7.6	1.0	6.6	1.5	同居		6.5	8.5	0.6	7.9	1.1
別居		2.9	49.4	7.6	41.8	34.9	別居		3.6	47.9	7.7	40.2	28.6
不詳		0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	不詳		0.4	2.0	0.6	1.4	1.4
同居別居別 (それぞれの総数に対する割合)							同居別居別 (それぞれの総数に対する割合)						
同居	47	21.3	66.0	8.5	57.4	12.8	同居	144	40.3	52.8	3.5	49.3	6.9
別居	355	3.4	56.6	8.7	47.9	40.0	別居	719	4.5	59.8	9.6	50.2	35.7
夫の父親 (%)							夫の母親 (%)						
	総数	介護に参加している				介護に参加していない		総数	介護に参加している				介護に参加していない
		介護の中心	手伝い	定期的	必要時				介護の中心	手伝い	定期的	必要時	
全体の総数 (286) に対する割合							全体の総数 (674) に対する割合						
総数	286	9.4	47.2	7.0	40.2	43.4	総数	674	14.1	45.8	3.7	42.1	40.1
同居		8.0	17.5	2.4	15.0	4.2	同居		11.0	17.7	1.0	16.6	2.1
別居		0.7	28.3	4.5	23.8	38.1	別居		2.1	26.4	2.5	23.9	36.6
不詳		0.7	1.4	0.0	1.4	1.0	不詳		1.0	1.8	0.1	1.6	1.3
同居別居別 (それぞれの総数に対する割合)							同居別居別 (それぞれの総数に対する割合)						
同居	85	27.1	58.8	8.2	50.6	14.1	同居	207	35.7	57.5	3.4	54.1	6.8
別居	192	1.0	42.2	6.8	35.4	56.8	別居	439	3.2	40.5	3.9	36.7	56.3

総数に同居別居不詳、介護参加不詳を含む

3) ここでは「同じ建物内（玄関も同じ）」「同じ建物内（玄関は別々）」「同じ敷地内の別棟」を同居とした。

配偶では6.3%)である。結婚したことのある、言い換えれば家族(家庭)をもったことのある女性においては、おおむね1~2%は同居の親に介護が必要で、2~8%は別居の親に介護が必要という状況である。介護の必要な親は、同居より別居、父親より母親、自分の親より夫の親に多いという傾向がみてとれる。なお、表にはないが、離死別の者においても、夫の親と同居している者は父親について0.2%、母親では0.8%とわずかではあるが存在している。

次に、こうした介護の必要な親に対して、本人がどのような役割を果たしているかをみる(表2)。結婚経験のある女性は、介護の必要な親に対して、5.4%(自分の父親)~14.1%(夫の母親)が中心となって介護をしている。とくに母親に介護が必要な場合に、自分の母親では10.0%、夫の母親では14.1%と1割強が介護の中心的役割を担っている。また、対象全体の半数程度が別居している自分の父親または母親の介護を手伝っており、別居している夫の親に対しても3割近くが介護を手伝っている。介護を手伝う者の大部分は、定期的な手伝いというよりは必要なときに手伝うという頻度である。介護に参加していない者の割合は自分の親では3割強、夫の親では4割程度で、逆に言えば、結婚経験のある女性の7割程度は自分の親の介護に何らかの役割で参加しており、6割程度は夫の親の介護に参加している。

これを同別居の別々にみると、介護の必要な親と同居している場合には、介護を要する者が男性(自分または夫の父親)の場合に2割以上、女性(自分または夫の母親)の場合には4割程度が介護の中心を担い、半数以上は手伝いとして介護に参加している。一方、別居している場合には、介護の中心となるケースは最大でも4.5%(自分の母親)と多くはないが、自分の親に対しては5割以上、夫の親に対しても4割以上が介護を手伝っている。介護の必要な親と同居している者では9割程度、別居している場合でも、自分の親で6割前後、夫の親でも4割以上は何らかの役割で介護に参加している。

中心的役割あるいは手伝いとして親の介護に参加している者について、介護参加の状況を詳しくみると(図1)、1人の親の介護に対する手伝いのみという者が64.7%と最大である。また、1人の親の主介護(中心となって介護している)のみという者は13.7%であった。これら以外の約2割の者は、2人以上の親に対して介護参加している。内訳としては、手伝いのみで2人以上の親の介護に参加している者16.4%のほか、いずれかの親の主介護と他の親の手伝いを行っている者が3.4%、2人以上の親の主介護を担当するという者も1.9%みられる。なお、図にはないが、2人以上の親の主介護を担当する者の約半数は自分の父親と母親の2人の主介護を担っている。また、手伝

図1 親の介護に対する参加状況

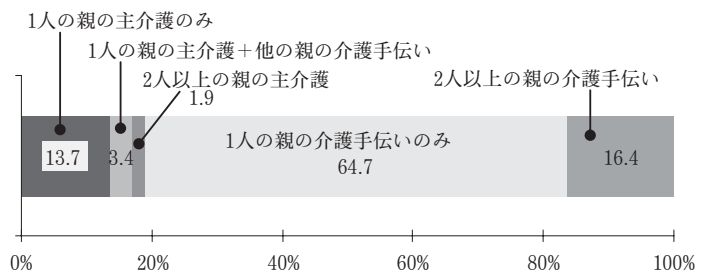
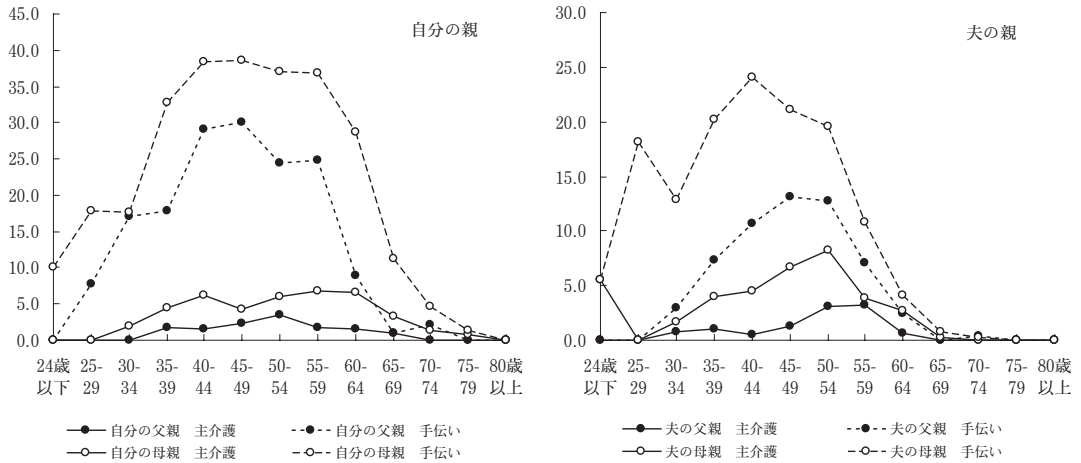


図2 年齢階級別 親の介護に対する参加状況

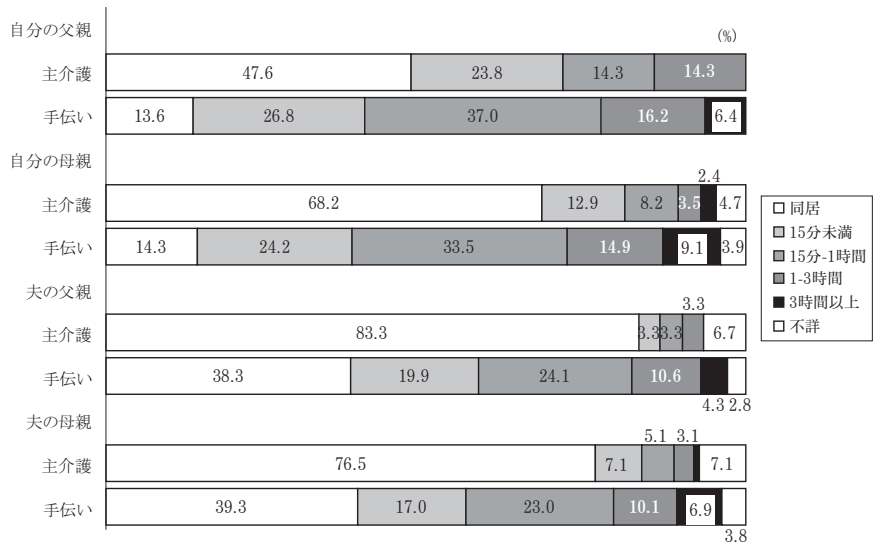


いのみで複数の親の介護に参加する者のうち、1割程度は3人以上の親の介護に関わっている。

介護の必要な親について、女性の年齢別に介護の参加割合をみると（図2）、自分の親については、母親の主介護者となる場合に40歳代から60歳代前半まで6%程度の水準が続く。夫の親の主介護者となる場合には、50歳代にピークがみとれる。手伝いの場合にはそれよりやや早く40歳代が中心となるといえる。手伝う場合にはおおむね40歳代が中心となっているが、夫の父親については40歳代後半から50歳代にかけての割合が高い。また、主介護者であるときと同様に、自分の親については、高い水準の続く期間が長い。自分の親に対する介護の手伝いは、60歳代になっても比較的高い水準にあることも分かる。女性の介護参加の

状況として、親に介護が必要になった場合には、40歳代から50歳代にかけて、主介護者や手伝いとして介護に参加する可能性が高い時期が続き、とくに50歳代では主介護者となる可能性が

図3 親の介護への参加状況と親世帯までの距離



高まるといえよう。

親を介護しているものについて親の住居までの時間距離をみると(図3), 主介護者である場合は同居しているケースが大半である。ただし、自分の父親については他の親よりもその割合が低い。この理由のひとつとしては、母親が父親の主介護者となり、本人はその手伝いを行っていることが多

図4 親の介護への参加状況と親の居住世帯

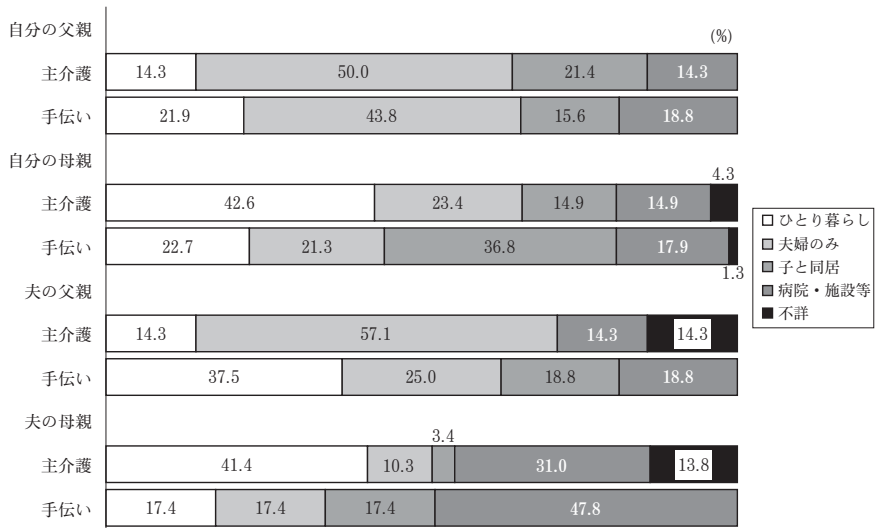
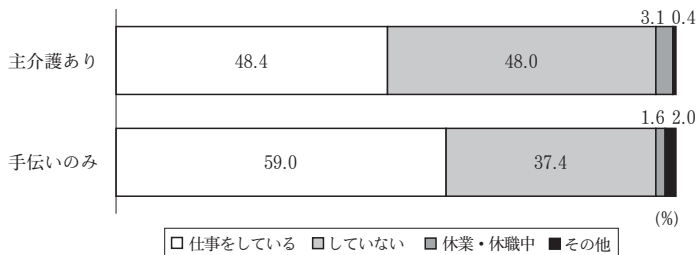


図5 親の介護への参加状況と仕事の状況



いということが挙げられよう。主介護者となる場合は、同居を含め15分未満の比較的近距离で行われている。手伝いの場合は、1時間以上というケースも一定の割合で存在しており、3時間以上という遠距離の介護参加も1割弱の割合を占めている。また、介護対象である別居親の居住世帯をみると(図4), 主介護者である場合には父親で約14%, 母親で4割強がひとり暮らしをしている。夫婦二人のみの世帯と合わせると、どの親の場合でも5~6割が親のみの世帯に暮らしているとみることができる。

これら親の介護に参加している女性について、仕事の状況を試みる(図5)。いずれかの親の主介護者となっている者では、仕事をしている割合は48.4%である。一方、手伝いのみで介護に参加している者では、その割合は59.0%となっており、主介護者となっている者よりも10ポイントほど高い。親の介護に果たす役割が大きくなると、仕事との両立はなされていない状況がうかがえる。また、休業・休職中という者が主介護者で3.1%, 手伝いのみで1.6%現れている。厚生労働省の平成20年度雇用均等基本調査(厚生労働省 2009)によると、常用労働者に占める介護休業者(当該年度内に介護休業を開始し

た者)の割合は女性で0.11%であり,上記のなかに介護休業取得者も含まれているものと考えられるが,使用データからは介護との直接的な関係は分からない。 χ^2 検定を用いて,主介護と手伝いのいずれかで介護に参加している者の仕事の状況の分布を,介護に参加していない者のそれと比較すると,両者には有意な差がみられる⁴⁾。親の介護は,介護に参加する家族の就業状況に何らかの影響をもつものと考えられる。

2. 介護と離職

次に,介護と離職の関係についてみてみる。ここでは,介護時に仕事を続けたか否かという態度の決定にどのような要因が関わっているのかをみるために,介護の経験のある者で,当時仕事を持っていた者について,介護時の仕事の継続に関するロジスティック回帰分析を行う。従属変数は,介護時に仕事を続けたか否かで,前者に1,後者に0を与える。先行研究も参考に,独立変数として以下を投入する。

「年齢」は分析対象の女性の年齢階級である。「世帯人員」は分析対象の女性の世帯

表3 変数の概要

介護時の仕事の継続	続けた(やめた)割合(%)		変数の分布(%)	
	続けた	やめた	続けた	やめた
総数 (1029)	82.1	17.9	--	--
年齢			100.0	100.0
24歳以下	83.3	16.7	1.1	1.0
25-29歳	84.0	16.0	2.3	2.0
30-34歳	82.0	18.0	4.4	4.5
35-39歳	85.9	14.1	7.9	5.9
40-44歳	78.5	21.5	7.9	9.9
45-49歳	86.1	13.9	15.4	11.4
50-54歳	80.7	19.3	22.5	24.8
55-59歳	82.4	17.6	14.1	13.9
60-64歳	81.3	18.7	11.8	12.4
65-69歳	77.1	22.9	6.9	9.4
70-74歳	92.9	7.1	2.8	1.0
75歳以上	77.1	22.9	2.9	4.0
世帯人員				
(平均)	--	--	2.95	2.88
(標準偏差)	--	--	1.236	1.287
従業先の規模			100.0	100.0
1-9人	90.8	9.2	42.8	19.8
10-29人	78.5	21.5	15.0	18.8
30-99人	74.7	25.3	12.4	19.3
100-299人	71.8	28.2	11.0	19.8
300-999人	74.7	25.3	6.4	9.9
1000-4999人	79.6	20.4	4.2	5.0
5000人以上	82.4	17.6	3.0	3.0
官公庁	84.2	15.8	5.2	4.5
実親の介護経験			100.0	100.0
経験なし	78.4	21.6	37.5	47.5
経験有り	84.5	15.5	62.5	52.5
夫の親の介護経験			100.0	100.0
経験なし	83.0	17.0	45.4	42.6
経験有り	81.4	18.6	54.6	57.4
夫の介護経験			100.0	100.0
経験なし	83.4	16.6	87.2	79.7
経験有り	74.4	25.6	12.8	20.3
子どもの介護経験			100.0	100.0
経験なし	83.0	17.0	94.1	88.6
経験有り	70.5	29.5	5.9	11.4
親の介護規範			100.0	100.0
反対	80.2	19.8	39.4	44.6
賛成	83.4	16.6	60.6	55.4
不安や苦勞			100.0	100.0
該当しない	81.7	18.3	93.9	96.5
該当する	89.1	10.9	6.1	3.5
家族のはたらき			100.0	100.0
思わない	83.1	16.9	84.9	79.2
思う	76.9	23.1	15.1	20.8
従業上の地位			100.0	100.0
常勤雇用者	83.5	16.5	39.3	36.0
パート等	81.2	18.8	36.3	39.1
自営業	82.0	18.0	24.4	24.9
仕事の種類			100.0	100.0
専門・技術・管理	83.8	16.2	21.8	20.3
事務販売	82.6	17.4	56.7	57.6
農林漁業	77.6	22.4	6.1	8.5
生産勞務	84.6	15.4	15.4	13.6

4) 検定には不詳を除いた4区分を用いた。 χ^2 (14.1416, df=3) = 0.0027 < 0.01により, 1%水準で有意。

の世帯人員で、世帯人員が多いことは家事の分担などができる反面、家族の世話の時間も増える可能性がある。「従業上の地位」は「常勤雇用者」を基準とし、「パート・アルバイト・派遣等」「自営業」の区分を用いる。「仕事の種類」は「専門・技術・管理」を基準とし、「事務・販売・サービス」「農林漁業」「生産工程・労務等」の区分とした。「従業先の規模」は介護時の従業先の規模で、間隔尺度とする。「実親の介護」は分析対象の女性本人の親の介護の経験があるかどうか（「現在している」または「以前したことがある」）を表す二値変数である。また、「夫親の介護」は夫の親について、「子どもの介護」は子について、介護経験に関する同様の変数である。なお、これらの介護経験に関する変数は、単純に経験の有無を問うたもので（複数回答）、必ずしもここで仕事との関わりを分析しようとする介護の対象者とは限らないことに注意が必要である。「親の介護規範」は、「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」という考え方に賛成か反対かを示す二値変数である。「不安や苦労」は、家族の介護をする上での不安や苦労として「公的な支援制度が十分でない」「会社・企業の支援制度が十分でない」「どのような支援制度があるのかわからない」といった、主に介護の支援制度の不備を挙げた場合を1とする二値変数である。「家族のはたらき」は、家族の果たすはたらきの中で、重要だと思うものとして「親の世話をする」を挙げた場合を1とする二値変数である。回帰分析においては、使用変数に不詳のあるサンプルは除き、最終的に1,129ケース（仕事を続けた＝202ケース、やめた＝927ケース）を用いた。対象ケースにおける「やめた」割合は17.9%である。

変数の概要は表3の通りである。年齢や、世帯人員については、分布には大きな差はみられない。続けた者の割合を年齢別にみるとおおむね8割強であるが、40-44歳では78.5%と他の年齢層よりも低くなっている。従業上の地位については、常勤雇用者とパート等が拮抗しているが、パート等でやめた者がやや多く、やめた割合もパート等でやや高い。仕事の種類の分布には大きな差はみられないが、続けた者の割合が農林漁業で低くなっている。留意の必要がある。従業先規模をみると、続けた者は1-9人の小規模な職場が多いことが顕著である。続けた者の割合も、1-9人では9割を超える。また、1,000人以上の大規模な職場や官公庁でも続けた者の割合が相対的に高い。

家族の介護経験の有無については、まず、仕事を続けた者では、実親の介護経験のある者が6割を超えており、やめた者に比べて多い。この値は、他の家族に対する介護経験のなかでも高い水準である。さらに、実親の介護経験がある場合に仕事を続けた者は84.5%と、他の家族の介護経験のある場合に比べても高い値となっている。夫親に対する介護経験の有無の割合は、仕事を続けた者とやめた者との差は小さい。夫や子どもの介護経験のある者では、仕事をやめた割合が大きい。また、介護経験のある者においては、親（自分の親または夫の親）の介護を経験している者が多いことが分かる。

親の介護規範（「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」）という考え方に対しては、仕事を続けた者でもやめた者でも賛成が多数を占めるが、続けた者では賛成が60.6%、反対が39.4%と、やめた者より大きな差がみられる。介護における不安や苦労として制度の不備を挙げた者は少ないが、該当者は続けた割合がより高い。また、「親の世話をする」こ

とが家族のはたらきとして重要であると思う者は、仕事をやめた者のなかでより多く、仕事をやめた割合も高い。

これらの変数によるロジスティック回帰分析の結果を表4に示す。回帰分析の結果、統計的に有意といえる変数は、「自営業」（従業上の地位）、「子どもの介護」（以上1%有意）、「年齢」、「実親の介護」（同15%）であった。自営業であることが介護時に仕事を続けることに正の作用をもっているのは、自営業は職場と住居が近接していることが多いこと、職場に家族・親族が多く、介護者の家庭の事情が理解されやすいこと、勤務時間や仕事の内容などに融通がきかせやすいことなどが背景にあるものと考えられる。一方、子どもの介護経験があることは仕事をやめる方向にはたらいっている。使用したデータでは、介護を受ける子どもの年齢や要介護の状態などは分からないが、子どもの介護も親の介護と同様に、あるいはそれ以上に、長期間に渡ったり、1日の介護時間や介護内容も重くなるなど、仕事との両立が困難な面があるものと推察される。

年齢は仕事をやめる方向に作用している。すなわち、年齢があがるほど仕事をやめる可能性が高くなることを示している。この意味としては、本人の年齢があがると親の年齢も高くなり、要介護の程度も高まること、直井・宮前（1995）の指摘にあるように、介護が長期化によるものなどが考えられる。また、実親の介護経験があることは、仕事を続けることに正の影響をもっている。有意とはならなかったが、夫の親の介護経験があることも仕事を続けることに正の作用をもっている。子どもの介護経験が仕事をやめる方向にはたらくことに対し、親の介護経験は仕事を続ける方向にはたらくことが示された。好意的な解釈としては、親の介護については社会的な関心も高く、公的なサービスや職場の制度などの整備と利用が進んだ結果ということも考えられよう。

以下、有意とはならなかったが、従業先の規模の係数は負となり、規模が大きいほど仕事をやめる可能性が高まることを示している。従業上の地位のパートも負の係数となり、パートが相対的に仕事をやめる可能性の高

表4 介護時の離職に対するロジスティック回帰分析の結果

	係数(β)	標準偏差	Exp(β)
定数	1.907 ***	0.574	6.730
年齢	-0.068 *	0.046	0.934
世帯人員	-0.020	0.079	0.980
従業上の地位			
常勤雇用者（基準）	--	--	
パート等	-0.132	0.187	0.876
自営業	1.178 ***	0.318	3.246
仕事の種類			
専門・技術・管理（基準）	--	--	
事務販売	0.055	0.189	1.057
農林漁業	0.128	0.505	1.137
生産労務	-0.099	0.347	0.906
従業先の規模	-0.015	0.044	0.985
実親の介護	0.255 *	0.180	1.290
夫親の介護	0.143	0.178	1.153
夫の介護	-0.286	0.240	0.752
子どもの介護	-0.870 ***	0.298	0.419
親の介護規範	0.086	0.176	1.090
不安や苦勞	0.419	0.421	1.520
家族のはたらき	-0.288	0.226	0.750
尤度比	895.814		
n	1029		

***p<0.01 *p<0.15

いことが示された。パートについての結果は正社員からパートタイムへ転換して仕事を続ける場合のあることを指摘した前田（2000）とは異なるが、パートという地位を利用して状況に応じて就業状態を変化させていることの表れとも考えられる。一方、農林漁業の係数は正となり、先に見た分布と異なる傾向が示された。農林漁業で介護時も仕事を続けられる条件としては、自営業と同様のものが考えられる。また、世帯人員は仕事を続けることに対して負の作用を示している。袖井（1995）は家族内に自分以外の介護者がいることが、男性が介護休業を取得しない理由となることを報告しているが、女性にとっては、世帯人員が多いことは、介護マンパワーになるというだけではなく、むしろ世話や介護のニーズを増大させる面があることがうかがえる。先行研究をみても、同居家族の介護援助がないことが介護者の非就業につながるという指摘（池田（2010）がある一方で、世帯員数が多いほど自宅介護の割合が高くなるとする報告（内閣府（1999）もある。

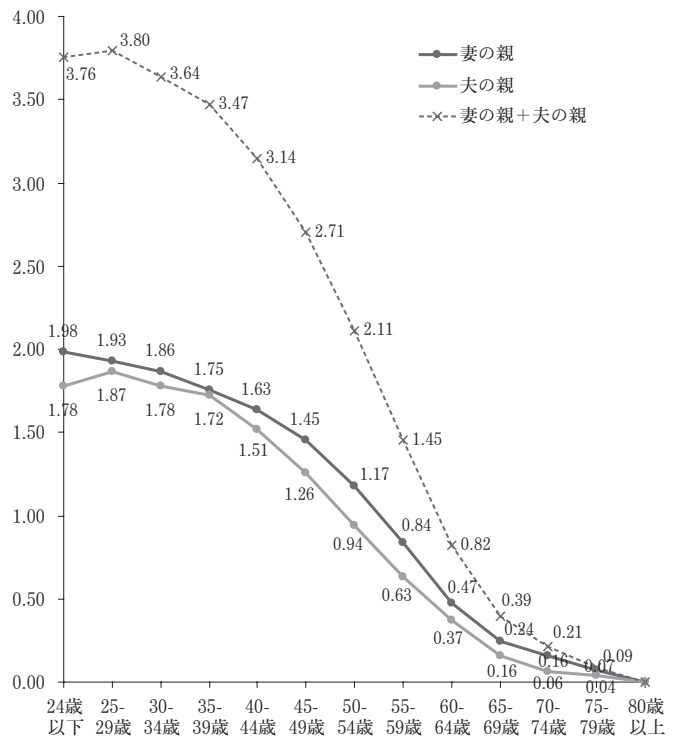
3. 介護負担に関する指標

少子化によるきょうだい数の減少は、老親の介護の可能性を高めている。有配偶女性1人あるいは夫婦1組には、どの程度その可能性があるのだろうか。ここでは、世代間の介護負担の定量的把握を試みる。

はじめに、介護される側の指標として、夫婦のそれぞれについて生存している親の数をみてみよう。図6に、妻の年齢階級別に妻と夫の平均生存親数を示す。なお、ここでは、使用するデータのうち有配偶女性6,870人対象としている。

図7をみると、妻、夫のどちらも、20歳代では平均生存親数は2に近く、まだほとんど両親ともに健在であるが、次第にその数は減少し、40歳代になると減少の速度が増していく。50歳代には平均生存親数はそれぞれ1を下回り、親の死を経験する者が増えていくことが分かる。60歳代になると、夫婦を合わせた平均生存親数も1を下回り（60-64歳で妻の親0.47人、夫の親0.37人、合計0.82人）、20歳代の4に近い水準に比べると

図6 妻の年齢階級別 平均生存親数



4分の1程度となる。本調査の10年前の第2回調査では、20-24歳で妻が1.88人、夫が1.91人、60-64歳でそれぞれ0.28人、0.19人など（小山2001。以下第2回調査の結果については同じ）、全体的に第4回調査の方がやや高い水準となっている。なお、上述の60-64歳の層は第2回調査時の50-54歳に相当するが、第2回調査の50-54歳では妻の親0.78人、夫の親0.69人で、コーホートのみにみるといずれも10年間で約0.3の減少である。

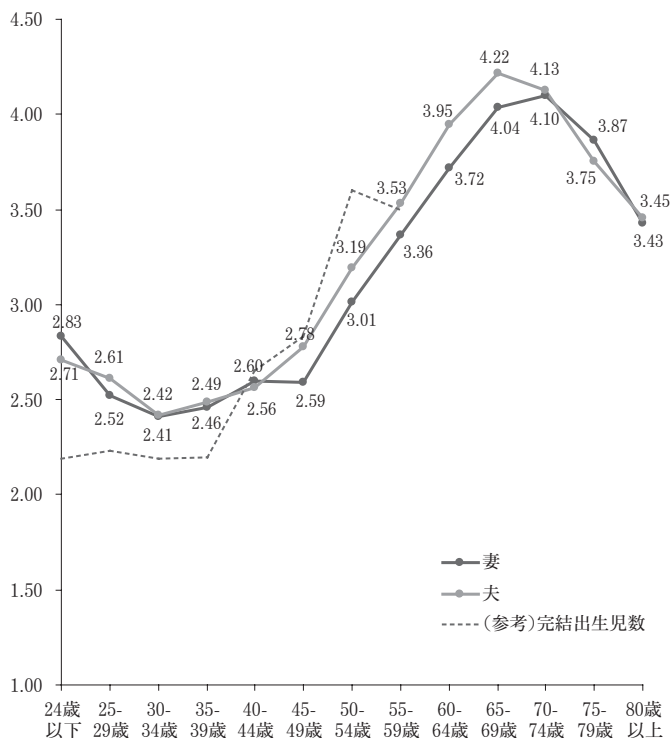
これに対し、介護する側の指標として、夫婦の平均きょうだい数をみてみよう。図7に妻の年齢階級別の夫婦それ

ぞれの平均きょうだい数（妻、夫ともそれぞれ本人を含む）を示した。妻の曲線にくらべ、夫の曲線のピークが1階級遅れた形状となっているが、項目軸が妻の年齢階級であることに留意されたい。また、ここでカウントしているのは、生存しているきょうだいの数である。妻については、平均きょうだい数は70-74歳の4.10人がピークで、50歳代より若い層では妻、夫ともに3人に満たない。また、80歳以上でも妻で3.43人、夫で3.45人と、50歳代と同程度かそれ以上のきょうだい数を維持している。これは、もともとのきょうだい数の多さと平均寿命の伸長によるものと考えられる。

これらの介護される側とする側の指標を合わせてみると、例えば、50-54歳の妻はきょうだい3.01人で自身の親1.17人を支えていることになる。単純に計算すると、きょうだい1人あたりの生存親数（自身の親）は0.39人となる。同様に夫について求めると0.29人となり、妻50-54歳の夫婦は2人で0.68人の親を支えていることになる。このような妻の年齢階級別のきょうだい1人あたりの生存親数を図8に示した。妻が20歳代、30歳代では、きょうだい1人あたりの生存親数は夫婦ともに0.7人前後で、夫婦では1.35～1.51人となる。この年齢層については、親の数は育児をサポートするマンパワーの大きさとみることもできよう。

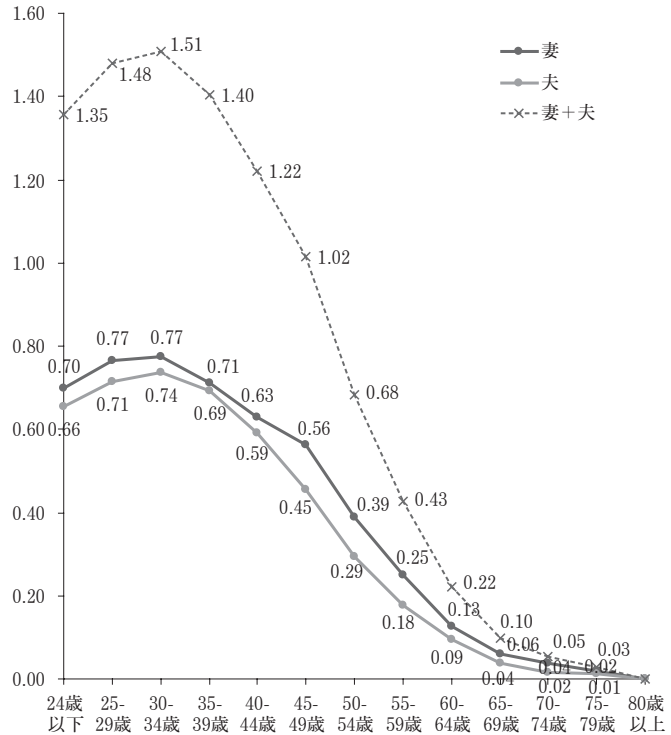
きょうだい数は現時点から増えることはほぼないと考えられるが、一方で、先に見たように、生存親数は上昇する可能性がある。したがって、きょうだい1人あたりの生存親数

図7 妻の年齢階級別 平均きょうだい数



は将来増大すると考えられる。例として、平均きょうだい数も平均生存親数も現状の水準が維持されるとすると、現在もっとも平均きょうだい数の少ない妻30-34歳が50-54歳になったときには、妻についてはきょうだい2.41人に対し親1.17人、夫については2.42人に対し0.94人となり、きょうだい1人あたりの生存親数は、妻0.49人、夫0.39人で、夫婦で0.87人となる。現在の50-54歳の妻（0.68人）とくらべると、夫婦の介護負担は20年間で約28%増大するといえる。なお、上述の妻50-54歳という年齢層におけるきょうだい1人あたりの生存親数は、第2回調査では妻0.19人、夫0.09人で夫婦では0.28人であり、第4回調査とくらべると10年間で夫婦の量的負担は増大している。

図8 妻の年齢階級別 きょうだい1人あたりの生存親数



4. 考察

最近の家族介護の様態として、結婚経験のある女性においては、おおむね1～2%は同居の親に介護が必要で、2～8%は別居の親に介護が必要という傾向が示された。これは、いわば介護の必要量の目安のひとつといえる。介護の必要な親は、同居より別居、父親より母親、自分の親より夫の親に多いという傾向も確認された。また、これら女性の1割内外が介護の必要な親の介護の中心的役割を担っている。介護を手伝っているケースと合わせると、同居・別居を問わず親の介護に参加しており、依然として親の介護において女性の果たす役割は大きい。一度家庭をもった女性は、40歳代から50歳代にかけて、主介護者や手伝いとして介護に参加する可能性が高い時期が続き、それは60歳頃まで続くこともあること、とくに50歳代では主介護者となる可能性が高い。介護という面からとらえた女性のライフコースの一端といえよう。

介護と離職の関係を探った結果、仕事の継続を支える主な要因として、自営業であること、自分の親の介護経験があること、逆に離職をうながす主な要因として、年齢が高いこと、子どもの介護経験があることが見いだされた。家族に関する意識に関連する変数は有

意な結果とならず、介護と仕事を両立させる上では、意識や考え方よりも現実的な環境の影響が大きいことがうかがえる。介護と仕事の両立を可能にするためには、やはり第一に職場の環境を整えることが重要であろう。一方で、介護をしながら仕事が継続できるということは、それだけ負担が増大することでもあり、介護者本人に対する家族や社会のサポートも必要となろう。介護に参加している者において、仕事をしていない割合が相対的に高いことは本稿でも確認されたが、その背景には、介護をきっかけとした離職のほか、岩本(2000)のように、家族に介護が必要になったとき、就業していない世帯員が介護者となるという現象もあり、離職を含めた仕事と介護との関わりを分析する上では、意思決定のタイミングをどのようにとらえるかが問題である。今回使用したデータでは、介護時の仕事との関わりを分析する上で、当時の介護に関する情報が直接的には得られにくく、その点で制約付きの分析となった。本稿ではまた、子どもの介護経験があることが離職をうながす作用をもつことが確認された。親の介護が大多数の人がいずれ直面する問題であるのに対し、子どもの介護は誰もが経験することではなく、そこでは親の介護とはちがった意思決定がなされることを意味するものとも考えられよう。

本稿では、最後に夫婦1組にかかる介護負担の定量的把握を試みた。その結果、夫婦1組が支える親の数は、今後20年で現在の3割程度増大する可能性のあることが示された。これは家庭内の介護の担い手にも量的な限界がくる可能性のあることを示唆している。本分析によれば、女性が親の主介護者である場合、親の5～6割がひとり暮らしあるいは夫婦のみという親のみの世帯に暮らしている。高齢者のひとり暮らしや夫婦のみの世帯、とくにひとり暮らし世帯が今後ますます増加する(国立社会保障・人口問題研究所 2008)ことと考え合わせれば、夫婦の介護負担はさらに増大するものと見込まれる。介護する側とされる側の意思を尊重し、QOLを低下させることなく家庭の介護生活を継続させるためには、親の介護は誰もが経験する可能性のある問題であることを認識し、職場や家庭、介護者本人に実効性のあるサポート体制を築いていく必要がある。

今後の課題として、離職行動の分析モデルに政策的・制度的な変数を導入し、それらの効果を定量的に検討することが挙げられる。例えば岩本(2000)は、要介護者が1人発生すると、介護者の0.1人が就業を断念するという関係を見だし、介護保険制度の導入によって創出される新規雇用を推定している。こうした分析のためには、介護と仕事の直接的な関係が分かるようなデータを用意しなければならない。これは本分析の課題であるとともに、全国家庭動向調査における検討事項でもある。

現代の家族は、家族や介護、ライフスタイルの変化と、家族の世話は家族でという規範の間でそれぞれの介護の形を模索している。介護をめぐるでは、近年、「老老介護」「シングル介護」「男性介護者」といった言葉が散見されるようになり、それらについての分析も増えつつある。今回データを使用した全国家庭動向調査では、これまで介護の中心とされてきた有配偶女性については一定の情報を得られるが、このような新しい動きをとらえるためにはさらなる工夫が求められよう。

参考文献

- 池田心豪（2010）「介護期の退職と介護休業―連続休暇の必要性と退職の規定要因」『日本労働研究雑誌』, No.5
97, pp.88-103
- 岩本康志（2000）「要介護者の発生にともなう家族の就業形態の変化」『季刊社会保障研究』, Vol. 36, No. 3,
pp.321-337
- 国立社会保障・人口問題研究所（2008）『日本の世帯数の将来推計（全国推計）（2008年3月推計）』
- 国立社会保障・人口問題研究所（2011）『現代日本の家族変動 第4回全国家庭動向調査』（調査報告研究資料第
27号）
- 厚生労働省（2011）『平成22年国民生活基礎調査の概況』
- 厚生労働省（2009）『平成20年度雇用均等基本調査 結果報告書 平成20年度 一育児・介護休業制度等実施状
況調査一』（雇用均等・児童家庭局調査資料 No.2）
- 小山泰代（2001）「世帯内外の老親介護における妻の役割と介護負担」『人口問題研究』, 第57巻第2号, pp.19-35
- 前田信彦（1998）「家族のライフサイクルと女性の就業」『日本労働研究雑誌』, No. 459, pp. 25-38
- 前田信彦（2000）「日本における介護役割と女性の就業」『仕事と家庭生活の調和日本・オランダ・アメリカの国
際比較』第4章, pp.61-79, 日本労働研究機構
- 内閣府経済企画庁経済研究部（1999）『介護と保育に関する生活時間の分析結果』
- 直井道子・宮前静香（1995）「女性の就労と老親介護」『東京学芸大学紀要』, No. 46, pp. 265-275
- 日本大学人口研究所（2003）『人口・経済・社会保障モデルによる長期展望―一人の資本に基づくアプローチ―』
日本大学人口研究所
- 西本真弓（2006）「介護が就業形態の選択に与える影響」『季刊家計経済研究』, No. 70, pp. 53-61
- 西本真弓・七條達弘（2004）「親との同居と介護が既婚女性の就業に及ぼす影響」『季刊家計経済研究』, No. 61,
pp. 62-72
- 袖井孝子（1995）「介護休業制度の現状と課題」『日本労働研究雑誌』, No. 427, pp. 12-20
- 津止正敏・斉藤真緒（2007）『男性介護者白書家族介護者支援への提言』, かもがわ出版
- 山口麻衣（2004）「高齢者ケアが就業継続に与える影響第1回全国家族調査（NFR98）2次分析」『老年社会科学』,
Vol.26 No. 1, pp. 58-67

The Situation and Prospect of Elderly Care by Female Family Members in Japan

Yasuyo KOYAMA

The purpose of this study is 1) to describe the recent situation of family care, 2) to identify the factors that affect a family caregiver's decision-making to continue to work, and 3) to develop a qualitative index of the number of elder parents per married couple as potential recipients.

Data from the 4th National Survey on Family in Japan conducted by the National Institute of Population and Social Security Research in 2008 were employed. Among 8,189 married women, including divorced and widowed, 1-2% of them had a parent ? their own or husband's ? who need care and living with them, and 2-8% of them had it who live in other household. In their 40s and 50s, many of them were taking care of their parents, especially about 10% of them were primary caregivers.

A logistic regression analysis identified "self-employed" and "caring for their own parent" as statistically significant determinants of female caregiver's decision-making to continue to work. In contrast, increasing age and taking care of their child prompted giving up their job.

Finally, as potential care recipients in the future, the number of elderly parents per married couple was estimated. It was suggested that decrease in the number of siblings and increase in the number of elderly parents would enlarge a burden on married women in a few decades.

特集Ⅲ：『第4回全国家庭動向調査(2008年)』の個票データを利用した実証研究(その3)

第4回全国家庭動向調査の無回答に関する検討

山内 昌和

社会調査の無回答 (survey nonresponse) には、欠票 (unit nonresponse) と不詳 (item nonresponse) がある。本稿では、第4回全国家庭動向調査の欠票と不詳について検討した。

欠票は1人世帯や都市部で多く発生しており、いずれも配布や回収が相対的に困難であった。また、配布ないし回収できない理由は主に拒否や不在に依るもので、1人世帯や都市部においては不在の影響が大きかった。第2回調査の欠票の発生状況と比較したところ、拒否や不在を理由とする未配布や未回収の増加によって欠票が増加していた。また、従来は相対的に欠票の少なかった2人以上の世帯で欠票が増えた他、第4回調査では第2回調査ではみられなかった世帯規模のわからないサンプルも多数生じていた。

不詳については、変数別にみてもケース別にみても不詳割合の高い例が少なからずみられ、総じて有配偶女性よりも離死別女性のケースで高い値を示した。変数別にみた不詳割合は設問の形式や内容によって異なっていた。ケース別にみた不詳割合は、高齢者や修学年数の短い場合に高い値を示す傾向があった。また、有配偶女性のケースでは、仕事の有無や末子年齢も不詳割合に影響を与えていた。

これらの結果を踏まえ、第4回全国家庭動向調査のデータ利用上の留意点や今後の調査実施に向けた改善点について考察した。

I. はじめに

無回答 (survey nonresponse) は、社会調査¹⁾の結果に無視しえない影響を及ぼす可能性がある。無回答の存在が、非標本誤差を大きくし、調査結果に何らかの歪みを生じさせるからである。

社会調査の無回答の分析は、調査結果の精度評価に資するほか、無回答の発生を抑制するための知見を得ることや、無回答を事後的に補正する方法を検討することにつながる。近年は、社会調査の回収率の低下がしばしば指摘されており (玉野 2003, Inaba 2007)、無回答の分析の重要性は増しているといえよう。

社会調査の無回答の研究は、まとまった著作が出版されている米国などに比べ (例えば Groves et al. 2002, Little and Rubin 2002)、日本での研究は盛んとは言いがたい。しかし、近年は、日本でも無回答への関心が増しているように見受けられる。例えば、日本版社会調査 (JGSS) や慶応義塾家計パネル調査 (KHPS) の成果を取りまとめた書籍の中に、無回答について分析的に検討した成果が収録されている (谷岡・仁田・岩井 2008, 樋口・慶應義塾大学経商連携21世紀 COE 2005)。また、研究の関心も無回答の発生状況の分析

1) 本稿で社会調査という場合、質問紙等の標準化されたフォーマットを利用した標本調査を念頭に置いている。

にとどまらず、無回答が含まれた調査結果の補正法に関する研究（岩崎 2002）や、無回答の調査結果への影響を検討した研究（保田 2000a,b, 2005）、或いは無回答に関する研究動向を整理した研究（朝倉 2005）といった様々な成果がみられ、政府統計作成のための調査についても検討されている（例えば、新田 2004, 佐藤・武下 2009）。

無回答には、大別すると、unit nonresponse（以下、欠票とする）と item nonresponse（以下、不詳とする）がある（Groves et al. 2002）。前者の欠票は1ケース全てが無効となったものを指す。これにはそもそも回答を得られなかった場合と、回答は得られたが、何らかの理由でケース全体が無効となった場合がある。それに対し、後者の不詳は、ケース自体は有効であるが、一部の回答内容に何らかの問題があり、当該の回答が無効となったものである。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）が実施する全国家庭動向調査では、第2回調査の質問票の回収状況に関する分析（国立社会保障・人口問題研究所 2000, pp.121-125）を除き、無回答について積極的に検討していない。本稿では、データ利用上の留意点や、無回答の発生を抑制するための知見を得ることを目的として、第4回全国家庭動向調査における無回答について検討する。以下、次章で全国家庭動向調査の概要と第4回調査のデザインについて述べ、Ⅲ章で欠票の発生状況とその関連要因、Ⅳ章で不詳の発生状況とその関連要因について検討し、Ⅴ章で全体のまとめとともに、無回答の発生を抑制するための改善策を中心に若干の考察を加える。

Ⅱ. 全国家庭動向調査の概要と第4回調査の調査デザイン

1. 全国家庭動向調査の概要

全国家庭動向調査は5年に1度実施される反復横断調査であり、1993年の第1回調査以降、1998年、2003年、2008年の計4回にわたって実施されてきた。その目的は、家庭内における出産・子育て、老親の扶養・介護をはじめとする家庭機能の実態とその変化を捉えることである。各回の調査結果については、報告書（厚生省人口問題研究所 1995, 国立社会保障・人口問題研究所 2000, 2007, 2011a,b）や雑誌「人口問題研究」の特集号²⁾等で公表されている。

調査内容は各回により少しずつ異なるが³⁾、おおむね次の8項目について調査されてきた。①夫婦の人口的・社会経済的的属性、②両親、子どもに関する事項、③出産・育児、扶養・介護に関する事項、④日常生活でのサポート資源に関する事項、⑤夫の家事・育児に関する事項、⑥夫婦関係に関する事項、⑦子どもや家族に関する考え方（意識）に関する事項、⑧資産の継承に関する事項。

全国家庭動向調査は、社人研が毎年実施する「社会保障・人口問題基本調査」の中の1

2) 全国家庭動向調査に関係する「人口問題研究」の特集号は次の通りである。第54巻3号、第57巻2号、第57巻3号、第63巻4号、第66巻4号、第67巻1号。

3) 各回の調査票と個票データのコード表は国立社会保障・人口問題研究所（2011b）にまとめられている。

つとして実施されている。「社会保障・人口問題基本調査」には、全国家庭動向調査の他に、現在は、世帯動態調査、出生動向基本調査、人口移動調査、社会保障実態調査が含まれる。社人研では、この5つの調査の中から毎年1つの調査を行っている。

全国家庭動向調査を含む「社会保障・人口問題基本調査」は、厚生労働省が毎年実施する国民生活基礎調査の後継調査でもあり、標本抽出や実査では国民生活基礎調査の枠組みを利用している。この仕組みは、社人研が多様かつ大規模な社会調査を定期的かつ効率的に実施することを可能にしている。ただし、全国家庭動向調査にとっては、次節で述べるように、調査で想定する母集団（target population）と抽出に際して用いる母集団（frame population）のずれが生じる一因にもなっている。

2. 第4回全国家庭動向調査の調査デザイン

第4回調査の目的と主要な調査項目は、かつての調査と同様であり、上述したとおりである。調査対象は、これまで全国の有配偶女性としていたものを、第4回調査では離死別を含む結婚経験のある女性⁴⁾とした。ただし、標本抽出では全国の世帯を母集団とする。具体的には、全国の国勢調査区から層化無作為抽出された国民生活基礎調査のための1,088調査区から、さらに抽出された300調査区に居住する全世帯を標本としており⁵⁾、集計・分析に際して、有効回収標本から結婚経験のある女性を含むケースを取り出し、それらケースを集計・分析の対象としている。

調査に使用する質問票は1種類のみである。結婚経験のある女性が含まれる標本の場合には当該女性が、結婚経験のある女性が含まれない標本の場合には世帯主が、また、結婚経験のある女性が複数含まれる標本の場合にはもっとも若い結婚経験のある女性がそれぞれ回答する。設問は問1から問21まであり、両面印刷されたA3用紙で4枚分の分量、変数⁶⁾の数にして585となる。ただし、結婚経験のある女性がない標本の場合、回答するのは問1と問2のみ、変数の数にして67である。また、結婚経験のある女性が含まれる標本であったとしても、全ての標本が回答すべき設問は変数の数にして219であり、残る366変数は特定の条件を満たす標本のみ回答する。

実査は、地方自治体や保健所の協力のもと、地方自治体によって選ばれた統計調査員が配票・回収する訪問留置法で実施された。調査票の配布に際しては、できるだけ標本となった世帯の世帯員に面会し、配布するよう依頼しているが、やむを得ない場合には郵便受け等に配布することも認めている。調査実施日は2008年7月1日であり、おおむね6月下旬から7月上旬が実査の期間となる。

4) 結婚経験のある女性には配偶関係が有配偶と離死別の場合がある。公表段階では有配偶女性のケースについて集計・分析した結果を報告し（国立社会保障・人口問題研究所 2011a）、その後、離死別のケースについて集計表を公表した（国立社会保障・人口問題研究所 2011b）。

5) 調査区数に若干の変更はあるが、過去4回の標本抽出は基本的に同様の方式で実施されてきた。

6) ここでの変数とは、個票データを構成する項目のことである。例えば、結婚経験のある女性の結婚開始年月に関する問1(4)(7)に関しては、個票データでは「元号」、「年」、「月」という項目で構成されており、変数の数としては3ということになる。

調査票回収後は、国立社会保障・人口問題研究所で回収票の点検作業を行い、データの入力とクリーニング、合成変数の作成、集計を行う。データクリーニングには、値範囲が不適切な場合や回答内容に論理エラーがある場合に回答を修正する作業のほか、記入状況や記入内容に不備が多いものを無効票⁷⁾として除外する作業も含まれる。

Ⅲ. 欠票の発生状況と関連要因

1. 分析方法

欠票に関しては、従来、いわゆる回収率の検討という形でしばしば論じられてきた。総じて回収率が高いとされる訪問調査でも、標本の属性によって回収率が異なることが知られている。例えば、過去のサーベイ調査を整理した田辺（2003）は、男性より女性、若年者より中高年者、都市地域より非都市地域の居住者で回収率が高い傾向にあることを指摘した。また、アメリカの概念枠組みを導入した保田（2008）は、JGSSのデータを利用して回収不能を標本への接触不能と接触した標本からの回収不能に区分し、接触不能と回収不能の要因について検討している。

本稿では、保田（2008）を参考に、欠票を未配布、未回収、無効に細分した上で標本の属性との関連を検討し、さらに未配布、未回収についてはその理由について検討する。

欠票の発生は、第1に質問票を配布できない、第2に配布した質問票を回収できない、第3に質問票を回収したが無効、という3つの段階で生じる。これは下記のように整理できる。

$$\text{有効回収率} = \frac{\text{配付数}}{\text{標本数}} \times \frac{\text{回収数}}{\text{配付数}} \times \frac{\text{有効標本数}}{\text{回収数}} \dots\dots (1)$$

(1)式の右辺第1項を配布率、第2項を回収率、第3項を有効率と称するならば、未配布率 = (1 - 配布率)、未回収率 = (1 - 回収率)、無効率 = (1 - 有効率)とみなせる。また、1から有効回収率を引いたものは欠票率とみなせる。

ここで示した欠票発生の第1段階と第2段階は、本来であれば、保田（2008）の接触不能と回収不能に該当するものである。しかし、第4回全国家庭動向調査では、標本に対して接触できない場合にも質問票を配布しているため、保田（2008）のいう接触不能や回収不能とは異なるものである。この点は、注意が必要である。

標本の属性としては、第2回調査の欠票の分析を参考に、標本のリストの情報を利用した。ここでいう標本のリストとは、調査員が実査の過程で国勢調査区ごとに作成するもので、同リストには、標本となった世帯のコードとともに、居住地域、世帯規模、配布の有無、回収の有無、および配布・回収できなかった場合の理由が記される。ここでの分析では、世帯規模と居住地域の情報を利用し、欠票の発生との関連を検討する。世帯規模につ

7) 原則として、世帯構成あるいは記入者となった結婚経験のある女性（または世帯主）の出生年月の回答内容に不備がある場合を無効票とした。

いては「1人」「2人」「3人」「4人」「5人以上」「不詳」⁸⁾に区分し、居住地域については大都市圏（「三大都市圏」「非三大都市圏」⁹⁾と、人口規模（「5万人未満」「5～10万人」「10～30万人」「30～50万人」「50万人以上」）を用いる¹⁰⁾。

未配布、未回収の理由については、上記の標本のリストに含まれる配布・回収できなかった場合の理由を用いて検討する。ただし、理由として記入されている内容は、調査員に対する事前の指示が不十分であったため多様である。本稿では、同リストへの記入内容をもとに、配布・回収できなかった場合の理由を「不在」、「拒否」、「その他」、「不詳」に分類し、標本の属性との関連を検討する。

2. 分析結果

(1) 欠票の発生状況と標本の属性の影響

表1は、有効、無効、未回収、未配布の分布ならびに欠票率、未配布率、未回収率、無効率を、標本の属性との関連で示したものである。欠票率は全体で36.0%であり、総じて世帯規模が小さく、非三大都市圏よりも三大都市圏、人口規模の大きい地域で高い。1人世帯や三大都市圏、人口規模50万人以上の地域では、欠票率は40%台と高い値を示す。また、世帯規模が不詳の世帯は1千を超え、ほぼ全てが欠票であった。

未配布率と未回収率は、全体ではそれぞれ16.8%、15.1%とほぼ同水準であり、1人世

表1 欠票と標本の属性

属性		総数 (標本) a= b+c+d+e	有効 b	無効 c	未回収 d	未配布 e	欠票率 $\frac{c+d+e}{a}$	未配布率 $\frac{e}{a}$	未回収率 $\frac{d}{(a-e)}$	無効率 $\frac{c}{(a-e-d)}$
世帯員数	1人	4,206	2,234	185	847	940	46.9	22.3	25.9	7.6
	2人	4,051	2,839	414	318	480	29.9	11.8	8.9	12.7
	3人	2,827	2,137	216	182	292	24.4	10.3	7.2	9.2
	4人	2,106	1,683	112	136	175	20.1	8.3	7.0	6.2
	5人以上	1,385	1,113	101	83	88	19.6	6.4	6.4	8.3
	不詳	1,069	3	6	401	659	99.7	61.6	97.8	66.7
大都市	三大都市圏	7,898	4,525	447	1,140	1,786	42.7	22.6	18.7	9.0
	非三大都市圏	7,746	5,484	587	827	848	29.2	10.9	12.0	9.7
人口規模	1万人未満	789	626	86	26	51	20.7	6.5	3.5	12.1
	1～5万人	1,451	1,086	130	108	127	25.2	8.8	8.2	10.7
	5～10万人	2,004	1,339	166	148	351	33.2	17.5	9.0	11.0
	10～30万人	4,003	2,614	261	482	646	34.7	16.1	14.4	9.1
	30～50万人	2,505	1,672	165	327	341	33.3	13.6	15.1	9.0
	50万人以上	4,892	2,672	226	876	1,118	45.4	22.9	23.2	7.8
全体		15,644	10,009	1,034	1,967	2,634	36.0	16.8	15.1	9.4
参考) 第2回調査		15,029	11,380	1,011	1,221	1,417	24.3	9.4	9.0	8.2

率の単位は%。第2回調査については国立社会保障・人口問題研究所（2000）。

8) ここでの世帯規模は標本のリストに記されたもので、記入された調査票による修正は行っていない。

9) 本稿では、三大都市圏を埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県とし、それ以外の都道府県を非三大都市圏とした。

10) 第2回調査では、人口規模と欠票との関係については検討していない。

帯や三大都市圏、人口規模50万人以上の地域で高く、ほぼ20%を上回った。無効率は、これらとは傾向を異にしており、世帯規模や三大都市圏との明確な関連はみられないが、人口規模が大きい場合にやや低い値を示した。世帯規模が不詳の世帯では、未配布率、未回収率、無効率のいずれも高い値を示す。

表2は、欠票や未配布、未回収、無効と標本の属性との関連をより詳しくみたもので、ロジスティック回帰分析の結果である。具体的には、分析1は全標本を対象として欠票かどうか、分析2は全標本を対象として未配布かどうか、分析3は配布した標本を対象として未回収かどうか、分析4は回収した標本を対象として無効かどうかについて検討した結果である。同表によれば、世帯規模、大都市圏、人口規模の効果をそれぞれ統制しても、基本的に表1で示されたことをほぼ裏付ける結果となった。

分析1から分析3は類似した傾向を示す。世帯規模については、5人以上の世帯を基準とした場合、1人世帯や2人世帯、あるいは3人世帯で統計的に有意であり、欠票率や未配布率、未回収率が高くなりやすい。とりわけ1人世帯で係数の値が大きい。大都市圏については統計的に有意であり、三大都市圏では非三大都市圏に比べて欠票率や未配布率、未回収率が高くなりやすい。人口規模の効果はやや複雑である。5万人未満を基準とした場合、分析1と分析2では30-50万人を除いて統計的に有意であり、分析3では5-10万人を除いて統計的に有意である。このうち分析3では、人口規模が大きいほど未回収率が高くなりやすいが、分析1や分析2ではこうした傾向は不明瞭である。

他方、分析4は分析1～3とはやや異なっていた。世帯規模に関しては、5人以上の世帯を基準とすると、2人世帯で統計的に有意であり、無効率が高くなりやすいが、世帯規模の大小と無効率との明白な関連は見出せない。三大都市圏と非三大都市圏との比較では、

表2 欠票、未配布、未回収、無効の発生に関するロジスティック回帰分析

属性	分析1		分析2		分析3		分析4	
	欠票 = 1, 有効票 = 0	標準誤差	未配布 = 1, 配布 = 0	標準誤差	未回収 = 1, 回収 = 0	標準誤差	無効 = 1, 有効 = 0	標準誤差
世帯規模 (基準: 5人以上)								
1人	1.15	0.08 ***	1.27	0.12 ***	1.41	0.12 ***	-0.02	0.13
2人	0.49	0.08 ***	0.59	0.12 ***	0.23	0.13 *	0.51	0.12 ***
3人	0.20	0.08 **	0.42	0.13 ***	-0.02	0.14	0.15	0.13
4人	-0.06	0.09	0.17	0.14	-0.05	0.15	-0.27	0.14 *
不詳	7.12	0.58 ***	2.97	0.13 ***	6.36	0.36 ***	3.20	0.72 ***
大都市 (基準: 非三大都市圏)								
三大都市圏	0.45	0.04 ***	0.75	0.05 ***	0.55	0.06 ***	0.02	0.07
人口規模 (基準: 5万人未満)								
5-10万人	0.16	0.07 **	0.50	0.10 ***	-0.02	0.14	-0.03	0.11
10-30万人	0.18	0.07 ***	0.27	0.09 ***	0.48	0.11 ***	-0.24	0.10 **
30-50万人	0.10	0.07	0.06	0.10	0.56	0.12 ***	-0.26	0.11 **
50万人以上	0.33	0.06 ***	0.38	0.09 ***	0.69	0.11 ***	-0.39	0.11 ***
定数	-1.74	0.08 ***	-3.27	0.13 ***	-3.28	0.14 ***	-2.24	0.12 ***
-2 対数尤度	17,206.0		12,263.9		8,658.1		6,755.6	
X ²	3,241.8 ***		1,918.8 ***		2,394.4 ***		110.1 ***	
N	15,644		15,644		13,010		11,043	

* $p < 0.1$, ** $p < 0.05$, *** $p < 0.01$

統計的に有意な結果とならなかった。人口規模については、5万人未満を基準とすると、人口規模が大きいほど係数は小さくなっており、10万人以上では人口規模が大きいほど統計的に有意に無効率が低くなりやすい。

(2) 配布および回収できない理由

調査員に対する事前指示が不十分であったことを考慮し、ここではクロス集計の結果のみを示す。配布および回収できなかった理由を整理したのが表3である。配布できなかった理由は、全体では拒否が最も多い47.6%、次いで不在の31.5%であった。世帯規模との関係を見ると、1人世帯や世帯規模が不詳の世帯では不在が拒否を上回り、4割を超えるのに対し、2人以上の世帯では拒否が6割以上を占める。大都市圏との関係を見ると、非三大都市圏に比べて三大都市圏では不在の割合が高く、拒否の割合が低い。人口規模との関係は、5万人未満の場合に拒否の割合が高いものの、それ以外ははっきりとした傾向はみられない。

回収できなかった理由は、全体では不在が48.2%、拒否が33.4%であった。世帯規模との関係を見ると、不在の割合は1人世帯で5割、世帯規模が不詳の世帯では8割を超えるのに対し、2人以上の世帯では拒否が5割、3人以上の世帯では拒否が6割を超える。大都市圏との関係を見ると、拒否の割合は三大都市圏と非三大都市圏でほぼ同じであるが、三大都市圏でその他の割合が高い。人口規模との関係を見ると、50万人以上と1万人未満の場合が特徴的で、前者は不在の割合が6割を超えるのに対し、後者は拒否が7割を超える。

(3) 第2回調査との比較

ここでは、欠票に関する検討が実施された第2回調査を取り上げ、第4回調査と比較し

表3 未配布と未回収の理由

属性		未配布					未回収				
		標本数	構成 (%)				標本数	構成 (%)			
			拒否	不在	その他	不詳		拒否	不在	その他	不詳
世帯員数	1人	940	35.2	43.7	18.3	2.8	847	25.1	51.1	21.3	2.5
	2人	480	65.6	14.6	18.1	1.7	318	50.6	30.8	13.5	5.0
	3人	292	65.8	17.8	12.3	4.1	182	63.7	23.1	10.4	2.7
	4人	175	70.3	10.9	16.6	2.3	136	60.3	22.8	14.7	2.2
	5人以上	88	75.0	13.6	9.1	2.3	83	65.1	24.1	8.4	2.4
	不詳	659	34.4	40.5	12.0	13.1	401	7.7	81.0	10.0	1.2
大都市	三大都市圏	1,786	45.2	35.4	14.4	5.0	1,140	33.2	41.0	21.8	4.0
	非三大都市圏	848	52.7	23.5	18.0	5.8	827	33.7	58.3	7.3	0.7
人口規模	1万人未満	51	64.7	33.3	2.0	0.0	26	76.9	11.5	11.5	0.0
	1～5万人	127	40.9	34.6	24.4	0.0	108	43.5	46.3	2.8	7.4
	5～10万人	351	45.9	31.3	15.4	7.4	148	43.2	45.3	11.5	0.0
	10～30万人	646	50.8	30.3	15.8	3.1	482	34.4	32.0	30.7	2.9
	30～50万人	341	54.5	37.5	2.6	5.3	327	40.7	39.1	13.1	7.0
	50万人以上	1,118	44.2	30.1	19.1	6.6	876	25.9	62.4	10.8	0.8
全体		2,634	47.6	31.5	15.6	5.2	1,967	33.4	48.2	15.7	2.6
参考) 第2回調査		1,417	40.6	33.3	26.1		1,219	31.3	34.6	34.0	

第2回調査については国立社会保障・人口問題研究所(2000)。なお、第2回調査では「その他」と「不詳」をまとめている。

た。その結果、下記の3点が明らかになった。1点目は、第2回調査と比較した第4回調査の欠票率の高さは、主として未配布率と未回収率の上昇によるものである。表1にみるように、第4回調査では、第2回調査に比べて欠票率が11.7ポイント高く、未配布率は7.4ポイント、未回収率は6.1ポイント、無効率は1.2ポイントそれぞれ上昇していた。

2点目は、標本の属性によって第2回調査と第4回調査の欠票率の差が異なる点である(表4)。第2回調査と比較した第4回調査の欠票率は、三大都市圏と非三大都市圏別にみると、いずれも第2回調査から第4回調査にかけて10ポイント程度上昇していたのに対し、世帯規模別にはカテゴリ間で差がみられた。すなわち、1人世帯では欠票率はほぼ水準であったのに対し、2人以上の世帯では10ポイント前後伸びていた。また、第2回調査では存在しなかった世帯規模が不詳の世帯が多数生じていた。

3点目は、欠票率の主因となった未配布率や未回収率の伸びの背景に、拒否や不在の大幅な増加があった点である。第2回調査から第4回調査にかけて全標本に占める配布・回収できなかった標本の割合は17.6%から29.4%へ上昇し、このうち拒否を理由とするものは5.9%から12.2%、不在を理由とするものは6.4%から11.4%、その他・不詳は5.2%から5.8%への上昇であった。また、表3に示したように、第4回調査では第2回調査に比べ、未配布では不在の割合が微減となったのに対し拒否の割合が上昇し、未回収では拒否の割合が微増となったのに対し不在の割合がより大きく上昇した。

3. 小括

欠票は主として未配布や未回収によって生じており、1人世帯や世帯規模が不詳の世帯、三大都市圏や人口規模の大きい地域で発生しやすかった。また、未配布や未回収の理由を分析したところ、1人世帯や世帯規模が不詳の世帯、三大都市圏や人口規模の大きい地域では不在の影響が大きいことが明らかになった。さらに、第2回調査との比較からは、拒否や不在を理由とする未配布や未回収の増加によって欠票が増えたことや、従来は相対的に欠票の少なかった2人以上の世帯規模で欠票が増えたこと、第4回調査では世帯規模のわからない世帯が多数出現したことが明らかになった。

これらは、第2回調査から第4回調査にかけて生じた調査環境の悪化を反映したものと考えられる。こうした欠票の状況について、既存研究と比較すると、大都市地域で欠票率が高い点は他の研究でもしばしば指摘されており(例えば田辺 2003)、本稿も同様の結果となった。世帯規模との関連については、少なくとも日本では従来あまり検討されていないようであるが、単独世帯で欠票率が高くなりやすいという点は他の社会調査にも共通すると推察される。なぜなら、若年者や男性、集合住宅居住といった属性をもつ標本の欠票率

表4 標本属性別にみた欠票率

属性	第2回調査	第4回調査	差
1人	48.2	46.9	-1.3
2人	20.7	29.9	9.2
3人	15.1	24.4	9.4
4人	12.2	20.1	7.8
5人以上	8.2	19.6	11.4
不詳	-	99.7	-
三大都市圏	30.3	42.7	12.4
非三大都市圏	19.0	29.2	10.2

単位は%。第2回調査については国立社会保障・人口問題研究所(2000)。

が高いことはしばしば指摘されているからである（田辺 2003, 三輪 2008, 直井・山本・宮内 2010）。未配布や未回収と標本属性との関係、あるいは未配布や未回収の理由については、指標の定義が異なるため、本稿の結果を既存研究と比較することは難しい。しかしながら、保田（2008）等が指摘するように、2000年代に入って拒否や不在を理由とする欠票が増えている点については全国家庭動向調査でも確認できた。

IV. 不詳の発生状況と関連要因

1. 分析方法

不詳の発生状況に関しては、質問の内容や形式の違い、年齢などの属性との関連といった点が検討されてきた。例えば、全国家族調査（NFRJ）について検討した田中（2001）は数字を直接書き込む質問等で不詳が多いとし、JGSSについて検討した朝倉（2006）は意識よりも実態に関する質問や、「わからない」といった選択肢を含む質問等で不詳が少ないことを指摘した。また、年齢などの属性との関連では、一般に、男性より女性、若年者より高齢者、学歴が高いよりも低い場合に不詳が発生しやすいとされるが（朝倉 2006）、その影響の仕方は設問の内容によって異なることが指摘されている（田中 2001, 朝倉 2006, 宮内・Mckenzie・木村 2005）。

本稿では、有効標本のうち、有配偶女性および離死別女性の回答したケースを対象として、不詳の発生状況について検討する。具体的な課題は2点ある。1点目は不詳の発生状況を変数別に明らかにし、設問内容との大まかな関連を整理する。2点目は、ケース別に不詳の発生状況を整理した上で、どのような属性をもつケースで不詳が多くなりやすいのかを検討する。また、主要な質問テーマ別にも同様の検討を行う。

ケース別の検討で用いる属性は、年齢、学歴、就業状態、末子年齢である。年齢については主に連続変数として扱い、学歴については「中学」、「高校」、「専門」（専門学校のこと）、「高専・短大」、「大学・院」に区分する。就業状態や末子年齢は、機会費用との関係を見るためのものである。理論的には回答に要する時間の機会費用が高い場合に回答状況は悪いと想定されるため（宮内・Mckenzie・木村 2005）、就業している場合は就業していない場合に比べ、末子年齢が小さい場合にはそうでない場合に比べ不詳が発生しやすいと考えられる。就業状態については「仕事あり」「仕事なし」「その他」に区分し、基本的に「仕事あり」と「仕事なし」を比較する。末子年齢は、「末子12歳未満」「末子12歳以上」「子どもなし」に区分する。なお、これら属性に不詳が含まれるケースは分析から除いた。

2. 分析結果

(1) 設問別にみた不詳の発生状況

全変数について、非該当を除いて不詳の割合¹¹⁾を算出し、その分布を整理したのが表5

11) ケース $i(1 \leq i \leq N)$ の質問 $j(1 \leq j \leq M)$ の回答が不詳の場合を A_{ij} 、非該当の場合を B_{ij} とすると、ここでの不詳割合 R_j は次のように示される。
$$R_j = \frac{\sum_{i=1}^N A_{ij}}{\sum_{i=1}^N A_{ij} + \sum_{i=1}^N B_{ij}}$$

と表6である。

有配偶女性のケースから順に検討する。表5によれば、過半数の変数で不詳割合は20%未満となるが、なかには50%を超える変数もある。不詳割合が最も高いのは、問9(3)の家族介護と仕事に関する質問の1つであった。個々の変数に関する詳細な分析は紙幅の都合で難しいが、不詳割合が高い変数にみられた質問形式上の特徴は2つある。1つは枝問である。枝問の場合、その質問自体が不詳の場合と、枝問の前にある主問が不詳の場合があるため、不詳割合が高くなりやすい。もう

表5 不詳割合別にみた変数の数とその割合

不詳割合	有配偶 (N=6,870)		離死別 (N=1,195)	
	度数	構成(%)	度数	構成(%)
10%未満	178	30.4	55	9.4
10-20%	125	21.4	127	21.7
20-30%	100	17.1	65	11.1
30-40%	89	15.2	86	14.7
40-50%	51	8.7	45	7.7
50-60%	14	2.4	55	9.4
60-70%	11	1.9	26	4.4
70-80%	13	2.2	10	1.7
80-90%	3	0.5	16	2.7
90%以上	1	0.2	100	17.1
計	585	100.0	585	100.0

1つは、順位別に回答する設問である。例えば、問15(ア)では「出産や育児で困ったとき、誰に相談しますか」という設問に対し、優先順位の高い順に上位4人を選択する形式である。この問いに対する回答の不詳割合は、1位が13.2%、2位が46.2%、3位が64.5%、4位が73.8%であり、優先順位が下がるにつれ不詳割合は高くなる。これについては、問15(ア)との関連でいうと、例えば相談相手が1人しかいない場合、2位以下の回答欄に記入しうる選択肢が用意されていないためである。

表6 設問別にみた変数別不詳割合の分布

設問 番号	主な内容	変数 の数	有配偶			離死別		
			中位数	最小	最大	中位数	最小	最大
問1	世帯情報と夫婦の結婚	37	0.0	0.0	75.4	0.0	0.0	28.7
問2	夫婦の基本属性(妻)	30	20.1	0.0	43.4	30.2	0.0	64.3
	夫婦の基本属性(夫)	30	17.8	1.9	53.8	88.2	50.4	95.3
問3	出生に関する事項	29	12.9	1.1	78.6	18.9	1.8	75.0
問4	出産・子育ての不安・苦勞	2	22.9	19.7	26.0	35.3	30.9	39.8
問5	成人子に関する事項	90	8.2	3.1	37.1	10.9	4.1	46.6
問6	第一子の出産と仕事	10	21.7	10.0	45.5	38.3	16.8	63.0
問7	親の基本属性と親子関係(妻の親)	58	24.7	12.2	46.3	43.3	16.5	58.0
	親の基本属性と親子関係(夫の親)	58	35.8	17.3	54.2	98.5	84.3	99.5
問8	親の介助・介護(妻の親)	32	31.2	20.5	85.4	55.6	34.6	86.5
	親の介助・介護(夫の親)	32	40.4	28.4	82.5	99.3	98.2	99.8
問9	家族の介護と仕事	23	15.4	15.4	91.4	26.9	26.9	92.0
問10	介護の不安・苦勞	2	14.7	12.8	16.7	27.4	24.4	30.4
問11	資産の保有と継承	9	15.4	5.7	17.5	24.2	13.0	28.6
問12	家族・子どもに関する意識	12	8.9	8.4	9.7	18.3	17.7	20.2
問13	家族の範囲	13	13.1	9.7	17.4	25.5	20.6	30.1
問14	家族に対する考え方	8	8.8	8.3	15.1	18.6	16.6	26.1
問15	出産・育児のサポートネットワーク	28	44.5	12.9	76.1	57.6	24.2	81.8
問16	家事の外部化	12	8.2	8.2	8.2	17.2	17.2	17.2
問17	夫婦のコミュニケーション	7	7.2	6.5	8.7	30.5	29.9	31.2
問18	夫婦の勢力関係	4	7.9	7.1	15.0	31.0	30.5	34.1
問19	生活満足度	4	10.1	5.6	21.8	37.8	17.7	69.3
問20	夫の家事・育児	39	19.8	7.1	53.1	42.9	31.1	62.0
問21	同居する母親の家事・育児支援	16	29.4	14.7	30.2	32.1	26.7	34.5
	総数	585	18.6	0.0	91.4	33.2	0.0	99.8

表6の設問別の不詳割合の分布をみると、問15「出産・育児のサポートネットワーク」や問8「親の介助・介護」、問21「同居する母親の家事・育児支援」、問7「親の基本属性と親子関係」に関するもので不詳割合の中位数が比較的高い。問15は、先に指摘した順位別に回答する設問群である。問7や問8は夫婦それぞれの両親について回答するもので、とりわけ夫の親に関する変数で不詳割合が高い。問21はこの調査の最後の設問であり、非該当のケースが多い設問である。

一方、離死別女性のケースについては、総じて不詳割合が高い。不詳割合が90%を超える変数は17.1%にも上り、不詳割合が30%以上となる変数は過半数を超える（表5）。とくに不詳割合が高いのは、表6からもわかるように、離死別した夫やその親にかかわる質問（問2、問7、問8、問17～問20）である。なお、枝問や順位別に回答する設問については、離死別女性のケースでも不詳割合が高い傾向が確認された。

(2) ケース別にみた不詳割合と属性

(i) 変数全体でみた不詳割合とケースの属性

ケース別に不詳の発生状況を整理したのが表7と表8である。ここで用いた不詳割合は、非該当を除いて算出したものである¹²⁾。なお、離死別女性の不詳割合は、問2、問7、問8の夫に関連した変数を除いて算出した。その理由は、これら変数については不詳が非常に多いためである。

表7によると、有配偶女性および離死別女性のいずれも不詳割合は10%未満がもっとも多く、不詳割合20%未満のケースが過半数となる。有配偶女性と離死別女性を比較すると、前者の方が相対的に不詳割合の低いケースが多い。

これを年齢等の属性との関係でみると（表8）、有配偶女性、離死別女性のいずれも類似した傾向を示す。年齢との関係では、年齢が上がるにつれ不詳割合の平均値は高くなる傾向を示し、とくに60歳以上で高い値を示す。学歴については、中学でとくに高く、修学年数が長いほど平均値は低い。仕事の有無については、ケース数の少ないその他を除くと、仕事ありに比べて仕事なしで平均値は高い。末子については、末子年齢12歳以上あるいは子どもなしで末子年齢12歳以下より平均値は高い。

これを踏まえて不詳割合のロジット¹³⁾を被説明変数とし、個人属性を説明変数とする重回帰分析を行った結果が表9である。同表によれば、有配偶女性、離死別女性とも不詳割

表7 ケース別にみた不詳割合の分布

不詳割合	有配偶		離死別	
	度数	構成(%)	度数	構成(%)
10%未満	3,047	44.4	356	29.8
10-20%	1,518	22.1	264	22.1
20-30%	761	11.1	141	11.8
30-40%	423	6.2	117	9.8
40-50%	333	4.8	84	7.0
50-60%	281	4.1	70	5.9
60-70%	179	2.6	56	4.7
70-80%	167	2.4	44	3.7
80-90%	144	2.1	56	4.7
90%以上	17	0.2	7	0.6
計	6,870	100.0	1,195	100.0

離死別については配偶者関連の設問を除いて集計。

12) ここでの不詳割合 R_i は次のように示される。 $R_i = \sum_{j=1}^M A_{ij} \div (M - \sum_{j=1}^M B_{ij})$ 記号の意味は脚注10と同じ。

13) ここでのロジット (L_i) は次のように算出した。

$$L_i = \ln \{ R'_i / (1 - R'_i) \} \text{ ただし, } R'_i = (\sum_{j=1}^M A_{ij} + 0.5) \div (1 + M - \sum_{j=1}^M B_{ij}) \text{ 記号の意味は脚注10と同じ。}$$

表 8 ケース別にみた不詳割合の属性別分布

属性		有配偶			離死別（夫関連除く）		
		度数	平均	標準偏差	度数	平均	標準偏差
年齢	29歳以下	330	14.9	17.2	15	15.2	15.5
	30-39歳	1,369	12.1	15.8	106	16.2	17.4
	40-49歳	1,401	13.7	15.9	147	15.4	15.4
	50-59歳	1,603	16.4	16.7	210	19.9	19.4
	60-69歳	1,366	26.7	21.6	265	24.8	20.6
	70歳以上	801	42.2	25.2	452	40.2	26.0
学歴	中学	967	35.2	24.7	327	36.6	25.5
	高校	2,959	19.4	19.5	513	25.7	22.8
	専門	695	16.5	18.5	119	21.5	20.2
	高専・短大	1,284	13.3	15.2	122	17.9	17.4
	大学・院	825	13.0	16.1	66	12.9	12.7
仕事の有無	仕事あり	3,741	17.2	18.8	583	20.4	20.0
	仕事なし	2,898	22.0	21.8	532	32.6	24.9
	その他	148	34.8	25.8	48	39.2	21.2
末子	末子12歳以下	1,783	12.1	14.9	110	15.4	15.7
	末子12歳以上	3,808	20.4	19.4	810	25.1	21.5
	子どもなし	636	19.3	22.6	107	34.9	28.6
合計		6,870	20.0	20.9	1,195	27.7	24.1

表 9 ケース別にみた不詳割合のロジットに関する重回帰分析の結果

	有配偶 (N=6,070)		離死別 (N=977)	
	B	標準偏差	B	標準偏差
定数	-4.39	0.08 ***	-4.00	0.23 ***
年齢	0.04	0.00 ***	0.03	0.00 ***
学歴 (基準：大学・院)				
中学	0.93	0.07 ***	1.01	0.19 ***
高校	0.35	0.05 ***	0.60	0.17 ***
専門	0.36	0.07 ***	0.59	0.20 ***
高専・短大	0.11	0.06 *	0.43	0.20 **
仕事の有無 (基準：仕事あり)				
仕事なし	0.06	0.04	0.03	0.10
その他	0.62	0.13 ***	0.69	0.23 ***
末子 (基準：末子年齢12歳未満)				
末子年齢12歳以上	-0.27	0.06 ***	-0.40	0.16 **
子どもなし	0.11	0.06 *	0.34	0.19 *
調整済み R2 乗	0.20		0.22	
F 値	167.54 ***		31.15 ***	

* p<0.1, ** p<0.05, *** p<0.01 離死別については夫関連の設問を除いて集計。
不詳割合のロジットについては本文を参照のこと。

合と属性との関連は類似していた。すなわち、年齢はいずれも統計的に有意であり、高齢者ほど不詳割合は高くなりやすい。学歴については、大学・院を基準とした場合にいずれのカテゴリとも有意であり、修学年数が短いほど不詳割合が高くなりやすい。仕事の有無に関しては、仕事ありと仕事なしを比較した場合、統計的に有意な関係はみられなかった。末子については、末子年齢12歳未満を基準とすると、末子年齢12歳以上は統計的に有意で

あり、不詳割合が低くなりやすく、子どもなしについては10%水準で統計的に有意であり、不詳割合は高くなりやすい。

(ii) 設問内容別にみた不詳割合とケースの属性

続いて設問内容別に不詳割合を検討する。設問内容は、変数の数がおおむね30以上になる6項目とした。すなわち、「個人属性」(問1と問2)、「出生」(問3, 4, 6)、「親」(問7)、「介護・介助」(問8, 9, 10)、「家族意識」(問12, 13, 14)、「夫の家事・育児」(問20)である。ただし、離死別女性に関しては、問2, 問7, 問8の夫に関連した変数を除いた。

これら6項目の不詳割合の分布を示したのが表10である。有配偶、離死別とも不詳割合が10%を下回るケースが多数を占めるが、必ずしも単峰型の分布パターンとはなっていない。したがって、ここでは不詳割合が20%以上の場合に1, 20%未満の場合を0とするダミー変数を作成し、ダミー変数について検討することとした。

ダミー変数の平均値と年齢などの属性との関連を整理したのが表11である。同表によれば、有配偶女性、離死別女性のいずれも、項目によってダミー変数の平均値は異なる。もっとも高い値は「夫の家事育児」であり、以下、「介護・介助」、「親」の順であった。

属性との関連をみると、有配偶女性、離死別女性のいずれも、すべての項目で次のような類似した傾向を示した。年齢については、高齢者ほど平均値が高く、とくに60歳以上で顕著である。学歴については、修学年数が長いほど平均値は低くなり、中学と大学・院ではかなり大きな差が生じている。仕事の有無については、その他で平均値の高さが目立つが、仕事ありと仕事なしの差は総じて小さい。末子については、末子12歳以上や子どもなしで平均値が高い。

これらを踏まえて、6項目それぞれについて、ダミー変数を被説明変数とし、年齢などの属性を説明変数とするロジット分析を行った。その結果が表12である。

有配偶女性については、次の通りである。年齢はいずれの項目に対しても統計的に有意

表10 設問内容別にみたケース別不詳割合の分布

不詳割合	個人属性		出生		親		介護・介助		家族意識		夫の家事・育児	
	有配偶	離死別	有配偶	離死別	有配偶	離死別	有配偶	離死別	有配偶	離死別	有配偶	離死別
0-10%	64.2	55.1	65.6	49.0	49.8	41.3	55.7	50.8	79.1	65.3	44.8	29.3
10-20%	10.6	14.0	10.1	11.4	10.8	10.0	3.5	5.4	5.5	7.0	6.1	8.4
20-30%	12.4	5.0	7.1	10.5	6.6	5.7	4.6	2.3	3.5	3.3	21.2	9.2
30-40%	3.9	18.7	3.3	6.1	4.4	8.4	3.5	4.4	2.7	4.9	8.4	7.6
40-50%	6.1	6.4	3.6	5.5	3.0	1.4	4.8	3.8	0.9	1.8	5.5	5.5
50-60%	2.1	0.8	4.2	6.6	3.7	6.0	4.3	2.8	0.5	0.9	4.1	6.4
60-70%	0.6	0.1	1.8	2.6	2.7	2.8	5.7	3.7	1.0	2.2	1.9	1.8
70-80%	0.0	0.0	1.5	2.7	4.4	4.5	3.7	2.0	0.7	0.3	1.3	2.8
80-90%	0.0	0.0	1.2	3.1	3.7	5.2	2.1	0.3	0.5	0.5	1.4	4.4
90-100%	0.0	0.0	1.4	2.5	11.0	14.7	12.1	24.4	5.5	13.9	5.5	24.4
総ケース数	6,870	1,195	6,870	1,195	6,870	1,195	6,870	1,195	6,870	1,195	6,870	1,195

個人属性は問1と問2, 出生は問3, 4, 6, 親は問7, 介護・介助は問8~10, 家族意識は問12~14, 夫の家事・育児は問20を表す。
離死別の個人属性, 親, 介護・介助については夫関連の設問を除いて集計。

表11 ケース別にみたダミー変数の属性別平均

a) 有配偶

		度数	個人属性	出生	親	介護・介助	家族意識	夫の家事・育児
年齢	29歳以下	330	0.18	0.14	0.28	0.36	0.09	0.18
	30-39歳	1,369	0.12	0.12	0.21	0.31	0.09	0.14
	40-49歳	1,401	0.12	0.16	0.27	0.35	0.09	0.32
	50-59歳	1,603	0.18	0.19	0.34	0.37	0.11	0.60
	60-69歳	1,366	0.39	0.33	0.56	0.48	0.20	0.76
	70歳以上	801	0.64	0.57	0.78	0.66	0.41	0.85
学歴	中学	967	0.47	0.45	0.70	0.61	0.32	0.78
	高校	2,959	0.24	0.23	0.40	0.40	0.14	0.52
	専門	695	0.18	0.19	0.31	0.36	0.11	0.39
	高専・短大	1,284	0.16	0.16	0.25	0.32	0.09	0.34
	大学・院	825	0.17	0.16	0.23	0.31	0.07	0.32
仕事の有無	仕事あり	3,741	0.11	0.20	0.36	0.39	0.13	0.45
	仕事なし	2,898	0.40	0.27	0.41	0.42	0.16	0.53
	その他	148	0.57	0.50	0.60	0.60	0.34	0.69
末子	末子12歳以下	1,783	0.12	0.05	0.22	0.33	0.08	0.15
	末子12歳以上	3,808	0.28	0.16	0.44	0.42	0.15	0.66
	子どもなし	636	0.20	0.50	0.33	0.36	0.19	0.22
合計		6,870	0.25	0.24	0.39	0.41	0.15	0.49

b) 離死別

		度数	個人属性	出生	親	介護・介助	家族意識	夫の家事・育児
年齢	29歳以下	15	0.07	0.07	0.33	0.27	0.13	0.40
	30-39歳	106	0.06	0.15	0.23	0.30	0.14	0.34
	40-49歳	147	0.07	0.20	0.23	0.33	0.13	0.39
	50-59歳	210	0.08	0.31	0.35	0.34	0.23	0.59
	60-69歳	265	0.27	0.42	0.42	0.37	0.24	0.66
	70歳以上	452	0.59	0.56	0.74	0.60	0.41	0.77
学歴	中学	327	0.42	0.48	0.70	0.54	0.41	0.72
	高校	513	0.29	0.40	0.45	0.42	0.22	0.61
	専門	119	0.20	0.32	0.33	0.34	0.20	0.55
	高専・短大	122	0.16	0.24	0.29	0.33	0.16	0.49
	大学・院	66	0.15	0.26	0.15	0.21	0.14	0.44
仕事の有無	仕事あり	583	0.07	0.29	0.34	0.37	0.22	0.51
	仕事なし	532	0.51	0.48	0.60	0.48	0.30	0.71
	その他	48	0.63	0.54	0.79	0.56	0.38	0.81
末子	末子12歳以下	110	0.06	0.06	0.23	0.29	0.12	0.35
	末子12歳以上	810	0.32	0.28	0.49	0.42	0.24	0.64
	子どもなし	107	0.21	0.76	0.49	0.48	0.40	0.60
合計		1,195	0.31	0.40	0.49	0.44	0.28	0.62

離死別の個人属性、親、介護・介助については夫関連の設問を除いて集計。

ダミー変数は、ケースごとに各質問内容に関する不詳割合が20%以上となる場合を1、20%未満の場合を0としたもの。

であり、年齢が高いほど不詳割合が20%を上回りやすい。学歴については、大学・院を基準とした場合、高専・短大についてはほとんど有意とならなかったが、中学では全項目、高校や専門学校は「個人属性」以外の項目で有意となり、中学や高校、専門学校の場合に大学・院に比べて不詳割合が20%を上回りやすい。仕事の有無については、仕事ありと仕事なしを比較すると、「親」、「介護・介助」、「家族意識」では仕事なしの場合、仕事あり

表12 不詳割合20%以上か否かに関するロジスティック回帰分析の結果

a) 有配偶

	個人属性		出生		親		介護・介助		家族意識		夫の家事・育児	
	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差
年齢	0.04	0.00 ***	0.07	0.00 ***	0.05	0.00 ***	0.03	0.00 ***	0.05	0.00 ***	0.06	0.00 ***
学歴（基準：大学・院）												
中学	0.62	0.14 ***	1.02	0.16 ***	1.42	0.12 ***	0.91	0.11 ***	1.25	0.18 ***	0.96	0.13 ***
高校	0.09	0.12	0.47	0.14 ***	0.59	0.10 ***	0.32	0.09 ***	0.61	0.17 ***	0.47	0.10 ***
専門	0.20	0.16	0.42	0.19 **	0.50	0.13 ***	0.31	0.12 ***	0.58	0.21 ***	0.51	0.13 ***
高専・短大	-0.07	0.14	0.11	0.17	0.21	0.11 *	0.14	0.10	0.48	0.18 ***	0.14	0.11
仕事の有無（基準：仕事あり）												
仕事なし	1.60	0.08 ***	0.09	0.09	-0.21	0.06 ***	-0.14	0.06 **	-0.24	0.09 ***	0.02	0.07
その他	1.84	0.21 ***	1.01	0.23 ***	0.28	0.21	0.46	0.20 **	0.52	0.23 **	0.48	0.25 *
末子（基準：末子年齢12歳未満）												
末子年齢12歳以上	-0.10	0.13	-0.77	0.16 ***	-0.33	0.10 ***	-0.41	0.09 ***	-0.75	0.15 ***	1.13	0.10 ***
子どもなし	0.15	0.15	2.50	0.14 ***	0.05	0.12	-0.15	0.10	0.38	0.16 **	-0.16	0.13
定数	-4.69	0.19 ***	-6.02	0.23 ***	-3.53	0.16 ***	-1.94	0.14 ***	-4.98	0.23 ***	-4.19	0.17 ***
カイ 2 乗	1187.4 ***		1155.1 ***		873.4 ***		278.9 ***		396.5 ***		1991.6 ***	
-2 対数尤度	5126.3		4175.1		7043.8		7774.4		4139.4		6382.3	

b) 離死別

	個人属性		出生		親		介護・介助		家族意識		夫の家事・育児	
	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差	B	標準誤差
年齢	0.06	0.01 ***	0.05	0.01 ***	0.05	0.01 ***	0.03	0.01 ***	0.03	0.01 ***	0.04	0.01 ***
学歴（基準：大学・院）												
中学	0.04	0.47	0.92	0.44 **	1.83	0.42 ***	1.19	0.37 ***	1.39	0.47 ***	0.66	0.32 **
高校	-0.04	0.46	0.94	0.42 **	1.19	0.40 ***	0.89	0.35 **	0.68	0.46	0.40	0.29
専門	-0.12	0.55	0.50	0.48	1.00	0.45 **	0.66	0.40 *	0.56	0.51	0.40	0.34
高専・短大	0.18	0.53	0.32	0.49	0.90	0.45 **	0.79	0.39 **	0.45	0.52	0.32	0.34
仕事の有無（基準：仕事あり）												
仕事なし	1.87	0.24 ***	0.14	0.20	-0.02	0.18	-0.20	0.17	-0.42	0.21 **	0.09	0.17
その他	2.49	0.43 ***	0.56	0.39	1.12	0.47 **	0.35	0.37	0.20	0.40	1.36	0.56 **
末子（基準：末子年齢12歳未満）												
末子年齢12歳以上	-0.61	0.53	0.13	0.45	-0.54	0.31 *	-0.29	0.28	-0.14	0.38	0.06	0.27
子どもなし	-1.13	0.60 *	2.99	0.48 ***	-0.12	0.36	0.21	0.33	0.96	0.41 **	0.19	0.32
定数	-5.56	0.67 ***	-5.16	0.61 ***	-4.40	0.51 ***	-2.69	0.44 ***	-3.94	0.58 ***	-2.41	0.40 ***
カイ 2 乗	311.6 ***		227.7 ***		205.7 ***		57.4 ***		85.2 ***		111.9 ***	
-2 対数尤度	810.2		965.8		1136.0		1253.7		961.9		1211.0	

個人属性は問1と問2，出生は問3,4,6，親は問7，介護・介助は問8～10，家族意識は問12～14，夫の家事・育児は問20を表す。
離死別の個人属性，親，介護・介助については夫関連の設問を除いて集計。

に比べ不詳割合が20%を下回りやすいのに対し、「個人属性」では仕事なしの方が20%を上回りやすい結果となった。また、「出生」や「夫の家事・育児」については、仕事の有無は統計的に有意とならなかった。末子年齢について、末子年齢12歳未満を基準とした場合、「個人属性」以外の項目で統計的に有意な結果となった。「出生」「家族意識」では、末子年齢12歳未満に比べ、末子年齢12歳以上の場合は不詳割合が20%を下回りやすく、子どもなしの場合は不詳割合が20%を上回りやすかった。「親」「介護・介助」では、末子年齢12歳未満に比べ、末子年齢12歳以上の場合は不詳割合が20%を下回りやすく、子どもなし

しの場合には統計的に有意な傾向はみられなかった。「夫の家事・育児」については、末子年齢12歳未満に比べ、末子年齢12歳以上の場合には不詳割合が20%を上回りやすく、子どもなしの場合には統計的に有意な傾向はみられなかった。

離死別女性については、次の通りである。年齢はいずれの項目に対しても統計的に有意であり、年齢が高いほど不詳割合が20%を上回りやすい。学歴については、大学・院を基準とした場合、「個人属性」を除く項目で、中学或いは高校の場合に不詳割合が20%を上回りやすい結果となった。仕事の有無については、仕事ありと仕事なしを比較すると、「個人属性」では仕事なしの方が20%を上回りやすいのに対し、「家族意識」では仕事なしの場合、不詳割合が20%を下回りやすい。末子年齢については、末子年齢12歳未満を基準とした場合、末子年齢12歳以上ではほとんど統計的に有意とならず、子どもなしについては「出生」「家族意識」で5%ないし1%水準で統計的に有意となり、子どもなしの場合には不詳割合が20%を上回りやすい。

3. 小括

変数別にみた不詳割合は、少なからぬ変数で高い割合を示しており、とくに離死別女性において顕著であった。また、変数別にみた不詳割合は設問の内容や形式によっても異なっていた。本稿では各変数についての詳細な検討は行っていないものの、こうした変数別不詳割合に影響する要因として少なくとも次の4点をあげることができる。第1に、多様な属性をもつ回答者に対して1種類の質問票で調査するために枝問を多用していることである。第2に、特定の属性をもった回答者にとって回答しづらい設問が含まれることである。第3に、優先順位の高い順に選択肢を選ぶ設問でみられたように、選択肢の不備の影響である。第4に、そもそも設問の数が多いことである。これら諸要因の中には、家庭動向調査の特性上、止むを得ない面もある。例えば、1種類の調査票で家庭機能を多面的に捉えようとする場合、設問数が多くなりやすく、限られた数の被験者にしか当てはまらないような設問も含めざるを得ない。このため、家庭動向調査の結果の分析に際しては、ある程度の不詳の発生を前提とした上で、年齢や子の状況などを考慮して対象となるケースを絞り込むことにより、分析対象となるケースに不詳が少なくなるような工夫がなされてきた。しかしながら、調査サイドの努力によって不詳の発生を抑えられる可能性は否定できないことから、調査票を再検討する必要もあるだろう。

ケース別にみた不詳割合は、不詳割合の高いケースが少なからず存在し、とくに離死別女性で顕著であった。属性との関連では、設問の内容によって多少の差はみられたが、全設問あるいは検討した項目の多くで、高齢者や修学年数が短い場合に不詳割合が高い傾向がみられた。年齢や学歴と不詳との関連については、既存研究でしばしば指摘されてきたこと（例えば朝倉 2006）と同様の結果となった。

一方、仕事の有無や末子については、離死別女性のケースではほとんど関係がみられなかったが、有配偶女性のケースでは関係がみられたものもあった。その1つのパターンが、特定の属性を持つケースでは回答しづらい設問が含まれるため、不詳割合に影響が生じる

ものである。例えば、「個人属性」に含まれる一部の設問には仕事がない場合に回答しづらいため、仕事がない場合に不詳が生じやすい。子どもがいない場合の「出生」や「家族意識」、末子12歳以上の場合の「夫の家事・育児」も同様である。

2つ目のパターンは、機会費用での説明、すなわち調査協力に要する負担が相対的に少ないと想定されるケースで不詳が発生しにくい、というものである。例えば、仕事有に比べて仕事なしの方が「親」「介護・介助」「家族意識」で不詳割合が低くなりやすい。また、末子12歳未満に比べて末子12歳以上の場合に「出生」「親」「介護・介助」「家族意識」で不詳割合が低くなりやすい。しかしながら、子どもなしについては、末子年齢12歳未満に比べ、不詳が発生しやすい傾向が一部でみられた。この要因について詳細は不明であるが、全国家庭動向調査には子どもに関連した調査項目が多いため、子どものいない回答者にとっては積極的に回答する誘因に乏しいのかもしれない。

ケース別の不詳の発生に関する本稿の結果は、機会費用のみならず設問内容の影響も受けるという宮内・Mckenzie・木村（2005）の指摘を追認するものといえよう。

V. 今後の課題とまとめ

本稿では、第4回全国家庭動向調査の欠票と不詳の発生状況について検討した。その結果は以下の通りである。欠票の発生について標本の属性との関連を検討したところ、単独世帯や都市部において欠票が多かった。配布ないし回収できない理由については、拒否と不在が多数を占め、とくに単独世帯や都市部で不在の割合が高かった。第2回調査との比較では、拒否や不在を理由とする未配布や未回収の増加によって欠票が増加していたこと、従来は相対的に欠票の少なかった2人以上の世帯で欠票が増えたこと、第4回調査では世帯規模のわからない標本が多数生じたことが明らかになった。

不詳については、変数別にみてもケース別にみても不詳割合の高い例が少なからずみられ、総じて有配偶女性よりも離死別女性のケースで高い値を示した。変数別にみた不詳割合は設問の形式や内容によって異なっていた。ケース別にみた不詳割合は、高齢者や修学年数の短い場合に高い値を示す傾向があった。また、有配偶女性のケースでは、仕事の有無や末子年齢も不詳割合に影響を与えていた。

こうした点を踏まえると、第4回全国家庭動向調査のデータを利用して分析を行う場合の注意点としては以下の2点があげられる。1点目は欠票の影響である。全国家庭動向調査では、主として有配偶女性を調査対象としてきた。有配偶女性は、一般に2人以上の世帯に所属するため、1人世帯の欠票率の高さの影響は小さいと考えられる。しかしながら、第4回調査では、過去の調査に比べて2人以上の世帯で欠票率が増えていた。また、世帯規模が不詳の標本もかなりの数に上っていた。したがって、有配偶女性のケースに関して、欠票の影響は従来よりも増している可能性がある。離死別女性のケースに関しては、1人世帯における欠票の影響をより強く受けると考えられるため、欠票の影響は有配偶女性のケースよりも大きいと推察される。

2点目は不詳の影響である。これまでみてきたように、設問別にみてもケース別にみても不詳は少なからず存在し、不詳の発生は設問の内容や年齢などの属性との関連がみられた。したがって、第4回調査のデータには良好といえないものも含まれることを念頭に置き、データの利用に際しては、使用する変数が持つ不詳について検討した上で、年齢等の属性を利用して分析対象のケースを制限することや、分析内容によっては無回答の補正を行うといった対応が必要であろう¹⁴⁾。

以上の結果を踏まえ、今後の調査実施に向けて下記の諸点を検討する必要がある。第1に、不詳の多い設問について精査することである。具体的には、枝問を減らすことや選択肢を再考するといった作業が必要である。また、多様な回答者の状況に配慮し、不詳が生じにくい設問にすることも考慮すべきであろう。例えば、夫の育児に関する設問は、第4回調査では、子どもが乳幼児である被験者には現状を、子どもが成人である被験者には過去の状況を尋ねる形であったが、今後は、夫の育児に関する設問の回答を特定のライフステージの人に限定するといった工夫が必要かもしれない。第2に、質問票のレイアウトである。第4回調査の質問票は限られたスペースに多くの設問を組み込んでおり、被験者にとって回答しやすい質問票とは言い難い面がある。全国家庭動向調査では家族の世代間関係といった点も重要な調査項目になっているため、設問数が多くなりやすいという事情はあるものの、何らかの工夫は必要であろう。第3に調査員の支援を仰ぎつつ、さらなる調査協力を得るための実査の工夫である。例えば、質問票の配布・回収のための訪問回数や時間帯を調査し、より効率的に回収するための取り組みや、協力を依頼する際の説明資料の工夫といったことが考えられる。

以上の取組は、いずれも無回答の発生をできるだけ少なくすることを目的としたものであり、調査結果の精度や信頼性を高めることにつながる重要な課題である。また、本稿で行ったような無回答に関する検討を今後も継続することで、調査精度の向上につなげる必要があるだろう。この他、無回答とは直接関係しないが、標本抽出については、国民生活基礎調査でも課題として指摘されており（橋本 2011）、全国家庭動向調査においても検討の余地はあろう。さらに、現状では容易でないが、全国家庭動向調査を縦断調査として実施することの可能性を検討する必要もあろう。

文献

朝倉眞粧美 (2005) 「社会調査における無回答一項目無回答と回収率に関する研究動向一」『社会学研究科年報』12号, pp.35-48.

朝倉眞粧美 (2006) 「無回答の発生要因」『社会学研究科年報』13号, pp.41-54.

Groves, Robert M., Dillman, Don A., Eltinge, John L. and Little, Roderic J. A. (eds.), (2002) *Survey Nonresponse*, John Wiley & Sons, Inc.

14) 子育てに関する設問には高齢者は回答状況が悪いといった傾向があるため、第4回調査の報告書の分析では、目的に応じて年齢などの属性を利用して分析対象となるケースを限定することで、不詳の影響が少なくなるような工夫をしている。

- 橋本英樹 (2011) 「今後の国民生活基礎調査の在り方についての一考察 (第3報)」『厚生指標』第58巻第4号, pp.33-39.
- 樋口美雄・慶應義塾大学経済連携21世紀 COE (2005) 『日本の家計行動のダイナミズム [I]—慶應義塾家計パネル調査の特性と居住・就業・賃金分析』慶應義塾大学出版会
- Inaba, Akihide. (2007) "Problems relating to declining response rates to social survey research in Japan: trends after 2000," *International Journal of Japanese Sociology*, Number16, pp.10-22.
- 岩崎学 (2002) 『不完全データの統計解析』エコノミスト社
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2000) 『現代日本の家族変動—第2回全国家庭動向調査 (1998年社会保障・人口問題基本調査)—』(調査研究報告資料第15号)
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007) 『現代日本の家族変動—第3回全国家庭動向調査 (2003年社会保障・人口問題基本調査)—』(調査研究報告資料第22号)
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2011a) 『現代日本の家族変動—第4回全国家庭動向調査 (2008年社会保障・人口問題基本調査)—』(調査研究報告資料第27号)
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2011b) 『全国家庭動向調査関連資料—第1回～第4回調査のコード表ならびに第4回調査の集計表 (離死別サンプル)—』(所内研究報告第35号)
- 厚生省人口問題研究所 (1995) 『1993 (平成5) 年 第1回全国家庭動向調査—現代日本の家族に関する意識と実態—』(調査研究報告資料第9号)
- Little, Roderic J. A. and Rubin, Donald B. (2002) *Statistical Analysis with Missing Data, Second Edition*, John Wiley & Sons, Inc.
- 三輪哲 (2008) 「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査2007における標本特性と欠票についての基礎分析」『東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトディスカッションペーパーシリーズ』No.10, pp. 1-17.
- 宮内環・McKenzie, C. R.・木村正一 (2005) 「回答行動の分析—調査受託と拒否の選択行動—」, 樋口美雄・慶應義塾大学経済連携21世紀 COE 『日本の家計行動のダイナミズム [I]—慶應義塾家計パネル調査の特性と居住・就業・賃金分析』慶應義塾大学出版会, pp.43-91.
- 直井道生・山本耕資・宮内環 (2010) 「JHPS 調査票回収状況および回答状況における調査実施方法のパフォーマンス」, 樋口美雄・宮内環・C. R. McKenzie・慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター『パネルデータによる政策評価分析 [1] 貧困のダイナミズム—日本の税社会保障・雇用政策と家計行動』慶應義塾大学出版会, pp.25-52.
- 新田功 (2004) 「国民生活基礎調査における無回答データ等の影響を考慮した調査設計に関する研究」『厚生指標』第51巻第11号, pp.24-28.
- 佐藤朋彦・武下朋広 (2009) 「家計消費状況調査における調査票回収率の低下による調査結果への影響について—統計調査の民間委託から得られたインプリケーション—」, 『統計研究彙報』第66号, pp.77-99.
- 玉野和志 (2003) 「サーベイ調査の困難と社会学の課題」『社会学評論』53巻4号, pp.537-551.
- 田辺俊介 (2003) 「面接調査の欠票理由の検討—面接調査の回収率向上のための提言—」『社会学論考』24号, pp.1-27.
- 田中重人 (2001) 「無効回答の発生」, 清水新二編『家族生活についての全国調査報告書 (NFR98) No.2-4 現代日本の家族意識』日本家族社会学会・全国家族調査 (NFR) 研究会, pp.155-179.
- 谷岡一郎・仁田道夫・岩井紀子 (2008) 『日本人の意識と行動—日本版総合的社会調査 JGSS による分析—』東京大学出版会
- 保田時男 (2000a) 「クロス集計表における欠損データの分析—学歴移動表を例として—」『理論と方法』15巻1号, pp.165-180.
- 保田時男 (2000b) 「欠損データの分析がもたらす新たな知見—1995年 SSM 調査の学歴移動表分析を例として—」『大阪大学教育学年報』第5号, pp.139-152.
- 保田時男 (2005) 「JGSS データによる父学歴の欠損メカニズムの分析—〈わからない〉と〈無回答〉の違い—」『JGSS 研究論文集』4, pp.243-256.
- 保田時男 (2008) 「低下する回収率と回収不能の要因」, 谷岡一郎・仁田道夫・岩井紀子『日本人の意識と行動—日本版総合的社会調査 JGSS による分析—』東京大学出版会, pp.447-458.

Survey nonresponse in the 4th National Survey on Family in Japan

Masakazu YAMAUCHI

Survey nonresponse, which is composed of unit nonresponse and item nonresponse, occurs when a sampled unit does not respond to the whole survey or particular survey questions. In recent years, survey nonresponse has gradually generated interest in Japan, as many social surveys have declined their response rates.

In this paper, I assessed unit nonresponse and item nonresponse in the 4th National Survey on Family in Japan (NSFJ), which was conducted by National Institute of Population and Social Security Research in 2008. I examined (1) the kind of character of a sample unit that caused unit nonresponse; and (2) the type of questions and respondent attributes resulting in item nonresponse. The results were as follows. The main reasons of unit nonresponse were non-contacts and refusals. The samples living independently or in metropolitan areas were likely to fail to respond, and their non-contact rate was higher than their refusal rate. The unit nonresponse rate of the 4th NSFJ was higher than that of the 2nd NSFJ conducted in 1998. Both non-contact and refusal rates of the 4th NSFJ were higher than those of the 2nd NSFJ. The samples living with two or more family members whose unit nonresponse rate had been low were likely to influence the response rate.

The frequency of item nonresponse was associated with the topics and structures of the questions. At the same time, the socio-demographic features of respondents influenced the item nonresponse rate of different respondents. Older people, widowed or divorced, and the less educated were less likely to provide answers. The age of the youngest child and the job status also affected the item nonresponse rates of married respondents.

On the basis of these results, I suggested considering the data of the 4th NSFJ and proposed reconsidering the questions and their structures for the 5th NSFJ, which will be conducted in 2013.

 資 料

日本の将来推計人口

(平成24年1月推計)

—平成23 (2011) 年～平成72 (2060) 年—

附：参考推計 平成73 (2061) 年～平成122 (2110) 年

金子隆一・石川 晃・石井 太・岩澤美帆・佐々井 司・
三田房美・守泉理恵・別府志海・鎌田健司

国立社会保障・人口問題研究所は、平成 22 年国勢調査の人口等基本集計結果、ならびに同年人口動態統計の確定数が公表されたことを踏まえ、これら最新実績値に基づいた新たな全国将来人口推計を行った。以下、その概要を報告する。本推計は旧人口問題研究所時代を含め、同研究所による全国将来推計人口の公表としては 14 回目にあたる。

I 日本の将来推計人口について

日本の将来推計人口とは、全国の将来の出生、死亡、ならびに国際人口移動について仮定を設け、これらに基づいてわが国の将来の人口規模、ならびに年齢構成等の人口構造の推移について推計を行ったものである。将来の出生、死亡等の推移は不確実であることから、本推計では複数の仮定に基づく複数の推計を行い、これらにより将来の人口推移について一定幅の見通しを与えるものとしている。

推計の対象は、外国人を含め、日本に常住する総人口とする。これは国勢調査の対象と同一の定義である。推計の期間は、平成 22(2010)年国勢調査を出発点として、平成 72(2060)年までとし、各年 10 月 1 日時点の人口について推計する。ただし、参考として平成 122(2110)年までの人口 (各年 10 月 1 日時点) を計算して附した。

推計の方法は、人口変動要因である出生、死亡、国際人口移動について男女年齢別に仮定を設け、コーホート要因法により将来の男女別年齢別人口を推計した。仮定の設定は、それぞれの要因に関する実績統計に基づき、人口統計学的な投影手法によって行った (詳しくは「III 推計方法の概要」参照)。

II 推計結果の概要

日本の将来推計人口では、将来の出生推移・死亡推移についてそれぞれ中位、高位、低位の 3 仮定を設け、それらの組み合わせにより 9 通りの推計を行っている。以下では、まず出生 3 仮定と死亡中位仮定を組み合わせた 3 推計の結果の概要について記述し、次いで出生 3 仮定と死亡高位、および死亡低位とを組み合わせた結果の概要について記述する。なお、以下の記述では各推計はその出生仮定と死亡仮定の組み合わせにより、たとえば出生中位 (死亡中位) 推計などと呼ぶことにする。

【出生 3 仮定 (死亡中位仮定) の推計結果】

1. 総人口の推移

人口推計の出発点である平成 22(2010)年の日本の総人口は同年の国勢調査によれば 1 億 2,806 万人であ

った。出生中位推計の結果に基づけば、この総人口は、以後長期の人口減少過程に入る。平成 42(2030)年の 1 億 1,662 万人を経て、平成 60(2048)年には 1 億人を割って 9,913 万人となり、平成 72(2060)年には 8,674 万人になるものと推計される(表 1-1、図 1-1)。

出生高位推計によれば、総人口は平成 66(2054)年に 1 億人を割って 9,962 万人となり、平成 72(2060)年に 9,460 万人になるものと推計される(表 1-2、図 1-1)。

一方、出生低位推計では平成 56(2044)年に 1 億人を割り、平成 72(2060)年には 7,997 万人になるものと推計される(表 1-3、図 1-1)。

2. 年齢 3 区分別人口規模、および構成の推移

(1) 年少(0~14 歳)人口、および構成比の推移

出生数(日本人)は昭和 48 年(1973)年の 209 万人から平成 22(2010)年の 107 万人まで減少してきた。その結果、年少(0~14 歳)人口(外国人を含む総人口)も 1980 年代初めの 2,700 万人規模から平成 22(2010)年国勢調査の 1,684 万人まで減少した。

出生中位推計の結果によると、年少人口は平成 27(2015)年に 1,500 万人台へと減少する(表 1-1、図 1-3)。その後も減少が続き、平成 58(2046)年には 1,000 万人を割り、平成 72(2060)年には 791 万人の規模になるものと推計される。

出生高位ならびに低位推計によって、今後の出生率仮定の違いによる年少人口の傾向をみると、出生高位推計においても、年少人口は減少傾向に向かい、平成 72(2060)年には 1,087 万人となる(表 1-2)。出生低位推計では、より急速な年少人口の減少が見られ、平成 42(2030)年に 1,000 万人を割り、平成 72(2060)年には 562 万人となる(表 1-3)。

こうした年少人口の減少を総人口に占める割合によって見ると、出生中位推計によれば、平成 22(2010)年の 13.1%から減少を続け、平成 37(2025)年に 11.0%となった後、平成 56(2044)年に 10%台を割り、平成 72(2060)年には 9.1%となる(表 1-1、図 1-4)。

出生高位推計では、年少人口割合の減少はやや緩やかで、平成 25(2013)年に 13%台を割り、平成 72(2060)年に 11.5%となる(表 1-2)。

出生低位推計では、年少人口割合の減少は急速で、平成 24(2012)年に 13%台を割り、平成 36(2024)年に 10%台を割り込んだ後、平成 72(2060)年に 7.0%となる(表 1-3)。

(2) 生産年齢(15~64 歳)人口、および構成比の推移

生産年齢人口(15~64 歳)は戦後一貫して増加を続け、平成 7(1995)年の国勢調査では 8,726 万人に達したが、その後減少局面に入り、平成 22(2010)年国勢調査によると 8,173 万人となっている。

将来の生産年齢人口は、出生中位推計の結果によれば、平成 25(2013)年、平成 39(2027)年、平成 63(2051)年にはそれぞれ 8,000 万人、7,000 万人、5,000 万人を割り、平成 72(2060)年には 4,418 万人となる(表 1-1、図 1-3)。

出生高位ならびに低位推計では、生産年齢人口は平成 37(2025)年までは中位推計と同一である。その後の出生仮定による違いをみると、高位推計では生産年齢人口の減少のペースはやや遅く、平成 70(2058)年に 5,000 万人を割り、平成 72(2060)年には 4,909 万人となる(表 1-2)。低位推計では、生産年齢人口はより早いペースで減少し、平成 59(2047)年に 5,000 万人を割り、平成 72(2060)年には 4,000 万人をも割り込んで、3,971 万人となる(表 1-3)。

出生中位推計による生産年齢人口割合は、平成 22(2010)年の 63.8%から減少を続け、平成 29(2017)年には 60%台を割った後、平成 52(2040)年に現在の水準よりおよそ 10 ポイント低い 53.9%を経て、平成 72(2060)年には 50.9%となる(表 1-1、図 1-4)。

出生高位推計においても、生産年齢人口割合は当初から一貫して減少を示し、平成 72(2060)年には中位推計結果より 1 ポイント高い 51.9%となる。

出生低位推計では、生産年齢人口割合の減少は年少人口の急速な減少にもなって一定の期間は相対的に緩やかとなるため60%台を割るのは中位推計より1年遅い平成30(2018)年である。しかし、その後に減少は加速し、平成72(2060)年には49.7%と中位推計より1.2ポイント低くなる。

(3) 老年(65歳以上)人口、および構成比の推移

老年(65歳以上)人口の推移は、死亡仮定が同一の場合、50年間の推計期間を通して出生3仮定で同一となる。すなわち、老年人口は平成22(2010)年現在の2,948万人から、団塊世代が参入を始める平成24(2012)年に3,000万人を上回り、平成32(2020)年には3,612万人へと増加する(表1-1、表1-2、表1-3、図1-3)。その後しばらくは緩やかな増加期となるが、平成45(2033)年に3,701万人となった後、第二次ベビーブーム世代が老年人口に入った後の平成54(2042)年に3,878万人でピークを迎える。その後は一貫した減少に転じ、平成72(2060)年には3,464万人となる。

老年人口割合を見ると、平成22(2010)年現在の23.0%から、出生3仮定推計とも平成25(2013)年には25.1~2%で4人に1人を上回り、その後出生中位推計では、平成47(2035)年に33.4%で3人に1人を上回り、50年後の平成72(2060)年には39.9%、すなわち2.5人に一人が老年人口となる(表1-1、図1-2)。

出生高位推計では、平成49(2037)年に33.3%で3人に1人となり、平成72(2060)年には36.6%、すなわち2.7人に一人が老年人口である(表1-2、図1-2)

また、出生低位推計では、平成45(2033)年に33.3%で3人に1人となり、平成72(2060)年には43.3%、すなわち2.3人に一人が老年人口となる(表1-3、図1-2)

将来の出生水準の違いによる高齢化の程度の差を、出生高位と出生低位の推計結果の比較によってみると、平成42(2030)年には出生低位推計では32.3%、出生高位推計では30.9%と1.4ポイントの差があるが、この差はその後さらに拡大し、平成72(2060)年には、出生低位43.3%、出生高位36.6%と6.7ポイントの差が生じる(図1-2)。

すでに見たように老年人口自体の増加は、平成32(2020)年頃より減速し、平成54(2042)年をピークにその後減少するにもかかわらず、出生中位仮定・低位仮定で向こう50年間老年人口割合が増加を続けるのは、年少人口、ならびに生産年齢人口の減少が続くことによる相対的な増大が続くからである。

3. 従属人口指数の推移

生産年齢人口に対する年少人口と老年人口の相対的な大きさを比較し、生産年齢人口の扶養負担の程度を大まかに表すための指標として従属人口指数がある。出生中位推計に基づく老年従属人口指数(生産年齢人口100に対する老年人口の比)は、平成22(2010)年現在の36.1(働き手2.8人で高齢者1人を扶養)から平成34(2022)年に50.2(同2人で1人を扶養)へ上昇し、平成72(2060)年には78.4(同1.3人で1人を扶養)となるものと推計される(表1-4)。一方、年少従属人口指数(生産年齢人口100に対する年少人口の比)は、平成22(2010)年現在の20.6(働き手4.9人で年少者1人を扶養)の水準から今後17~20の水準の範囲で推移する。低出生率によって年少人口が減少するにもかかわらず、平成41(2029)年頃より年少従属人口指数が一定水準以下に低下しないのは、生産年齢人口も同時に減少していくからである。

年少従属人口指数と老年従属人口指数を合わせた値を従属人口指数と呼び、生産年齢人口に対する年少・老年人口全体の扶養負担の程度を表す。出生中位推計における従属人口指数は、生産年齢人口の縮小傾向のもとで、平成22(2010)年現在の56.7から平成49(2037)年に80.0に上昇し、その後平成72(2060)年に96.3に達する。

出生高位推計における従属人口指数は、出生中位推計に比べ年少従属人口指数が高いため当初これより高く推移するが、平成56(2044)年以降は逆転し、平成72(2060)年には92.7となる。逆に出生低位推計における従属人口指数は、当初出生中位推計の同指標より低く推移するが、平成55(2043)年に逆転し、平成72(2060)年には101.4に達する。

4. 人口ピラミッドの変化

日本の人口ピラミッドは、過去における出生数の急増減、たとえば昭和 20(1945)～21(1946)年終戦にともなう出生減、昭和 22(1947)～24(1949)年の第 1 次ベビーブーム、昭和 25(1950)～32(1957)年の出生減、昭和 41(1966)年の丙午(ひのえうま)の出生減、昭和 46(1971)年～49(1974)年の第 2 次ベビーブームとその後の出生減などにより、著しい凹凸を持つ人口ピラミッドとなっている(図 1-5(1))。

平成 22(2010)年の人口ピラミッドは第 1 次ベビーブーム世代が 60 歳代の前半、第 2 次ベビーブーム世代が 30 歳代後半にあるが、出生中位推計によってその後の形状の変化を見ると、平成 42(2030)年に第 1 次ベビーブーム世代は 80 歳代の前半、第 2 次ベビーブーム世代は 50 歳代後半となる。したがって、平成 42(2030)年頃までの人口高齢化は第 1 次ベビーブーム世代が高年齢層に入ることを中心とするものであることがわかる(図 1-5(2))。

その後、平成 72(2060)年までの高齢化の進展は、第 2 次ベビーブーム世代が高年齢層に入るとともに、低い出生率の下で世代ごとに人口規模が縮小して行くことを反映したものとなっている(図 1-5(3))。

〔出生中位仮定(死亡高位・低位仮定)の推計結果〕

1. 死亡高位仮定による推計結果の概要

死亡高位推計は死亡中位推計よりも高い死亡率、すなわち死亡率改善のペースが遅く、平均寿命が低めに推移することを仮定した推計である。したがって、死亡数は多くなり、同じ出生仮定の下では人口は少なめに推移する。すなわち、出生中位(死亡中位)推計による平成 72(2060)年の総人口が 8,674 万人であるのに対し、出生中位(死亡高位)推計による同年の総人口は、8,532 万人にまで減少する。一方、年齢 3 区分別人口、およびその構成を見ると、出生中位(死亡高位)推計による年少人口は平成 72(2060)年で 790 万人(構成比 9.3%)、生産年齢人口は 4,410 万人(同 51.7%)、老年人口は 3,332 万人(同 39.1%)となっており、出生中位(死亡中位)推計の結果と比較した場合、人口はいずれも少ないが、とくに老年人口が少なく、老年人口割合が低い推計結果となることが特徴である(表 2-1、表 3-4)。

2. 死亡低位仮定による推計結果の概要

死亡低位推計は死亡中位推計よりも低い死亡率、すなわち死亡率改善のペースが速く、平均寿命が高めに推移することを仮定した推計である。したがって、死亡数は少なくなり、同じ出生仮定の下では人口は多めに推移する。すなわち、出生中位(死亡中位)推計による平成 72(2060)年の総人口が 8,674 万人であるのに対し、出生中位(死亡低位)推計による平成 72(2060)年の総人口は、8,815 万人となる。一方、年齢 3 区分別人口、およびその構成を見ると、出生中位(死亡低位)推計による年少人口は平成 72(2060)年で 792 万人(構成比 9.0%)、生産年齢人口は 4,426 万人(同 50.2%)、老年人口は 3,597 万人(同 40.8%)となっており、出生中位(死亡中位)推計による結果と比較した場合、人口はいずれも多いが、とくに老年人口が多く、老年人口割合が高い推計結果となることが特徴である(表 2-2、表 3-4)。

〔出生高位・低位仮定(死亡高位・低位仮定)の推計結果〕※

日本の将来推計人口では、上述した推計の他に出生高位・低位仮定と死亡高位・低位仮定を組み合わせた 4 通りの推計を行っている。最も総人口が多く推移する出生高位(死亡低位)推計によれば、平成 72(2060)年に 9,602 万人、逆に最も少なく推移する出生低位(死亡高位)推計によれば、同年 7,856 万人となる(表 3-1)。また、最も老年人口割合が高く推移する出生低位(死亡低位)推計によれば、同割合は平成 72(2060)年に 44.2%、最も低く推移する出生高位(死亡高位)推計によれば、同年 35.8%となる(表 3-4)。

※本概要では当該推計の主要な結果表の掲載を省略した。同表については国立社会保障・人口問題研究所ホームページを参照のこと。

Ⅲ 推計方法の概要

日本の将来推計人口における推計方法は、これまでと同様にコーホート要因法を基礎としている。コーホート要因法とは、年齢別人口の加齢にともなう生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法である。すでに生存する人口については、加齢とともに生ずる死亡と国際人口移動を差し引いて将来の人口を求める。また、新たに生まれる人口については、再生産年齢人口に生ずる出生数とその生存数、ならびに人口移動数を順次算出して求め、翌年の人口に組み入れる。

このコーホート要因法によって将来人口を推計するためには、男女年齢別に分類された(1) 基準人口、ならびに同様に分類された(2) 将来の出生率（および出生性比）、(3) 将来の生残率、(4) 将来の国際人口移動率（数）に関する仮定が必要である。本推計では、これらの仮定の設定については、これまでと同様に各要因に関する統計指標の実績値に基づいて、人口統計学的な投影を実施することにより行った。ただし、将来の出生、死亡等の推移は不確実であることから、本推計では複数の仮定を設定し、これらに基づく複数の推計を行うことによって将来の人口推移について一定幅の見通しを与えるものとしている。

1. 基準人口

推計の出発点となる基準人口は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』による平成22(2010)年10月1日現在男女年齢各歳別人口（総人口）を用いた。これは、総務省統計局が国勢調査による人口を基準としてその後の人口の推計を行うため、平成22年国勢調査人口（人口等基本集計結果）に含まれる国籍及び年齢不詳人口をあん分して、平成22年国勢調査による基準人口（平成22年10月1日現在）として算出したものである。

2. 出生率、および出生性比の仮定

本推計において将来の出生数を推計するためには、当該年次における女性の年齢別出生率が必要である。これを推計する方法として、本推計ではコーホート出生率法を用いた。これは女性の出生コーホート（同一年に生まれた集団）ごとにそのライフコース上の出生過程を観察し、出生過程が完結していないコーホートについては、完結に至るまでの年齢ごとの出生率を推定する方法である。将来各年次の年齢別出生率ならびに合計特殊出生率は、コーホート別の率を年次別の率に組み換えることにより得る。なお、出生率動向の測定の精密化を図る観点から、日本人女性に発生する出生に限定した出生率を対象として実績動向の把握を行い、これに基づいて総人口の出生動向を推計した。したがって、以下に記述する結婚、出生に関する指標の仮定値は、すべて日本人女性における事象に関するものである（外国人女性の出生率の扱いについては後述）。

コーホートの年齢別出生率は出生順位別に生涯の出生確率、出生年齢等を指標としたモデルによって統計的推定ないし仮定設定が行われた。すなわち、出生過程途上のコーホートでは、過程途上の実績値により生涯の出生過程の統計的推定を行うが、実績値が少ないか、あるいはまったく存在しない若いコーホートについては、参照コーホートに対して別途推計された指標をもとに各コーホートの出生過程完了時の指標を算出した。なお、参照コーホートは平成7(1995)年生まれとし、その初婚行動、夫婦の出生行動、ならびに離死別・再婚行動に関する各指標を実績統計に基づいて投影により求め、それらの結果として算定されるコーホート合計特殊出生率、ならびに出生順位別出生分布を定めた。

なお、出生率の将来推移は不確実であることから、出生仮定についてはこれまでと同様に以下の三つの仮定（中位、高位、低位）を設け、それぞれについて将来人口推計を行うこととした。これにより現状から見た出生変動にともなう将来人口の想定し得る変動幅を与えるものとしている。

(1) 出生中位の仮定について

① コーホート別にみた女性の平均初婚年齢は、昭和 35(1960)年出生コーホートの 25.7 歳から平成 7(1995)年出生コーホートの 28.2 歳まで進み、平成 22(2010)年出生コーホートまでほぼ同水準で推移し以後は変わらない。

② 生涯未婚率は昭和 35(1960)年出生コーホートの 9.4%から平成 7(1995)年出生コーホートの 20.1%まで上昇し、平成 22(2010)年出生コーホートまでほぼ同水準で推移し以後は変わらない。

③ 夫婦の完結出生児数は、晩婚・晩産の影響および夫婦の出生行動の変化によって変動する。夫婦の出生行動の変化を示す係数(結婚出生力変動係数)は、妻が昭和 10(1935)～29(1954)年出生コーホートを基準(1.0)として以後低下し、平成 7(1995)年出生コーホートの 0.920 に至り、平成 22(2010)年出生コーホートまでほぼ同水準で推移し以後は変わらない。この係数と①②に示される初婚行動の変化によって、夫婦の完結出生児数は昭和 33～37(1958～62)年出生コーホートの 2.07 人から平成 7(1995)年出生コーホートの 1.74 人まで低下し、以後同水準で推移する。

④ 出生率に対する離婚や死別、再婚の効果は、それらを経験した女性の完結出生児数とそれら配偶関係構造変化の動向により求めた。その結果、出生過程を完結した初婚どうし夫婦の出生水準を基準(1.0)として、離死別・再婚の効果は、昭和 35(1960)年出生コーホートの実績値 0.962 から平成 7(1995)年出生コーホートの 0.938 まで進み、以後は変わらない。

以上、①～④の結果から、日本人女性のコーホート合計特殊出生率は、昭和 35(1960)年出生コーホートの実績値 1.808 から平成 7(1995)年出生コーホートの 1.301 まで低下し、平成 22(2010)年出生コーホートまでほぼ同水準で推移し、以後は変わらない。

以上により得られたコーホート年齢別出生率を年次別の出生率に組み替え、さらに実績から求めた外国人女性出生率とのモーメント間の関係を一定と仮定して外国人女性の年齢別出生率を求めた。これらにより人口動態統計と同定義の出生率(外国籍女性が生んだ日本国籍出生児も含めた出生率—下式参照)を推計の際に算出することが可能となる。

人口動態統計の合計特殊出生率の定義

$$\text{(合計特殊出生率)} = \sum_{\text{年齢(15～49歳)合計}} \frac{\left(\begin{array}{c} \text{日本人女性} \\ \text{の出生数} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{外国人女性の生んだ} \\ \text{日本国籍児の数}^{\ast} \end{array} \right)}{\text{(日本人女性人口)}} \quad \begin{array}{l} \ast \text{外国人女性の生んだ} \\ \text{日本国籍児とは、日本人} \\ \text{を父とする児である。} \end{array}$$

なお、平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災の影響により、平成 23(2011)年 12 月以降の出生数に短期的変動が見込まれるため、平成 23(2011)年および平成 24(2012)年については、阪神淡路大震災が発生した平成 7(1995)年における出生数の変動実績ならびに最近における妊娠届出数等を参考にして別途推計し、これを仮定値として用いた。

以上の結果、人口動態統計と同定義による合計特殊出生率は、実績値が 1.39 であった平成 22(2010)年から平成 26(2014)年まで、平成 24(2012)年の 1.37 を除き、概ね 1.39 で推移する。その後平成 36(2024)年の 1.33 に至るまで緩やかに低下し、以後やや上昇して平成 42(2030)年の 1.34 を経て、平成 72(2060)年には 1.35 へと推移する(表 4-1、図 4-1)。

(2) 出生高位の仮定について

① コーホート別にみた女性の平均初婚年齢は平成 7(1995)年出生コーホートの 27.9 歳まで進み、平成 22(2010)年出生コーホートまでほぼ同水準で推移し以後は変わらない。

② 生涯未婚率は平成 7(1995)年出生コーホートの 14.7%を経て、平成 22(2010)年出生コーホートで 14.3%に至り以後は変わらない。

③ 夫婦の出生行動の変化を示す結婚出生力変動係数は、妻が昭和 10(1935)～29(1954)年出生コーホートを基準 (1.0) として以後一旦低下するが、平成 7(1995)年出生コーホートまでに再び 1.0 に回復する。この係数と上記の初婚行動の変化によって、夫婦の完結出生児数は平成 7(1995)年出生コーホートの 1.91 人を経て、平成 22(2010)年出生コーホートで 1.92 人に至り、以後は変わらない。

④ 出生率に対する離死別、再婚の効果は、昭和 35(1960)年出生コーホートの実績値 0.962 から平成 7(1995)年出生コーホートの 0.937 まで進み以後は変わらない。

以上、①～④の結果から、日本人女性のコーホート合計特殊出生率は、昭和 35(1960)年出生コーホートの実績値 1.808 から平成 7(1995)年出生コーホートの 1.531 を経て、平成 22(2010)年出生コーホートの 1.541 に至り以後は変わらない。

東日本大震災の影響につき、出生中位仮定と同様の処置を行った後、以上に対応する人口動態統計と同定義の合計特殊出生率は、平成 22(2010)年の実績値 1.39 から平成 23(2011)年に 1.44 となった後、平成 32(2020)年に 1.61 を経て、平成 72(2060)年には 1.60 へと推移する (表 4-1、図 4-1)。

(3) 出生低位の仮定について

① コーホート別にみた女性の平均初婚年齢は平成 7(1995)年出生コーホートの 28.5 歳を経て、平成 22(2010)年出生コーホートで 28.6 歳に至り以後は変わらない。

② 生涯未婚率は平成 7(1995)年出生コーホートの 26.2%まで進み、平成 22(2010)年出生コーホートで 26.6%に至り以後は変わらない。

③ 夫婦の出生行動の変化を示す結婚出生力変動係数は、妻が昭和 10(1935)～29(1954)年出生コーホートを基準 (1.0) として以後低下し、平成 7(1995)年出生コーホートの 0.842 を経て、平成 22(2010)年出生コーホートで 0.845 に至り以後は変わらない。この係数と上記の初婚行動の変化によって、夫婦の完結出生児数は平成 7(1995)年出生コーホートの 1.57 人まで低下し、平成 22(2010)年出生コーホートまで同水準で推移し以後は変わらない。

④ 出生率に対する離死別、再婚の効果は、昭和 35(1960)年出生コーホートの実績値 0.962 から平成 7(1995)年出生コーホートの 0.938 まで進み以後は変わらない。

以上、①～④の結果から、日本人女性のコーホート合計特殊出生率は、昭和 35(1960)年出生コーホートの実績値 1.808 から平成 7(1995)年出生コーホートの 1.087 を経て、平成 22(2010)年出生コーホートの 1.079 に至り以後は変わらない。

東日本大震災の影響につき、出生中位仮定と同様の処置を行った後、以上に対応する人口動態統計と同定義の合計特殊出生率は、平成 22(2010)年の実績値 1.39 から平成 23(2011)年に 1.31 となった後、平成 35(2023)年に 1.08 台まで低下し、その後わずかに上昇を示して平成 72(2060)年には 1.12 へと推移する (表 4-1、図 4-1)。

将来の出生数を男児と女児に分けるための出生性比 (女児数 100 に対する男児数の比) については、2006～2010 年の 5 年間の実績値である 105.5 を、平成 23(2011)年以降一定として用いた。

3. 生残率の仮定 (将来生命表)

ある年の人口から翌年の人口を推計するには男女年齢各歳別の生残率が必要である。将来の生残率を得るためには将来生命表を作成する必要がある。本推計ではこれを作成する方法として現在国際的に標準的な方法とされるリー・カーター・モデルを採用しつつ、これに対して世界の最高水準の平均寿命を示すが国の死亡動向の特徴に適合させるため、新たな機構を加えて用いた。リー・カーター・モデルは、年齢別死亡率を、標準となる年齢パターン、死亡の一般的水準 (死亡指数)、死亡指数の動きに対する年齢別死亡率変化率および誤差項に分解することで、死亡の一般的水準の変化に応じて年齢ごとに異なる死亡率の変化を記述するモデルである。本推計では、若年層ではリー・カーター・モデルを用いつつ、高齢層では、

死亡率改善を死亡率曲線の高齢側へのシフトとして表現するモデル（線形差分モデル）を組みあわせることにより、死亡率改善のめざましいわが国の死亡状況に適合させた。なお、線形差分モデルとは、高齢死亡率曲線の横方向へのシフトの差分を年齢の線形関数によって記述するモデルである。

死亡指数の将来推計にあたっては、最近 40 年間で徐々に緩やかになっている死亡水準の変化を反映させるために、昭和 45(1970)年以降のデータを用い、男女の死亡率の整合性を図る観点から両者同時に関数当てはめを行った。また、線形差分モデルに用いる高齢部の死亡率曲線のシフト量については過去 15 年間の死亡指数に対する変化率を用いて将来推計し、勾配については直近の平均値（過去 5 年分）を将来に向けて固定した。

また、近年の死亡水準の改善が従来の理論の想定を超えた動向を示しつつあることから、前回推計同様、今後の死亡率推移ならびに到達水準については不確実性が高いものと判断し、複数の仮定を与えることによって一定の幅による推計を行うものとした。すなわち、標準となる死亡率推移の死亡指数パラメータの分散をブートストラップ法等により求め、これを用いて死亡指数が確率 99%で存在する区間を推定して、死亡指数がその上限を推移する高死亡率推計である「死亡高位」仮定、下限を推移する低死亡率推計である「死亡低位」仮定を付加した。

以上の手続きにより求められたパラメータと変数から最終的に平成 72(2060)年までの死亡率を男女別各歳別に算出し、将来生命表を推計した。なお、平成 23(2011)年については東日本大震災が発生したことから、人口動態統計の死亡数、及び警察庁、岩手・宮城・福島県警察による被害状況データを用い、震災の影響を織り込んだ生命表を別途算定して仮定した。

(1) 死亡中位の仮定について

標準的な将来生命表に基づくと、平成 22(2010)年に男性 79.64 年、女性 86.39 年であった平均寿命は、平成 32(2020)年に男性 80.93 年、女性 87.65 年、平成 42(2030)年に男性 81.95 年、女性 88.68 年となり、平成 72(2060)年には男性 84.19 年、女性 90.93 年となる（表 4-2、図 4-2）。

(2) 死亡高位の仮定について

死亡高位の仮定では、中位仮定に比べて死亡率が高めに、したがって平均寿命は低めに推移する。その結果、この仮定においては、平均寿命は平成 42(2030)年に男性 81.25 年、女性 87.97 年となり、平成 72(2060)年には男性 83.22 年、女性 89.96 年となる。

(3) 死亡低位の仮定について

死亡低位の仮定では、中位仮定に比べて死亡率が低めに、したがって平均寿命は高めに推移する。その結果、この仮定においては、平均寿命は平成 42(2030)年に男性 82.65 年、女性 89.39 年となり、平成 72(2060)年には男性 85.14 年、女性 91.90 年となる。

4. 国際人口移動率(数)の仮定

国際人口移動の動向は、国際化の進展や社会経済情勢の変化、また出入国管理制度や関連規制等によって大きな影響を受ける。また、内外における社会経済事象や災害の発生は国際人口移動に大きな変動をもたらすことがある。近年では同時多発テロ(2001年)、新型肺炎の発生(2002～3年)、リーマンショック(2008年)などがこれにあたる。さらには、平成 23(2011)年 3月に発生した東日本大震災はわが国における外国人の出入国に大きな変動をもたらした。

国際人口移動数・率の実績値の動向をみると、日本人と外国人では異なった推移傾向を示している。また人口学的にみると日本人の移動は人口の年齢構造による影響を受けるが、外国人の場合にはわが国の人口規模あるいは年齢構造との関係は限定的である。そのため、本推計においては国際人口移動の仮定は日本人と外国人とに分け、日本人については入国超過率、外国人については入国超過数を基礎として仮定値の

設定を行った。

日本人の国際人口移動の実績をみると、概ね出国超過の傾向がみられる。また、男女別入国超過率（純移動率）の年齢パターンも比較的安定していることから、平成 16(2004)～21(2009)年における日本人の男女年齢別入国超過率の平均値を求め（ただし、年齢ごとに最大値、最小値を除く 4 か年の値を用いる）、これらから偶然変動を除くための平滑化を行い、平成 23(2011)年以降における日本人の入国超過率とした（表 4-3、図 4-3）。

外国人の国際人口移動の実績をみると、不規則な上下動を繰り返しつつも、概ね入国超過数の増加傾向が続いてきた。ただし、直近の年次においてはリーマンショックや東日本大震災に起因する大規模な出国超過が生じるなど、外国人の出入国傾向は短期間に大きな変動を示している。そこで、昭和 45(1970)年以降の外国人入国超過数のうち社会経済事象・災害等の影響により一時的に大きく変動したとみなされる年のデータを除いたうえで、入国超過数の長期趨勢を投影することにより平成 42(2030)年までの仮定値とした。ただし、東日本大震災の影響による出国超過の影響については、平成 24(2012)年までの仮定値に反映させた。なお、各年の男女別入国超過数は、昭和 45(1970)年以降における入国超過数の男女性比の平均値を用いて算出し、それらの年齢別割合については、実績値の得られる昭和 61(1986)～平成 22(2010)年の平均値を平滑化して用いた（表 4-4～5、図 4-4～5）。ただし、長期的には外国人の国際人口移動の規模をわが国の人口規模と連動させる必要があるため、各推計において平成 42(2030)年の男女年齢別入国超過率（ただし日本人・外国人を合わせた総人口を分母とする）を求め、以降これを一定とした。

【参考推計のための仮定値】

長期の人口推移分析の参考とするため、平成 73（2061）年から平成 122（2110）年について参考推計を行った。生残率、出生率、出生性比、国際人口移動率は平成 73（2061）年以降一定とした。

日本の将来推計人口（平成24年1月推計）
《結果および仮定の要約》

推計結果の要約（死亡中位推計）

出生率仮定 [長期の合計特殊出生率]		中位仮定 [1.35]	高位仮定 [1.60]	低位仮定 [1.12]	平成18年12月推計 中位仮定 [1.26]
死亡率仮定 [長期の平均寿命]		死亡中位仮定 [男=84.19年] [女=90.93年]			男=83.67年 女=90.34年
総人口	平成22(2010)年	12,806万人	12,806万人	12,806万人	12,718万人
		↓	↓	↓	↓
	平成42(2030)年	11,662万人	11,924万人	11,417万人	11,522万人
		↓	↓	↓	↓
	平成67(2055)年	9,193万人	9,880万人	8,593万人	8,993万人
	平成72(2060)年	8,674万人	9,460万人	7,997万人	
年少（0～14歳）人口	平成22(2010)年	1,684万人 13.1%	1,684万人 13.1%	1,684万人 13.1%	1,648万人 13.0%
		↓	↓	↓	↓
	平成42(2030)年	1,204万人 10.3%	1,432万人 12.0%	999万人 8.7%	1,115万人 9.7%
		↓	↓	↓	↓
	平成67(2055)年	861万人 9.4%	1,140万人 11.5%	638万人 7.4%	752万人 8.4%
	平成72(2060)年	791万人 9.1%	1,087万人 11.5%	562万人 7.0%	
生産年齢（15～64歳）人口	平成22(2010)年	8,173万人 63.8%	8,173万人 63.8%	8,173万人 63.8%	8,128万人 63.9%
		↓	↓	↓	↓
	平成42(2030)年	6,773万人 58.1%	6,807万人 57.1%	6,733万人 59.0%	6,740万人 58.5%
		↓	↓	↓	↓
	平成67(2055)年	4,706万人 51.2%	5,114万人 51.8%	4,330万人 50.4%	4,595万人 51.1%
	平成72(2060)年	4,418万人 50.9%	4,909万人 51.9%	3,971万人 49.7%	
老年（65歳以上）人口	平成22(2010)年	2,948万人 23.0%	2,948万人 23.0%	2,948万人 23.0%	2,941万人 23.1%
		↓	↓	↓	↓
	平成42(2030)年	3,685万人 31.6%	3,685万人 30.9%	3,685万人 32.3%	3,667万人 31.8%
		↓	↓	↓	↓
	平成67(2055)年	3,626万人 39.4%	3,626万人 36.7%	3,626万人 42.2%	3,646万人 40.5%
	平成72(2060)年	3,464万人 39.9%	3,464万人 36.6%	3,464万人 43.3%	

推計方法の要約

人口変動要因である出生、死亡、国際人口移動について仮定を設け、コーホート要因法により将来の人口を推計した。仮定は、各要因に関する実績統計に基づき、人口統計学的な投影手法によって設定した。

(1) 出生仮定の要約

1995年生まれ女性コーホート(参照コーホート)の結婚および出生指標に仮定を設け、年長のコーホートの実績値または統計的推定値から参照コーホートの仮定値を経て、2010年生まれコーホートまで徐々に変化し、以後は一定となるものと仮定した。

仮定の種類	出生仮定指標	前提			合計特殊出生率			平成18年 12月推計
		現在の実績値 1960年生まれの世代		仮定 1995年生まれの世代 (参照コーホート)	平成22 (2010)年 実績	経過	平成72 (2060)年	平成67 (2055)年
中位の仮定	(1)平均初婚年齢	25.7歳	→ 上昇	28.2歳	1.39	最高値 平成25 (2013)年 1.39	1.35	1.26
	(2)生涯未婚率	9.4%	→ 上昇	20.1%		最低値 平成36 (2024)年 1.33		
	(3)夫婦完結出生児数	2.07人	→ 減少	1.74人				
	(4)離死別再婚効果	0.962	→ 減少	0.938				
高位の仮定	(1)平均初婚年齢	同上	→ 上昇	27.9歳	1.39	最高値 平成32 (2020)年 1.61	1.60	1.55
	(2)生涯未婚率		→ 上昇	14.7%		最低値 平成22 (2010)年 1.39		
	(3)夫婦完結出生児数		→ 減少	1.91人				
	(4)離死別再婚効果		→ 減少	0.937				
低位の仮定	(1)平均初婚年齢	同上	→ 上昇	28.5歳	1.39	最高値 平成22 (2010)年 1.39	1.12	1.06
	(2)生涯未婚率		→ 上昇	26.2%		最低値 平成35 (2023)年 1.09		
	(3)夫婦完結出生児数		→ 減少	1.57人				
	(4)離死別再婚効果		→ 減少	0.938				

出生性比：平成18(2006)～22(2010)年の出生性比(105.5)を一定とした。

(2) 死亡仮定の要約

昭和45(1970)～平成22(2010)年の死亡実績に基づき、「死亡中位」(平成72(2060)年男性84.19年、女性90.93年)の仮定を設定するとともに、パラメータが確率99%で存在する区間に従い「死亡高位」(同年男性83.22年、女性89.96年)、「死亡低位」(同年男性85.14年、女性91.90年)の仮定を設定した。

平均寿命	実績		死亡中位仮定		平成18年12月推計
	平成22(2010)年		平成72(2060)年		平成67(2055)年
男性	79.64年	→	84.19年		83.67年
女性	86.39年	→	90.93年		90.34年

(3) 国際人口移動仮定の要約

日本人については、平成16(2004)～平成21(2009)年における男女年齢別入国超過率(純移動率)の平均値を一定とした。外国人については、昭和45(1970)年以降における入国超過数の趨勢を投影することによって仮定値とした。ただし、東日本大震災の影響を受けた平成23(2011)年は男女とも出国超過となるが、平成24(2012)年以降は入国超過となり、平成42(2030)年に男性3.4万人、女性3.8万人になる。それ以降は、男女年齢別に外国人入国超過率(総人口を分母とする)を一定とした。

《 出生3仮定(死亡中位)推計結果 》

表1-1 総人口、年齢3区分(0~14歳, 15~64歳, 65歳以上)別人口及び年齢構造係数:出生中位(死亡中位)推計

年次	人 口 (1,000人)				割 合 (%)		
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成 22 (2010)	128,057	16,839	81,735	29,484	13.1	63.8	23.0
23 (2011)	127,753	16,685	81,303	29,764	13.1	63.6	23.3
24 (2012)	127,498	16,493	80,173	30,831	12.9	62.9	24.2
25 (2013)	127,247	16,281	78,996	31,971	12.8	62.1	25.1
26 (2014)	126,949	16,067	77,803	33,080	12.7	61.3	26.1
27 (2015)	126,597	15,827	76,818	33,952	12.5	60.7	26.8
28 (2016)	126,193	15,574	75,979	34,640	12.3	60.2	27.5
29 (2017)	125,739	15,311	75,245	35,182	12.2	59.8	28.0
30 (2018)	125,236	15,056	74,584	35,596	12.0	59.6	28.4
31 (2019)	124,689	14,800	74,011	35,877	11.9	59.4	28.8
32 (2020)	124,100	14,568	73,408	36,124	11.7	59.2	29.1
33 (2021)	123,474	14,318	72,866	36,290	11.6	59.0	29.4
34 (2022)	122,813	14,049	72,408	36,356	11.4	59.0	29.6
35 (2023)	122,122	13,766	71,920	36,436	11.3	58.9	29.8
36 (2024)	121,403	13,505	71,369	36,529	11.1	58.8	30.1
37 (2025)	120,659	13,240	70,845	36,573	11.0	58.7	30.3
38 (2026)	119,891	12,959	70,349	36,584	10.8	58.7	30.5
39 (2027)	119,102	12,706	69,799	36,597	10.7	58.6	30.7
40 (2028)	118,293	12,466	69,187	36,640	10.5	58.5	31.0
41 (2029)	117,465	12,242	68,522	36,701	10.4	58.3	31.2
42 (2030)	116,618	12,039	67,730	36,849	10.3	58.1	31.6
43 (2031)	115,752	11,856	67,224	36,673	10.2	58.1	31.7
44 (2032)	114,870	11,692	66,330	36,848	10.2	57.7	32.1
45 (2033)	113,970	11,544	65,412	37,013	10.1	57.4	32.5
46 (2034)	113,054	11,410	64,441	37,203	10.1	57.0	32.9
47 (2035)	112,124	11,287	63,430	37,407	10.1	56.6	33.4
48 (2036)	111,179	11,171	62,357	37,651	10.0	56.1	33.9
49 (2037)	110,220	11,060	61,229	37,931	10.0	55.6	34.4
50 (2038)	109,250	10,951	60,059	38,239	10.0	55.0	35.0
51 (2039)	108,268	10,842	58,917	38,508	10.0	54.4	35.6
52 (2040)	107,276	10,732	57,866	38,678	10.0	53.9	36.1
53 (2041)	106,275	10,618	56,888	38,769	10.0	53.5	36.5
54 (2042)	105,267	10,500	55,985	38,782	10.0	53.2	36.8
55 (2043)	104,253	10,377	55,117	38,759	10.0	52.9	37.2
56 (2044)	103,233	10,249	54,308	38,676	9.9	52.6	37.5
57 (2045)	102,210	10,116	53,531	38,564	9.9	52.4	37.7
58 (2046)	101,185	9,978	52,810	38,398	9.9	52.2	37.9
59 (2047)	100,158	9,835	52,098	38,225	9.8	52.0	38.2
60 (2048)	99,131	9,689	51,385	38,057	9.8	51.8	38.4
61 (2049)	98,103	9,539	50,683	37,881	9.7	51.7	38.6
62 (2050)	97,076	9,387	50,013	37,676	9.7	51.5	38.8
63 (2051)	96,048	9,233	49,386	37,430	9.6	51.4	39.0
64 (2052)	95,021	9,077	48,773	37,171	9.6	51.3	39.1
65 (2053)	93,993	8,922	48,180	36,891	9.5	51.3	39.2
66 (2054)	92,964	8,767	47,613	36,585	9.4	51.2	39.4
67 (2055)	91,933	8,614	47,063	36,257	9.4	51.2	39.4
68 (2056)	90,901	8,464	46,520	35,916	9.3	51.2	39.5
69 (2057)	89,865	8,319	45,956	35,591	9.3	51.1	39.6
70 (2058)	88,826	8,178	45,391	35,257	9.2	51.1	39.7
71 (2059)	87,783	8,042	44,791	34,951	9.2	51.0	39.8
72 (2060)	86,737	7,912	44,183	34,642	9.1	50.9	39.9

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』(国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口)による。

表1-2 総人口、年齢3区分(0~14歳, 15~64歳, 65歳以上)別人口及び年齢構造係数:出生高位(死亡中位)推計

年次	人 口 (1,000人)				割 合 (%)		
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成 22 (2010)	128,057	16,839	81,735	29,484	13.1	63.8	23.0
23 (2011)	127,785	16,717	81,303	29,764	13.1	63.6	23.3
24 (2012)	127,582	16,578	80,173	30,831	13.0	62.8	24.2
25 (2013)	127,402	16,435	78,996	31,971	12.9	62.0	25.1
26 (2014)	127,191	16,309	77,803	33,080	12.8	61.2	26.0
27 (2015)	126,947	16,177	76,818	33,952	12.7	60.5	26.7
28 (2016)	126,669	16,050	75,979	34,640	12.7	60.0	27.3
29 (2017)	126,356	15,928	75,245	35,182	12.6	59.6	27.8
30 (2018)	126,006	15,827	74,584	35,596	12.6	59.2	28.2
31 (2019)	125,620	15,731	74,011	35,877	12.5	58.9	28.6
32 (2020)	125,196	15,664	73,408	36,124	12.5	58.6	28.9
33 (2021)	124,735	15,579	72,866	36,290	12.5	58.4	29.1
34 (2022)	124,239	15,474	72,408	36,356	12.5	58.3	29.3
35 (2023)	123,709	15,353	71,920	36,436	12.4	58.1	29.5
36 (2024)	123,149	15,251	71,369	36,529	12.4	58.0	29.7
37 (2025)	122,559	15,141	70,845	36,573	12.4	57.8	29.8
38 (2026)	121,943	14,979	70,380	36,584	12.3	57.7	30.0
39 (2027)	121,302	14,823	69,882	36,597	12.2	57.6	30.2
40 (2028)	120,638	14,659	69,338	36,640	12.2	57.5	30.4
41 (2029)	119,951	14,490	68,760	36,701	12.1	57.3	30.6
42 (2030)	119,243	14,320	68,073	36,849	12.0	57.1	30.9
43 (2031)	118,514	14,150	67,692	36,673	11.9	57.1	30.9
44 (2032)	117,767	13,982	66,938	36,848	11.9	56.8	31.3
45 (2033)	117,003	13,817	66,172	37,013	11.8	56.6	31.6
46 (2034)	116,222	13,658	65,361	37,203	11.8	56.2	32.0
47 (2035)	115,427	13,505	64,515	37,407	11.7	55.9	32.4
48 (2036)	114,620	13,360	63,609	37,651	11.7	55.5	32.8
49 (2037)	113,802	13,223	62,647	37,931	11.6	55.0	33.3
50 (2038)	112,974	13,093	61,642	38,239	11.6	54.6	33.8
51 (2039)	112,140	12,969	60,663	38,508	11.6	54.1	34.3
52 (2040)	111,300	12,851	59,770	38,678	11.5	53.7	34.8
53 (2041)	110,457	12,738	58,949	38,769	11.5	53.4	35.1
54 (2042)	109,611	12,630	58,199	38,782	11.5	53.1	35.4
55 (2043)	108,766	12,525	57,482	38,759	11.5	52.8	35.6
56 (2044)	107,921	12,424	56,820	38,676	11.5	52.7	35.8
57 (2045)	107,078	12,327	56,188	38,564	11.5	52.5	36.0
58 (2046)	106,239	12,232	55,610	38,398	11.5	52.3	36.1
59 (2047)	105,403	12,139	55,039	38,225	11.5	52.2	36.3
60 (2048)	104,570	12,048	54,465	38,057	11.5	52.1	36.4
61 (2049)	103,741	11,958	53,902	37,881	11.5	52.0	36.5
62 (2050)	102,915	11,868	53,371	37,676	11.5	51.9	36.6
63 (2051)	102,091	11,778	52,884	37,430	11.5	51.8	36.7
64 (2052)	101,269	11,686	52,412	37,171	11.5	51.8	36.7
65 (2053)	100,446	11,592	51,963	36,891	11.5	51.7	36.7
66 (2054)	99,623	11,496	51,542	36,585	11.5	51.7	36.7
67 (2055)	98,797	11,397	51,143	36,257	11.5	51.8	36.7
68 (2056)	97,967	11,295	50,756	35,916	11.5	51.8	36.7
69 (2057)	97,134	11,191	50,352	35,591	11.5	51.8	36.6
70 (2058)	96,295	11,084	49,953	35,257	11.5	51.9	36.6
71 (2059)	95,450	10,976	49,524	34,951	11.5	51.9	36.6
72 (2060)	94,600	10,865	49,093	34,642	11.5	51.9	36.6

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』(国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口)による。

表1-3 総人口、年齢3区分(0~14歳, 15~64歳, 65歳以上)別人口及び年齢構造係数:出生低位(死亡中位)推計

年次	人 口 (1,000人)				割 合 (%)		
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成 22 (2010)	128,057	16,839	81,735	29,484	13.1	63.8	23.0
23 (2011)	127,710	16,643	81,303	29,764	13.0	63.7	23.3
24 (2012)	127,388	16,384	80,173	30,831	12.9	62.9	24.2
25 (2013)	127,054	16,088	78,996	31,971	12.7	62.2	25.2
26 (2014)	126,655	15,773	77,803	33,080	12.5	61.4	26.1
27 (2015)	126,188	15,418	76,818	33,952	12.2	60.9	26.9
28 (2016)	125,657	15,037	75,979	34,640	12.0	60.5	27.6
29 (2017)	125,066	14,638	75,245	35,182	11.7	60.2	28.1
30 (2018)	124,421	14,241	74,584	35,596	11.4	59.9	28.6
31 (2019)	123,729	13,841	74,011	35,877	11.2	59.8	29.0
32 (2020)	122,996	13,464	73,408	36,124	10.9	59.7	29.4
33 (2021)	122,226	13,071	72,866	36,290	10.7	59.6	29.7
34 (2022)	121,423	12,659	72,408	36,356	10.4	59.6	29.9
35 (2023)	120,592	12,236	71,920	36,436	10.1	59.6	30.2
36 (2024)	119,735	11,837	71,369	36,529	9.9	59.6	30.5
37 (2025)	118,855	11,436	70,845	36,573	9.6	59.6	30.8
38 (2026)	117,954	11,062	70,308	36,584	9.4	59.6	31.0
39 (2027)	117,034	10,744	69,692	36,597	9.2	59.5	31.3
40 (2028)	116,095	10,457	68,998	36,640	9.0	59.4	31.6
41 (2029)	115,139	10,204	68,234	36,701	8.9	59.3	31.9
42 (2030)	114,166	9,988	67,328	36,849	8.7	59.0	32.3
43 (2031)	113,176	9,807	66,697	36,673	8.7	58.9	32.4
44 (2032)	112,169	9,654	65,668	36,848	8.6	58.5	32.8
45 (2033)	111,146	9,524	64,608	37,013	8.6	58.1	33.3
46 (2034)	110,106	9,411	63,492	37,203	8.5	57.7	33.8
47 (2035)	109,051	9,308	62,335	37,407	8.5	57.2	34.3
48 (2036)	107,980	9,213	61,117	37,651	8.5	56.6	34.9
49 (2037)	106,895	9,120	59,844	37,931	8.5	56.0	35.5
50 (2038)	105,796	9,026	58,531	38,239	8.5	55.3	36.1
51 (2039)	104,683	8,927	57,247	38,508	8.5	54.7	36.8
52 (2040)	103,557	8,823	56,056	38,678	8.5	54.1	37.3
53 (2041)	102,419	8,710	54,940	38,769	8.5	53.6	37.9
54 (2042)	101,271	8,589	53,900	38,782	8.5	53.2	38.3
55 (2043)	100,114	8,457	52,898	38,759	8.4	52.8	38.7
56 (2044)	98,949	8,316	51,956	38,676	8.4	52.5	39.1
57 (2045)	97,777	8,165	51,048	38,564	8.4	52.2	39.4
58 (2046)	96,600	8,006	50,197	38,398	8.3	52.0	39.7
59 (2047)	95,420	7,838	49,357	38,225	8.2	51.7	40.1
60 (2048)	94,237	7,664	48,516	38,057	8.1	51.5	40.4
61 (2049)	93,052	7,483	47,687	37,881	8.0	51.2	40.7
62 (2050)	91,866	7,299	46,891	37,676	7.9	51.0	41.0
63 (2051)	90,680	7,113	46,137	37,430	7.8	50.9	41.3
64 (2052)	89,493	6,926	45,397	37,171	7.7	50.7	41.5
65 (2053)	88,307	6,740	44,675	36,891	7.6	50.6	41.8
66 (2054)	87,120	6,558	43,977	36,585	7.5	50.5	42.0
67 (2055)	85,933	6,381	43,295	36,257	7.4	50.4	42.2
68 (2056)	84,744	6,210	42,618	35,916	7.3	50.3	42.4
69 (2057)	83,554	6,048	41,916	35,591	7.2	50.2	42.6
70 (2058)	82,362	5,894	41,211	35,257	7.2	50.0	42.8
71 (2059)	81,168	5,750	40,467	34,951	7.1	49.9	43.1
72 (2060)	79,972	5,617	39,713	34,642	7.0	49.7	43.3

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』(国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口)による。

表1-4 人口の平均年齢、および年齢構造指数：出生中位・高位・低位（死亡中位）推計

年次	出生中位(死亡中位)推計				出生高位(死亡中位)推計				出生低位(死亡中位)推計			
	平均年齢 (歳)	従属人口指数			平均年齢 (歳)	従属人口指数			平均年齢 (歳)	従属人口指数		
		総数	年少人口	老年人口		総数	年少人口	老年人口		総数	年少人口	老年人口
平成22 (2010)	45.0	56.7	20.6	36.1	45.0	56.7	20.6	36.1	45.0	56.7	20.6	36.1
23 (2011)	45.3	57.1	20.5	36.6	45.3	57.2	20.6	36.6	45.3	57.1	20.5	36.6
24 (2012)	45.6	59.0	20.6	38.5	45.6	59.1	20.7	38.5	45.6	58.9	20.4	38.5
25 (2013)	45.9	61.1	20.6	40.5	45.9	61.3	20.8	40.5	46.0	60.8	20.4	40.5
26 (2014)	46.2	63.2	20.7	42.5	46.1	63.5	21.0	42.5	46.3	62.8	20.3	42.5
27 (2015)	46.5	64.8	20.6	44.2	46.4	65.3	21.1	44.2	46.7	64.3	20.1	44.2
28 (2016)	46.8	66.1	20.5	45.6	46.6	66.7	21.1	45.6	47.0	65.4	19.8	45.6
29 (2017)	47.1	67.1	20.3	46.8	46.9	67.9	21.2	46.8	47.4	66.2	19.5	46.8
30 (2018)	47.4	67.9	20.2	47.7	47.1	68.9	21.2	47.7	47.7	66.8	19.1	47.7
31 (2019)	47.7	68.5	20.0	48.5	47.4	69.7	21.3	48.5	48.0	67.2	18.7	48.5
32 (2020)	48.0	69.1	19.8	49.2	47.6	70.5	21.3	49.2	48.4	67.6	18.3	49.2
33 (2021)	48.3	69.5	19.7	49.8	47.8	71.2	21.4	49.8	48.7	67.7	17.9	49.8
34 (2022)	48.5	69.6	19.4	50.2	48.0	71.6	21.4	50.2	49.0	67.7	17.5	50.2
35 (2023)	48.8	69.8	19.1	50.7	48.2	72.0	21.3	50.7	49.3	67.7	17.0	50.7
36 (2024)	49.1	70.1	18.9	51.2	48.4	72.6	21.4	51.2	49.7	67.8	16.6	51.2
37 (2025)	49.3	70.3	18.7	51.6	48.6	73.0	21.4	51.6	50.0	67.8	16.1	51.6
38 (2026)	49.5	70.4	18.4	52.0	48.8	73.3	21.3	52.0	50.2	67.8	15.7	52.0
39 (2027)	49.8	70.6	18.2	52.4	49.0	73.6	21.2	52.4	50.5	67.9	15.4	52.5
40 (2028)	50.0	71.0	18.0	53.0	49.2	74.0	21.1	52.8	50.8	68.3	15.2	53.1
41 (2029)	50.2	71.4	17.9	53.6	49.3	74.4	21.1	53.4	51.1	68.7	15.0	53.8
42 (2030)	50.4	72.2	17.8	54.4	49.5	75.2	21.0	54.1	51.3	69.6	14.8	54.7
43 (2031)	50.6	72.2	17.6	54.6	49.7	75.1	20.9	54.2	51.5	69.7	14.7	55.0
44 (2032)	50.8	73.2	17.6	55.6	49.8	75.9	20.9	55.0	51.8	70.8	14.7	56.1
45 (2033)	51.0	74.2	17.6	56.6	49.9	76.8	20.9	55.9	52.0	72.0	14.7	57.3
46 (2034)	51.2	75.4	17.7	57.7	50.1	77.8	20.9	56.9	52.2	73.4	14.8	58.6
47 (2035)	51.3	76.8	17.8	59.0	50.2	78.9	20.9	58.0	52.4	74.9	14.9	60.0
48 (2036)	51.5	78.3	17.9	60.4	50.3	80.2	21.0	59.2	52.7	76.7	15.1	61.6
49 (2037)	51.7	80.0	18.1	61.9	50.4	81.7	21.1	60.5	52.9	78.6	15.2	63.4
50 (2038)	51.8	81.9	18.2	63.7	50.5	83.3	21.2	62.0	53.1	80.8	15.4	65.3
51 (2039)	51.9	83.8	18.4	65.4	50.6	84.9	21.4	63.5	53.3	82.9	15.6	67.3
52 (2040)	52.1	85.4	18.5	66.8	50.7	86.2	21.5	64.7	53.4	84.7	15.7	69.0
53 (2041)	52.2	86.8	18.7	68.1	50.8	87.4	21.6	65.8	53.6	86.4	15.9	70.6
54 (2042)	52.4	88.0	18.8	69.3	50.9	88.3	21.7	66.6	53.8	87.9	15.9	72.0
55 (2043)	52.5	89.1	18.8	70.3	51.0	89.2	21.8	67.4	54.0	89.3	16.0	73.3
56 (2044)	52.6	90.1	18.9	71.2	51.0	89.9	21.9	68.1	54.2	90.4	16.0	74.4
57 (2045)	52.8	90.9	18.9	72.0	51.1	90.6	21.9	68.6	54.4	91.5	16.0	75.5
58 (2046)	52.9	91.6	18.9	72.7	51.2	91.0	22.0	69.0	54.6	92.4	15.9	76.5
59 (2047)	53.0	92.2	18.9	73.4	51.2	91.5	22.1	69.5	54.8	93.3	15.9	77.4
60 (2048)	53.1	92.9	18.9	74.1	51.3	92.0	22.1	69.9	55.0	94.2	15.8	78.4
61 (2049)	53.3	93.6	18.8	74.7	51.4	92.5	22.2	70.3	55.2	95.1	15.7	79.4
62 (2050)	53.4	94.1	18.8	75.3	51.4	92.8	22.2	70.6	55.4	95.9	15.6	80.3
63 (2051)	53.5	94.5	18.7	75.8	51.5	93.0	22.3	70.8	55.6	96.5	15.4	81.1
64 (2052)	53.7	94.8	18.6	76.2	51.5	93.2	22.3	70.9	55.8	97.1	15.3	81.9
65 (2053)	53.8	95.1	18.5	76.6	51.6	93.3	22.3	71.0	56.0	97.7	15.1	82.6
66 (2054)	53.9	95.3	18.4	76.8	51.7	93.3	22.3	71.0	56.2	98.1	14.9	83.2
67 (2055)	54.1	95.3	18.3	77.0	51.7	93.2	22.3	70.9	56.4	98.5	14.7	83.7
68 (2056)	54.2	95.4	18.2	77.2	51.8	93.0	22.3	70.8	56.6	98.8	14.6	84.3
69 (2057)	54.3	95.5	18.1	77.4	51.8	92.9	22.2	70.7	56.8	99.3	14.4	84.9
70 (2058)	54.4	95.7	18.0	77.7	51.9	92.8	22.2	70.6	56.9	99.9	14.3	85.6
71 (2059)	54.5	96.0	18.0	78.0	51.9	92.7	22.2	70.6	57.1	100.6	14.2	86.4
72 (2060)	54.6	96.3	17.9	78.4	52.0	92.7	22.1	70.6	57.3	101.4	14.1	87.2

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による標準人口』(国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口)による。従属人口指数とは、従属人口を生産年齢人口(15～64歳人口)で除した比であり、本表では生産年齢人口100に対する従属人口を表している。従属人口のうち年少人口(0～14歳人口)のみを除した比を年少従属人口指数、老年人口(65歳以上人口)のみを除した比を老年従属人口指数と呼び、表では単に年少人口、老年人口と表記している。従属人口指数は年少従属人口指数と老年従属人口指数の和となる。

図1-1 総人口の推移
 — 出生中位・高位・低位（死亡中位）推計 —

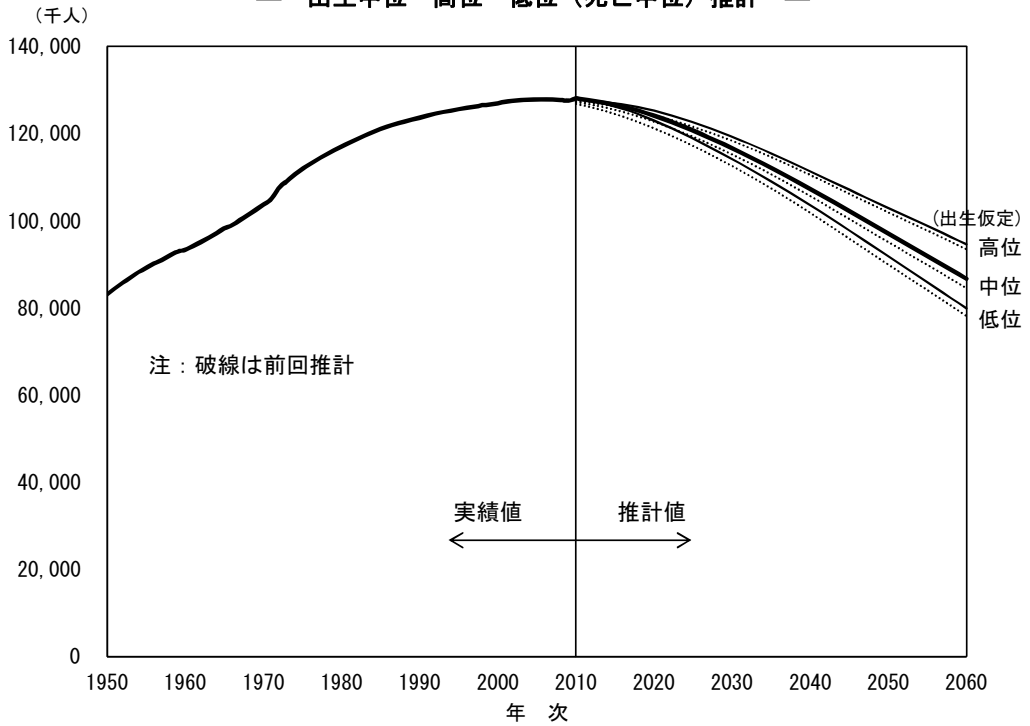


図1-2 老年（65歳以上）人口割合の推移
 — 出生中位・高位・低位（死亡中位）推計 —

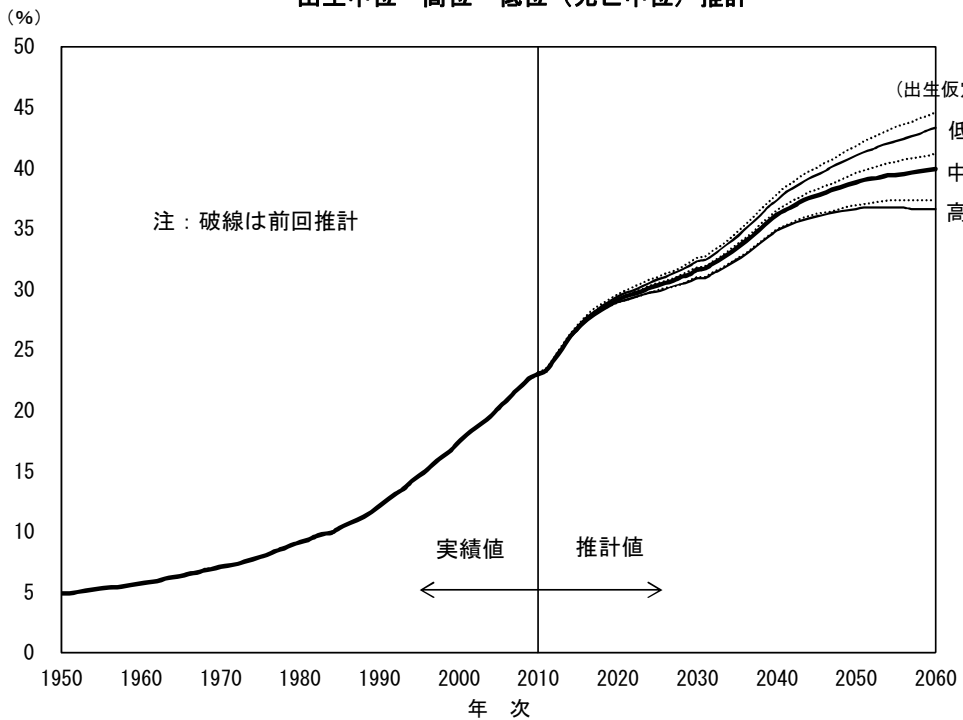


図1-3 年齢3区分別人口の推移
 — 出生中位（死亡中位）推計 —

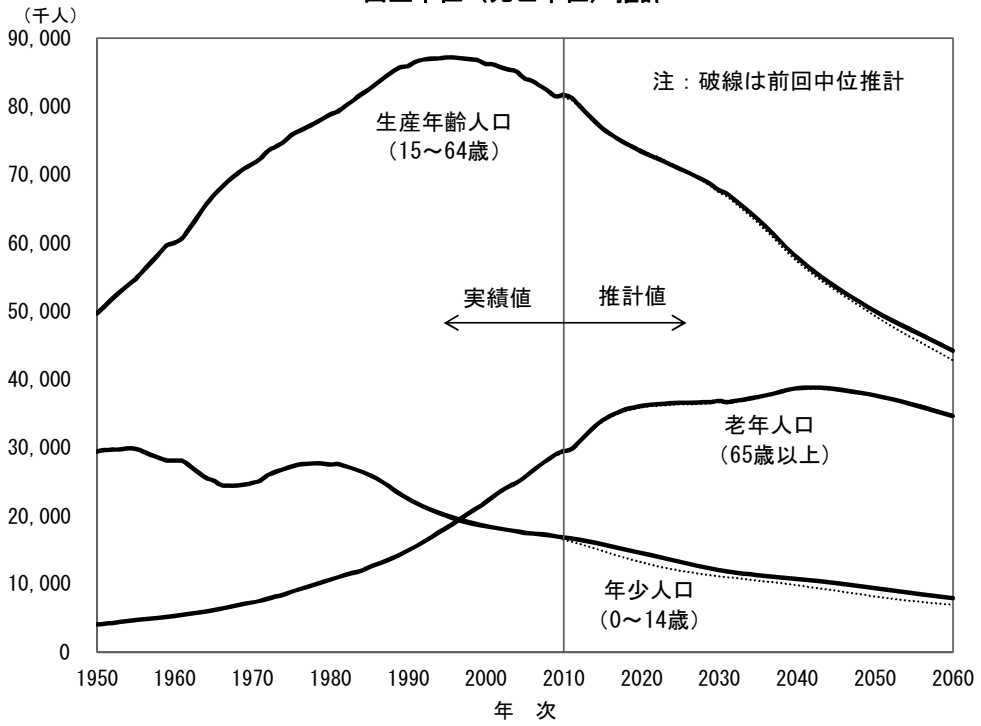


図1-4 年齢3区分別人口割合の推移
 — 出生中位（死亡中位）推計 —

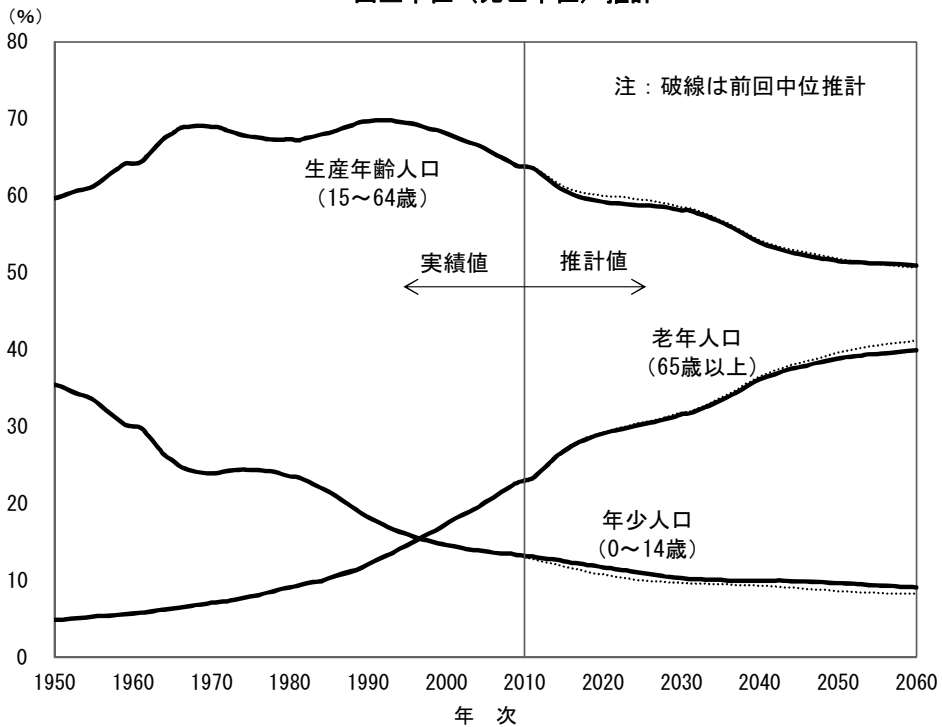
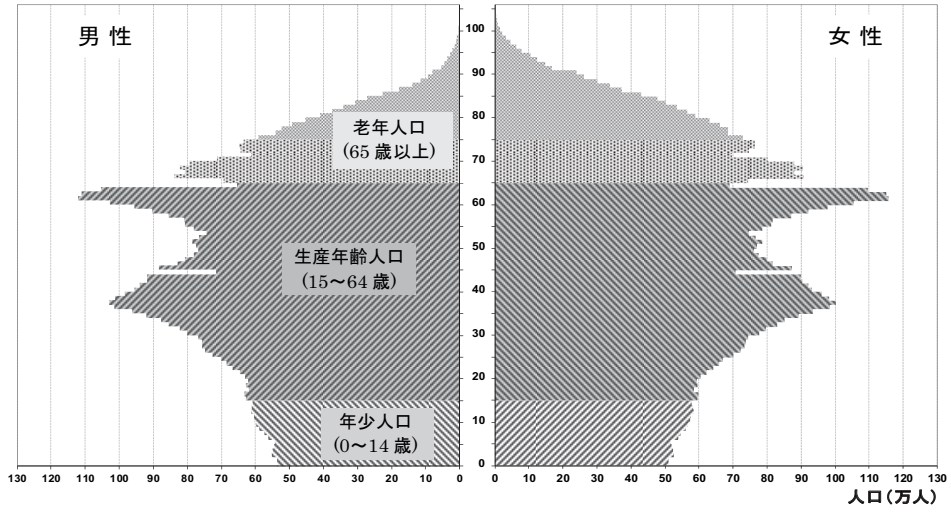
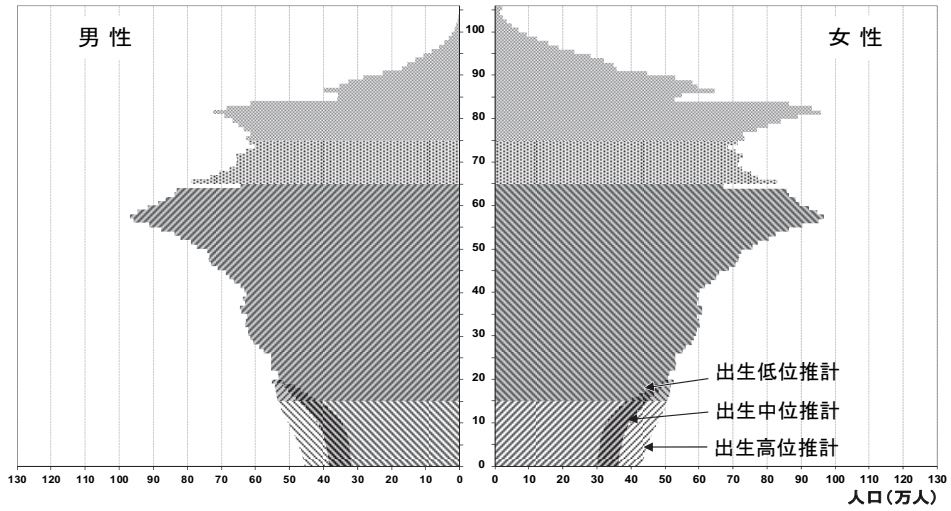


図1-5 人口ピラミッドの変化：出生3仮定（死亡中位）推計

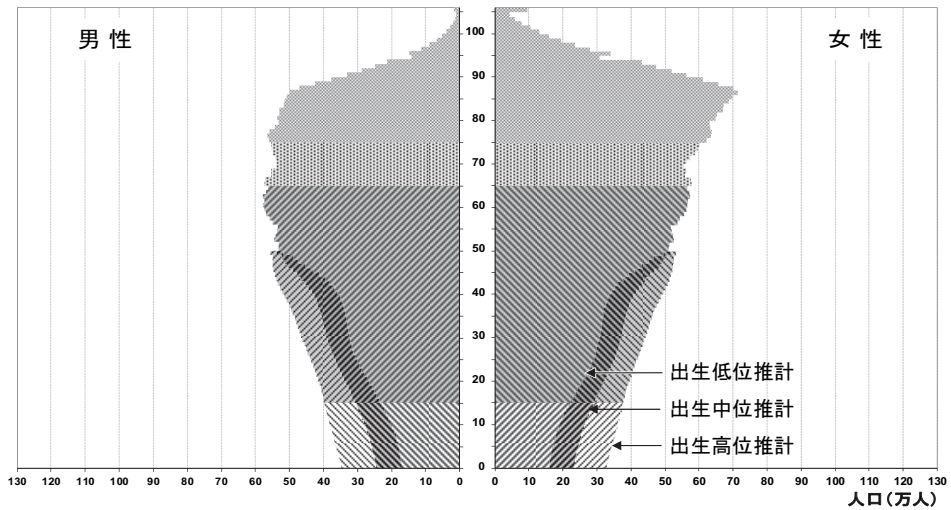
(1) 平成22(2010)年



(2) 平成42(2030)年



(3) 平成72(2060)年



《 出生中位(死亡高位・低位)推計結果 》

(※ 本概要では出生高位・低位仮定(死亡高位・低位仮定)の主な推計結果表の掲載を省略した。同表については国立社会保障・人口問題研究所ホームページを参照のこと。)

表2-1 総人口、年齢3区分(0~14歳、15~64歳、65歳以上)別人口及び年齢構造係数:出生中位(死亡高位)推計

年次	人 口 (1,000人)				割 合 (%)		
	総 数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成 22 (2010)	128,057	16,839	81,735	29,484	13.1	63.8	23.0
23 (2011)	127,690	16,684	81,295	29,711	13.1	63.7	23.3
24 (2012)	127,360	16,492	80,157	30,711	12.9	62.9	24.1
25 (2013)	127,040	16,279	78,972	31,788	12.8	62.2	25.0
26 (2014)	126,674	16,065	77,774	32,836	12.7	61.4	25.9
27 (2015)	126,259	15,825	76,784	33,650	12.5	60.8	26.7
28 (2016)	125,795	15,571	75,941	34,283	12.4	60.4	27.3
29 (2017)	125,283	15,308	75,202	34,773	12.2	60.0	27.8
30 (2018)	124,725	15,052	74,537	35,136	12.1	59.8	28.2
31 (2019)	124,126	14,796	73,960	35,369	11.9	59.6	28.5
32 (2020)	123,488	14,564	73,354	35,571	11.8	59.4	28.8
33 (2021)	122,816	14,314	72,808	35,694	11.7	59.3	29.1
34 (2022)	122,111	14,044	72,347	35,720	11.5	59.2	29.3
35 (2023)	121,378	13,761	71,855	35,762	11.3	59.2	29.5
36 (2024)	120,619	13,499	71,301	35,818	11.2	59.1	29.7
37 (2025)	119,837	13,235	70,775	35,828	11.0	59.1	29.9
38 (2026)	119,034	12,953	70,276	35,805	10.9	59.0	30.1
39 (2027)	118,211	12,701	69,723	35,787	10.7	59.0	30.3
40 (2028)	117,369	12,460	69,109	35,800	10.6	58.9	30.5
41 (2029)	116,509	12,236	68,441	35,832	10.5	58.7	30.8
42 (2030)	115,633	12,033	67,647	35,953	10.4	58.5	31.1
43 (2031)	114,740	11,850	67,139	35,751	10.3	58.5	31.2
44 (2032)	113,830	11,686	66,244	35,900	10.3	58.2	31.5
45 (2033)	112,905	11,538	65,325	36,041	10.2	57.9	31.9
46 (2034)	111,965	11,404	64,353	36,208	10.2	57.5	32.3
47 (2035)	111,011	11,281	63,341	36,389	10.2	57.1	32.8
48 (2036)	110,044	11,165	62,268	36,611	10.1	56.6	33.3
49 (2037)	109,065	11,054	61,141	36,871	10.1	56.1	33.8
50 (2038)	108,075	10,945	59,972	37,158	10.1	55.5	34.4
51 (2039)	107,075	10,836	58,831	37,408	10.1	54.9	34.9
52 (2040)	106,067	10,726	57,780	37,562	10.1	54.5	35.4
53 (2041)	105,052	10,612	56,803	37,637	10.1	54.1	35.8
54 (2042)	104,030	10,493	55,900	37,637	10.1	53.7	36.2
55 (2043)	103,003	10,370	55,032	37,601	10.1	53.4	36.5
56 (2044)	101,974	10,242	54,224	37,508	10.0	53.2	36.8
57 (2045)	100,941	10,109	53,447	37,386	10.0	52.9	37.0
58 (2046)	99,908	9,971	52,725	37,212	10.0	52.8	37.2
59 (2047)	98,873	9,828	52,014	37,031	9.9	52.6	37.5
60 (2048)	97,839	9,682	51,301	36,856	9.9	52.4	37.7
61 (2049)	96,804	9,532	50,598	36,674	9.8	52.3	37.9
62 (2050)	95,769	9,380	49,929	36,461	9.8	52.1	38.1
63 (2051)	94,734	9,225	49,301	36,208	9.7	52.0	38.2
64 (2052)	93,699	9,070	48,688	35,941	9.7	52.0	38.4
65 (2053)	92,662	8,914	48,095	35,653	9.6	51.9	38.5
66 (2054)	91,623	8,759	47,527	35,337	9.6	51.9	38.6
67 (2055)	90,582	8,606	46,977	34,998	9.5	51.9	38.6
68 (2056)	89,537	8,457	46,434	34,646	9.4	51.9	38.7
69 (2057)	88,489	8,311	45,869	34,309	9.4	51.8	38.8
70 (2058)	87,437	8,170	45,304	33,963	9.3	51.8	38.8
71 (2059)	86,381	8,034	44,704	33,643	9.3	51.8	38.9
72 (2060)	85,321	7,904	44,096	33,321	9.3	51.7	39.1

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』(国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口)による。

表2-2 総人口、年齢3区分(0~14歳、15~64歳、65歳以上)別人口及び年齢構造係数：出生中位(死亡低位)推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成 22 (2010)	128,057	16,839	81,735	29,484	13.1	63.8	23.0
23 (2011)	127,808	16,685	81,310	29,813	13.1	63.6	23.3
24 (2012)	127,624	16,494	80,188	30,943	12.9	62.8	24.2
25 (2013)	127,441	16,282	79,017	32,143	12.8	62.0	25.2
26 (2014)	127,207	16,068	77,829	33,310	12.6	61.2	26.2
27 (2015)	126,917	15,829	76,850	34,239	12.5	60.6	27.0
28 (2016)	126,573	15,576	76,015	34,981	12.3	60.1	27.6
29 (2017)	126,175	15,314	75,285	35,575	12.1	59.7	28.2
30 (2018)	125,726	15,059	74,628	36,038	12.0	59.4	28.7
31 (2019)	125,230	14,804	74,059	36,367	11.8	59.1	29.0
32 (2020)	124,690	14,572	73,459	36,659	11.7	58.9	29.4
33 (2021)	124,111	14,323	72,920	36,868	11.5	58.8	29.7
34 (2022)	123,495	14,054	72,465	36,976	11.4	58.7	29.9
35 (2023)	122,846	13,771	71,980	37,095	11.2	58.6	30.2
36 (2024)	122,168	13,510	71,432	37,226	11.1	58.5	30.5
37 (2025)	121,462	13,246	70,911	37,305	10.9	58.4	30.7
38 (2026)	120,731	12,964	70,417	37,350	10.7	58.3	30.9
39 (2027)	119,977	12,712	69,870	37,395	10.6	58.2	31.2
40 (2028)	119,201	12,471	69,261	37,469	10.5	58.1	31.4
41 (2029)	118,404	12,247	68,597	37,560	10.3	57.9	31.7
42 (2030)	117,588	12,044	67,807	37,737	10.2	57.7	32.1
43 (2031)	116,751	11,861	67,304	37,586	10.2	57.6	32.2
44 (2032)	115,896	11,697	66,411	37,788	10.1	57.3	32.6
45 (2033)	115,023	11,549	65,494	37,979	10.0	56.9	33.0
46 (2034)	114,133	11,415	64,523	38,194	10.0	56.5	33.5
47 (2035)	113,226	11,292	63,513	38,421	10.0	56.1	33.9
48 (2036)	112,304	11,176	62,440	38,688	10.0	55.6	34.4
49 (2037)	111,367	11,065	61,312	38,990	9.9	55.1	35.0
50 (2038)	110,417	10,957	60,141	39,319	9.9	54.5	35.6
51 (2039)	109,454	10,848	58,998	39,607	9.9	53.9	36.2
52 (2040)	108,479	10,737	57,946	39,796	9.9	53.4	36.7
53 (2041)	107,495	10,624	56,968	39,904	9.9	53.0	37.1
54 (2042)	106,501	10,505	56,064	39,932	9.9	52.6	37.5
55 (2043)	105,500	10,382	55,196	39,921	9.8	52.3	37.8
56 (2044)	104,492	10,254	54,387	39,851	9.8	52.0	38.1
57 (2045)	103,480	10,122	53,610	39,749	9.8	51.8	38.4
58 (2046)	102,464	9,984	52,888	39,592	9.7	51.6	38.6
59 (2047)	101,446	9,842	52,177	39,427	9.7	51.4	38.9
60 (2048)	100,426	9,695	51,463	39,267	9.7	51.2	39.1
61 (2049)	99,405	9,546	50,761	39,099	9.6	51.1	39.3
62 (2050)	98,385	9,394	50,091	38,900	9.5	50.9	39.5
63 (2051)	97,365	9,239	49,464	38,661	9.5	50.8	39.7
64 (2052)	96,345	9,084	48,851	38,410	9.4	50.7	39.9
65 (2053)	95,325	8,928	48,259	38,138	9.4	50.6	40.0
66 (2054)	94,305	8,774	47,691	37,840	9.3	50.6	40.1
67 (2055)	93,285	8,621	47,142	37,522	9.2	50.5	40.2
68 (2056)	92,263	8,471	46,600	37,192	9.2	50.5	40.3
69 (2057)	91,239	8,326	46,035	36,879	9.1	50.5	40.4
70 (2058)	90,213	8,184	45,471	36,557	9.1	50.4	40.5
71 (2059)	89,183	8,049	44,871	36,264	9.0	50.3	40.7
72 (2060)	88,150	7,919	44,263	35,968	9.0	50.2	40.8

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』(国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口)による。

表2-3 人口の平均年齢、および年齢構造指数：出生中位（死亡中位・高位・低位）推計

年次	出生中位(死亡中位)推計				出生中位(死亡高位)推計				出生中位(死亡低位)推計			
	平均年齢 (歳)	従属人口指数			平均年齢 (歳)	従属人口指数			平均年齢 (歳)	従属人口指数		
		総数	年少人口	老年人口		総数	年少人口	老年人口		総数	年少人口	老年人口
平成22(2010)	45.0	56.7	20.6	36.1	45.0	56.7	20.6	36.1	45.0	56.7	20.6	36.1
23(2011)	45.3	57.1	20.5	36.6	45.3	57.1	20.5	36.5	45.3	57.2	20.5	36.7
24(2012)	45.6	59.0	20.6	38.5	45.6	58.9	20.6	38.3	45.6	59.2	20.6	38.6
25(2013)	45.9	61.1	20.6	40.5	45.9	60.9	20.6	40.3	46.0	61.3	20.6	40.7
26(2014)	46.2	63.2	20.7	42.5	46.1	62.9	20.7	42.2	46.3	63.4	20.6	42.8
27(2015)	46.5	64.8	20.6	44.2	46.4	64.4	20.6	43.8	46.6	65.2	20.6	44.6
28(2016)	46.8	66.1	20.5	45.6	46.7	65.6	20.5	45.1	46.9	66.5	20.5	46.0
29(2017)	47.1	67.1	20.3	46.8	47.0	66.6	20.4	46.2	47.2	67.6	20.3	47.3
30(2018)	47.4	67.9	20.2	47.7	47.3	67.3	20.2	47.1	47.5	68.5	20.2	48.3
31(2019)	47.7	68.5	20.0	48.5	47.5	67.8	20.0	47.8	47.8	69.1	20.0	49.1
32(2020)	48.0	69.1	19.8	49.2	47.8	68.3	19.9	48.5	48.1	69.7	19.8	49.9
33(2021)	48.3	69.5	19.7	49.8	48.1	68.7	19.7	49.0	48.4	70.2	19.6	50.6
34(2022)	48.5	69.6	19.4	50.2	48.3	68.8	19.4	49.4	48.7	70.4	19.4	51.0
35(2023)	48.8	69.8	19.1	50.7	48.6	68.9	19.2	49.8	49.0	70.7	19.1	51.5
36(2024)	49.1	70.1	18.9	51.2	48.8	69.2	18.9	50.2	49.3	71.0	18.9	52.1
37(2025)	49.3	70.3	18.7	51.6	49.1	69.3	18.7	50.6	49.5	71.3	18.7	52.6
38(2026)	49.5	70.4	18.4	52.0	49.3	69.4	18.4	50.9	49.8	71.5	18.4	53.0
39(2027)	49.8	70.6	18.2	52.4	49.5	69.5	18.2	51.3	50.0	71.7	18.2	53.5
40(2028)	50.0	71.0	18.0	53.0	49.7	69.8	18.0	51.8	50.3	72.1	18.0	54.1
41(2029)	50.2	71.4	17.9	53.6	49.9	70.2	17.9	52.4	50.5	72.6	17.9	54.8
42(2030)	50.4	72.2	17.8	54.4	50.1	70.9	17.8	53.1	50.7	73.4	17.8	55.7
43(2031)	50.6	72.2	17.6	54.6	50.3	70.9	17.7	53.2	50.9	73.5	17.6	55.8
44(2032)	50.8	73.2	17.6	55.6	50.5	71.8	17.6	54.2	51.1	74.5	17.6	56.9
45(2033)	51.0	74.2	17.6	56.6	50.7	72.8	17.7	55.2	51.3	75.6	17.6	58.0
46(2034)	51.2	75.4	17.7	57.7	50.8	74.0	17.7	56.3	51.5	76.9	17.7	59.2
47(2035)	51.3	76.8	17.8	59.0	51.0	75.3	17.8	57.4	51.7	78.3	17.8	60.5
48(2036)	51.5	78.3	17.9	60.4	51.2	76.7	17.9	58.8	51.8	79.9	17.9	62.0
49(2037)	51.7	80.0	18.1	61.9	51.3	78.4	18.1	60.3	52.0	81.6	18.0	63.6
50(2038)	51.8	81.9	18.2	63.7	51.4	80.2	18.3	62.0	52.2	83.6	18.2	65.4
51(2039)	51.9	83.8	18.4	65.4	51.6	82.0	18.4	63.6	52.3	85.5	18.4	67.1
52(2040)	52.1	85.4	18.5	66.8	51.7	83.6	18.6	65.0	52.5	87.2	18.5	68.7
53(2041)	52.2	86.8	18.7	68.1	51.8	84.9	18.7	66.3	52.6	88.7	18.6	70.0
54(2042)	52.4	88.0	18.8	69.3	52.0	86.1	18.8	67.3	52.8	90.0	18.7	71.2
55(2043)	52.5	89.1	18.8	70.3	52.1	87.2	18.8	68.3	52.9	91.1	18.8	72.3
56(2044)	52.6	90.1	18.9	71.2	52.2	88.1	18.9	69.2	53.0	92.1	18.9	73.3
57(2045)	52.8	90.9	18.9	72.0	52.3	88.9	18.9	70.0	53.2	93.0	18.9	74.1
58(2046)	52.9	91.6	18.9	72.7	52.5	89.5	18.9	70.6	53.3	93.7	18.9	74.9
59(2047)	53.0	92.2	18.9	73.4	52.6	90.1	18.9	71.2	53.4	94.4	18.9	75.6
60(2048)	53.1	92.9	18.9	74.1	52.7	90.7	18.9	71.8	53.6	95.1	18.8	76.3
61(2049)	53.3	93.6	18.8	74.7	52.8	91.3	18.8	72.5	53.7	95.8	18.8	77.0
62(2050)	53.4	94.1	18.8	75.3	53.0	91.8	18.8	73.0	53.9	96.4	18.8	77.7
63(2051)	53.5	94.5	18.7	75.8	53.1	92.2	18.7	73.4	54.0	96.8	18.7	78.2
64(2052)	53.7	94.8	18.6	76.2	53.2	92.4	18.6	73.8	54.1	97.2	18.6	78.6
65(2053)	53.8	95.1	18.5	76.6	53.4	92.7	18.5	74.1	54.3	97.5	18.5	79.0
66(2054)	53.9	95.3	18.4	76.8	53.5	92.8	18.4	74.4	54.4	97.7	18.4	79.3
67(2055)	54.1	95.3	18.3	77.0	53.6	92.8	18.3	74.5	54.6	97.9	18.3	79.6
68(2056)	54.2	95.4	18.2	77.2	53.7	92.8	18.2	74.6	54.7	98.0	18.2	79.8
69(2057)	54.3	95.5	18.1	77.4	53.8	92.9	18.1	74.8	54.8	98.2	18.1	80.1
70(2058)	54.4	95.7	18.0	77.7	53.9	93.0	18.0	75.0	54.9	98.4	18.0	80.4
71(2059)	54.5	96.0	18.0	78.0	54.0	93.2	18.0	75.3	55.1	98.8	17.9	80.8
72(2060)	54.6	96.3	17.9	78.4	54.1	93.5	17.9	75.6	55.2	99.2	17.9	81.3

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』(国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口)による。従属人口指数とは、従属人口を生産年齢人口(15~64歳人口)で除した比であり、本表では生産年齢人口100に対する従属人口を表している。従属人口のうち年少人口(0~14歳人口)のみを除した比を年少従属人口指数、老年人口(65歳以上人口)のみを除した比を老年従属人口指数と呼び、表では単に年少人口、老年人口と標記している。従属人口指数は年少従属人口指数と老年従属人口指数の和となる。

図2-1 総人口の推移
 — 出生中位(死亡中位・高位・低位)推計 —

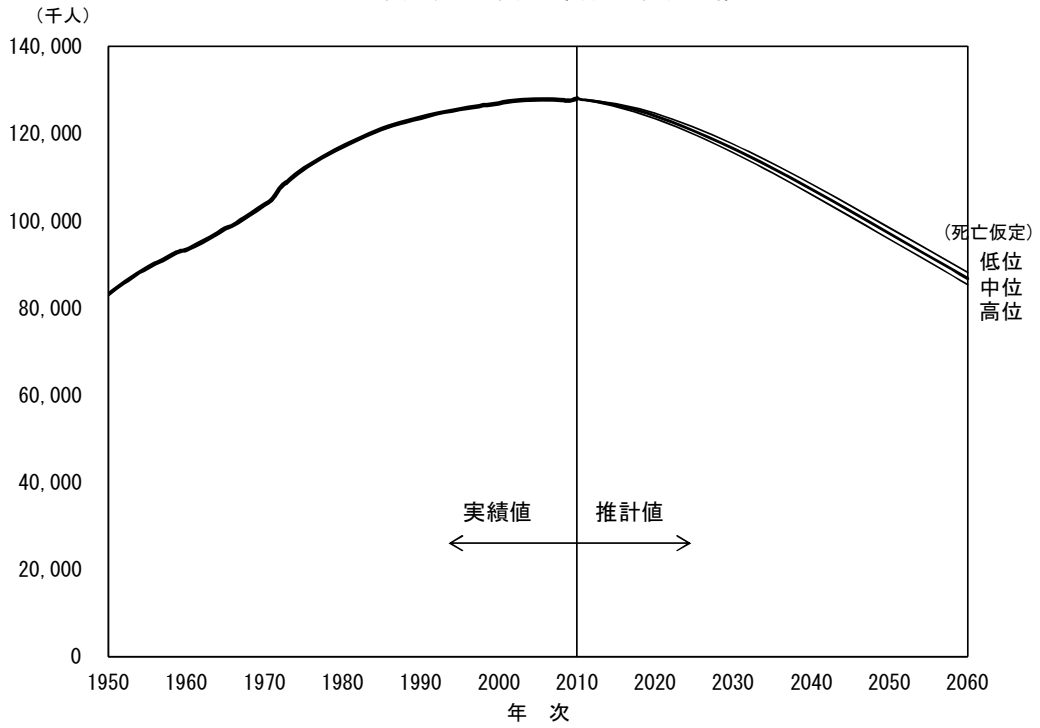
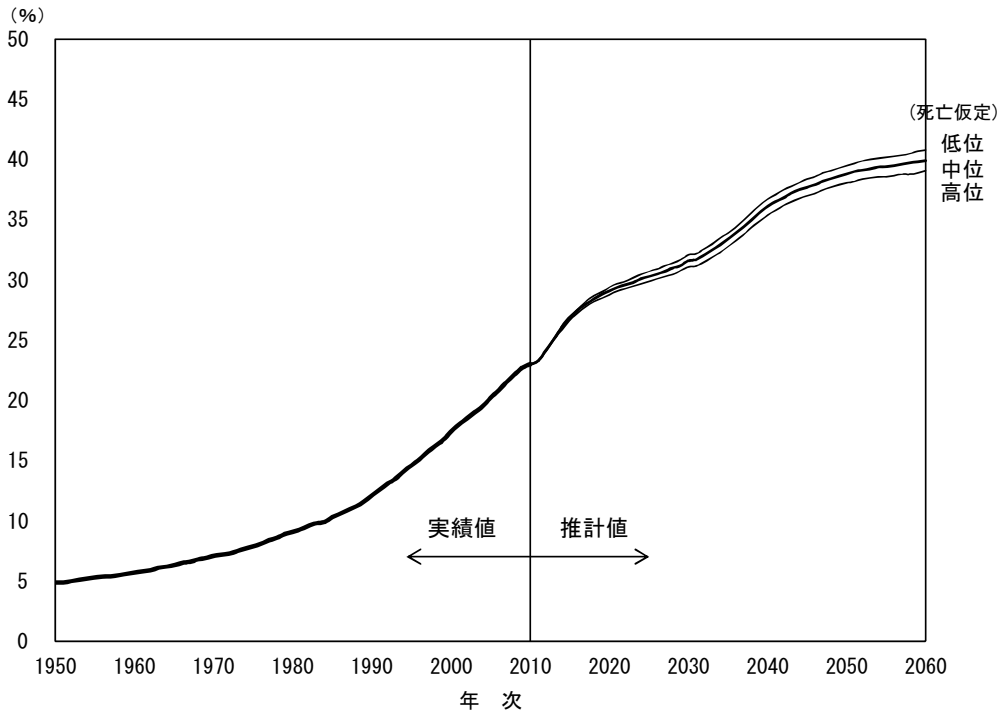


図2-2 老年(65歳以上)人口割合の推移
 — 出生中位(死亡中位・高位・低位)推計 —



《 各種推計結果比較 》

表3-1 総人口：出生中位・高位・低位(死亡中位・高位・低位)各推計値 (1,000人)

年次	死亡中位仮定			死亡高位仮定			死亡低位仮定		
	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位
平成 22 (2010)	128,057	128,057	128,057	128,057	128,057	128,057	128,057	128,057	128,057
23 (2011)	127,753	127,785	127,710	127,690	127,722	127,648	127,808	127,841	127,766
24 (2012)	127,498	127,582	127,388	127,360	127,445	127,251	127,624	127,709	127,515
25 (2013)	127,247	127,402	127,054	127,040	127,194	126,847	127,441	127,595	127,248
26 (2014)	126,949	127,191	126,655	126,674	126,917	126,381	127,207	127,450	126,914
27 (2015)	126,597	126,947	126,188	126,259	126,609	125,850	126,917	127,268	126,508
28 (2016)	126,193	126,669	125,657	125,795	126,270	125,258	126,573	127,049	126,036
29 (2017)	125,739	126,356	125,066	125,283	125,900	124,610	126,175	126,792	125,501
30 (2018)	125,236	126,006	124,421	124,725	125,495	123,911	125,726	126,496	124,911
31 (2019)	124,689	125,620	123,729	124,126	125,057	123,167	125,230	126,161	124,270
32 (2020)	124,100	125,196	122,996	123,488	124,584	122,385	124,690	125,786	123,586
33 (2021)	123,474	124,735	122,226	122,816	124,076	121,568	124,111	125,372	122,862
34 (2022)	122,813	124,239	121,423	122,111	123,536	120,721	123,495	124,921	122,104
35 (2023)	122,122	123,709	120,592	121,378	122,964	119,848	122,846	124,434	121,315
36 (2024)	121,403	123,149	119,735	120,619	122,364	118,952	122,168	123,914	120,499
37 (2025)	120,659	122,559	118,855	119,837	121,737	118,034	121,462	123,363	119,657
38 (2026)	119,891	121,943	117,954	119,034	121,085	117,097	120,731	122,784	118,793
39 (2027)	119,102	121,302	117,034	118,211	120,410	116,143	119,977	122,178	117,907
40 (2028)	118,293	120,638	116,095	117,369	119,713	115,172	119,201	121,547	117,002
41 (2029)	117,465	119,951	115,139	116,509	118,994	114,185	118,404	120,891	116,077
42 (2030)	116,618	119,243	114,166	115,633	118,257	113,183	117,588	120,214	115,135
43 (2031)	115,752	118,514	113,176	114,740	117,500	112,164	116,751	119,515	114,174
44 (2032)	114,870	117,767	112,169	113,830	116,726	111,131	115,896	118,795	113,195
45 (2033)	113,970	117,003	111,146	112,905	115,936	110,082	115,023	118,057	112,198
46 (2034)	113,054	116,222	110,106	111,965	115,131	109,018	114,133	117,302	111,183
47 (2035)	112,124	115,427	109,051	111,011	114,313	107,940	113,226	116,531	110,152
48 (2036)	111,179	114,620	107,980	110,044	113,483	106,848	112,304	115,747	109,104
49 (2037)	110,220	113,802	106,895	109,065	112,644	105,742	111,367	114,950	108,040
50 (2038)	109,250	112,974	105,796	108,075	111,798	104,623	110,417	114,143	106,961
51 (2039)	108,268	112,140	104,683	107,075	110,945	103,492	109,454	113,328	105,867
52 (2040)	107,276	111,300	103,557	106,067	110,089	102,350	108,479	112,506	104,758
53 (2041)	106,275	110,457	102,419	105,052	109,230	101,198	107,495	111,679	103,637
54 (2042)	105,267	109,611	101,271	104,030	108,371	100,037	106,501	110,848	102,503
55 (2043)	104,253	108,766	100,114	103,003	107,514	98,868	105,500	110,016	101,359
56 (2044)	103,233	107,921	98,949	101,974	106,658	97,692	104,492	109,183	100,206
57 (2045)	102,210	107,078	97,777	100,941	105,806	96,511	103,480	108,351	99,044
58 (2046)	101,185	106,239	96,600	99,908	104,958	95,326	102,464	107,521	97,876
59 (2047)	100,158	105,403	95,420	98,873	104,114	94,138	101,446	106,694	96,704
60 (2048)	99,131	104,570	94,237	97,839	103,274	92,948	100,426	105,869	95,528
61 (2049)	98,103	103,741	93,052	96,804	102,438	91,756	99,405	105,047	94,350
62 (2050)	97,076	102,915	91,866	95,769	101,604	90,564	98,385	104,229	93,171
63 (2051)	96,048	102,091	90,680	94,734	100,772	89,370	97,365	103,412	91,992
64 (2052)	95,021	101,269	89,493	93,699	99,941	88,176	96,345	102,597	90,813
65 (2053)	93,993	100,446	88,307	92,662	99,110	86,981	95,325	101,783	89,635
66 (2054)	92,964	99,623	87,120	91,623	98,276	85,784	94,305	100,969	88,457
67 (2055)	91,933	98,797	85,933	90,582	97,439	84,586	93,285	100,154	87,279
68 (2056)	90,901	97,967	84,744	89,537	96,597	83,386	92,263	99,336	86,101
69 (2057)	89,865	97,134	83,554	88,489	95,751	82,184	91,239	98,514	84,923
70 (2058)	88,826	96,295	82,362	87,437	94,898	80,979	90,213	97,688	83,743
71 (2059)	87,783	95,450	81,168	86,381	94,040	79,772	89,183	96,857	82,562
72 (2060)	86,737	94,600	79,972	85,321	93,177	78,563	88,150	96,021	81,378

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』(国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口)による。

表3-2 年少人口割合（0～14歳）：出生中位・高位・低位（死亡中位・高位・低位）各推計値（％）

年次	死亡中位仮定			死亡高位仮定			死亡低位仮定		
	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位
平成 22 (2010)	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1	13.1
23 (2011)	13.1	13.1	13.0	13.1	13.1	13.0	13.1	13.1	13.0
24 (2012)	12.9	13.0	12.9	12.9	13.0	12.9	12.9	13.0	12.8
25 (2013)	12.8	12.9	12.7	12.8	12.9	12.7	12.8	12.9	12.6
26 (2014)	12.7	12.8	12.5	12.7	12.8	12.5	12.6	12.8	12.4
27 (2015)	12.5	12.7	12.2	12.5	12.8	12.2	12.5	12.7	12.2
28 (2016)	12.3	12.7	12.0	12.4	12.7	12.0	12.3	12.6	11.9
29 (2017)	12.2	12.6	11.7	12.2	12.6	11.7	12.1	12.6	11.7
30 (2018)	12.0	12.6	11.4	12.1	12.6	11.5	12.0	12.5	11.4
31 (2019)	11.9	12.5	11.2	11.9	12.6	11.2	11.8	12.5	11.1
32 (2020)	11.7	12.5	10.9	11.8	12.6	11.0	11.7	12.5	10.9
33 (2021)	11.6	12.5	10.7	11.7	12.6	10.7	11.5	12.4	10.6
34 (2022)	11.4	12.5	10.4	11.5	12.5	10.5	11.4	12.4	10.4
35 (2023)	11.3	12.4	10.1	11.3	12.5	10.2	11.2	12.3	10.1
36 (2024)	11.1	12.4	9.9	11.2	12.5	9.9	11.1	12.3	9.8
37 (2025)	11.0	12.4	9.6	11.0	12.4	9.7	10.9	12.3	9.6
38 (2026)	10.8	12.3	9.4	10.9	12.4	9.4	10.7	12.2	9.3
39 (2027)	10.7	12.2	9.2	10.7	12.3	9.2	10.6	12.1	9.1
40 (2028)	10.5	12.2	9.0	10.6	12.2	9.1	10.5	12.1	8.9
41 (2029)	10.4	12.1	8.9	10.5	12.2	8.9	10.3	12.0	8.8
42 (2030)	10.3	12.0	8.7	10.4	12.1	8.8	10.2	11.9	8.7
43 (2031)	10.2	11.9	8.7	10.3	12.0	8.7	10.2	11.8	8.6
44 (2032)	10.2	11.9	8.6	10.3	12.0	8.7	10.1	11.8	8.5
45 (2033)	10.1	11.8	8.6	10.2	11.9	8.6	10.0	11.7	8.5
46 (2034)	10.1	11.8	8.5	10.2	11.9	8.6	10.0	11.6	8.5
47 (2035)	10.1	11.7	8.5	10.2	11.8	8.6	10.0	11.6	8.5
48 (2036)	10.0	11.7	8.5	10.1	11.8	8.6	10.0	11.5	8.4
49 (2037)	10.0	11.6	8.5	10.1	11.7	8.6	9.9	11.5	8.4
50 (2038)	10.0	11.6	8.5	10.1	11.7	8.6	9.9	11.5	8.4
51 (2039)	10.0	11.6	8.5	10.1	11.7	8.6	9.9	11.4	8.4
52 (2040)	10.0	11.5	8.5	10.1	11.7	8.6	9.9	11.4	8.4
53 (2041)	10.0	11.5	8.5	10.1	11.7	8.6	9.9	11.4	8.4
54 (2042)	10.0	11.5	8.5	10.1	11.6	8.6	9.9	11.4	8.4
55 (2043)	10.0	11.5	8.4	10.1	11.6	8.5	9.8	11.4	8.3
56 (2044)	9.9	11.5	8.4	10.0	11.6	8.5	9.8	11.4	8.3
57 (2045)	9.9	11.5	8.4	10.0	11.6	8.5	9.8	11.4	8.2
58 (2046)	9.9	11.5	8.3	10.0	11.6	8.4	9.7	11.4	8.2
59 (2047)	9.8	11.5	8.2	9.9	11.7	8.3	9.7	11.4	8.1
60 (2048)	9.8	11.5	8.1	9.9	11.7	8.2	9.7	11.4	8.0
61 (2049)	9.7	11.5	8.0	9.8	11.7	8.1	9.6	11.4	7.9
62 (2050)	9.7	11.5	7.9	9.8	11.7	8.1	9.5	11.4	7.8
63 (2051)	9.6	11.5	7.8	9.7	11.7	8.0	9.5	11.4	7.7
64 (2052)	9.6	11.5	7.7	9.7	11.7	7.8	9.4	11.4	7.6
65 (2053)	9.5	11.5	7.6	9.6	11.7	7.7	9.4	11.4	7.5
66 (2054)	9.4	11.5	7.5	9.6	11.7	7.6	9.3	11.4	7.4
67 (2055)	9.4	11.5	7.4	9.5	11.7	7.5	9.2	11.4	7.3
68 (2056)	9.3	11.5	7.3	9.4	11.7	7.4	9.2	11.4	7.2
69 (2057)	9.3	11.5	7.2	9.4	11.7	7.4	9.1	11.4	7.1
70 (2058)	9.2	11.5	7.2	9.3	11.7	7.3	9.1	11.4	7.0
71 (2059)	9.2	11.5	7.1	9.3	11.7	7.2	9.0	11.3	7.0
72 (2060)	9.1	11.5	7.0	9.3	11.6	7.1	9.0	11.3	6.9

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』（国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口）による。

表3-3 生産年齢人口割合（15～64歳）：出生中位・高位・低位（死亡中位・高位・低位）各推計値（％）

年次	死亡中位仮定			死亡高位仮定			死亡低位仮定		
	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位
平成 22 (2010)	63.8	63.8	63.8	63.8	63.8	63.8	63.8	63.8	63.8
23 (2011)	63.6	63.6	63.7	63.7	63.6	63.7	63.6	63.6	63.6
24 (2012)	62.9	62.8	62.9	62.9	62.9	63.0	62.8	62.8	62.9
25 (2013)	62.1	62.0	62.2	62.2	62.1	62.3	62.0	61.9	62.1
26 (2014)	61.3	61.2	61.4	61.4	61.3	61.5	61.2	61.1	61.3
27 (2015)	60.7	60.5	60.9	60.8	60.6	61.0	60.6	60.4	60.7
28 (2016)	60.2	60.0	60.5	60.4	60.1	60.6	60.1	59.8	60.3
29 (2017)	59.8	59.6	60.2	60.0	59.7	60.4	59.7	59.4	60.0
30 (2018)	59.6	59.2	59.9	59.8	59.4	60.2	59.4	59.0	59.7
31 (2019)	59.4	58.9	59.8	59.6	59.1	60.0	59.1	58.7	59.6
32 (2020)	59.2	58.6	59.7	59.4	58.9	59.9	58.9	58.4	59.4
33 (2021)	59.0	58.4	59.6	59.3	58.7	59.9	58.8	58.2	59.4
34 (2022)	59.0	58.3	59.6	59.2	58.6	59.9	58.7	58.0	59.3
35 (2023)	58.9	58.1	59.6	59.2	58.4	60.0	58.6	57.8	59.3
36 (2024)	58.8	58.0	59.6	59.1	58.3	59.9	58.5	57.6	59.3
37 (2025)	58.7	57.8	59.6	59.1	58.1	60.0	58.4	57.5	59.3
38 (2026)	58.7	57.7	59.6	59.0	58.1	60.0	58.3	57.4	59.2
39 (2027)	58.6	57.6	59.5	59.0	58.0	59.9	58.2	57.3	59.2
40 (2028)	58.5	57.5	59.4	58.9	57.9	59.8	58.1	57.1	59.0
41 (2029)	58.3	57.3	59.3	58.7	57.7	59.7	57.9	56.9	58.8
42 (2030)	58.1	57.1	59.0	58.5	57.5	59.4	57.7	56.7	58.5
43 (2031)	58.1	57.1	58.9	58.5	57.5	59.4	57.6	56.7	58.5
44 (2032)	57.7	56.8	58.5	58.2	57.3	59.0	57.3	56.4	58.1
45 (2033)	57.4	56.6	58.1	57.9	57.0	58.6	56.9	56.1	57.7
46 (2034)	57.0	56.2	57.7	57.5	56.7	58.2	56.5	55.8	57.2
47 (2035)	56.6	55.9	57.2	57.1	56.4	57.7	56.1	55.4	56.7
48 (2036)	56.1	55.5	56.6	56.6	56.0	57.1	55.6	55.0	56.1
49 (2037)	55.6	55.0	56.0	56.1	55.5	56.5	55.1	54.6	55.5
50 (2038)	55.0	54.6	55.3	55.5	55.1	55.9	54.5	54.1	54.8
51 (2039)	54.4	54.1	54.7	54.9	54.6	55.2	53.9	53.6	54.2
52 (2040)	53.9	53.7	54.1	54.5	54.2	54.7	53.4	53.2	53.6
53 (2041)	53.5	53.4	53.6	54.1	53.9	54.2	53.0	52.9	53.1
54 (2042)	53.2	53.1	53.2	53.7	53.6	53.8	52.6	52.6	52.7
55 (2043)	52.9	52.8	52.8	53.4	53.4	53.4	52.3	52.3	52.3
56 (2044)	52.6	52.7	52.5	53.2	53.2	53.1	52.0	52.1	51.9
57 (2045)	52.4	52.5	52.2	52.9	53.0	52.8	51.8	51.9	51.6
58 (2046)	52.2	52.3	52.0	52.8	52.9	52.6	51.6	51.8	51.4
59 (2047)	52.0	52.2	51.7	52.6	52.8	52.3	51.4	51.7	51.1
60 (2048)	51.8	52.1	51.5	52.4	52.7	52.1	51.2	51.5	50.9
61 (2049)	51.7	52.0	51.2	52.3	52.5	51.9	51.1	51.4	50.6
62 (2050)	51.5	51.9	51.0	52.1	52.4	51.7	50.9	51.3	50.4
63 (2051)	51.4	51.8	50.9	52.0	52.4	51.5	50.8	51.2	50.2
64 (2052)	51.3	51.8	50.7	52.0	52.4	51.4	50.7	51.2	50.1
65 (2053)	51.3	51.7	50.6	51.9	52.3	51.3	50.6	51.1	49.9
66 (2054)	51.2	51.7	50.5	51.9	52.4	51.2	50.6	51.1	49.8
67 (2055)	51.2	51.8	50.4	51.9	52.4	51.1	50.5	51.1	49.7
68 (2056)	51.2	51.8	50.3	51.9	52.5	51.0	50.5	51.2	49.6
69 (2057)	51.1	51.8	50.2	51.8	52.5	50.9	50.5	51.2	49.4
70 (2058)	51.1	51.9	50.0	51.8	52.5	50.8	50.4	51.2	49.3
71 (2059)	51.0	51.9	49.9	51.8	52.6	50.6	50.3	51.2	49.1
72 (2060)	50.9	51.9	49.7	51.7	52.6	50.4	50.2	51.2	48.9

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』（国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口）による。

表3-4 老年人口割合（65歳以上）：出生中位・高位・低位（死亡中位・高位・低位）各推計値（％）

年次	死亡中位仮定			死亡高位仮定			死亡低位仮定		
	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位
平成 22 (2010)	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
23 (2011)	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3	23.3
24 (2012)	24.2	24.2	24.2	24.1	24.1	24.1	24.2	24.2	24.3
25 (2013)	25.1	25.1	25.2	25.0	25.0	25.1	25.2	25.2	25.3
26 (2014)	26.1	26.0	26.1	25.9	25.9	26.0	26.2	26.1	26.2
27 (2015)	26.8	26.7	26.9	26.7	26.6	26.7	27.0	26.9	27.1
28 (2016)	27.5	27.3	27.6	27.3	27.2	27.4	27.6	27.5	27.8
29 (2017)	28.0	27.8	28.1	27.8	27.6	27.9	28.2	28.1	28.3
30 (2018)	28.4	28.2	28.6	28.2	28.0	28.4	28.7	28.5	28.9
31 (2019)	28.8	28.6	29.0	28.5	28.3	28.7	29.0	28.8	29.3
32 (2020)	29.1	28.9	29.4	28.8	28.6	29.1	29.4	29.1	29.7
33 (2021)	29.4	29.1	29.7	29.1	28.8	29.4	29.7	29.4	30.0
34 (2022)	29.6	29.3	29.9	29.3	28.9	29.6	29.9	29.6	30.3
35 (2023)	29.8	29.5	30.2	29.5	29.1	29.8	30.2	29.8	30.6
36 (2024)	30.1	29.7	30.5	29.7	29.3	30.1	30.5	30.0	30.9
37 (2025)	30.3	29.8	30.8	29.9	29.4	30.4	30.7	30.2	31.2
38 (2026)	30.5	30.0	31.0	30.1	29.6	30.6	30.9	30.4	31.4
39 (2027)	30.7	30.2	31.3	30.3	29.7	30.8	31.2	30.6	31.7
40 (2028)	31.0	30.4	31.6	30.5	29.9	31.1	31.4	30.8	32.0
41 (2029)	31.2	30.6	31.9	30.8	30.1	31.4	31.7	31.1	32.4
42 (2030)	31.6	30.9	32.3	31.1	30.4	31.8	32.1	31.4	32.8
43 (2031)	31.7	30.9	32.4	31.2	30.4	31.9	32.2	31.4	32.9
44 (2032)	32.1	31.3	32.8	31.5	30.8	32.3	32.6	31.8	33.4
45 (2033)	32.5	31.6	33.3	31.9	31.1	32.7	33.0	32.2	33.9
46 (2034)	32.9	32.0	33.8	32.3	31.4	33.2	33.5	32.6	34.4
47 (2035)	33.4	32.4	34.3	32.8	31.8	33.7	33.9	33.0	34.9
48 (2036)	33.9	32.8	34.9	33.3	32.3	34.3	34.4	33.4	35.5
49 (2037)	34.4	33.3	35.5	33.8	32.7	34.9	35.0	33.9	36.1
50 (2038)	35.0	33.8	36.1	34.4	33.2	35.5	35.6	34.4	36.8
51 (2039)	35.6	34.3	36.8	34.9	33.7	36.1	36.2	34.9	37.4
52 (2040)	36.1	34.8	37.3	35.4	34.1	36.7	36.7	35.4	38.0
53 (2041)	36.5	35.1	37.9	35.8	34.5	37.2	37.1	35.7	38.5
54 (2042)	36.8	35.4	38.3	36.2	34.7	37.6	37.5	36.0	39.0
55 (2043)	37.2	35.6	38.7	36.5	35.0	38.0	37.8	36.3	39.4
56 (2044)	37.5	35.8	39.1	36.8	35.2	38.4	38.1	36.5	39.8
57 (2045)	37.7	36.0	39.4	37.0	35.3	38.7	38.4	36.7	40.1
58 (2046)	37.9	36.1	39.7	37.2	35.5	39.0	38.6	36.8	40.5
59 (2047)	38.2	36.3	40.1	37.5	35.6	39.3	38.9	37.0	40.8
60 (2048)	38.4	36.4	40.4	37.7	35.7	39.7	39.1	37.1	41.1
61 (2049)	38.6	36.5	40.7	37.9	35.8	40.0	39.3	37.2	41.4
62 (2050)	38.8	36.6	41.0	38.1	35.9	40.3	39.5	37.3	41.8
63 (2051)	39.0	36.7	41.3	38.2	35.9	40.5	39.7	37.4	42.0
64 (2052)	39.1	36.7	41.5	38.4	36.0	40.8	39.9	37.4	42.3
65 (2053)	39.2	36.7	41.8	38.5	36.0	41.0	40.0	37.5	42.5
66 (2054)	39.4	36.7	42.0	38.6	36.0	41.2	40.1	37.5	42.8
67 (2055)	39.4	36.7	42.2	38.6	35.9	41.4	40.2	37.5	43.0
68 (2056)	39.5	36.7	42.4	38.7	35.9	41.5	40.3	37.4	43.2
69 (2057)	39.6	36.6	42.6	38.8	35.8	41.7	40.4	37.4	43.4
70 (2058)	39.7	36.6	42.8	38.8	35.8	41.9	40.5	37.4	43.7
71 (2059)	39.8	36.6	43.1	38.9	35.8	42.2	40.7	37.4	43.9
72 (2060)	39.9	36.6	43.3	39.1	35.8	42.4	40.8	37.5	44.2

各年10月1日現在人口。平成22(2010)年は、総務省統計局『平成22年国勢調査による基準人口』（国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口）による。

《 仮 定 値 》

表4-1 合計特殊出生率の推移

年 次	中位	高位	低位
平成 22 (2010)	1.3873	1.3873	1.3873
23 (2011)	1.3879	1.4441	1.3138
24 (2012)	1.3705	1.4467	1.2746
25 (2013)	1.3897	1.4930	1.2663
26 (2014)	1.3864	1.5198	1.2361
27 (2015)	1.3798	1.5454	1.2043
28 (2016)	1.3715	1.5682	1.1743
29 (2017)	1.3626	1.5868	1.1486
30 (2018)	1.3539	1.6000	1.1279
31 (2019)	1.3461	1.6078	1.1124
32 (2020)	1.3397	1.6111	1.1017
33 (2021)	1.3348	1.6110	1.0949
34 (2022)	1.3315	1.6090	1.0911
35 (2023)	1.3298	1.6064	1.0899
36 (2024)	1.3294	1.6038	1.0906
37 (2025)	1.3302	1.6016	1.0925
38 (2026)	1.3316	1.5998	1.0952
39 (2027)	1.3333	1.5981	1.0981
40 (2028)	1.3348	1.5966	1.1008
41 (2029)	1.3361	1.5952	1.1032
42 (2030)	1.3373	1.5939	1.1053
43 (2031)	1.3383	1.5927	1.1072
44 (2032)	1.3392	1.5919	1.1089
45 (2033)	1.3401	1.5913	1.1104
46 (2034)	1.3410	1.5909	1.1118
47 (2035)	1.3418	1.5905	1.1131
48 (2036)	1.3425	1.5903	1.1144
49 (2037)	1.3433	1.5903	1.1156
50 (2038)	1.3441	1.5903	1.1168
51 (2039)	1.3449	1.5904	1.1180
52 (2040)	1.3457	1.5906	1.1192
53 (2041)	1.3465	1.5908	1.1203
54 (2042)	1.3472	1.5912	1.1213
55 (2043)	1.3479	1.5916	1.1222
56 (2044)	1.3486	1.5921	1.1230
57 (2045)	1.3492	1.5926	1.1236
58 (2046)	1.3497	1.5932	1.1241
59 (2047)	1.3502	1.5938	1.1244
60 (2048)	1.3505	1.5944	1.1246
61 (2049)	1.3508	1.5950	1.1246
62 (2050)	1.3509	1.5955	1.1245
63 (2051)	1.3510	1.5960	1.1242
64 (2052)	1.3510	1.5965	1.1239
65 (2053)	1.3510	1.5969	1.1235
66 (2054)	1.3509	1.5973	1.1231
67 (2055)	1.3508	1.5975	1.1227
68 (2056)	1.3507	1.5978	1.1224
69 (2057)	1.3507	1.5980	1.1222
70 (2058)	1.3506	1.5982	1.1220
71 (2059)	1.3507	1.5983	1.1219
72 (2060)	1.3507	1.5984	1.1219

人口動態統計と同定義に基づく合計特殊出生率。平成22(2010)年は実績値である。
死亡中位推計による。

表4-2 平均寿命（出生時の平均余命）の推移

年次	死亡中位			死亡高位			死亡低位		
	男	女	男女差	男	女	男女差	男	女	男女差
平成 22 (2010)	79.64	86.39	6.75	79.64	86.39	6.75	79.64	86.39	6.75
23 (2011)	79.27	85.93	6.66	78.59	85.23	6.64	79.89	86.56	6.67
24 (2012)	79.96	86.67	6.72	79.34	86.05	6.71	80.57	87.30	6.73
25 (2013)	80.09	86.80	6.72	79.47	86.17	6.71	80.70	87.43	6.73
26 (2014)	80.21	86.93	6.72	79.59	86.30	6.71	80.83	87.56	6.73
27 (2015)	80.34	87.05	6.72	79.71	86.42	6.71	80.96	87.69	6.73
28 (2016)	80.46	87.18	6.72	79.83	86.54	6.71	81.09	87.81	6.73
29 (2017)	80.58	87.30	6.72	79.95	86.66	6.71	81.21	87.94	6.73
30 (2018)	80.70	87.42	6.72	80.06	86.77	6.71	81.33	88.06	6.73
31 (2019)	80.81	87.53	6.72	80.17	86.88	6.71	81.45	88.18	6.73
32 (2020)	80.93	87.65	6.72	80.28	86.99	6.71	81.57	88.30	6.73
33 (2021)	81.04	87.76	6.72	80.39	87.10	6.71	81.68	88.41	6.73
34 (2022)	81.15	87.87	6.72	80.49	87.20	6.71	81.80	88.53	6.73
35 (2023)	81.25	87.98	6.72	80.59	87.31	6.71	81.91	88.64	6.73
36 (2024)	81.36	88.08	6.72	80.69	87.41	6.71	82.02	88.75	6.73
37 (2025)	81.46	88.18	6.72	80.79	87.50	6.71	82.13	88.86	6.73
38 (2026)	81.56	88.29	6.72	80.89	87.60	6.71	82.24	88.97	6.73
39 (2027)	81.66	88.39	6.72	80.98	87.69	6.72	82.34	89.08	6.74
40 (2028)	81.76	88.49	6.72	81.07	87.79	6.72	82.45	89.18	6.74
41 (2029)	81.86	88.58	6.73	81.16	87.88	6.72	82.55	89.29	6.74
42 (2030)	81.95	88.68	6.73	81.25	87.97	6.72	82.65	89.39	6.74
43 (2031)	82.05	88.77	6.73	81.33	88.05	6.72	82.75	89.49	6.74
44 (2032)	82.14	88.86	6.73	81.42	88.14	6.72	82.85	89.59	6.74
45 (2033)	82.23	88.96	6.73	81.50	88.22	6.72	82.95	89.69	6.74
46 (2034)	82.31	89.04	6.73	81.58	88.30	6.72	83.04	89.79	6.74
47 (2035)	82.40	89.13	6.73	81.66	88.38	6.72	83.14	89.88	6.74
48 (2036)	82.49	89.22	6.73	81.74	88.46	6.72	83.23	89.97	6.74
49 (2037)	82.57	89.30	6.73	81.81	88.54	6.72	83.32	90.07	6.74
50 (2038)	82.65	89.39	6.73	81.89	88.61	6.72	83.42	90.16	6.74
51 (2039)	82.74	89.47	6.73	81.96	88.69	6.72	83.51	90.25	6.74
52 (2040)	82.82	89.55	6.73	82.03	88.76	6.72	83.59	90.34	6.75
53 (2041)	82.89	89.63	6.73	82.10	88.83	6.72	83.68	90.43	6.75
54 (2042)	82.97	89.71	6.74	82.17	88.90	6.73	83.77	90.51	6.75
55 (2043)	83.05	89.78	6.74	82.24	88.97	6.73	83.85	90.60	6.75
56 (2044)	83.12	89.86	6.74	82.31	89.03	6.73	83.94	90.68	6.75
57 (2045)	83.20	89.94	6.74	82.37	89.10	6.73	84.02	90.77	6.75
58 (2046)	83.27	90.01	6.74	82.44	89.16	6.73	84.10	90.85	6.75
59 (2047)	83.34	90.08	6.74	82.50	89.23	6.73	84.18	90.93	6.75
60 (2048)	83.41	90.15	6.74	82.56	89.29	6.73	84.26	91.01	6.75
61 (2049)	83.48	90.22	6.74	82.62	89.35	6.73	84.34	91.09	6.75
62 (2050)	83.55	90.29	6.74	82.68	89.41	6.73	84.42	91.17	6.75
63 (2051)	83.62	90.36	6.74	82.74	89.47	6.73	84.49	91.25	6.75
64 (2052)	83.69	90.43	6.74	82.80	89.53	6.73	84.57	91.32	6.76
65 (2053)	83.75	90.49	6.74	82.85	89.59	6.73	84.64	91.40	6.76
66 (2054)	83.82	90.56	6.74	82.91	89.64	6.73	84.72	91.47	6.76
67 (2055)	83.88	90.62	6.74	82.96	89.70	6.73	84.79	91.55	6.76
68 (2056)	83.94	90.69	6.75	83.02	89.75	6.73	84.86	91.62	6.76
69 (2057)	84.00	90.75	6.75	83.07	89.81	6.74	84.93	91.69	6.76
70 (2058)	84.07	90.81	6.75	83.12	89.86	6.74	85.00	91.76	6.76
71 (2059)	84.13	90.87	6.75	83.17	89.91	6.74	85.07	91.83	6.76
72 (2060)	84.19	90.93	6.75	83.22	89.96	6.74	85.14	91.90	6.76

平成22(2010)年は実績値である。

表4-3 男女、年齢別日本人入国超過率

期末年齢	男	女	期末年齢	男	女
0	-0.00481	-0.00479	55	-0.00065	-0.00028
1	-0.00386	-0.00386	56	-0.00065	-0.00027
2	-0.00254	-0.00256	57	-0.00068	-0.00026
3	-0.00148	-0.00151	58	-0.00074	-0.00022
4	-0.00114	-0.00117	59	-0.00077	-0.00015
5	-0.00143	-0.00145	60	-0.00074	-0.00006
6	-0.00179	-0.00180	61	-0.00062	0.00001
7	-0.00160	-0.00160	62	-0.00047	0.00006
8	-0.00120	-0.00121	63	-0.00034	0.00010
9	-0.00090	-0.00096	64	-0.00026	0.00014
10	-0.00086	-0.00097	65	-0.00021	0.00017
11	-0.00090	-0.00105	66	-0.00014	0.00018
12	-0.00078	-0.00088	67	-0.00008	0.00017
13	-0.00059	-0.00066	68	-0.00003	0.00015
14	-0.00051	-0.00060	69	0.00000	0.00014
15	-0.00054	-0.00048	70	0.00000	0.00014
16	-0.00060	-0.00033	71	0.00000	0.00014
17	-0.00074	-0.00054	72	0.00000	0.00013
18	-0.00109	-0.00146	73	0.00000	0.00012
19	-0.00151	-0.00259	74	0.00000	0.00009
20	-0.00179	-0.00311	75	0.00000	0.00006
21	-0.00175	-0.00264	76	0.00000	0.00003
22	-0.00135	-0.00148	77	0.00000	0.00000
23	-0.00084	-0.00060	78	0.00000	0.00000
24	-0.00051	-0.00050	79	0.00000	0.00000
25	-0.00037	-0.00077	80	0.00000	0.00000
26	-0.00035	-0.00087	81	0.00000	0.00000
27	-0.00034	-0.00073	82	0.00000	0.00000
28	-0.00041	-0.00072	83	0.00000	0.00000
29	-0.00051	-0.00086	84	0.00000	0.00000
30	-0.00061	-0.00103	85	0.00000	0.00000
31	-0.00064	-0.00111	86	0.00000	0.00000
32	-0.00061	-0.00111	87	0.00000	0.00000
33	-0.00058	-0.00112	88	0.00000	0.00000
34	-0.00055	-0.00114	89	0.00000	0.00000
35	-0.00056	-0.00117	90	0.00000	0.00000
36	-0.00061	-0.00114	91	0.00000	0.00000
37	-0.00064	-0.00107	92	0.00000	0.00000
38	-0.00060	-0.00099	93	0.00000	0.00000
39	-0.00054	-0.00094	94	0.00000	0.00000
40	-0.00050	-0.00090	95	0.00000	0.00000
41	-0.00050	-0.00083	96	0.00000	0.00000
42	-0.00051	-0.00075	97	0.00000	0.00000
43	-0.00048	-0.00068	98	0.00000	0.00000
44	-0.00042	-0.00064	99	0.00000	0.00000
45	-0.00038	-0.00061	100	0.00000	0.00000
46	-0.00040	-0.00058	101	0.00000	0.00000
47	-0.00049	-0.00057	102	0.00000	0.00000
48	-0.00056	-0.00056	103	0.00000	0.00000
49	-0.00058	-0.00056	104	0.00000	0.00000
50	-0.00058	-0.00056	105+	0.00000	0.00000
51	-0.00059	-0.00053			
52	-0.00060	-0.00048			
53	-0.00061	-0.00041			
54	-0.00064	-0.00033			

日本人人口に対する日本人入国超過率。

表4-4 男女別外国人入国超過数

期末年	男	女
2011	-16, 181	-27, 508
2012	14, 594	16, 248
2013	32, 227	35, 880
2014	32, 444	36, 121
2015	32, 634	36, 332
2016	32, 800	36, 517
2017	32, 945	36, 678

期末年	男	女
2018	33, 071	36, 819
2019	33, 181	36, 941
2020	33, 277	37, 048
2021	33, 360	37, 140
2022	33, 432	37, 221
2023	33, 495	37, 291
2024	33, 549	37, 351

(人)		
期末年	男	女
2025	33, 596	37, 404
2026	33, 637	37, 449
2027	33, 673	37, 489
2028	33, 703	37, 523
2029	33, 730	37, 553
2030	33, 753	37, 578

表4-5 男女、年齢別外国人入国超過年齢割合

期末年齢	男	女	期末年齢	男	女
0	0.00582	0.00627	55	-0.00230	-0.00154
1	0.00592	0.00674	56	-0.00214	-0.00145
2	0.00518	0.00613	57	-0.00231	-0.00145
3	0.00392	0.00470	58	-0.00259	-0.00160
4	0.00265	0.00330	59	-0.00271	-0.00175
5	0.00200	0.00266	60	-0.00255	-0.00187
6	0.00215	0.00304	61	-0.00212	-0.00181
7	0.00263	0.00377	62	-0.00172	-0.00157
8	0.00323	0.00438	63	-0.00150	-0.00128
9	0.00374	0.00458	64	-0.00141	-0.00108
10	0.00399	0.00444	65	-0.00135	-0.00095
11	0.00389	0.00413	66	-0.00114	-0.00080
12	0.00370	0.00407	67	-0.00091	-0.00066
13	0.00449	0.00500	68	-0.00075	-0.00058
14	0.00562	0.00532	69	-0.00067	-0.00052
15	0.00593	0.00597	70	-0.00054	-0.00048
16	0.01169	0.01357	71	-0.00027	-0.00039
17	0.02843	0.03384	72	0.00000	-0.00034
18	0.05056	0.06310	73	0.00010	-0.00028
19	0.07075	0.09067	74	0.00005	-0.00023
20	0.08543	0.10577	75	-0.00009	-0.00023
21	0.09392	0.10366	76	-0.00016	-0.00020
22	0.09787	0.08935	77	-0.00015	-0.00013
23	0.09838	0.07320	78	-0.00009	-0.00005
24	0.09231	0.05994	79	-0.00002	0.00002
25	0.07726	0.04984	80	0.00001	0.00003
26	0.06082	0.04250	81	0.00001	-0.00001
27	0.04972	0.03738	82	-0.00001	-0.00006
28	0.04182	0.03249	83	-0.00002	-0.00006
29	0.03456	0.02696	84	-0.00002	-0.00004
30	0.02766	0.02155	85	-0.00001	-0.00001
31	0.02151	0.01710	86	-0.00001	0.00001
32	0.01699	0.01380	87	-0.00003	0.00001
33	0.01350	0.01146	88	-0.00003	-0.00001
34	0.00953	0.00933	89	0.00000	-0.00002
35	0.00505	0.00723	90	0.00000	0.00000
36	0.00124	0.00550	91	0.00000	0.00000
37	-0.00089	0.00472	92	0.00000	0.00000
38	-0.00127	0.00487	93	0.00000	0.00000
39	-0.00105	0.00514	94	0.00000	0.00000
40	-0.00095	0.00510	95	0.00000	0.00000
41	-0.00117	0.00474	96	0.00000	0.00000
42	-0.00122	0.00415	97	0.00000	0.00000
43	-0.00100	0.00351	98	0.00000	0.00000
44	-0.00089	0.00288	99	0.00000	0.00000
45	-0.00096	0.00225	100	0.00000	0.00000
46	-0.00124	0.00179	101	0.00000	0.00000
47	-0.00141	0.00146	102	0.00000	0.00000
48	-0.00132	0.00110	103	0.00000	0.00000
49	-0.00127	0.00073	104	0.00000	0.00000
50	-0.00157	0.00029	105+	0.00000	0.00000
51	-0.00214	-0.00031			
52	-0.00265	-0.00090			
53	-0.00282	-0.00135			
54	-0.00262	-0.00153			

男女別外国人入国超過数を1とした場合の年齢別割合。

図4-1 合計特殊出生率の推移：中位・高位・低位推計

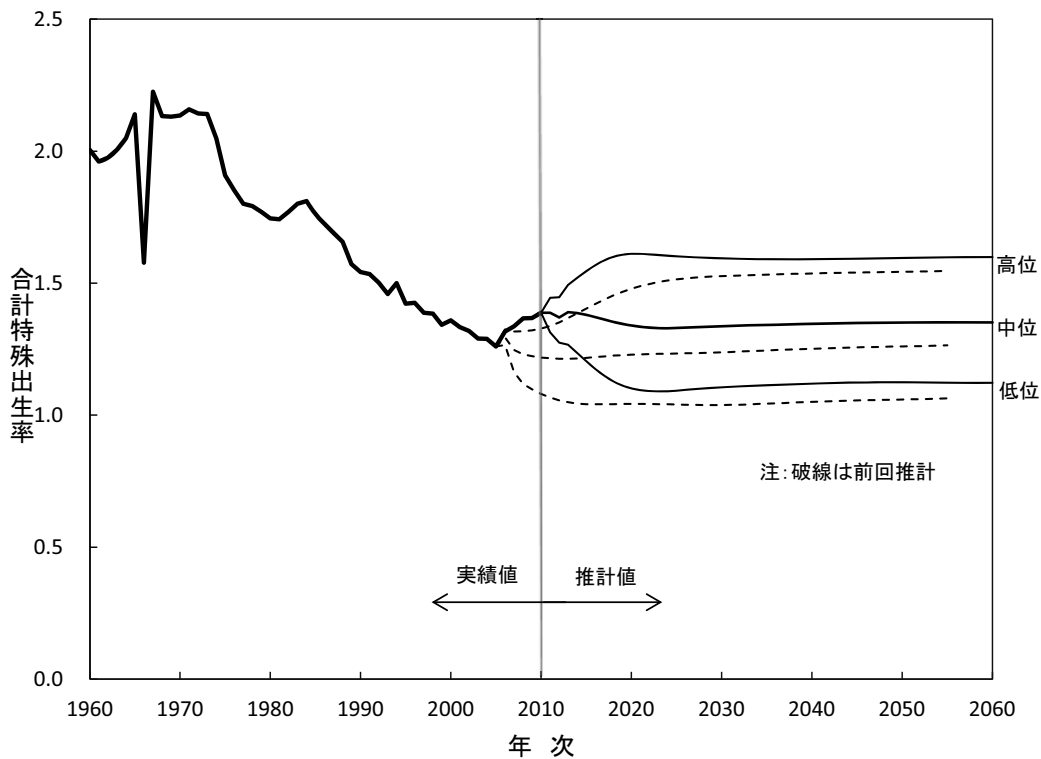


図4-2 平均寿命の推移：中位・高位・低位推計

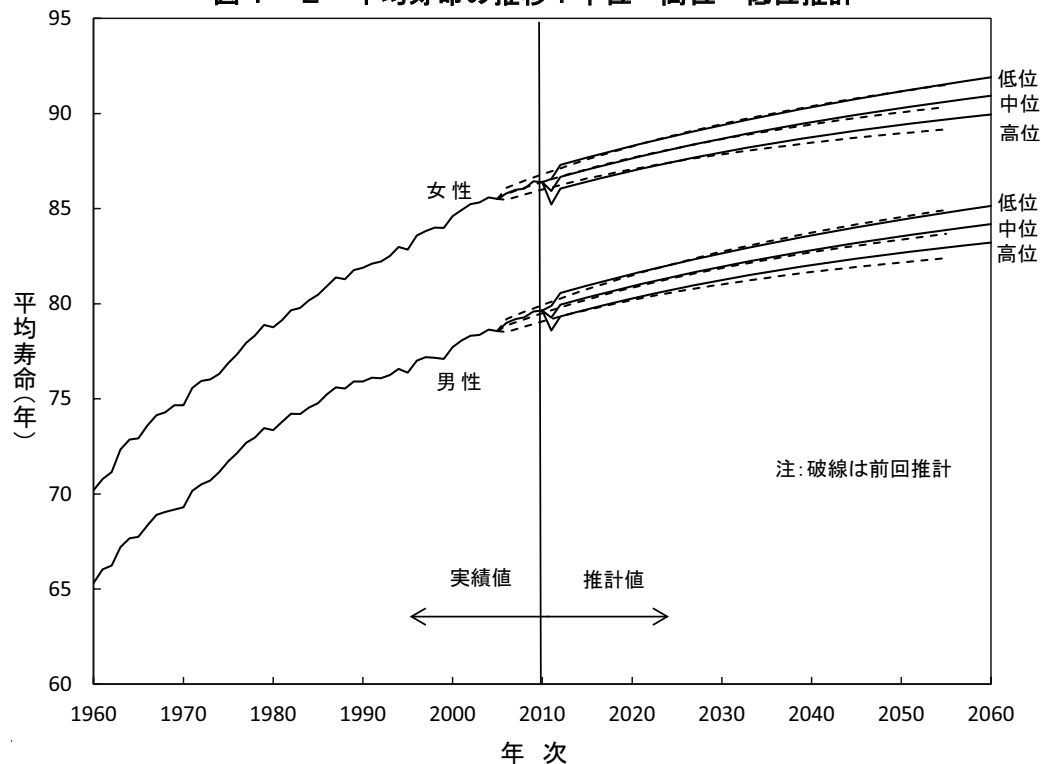


図4-3 男女、年齢別日本人入国超過率

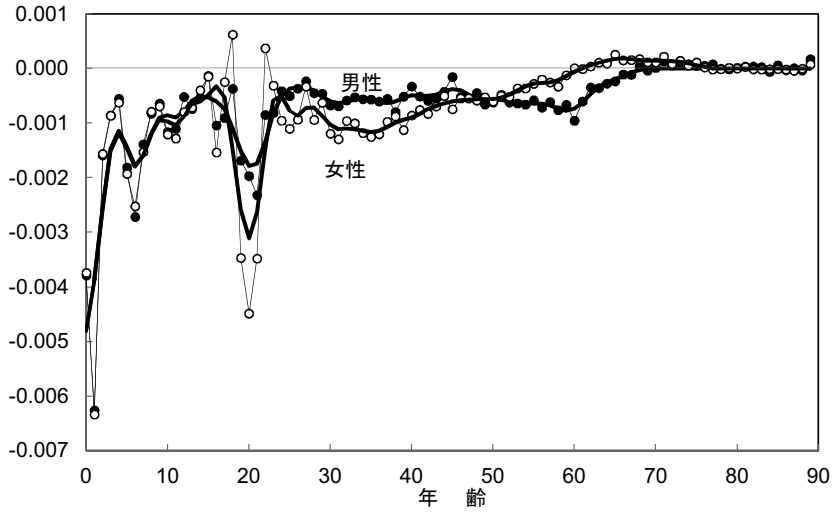


図4-4 外国人入国超過数(男女計)

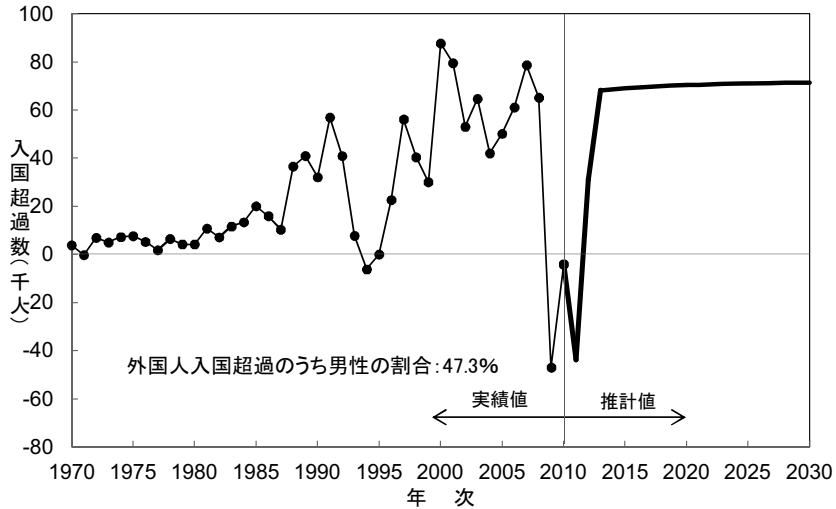
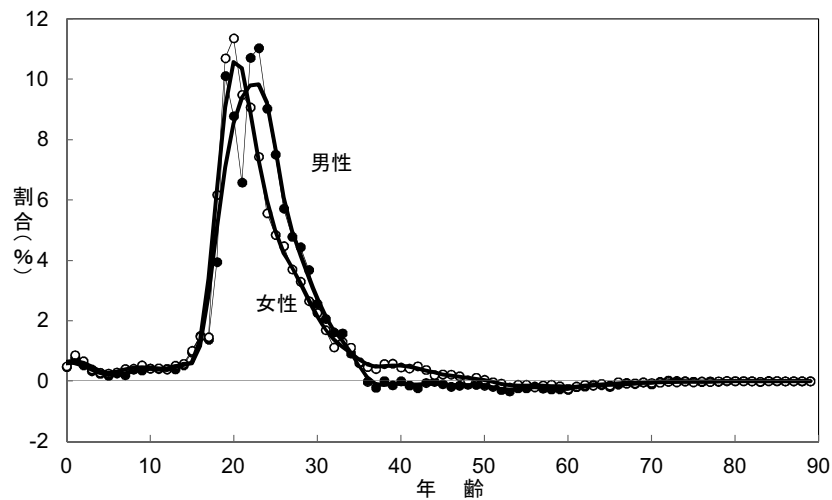


図4-5 男女、年齢別外国人入国超過年齢割合



《 参考推計結果 》

〔 長期の人口推計分析の結果の参考とするため、平成73(2061)年から平成122(2110)年について参考推計を行った。生残率、出生率、出生性比、国際人口移動率は平成73(2061)年以降一定とした。 〕

参考表1 総人口、年齢3区分(0～14歳、15～64歳、65歳以上)別人口及び年齢構造係数：出生中位(死亡中位)推計

年次	人 口 (1,000人)				割 合 (%)		
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成 73 (2061)	85,680	7,788	43,595	34,296	9.1	50.9	40.0
74 (2062)	84,611	7,671	42,989	33,951	9.1	50.8	40.1
75 (2063)	83,533	7,560	42,368	33,605	9.0	50.7	40.2
76 (2064)	82,446	7,454	41,754	33,238	9.0	50.6	40.3
77 (2065)	81,355	7,354	41,132	32,869	9.0	50.6	40.4
78 (2066)	80,260	7,259	40,512	32,490	9.0	50.5	40.5
79 (2067)	79,165	7,167	39,897	32,100	9.1	50.4	40.5
80 (2068)	78,072	7,080	39,302	31,690	9.1	50.3	40.6
81 (2069)	76,984	6,994	38,718	31,272	9.1	50.3	40.6
82 (2070)	75,904	6,911	38,165	30,829	9.1	50.3	40.6
83 (2071)	74,834	6,828	37,603	30,403	9.1	50.2	40.6
84 (2072)	73,776	6,746	37,029	30,001	9.1	50.2	40.7
85 (2073)	72,731	6,663	36,446	29,622	9.2	50.1	40.7
86 (2074)	71,702	6,580	35,888	29,234	9.2	50.1	40.8
87 (2075)	70,689	6,495	35,329	28,865	9.2	50.0	40.8
88 (2076)	69,693	6,410	34,755	28,528	9.2	49.9	40.9
89 (2077)	68,714	6,323	34,210	28,181	9.2	49.8	41.0
90 (2078)	67,751	6,234	33,678	27,839	9.2	49.7	41.1
91 (2079)	66,805	6,144	33,163	27,498	9.2	49.6	41.2
92 (2080)	65,875	6,053	32,670	27,152	9.2	49.6	41.2
93 (2081)	64,960	5,962	32,197	26,801	9.2	49.6	41.3
94 (2082)	64,060	5,869	31,745	26,445	9.2	49.6	41.3
95 (2083)	63,173	5,777	31,310	26,085	9.1	49.6	41.3
96 (2084)	62,298	5,685	30,890	25,722	9.1	49.6	41.3
97 (2085)	61,434	5,594	30,482	25,358	9.1	49.6	41.3
98 (2086)	60,582	5,504	30,084	24,994	9.1	49.7	41.3
99 (2087)	59,740	5,415	29,693	24,632	9.1	49.7	41.2
100 (2088)	58,907	5,329	29,306	24,273	9.0	49.7	41.2
101 (2089)	58,084	5,244	28,922	23,918	9.0	49.8	41.2
102 (2090)	57,269	5,161	28,540	23,568	9.0	49.8	41.2
103 (2091)	56,463	5,081	28,158	23,224	9.0	49.9	41.1
104 (2092)	55,665	5,004	27,776	22,886	9.0	49.9	41.1
105 (2093)	54,876	4,929	27,393	22,554	9.0	49.9	41.1
106 (2094)	54,095	4,857	27,010	22,227	9.0	49.9	41.1
107 (2095)	53,322	4,788	26,627	21,907	9.0	49.9	41.1
108 (2096)	52,558	4,721	26,245	21,592	9.0	49.9	41.1
109 (2097)	51,803	4,656	25,864	21,282	9.0	49.9	41.1
110 (2098)	51,056	4,593	25,485	20,978	9.0	49.9	41.1
111 (2099)	50,319	4,532	25,108	20,679	9.0	49.9	41.1
112 (2100)	49,591	4,472	24,733	20,386	9.0	49.9	41.1
113 (2101)	48,873	4,414	24,362	20,097	9.0	49.8	41.1
114 (2102)	48,164	4,356	23,994	19,814	9.0	49.8	41.1
115 (2103)	47,465	4,299	23,631	19,535	9.1	49.8	41.2
116 (2104)	46,777	4,243	23,273	19,261	9.1	49.8	41.2
117 (2105)	46,098	4,187	22,921	18,991	9.1	49.7	41.2
118 (2106)	45,430	4,131	22,574	18,725	9.1	49.7	41.2
119 (2107)	44,772	4,075	22,234	18,463	9.1	49.7	41.2
120 (2108)	44,124	4,019	21,901	18,205	9.1	49.6	41.3
121 (2109)	43,487	3,962	21,575	17,949	9.1	49.6	41.3
122 (2110)	42,860	3,906	21,257	17,697	9.1	49.6	41.3

各年10月1日現在人口。

参考表2 総人口、年齢3区分(0～14歳、15～64歳、65歳以上)別人口及び年齢構造係数：出生高位(死亡中位)推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成 73 (2061)	93,738	10,754	48,688	34,296	11.5	51.9	36.6
74 (2062)	92,863	10,642	48,269	33,951	11.5	52.0	36.6
75 (2063)	91,976	10,531	47,840	33,605	11.5	52.0	36.5
76 (2064)	91,081	10,421	47,421	33,238	11.4	52.1	36.5
77 (2065)	90,179	10,313	46,997	32,869	11.4	52.1	36.4
78 (2066)	89,274	10,207	46,578	32,490	11.4	52.2	36.4
79 (2067)	88,368	10,103	46,165	32,100	11.4	52.2	36.3
80 (2068)	87,466	10,003	45,773	31,690	11.4	52.3	36.2
81 (2069)	86,568	9,905	45,391	31,272	11.4	52.4	36.1
82 (2070)	85,679	9,811	45,039	30,829	11.5	52.6	36.0
83 (2071)	84,801	9,720	44,678	30,403	11.5	52.7	35.9
84 (2072)	83,936	9,632	44,303	30,001	11.5	52.8	35.7
85 (2073)	83,086	9,547	43,917	29,622	11.5	52.9	35.7
86 (2074)	82,252	9,464	43,554	29,234	11.5	53.0	35.5
87 (2075)	81,436	9,384	43,187	28,865	11.5	53.0	35.4
88 (2076)	80,637	9,306	42,773	28,558	11.5	53.0	35.4
89 (2077)	79,856	9,229	42,368	28,259	11.6	53.1	35.4
90 (2078)	79,093	9,154	41,957	27,982	11.6	53.0	35.4
91 (2079)	78,346	9,079	41,545	27,722	11.6	53.0	35.4
92 (2080)	77,616	9,005	41,134	27,476	11.6	53.0	35.4
93 (2081)	76,900	8,931	40,727	27,241	11.6	53.0	35.4
94 (2082)	76,197	8,857	40,325	27,015	11.6	52.9	35.5
95 (2083)	75,507	8,783	39,929	26,795	11.6	52.9	35.5
96 (2084)	74,829	8,708	39,542	26,579	11.6	52.8	35.5
97 (2085)	74,160	8,633	39,164	26,363	11.6	52.8	35.5
98 (2086)	73,499	8,556	38,795	26,148	11.6	52.8	35.6
99 (2087)	72,847	8,479	38,436	25,932	11.6	52.8	35.6
100 (2088)	72,202	8,401	38,085	25,715	11.6	52.7	35.6
101 (2089)	71,563	8,323	37,742	25,497	11.6	52.7	35.6
102 (2090)	70,929	8,244	37,405	25,280	11.6	52.7	35.6
103 (2091)	70,301	8,165	37,073	25,063	11.6	52.7	35.7
104 (2092)	69,677	8,086	36,746	24,846	11.6	52.7	35.7
105 (2093)	69,059	8,007	36,422	24,629	11.6	52.7	35.7
106 (2094)	68,444	7,928	36,103	24,413	11.6	52.7	35.7
107 (2095)	67,834	7,851	35,787	24,197	11.6	52.8	35.7
108 (2096)	67,229	7,774	35,474	23,981	11.6	52.8	35.7
109 (2097)	66,628	7,698	35,165	23,765	11.6	52.8	35.7
110 (2098)	66,031	7,623	34,858	23,550	11.5	52.8	35.7
111 (2099)	65,439	7,550	34,553	23,336	11.5	52.8	35.7
112 (2100)	64,851	7,478	34,251	23,122	11.5	52.8	35.7
113 (2101)	64,268	7,408	33,950	22,910	11.5	52.8	35.6
114 (2102)	63,690	7,340	33,651	22,699	11.5	52.8	35.6
115 (2103)	63,116	7,273	33,352	22,491	11.5	52.8	35.6
116 (2104)	62,546	7,208	33,053	22,285	11.5	52.8	35.6
117 (2105)	61,980	7,144	32,755	22,081	11.5	52.8	35.6
118 (2106)	61,419	7,081	32,457	21,881	11.5	52.8	35.6
119 (2107)	60,861	7,019	32,159	21,683	11.5	52.8	35.6
120 (2108)	60,308	6,959	31,862	21,488	11.5	52.8	35.6
121 (2109)	59,759	6,899	31,565	21,295	11.5	52.8	35.6
122 (2110)	59,214	6,840	31,269	21,105	11.6	52.8	35.6

各年10月1日現在人口。

参考表3 総人口、年齢3区分(0～14歳、15～64歳、65歳以上)別人口及び年齢構造係数：出生低位(死亡中位)推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成 73 (2061)	78,766	5,493	38,977	34,296	7.0	49.5	43.5
74 (2062)	77,550	5,379	38,220	33,951	6.9	49.3	43.8
75 (2063)	76,326	5,275	37,446	33,605	6.9	49.1	44.0
76 (2064)	75,095	5,179	36,678	33,238	6.9	48.8	44.3
77 (2065)	73,860	5,091	35,901	32,869	6.9	48.6	44.5
78 (2066)	72,623	5,009	35,124	32,490	6.9	48.4	44.7
79 (2067)	71,386	4,932	34,354	32,100	6.9	48.1	45.0
80 (2068)	70,152	4,859	33,604	31,690	6.9	47.9	45.2
81 (2069)	68,925	4,788	32,864	31,272	6.9	47.7	45.4
82 (2070)	67,705	4,719	32,157	30,829	7.0	47.5	45.5
83 (2071)	66,496	4,650	31,443	30,403	7.0	47.3	45.7
84 (2072)	65,300	4,580	30,718	30,001	7.0	47.0	45.9
85 (2073)	64,118	4,509	29,987	29,622	7.0	46.8	46.2
86 (2074)	62,952	4,436	29,282	29,234	7.0	46.5	46.4
87 (2075)	61,802	4,360	28,578	28,865	7.1	46.2	46.7
88 (2076)	60,671	4,282	27,899	28,489	7.1	46.0	47.0
89 (2077)	59,557	4,201	27,275	28,080	7.1	45.8	47.1
90 (2078)	58,461	4,119	26,682	27,661	7.0	45.6	47.3
91 (2079)	57,383	4,034	26,122	27,227	7.0	45.5	47.4
92 (2080)	56,321	3,947	25,600	26,774	7.0	45.5	47.5
93 (2081)	55,277	3,860	25,111	26,306	7.0	45.4	47.6
94 (2082)	54,248	3,772	24,651	25,825	7.0	45.4	47.6
95 (2083)	53,234	3,684	24,214	25,336	6.9	45.5	47.6
96 (2084)	52,234	3,596	23,796	24,842	6.9	45.6	47.6
97 (2085)	51,249	3,510	23,391	24,348	6.8	45.6	47.5
98 (2086)	50,276	3,425	22,995	23,856	6.8	45.7	47.4
99 (2087)	49,316	3,343	22,605	23,368	6.8	45.8	47.4
100 (2088)	48,368	3,263	22,218	22,887	6.7	45.9	47.3
101 (2089)	47,433	3,187	21,832	22,414	6.7	46.0	47.3
102 (2090)	46,509	3,113	21,445	21,951	6.7	46.1	47.2
103 (2091)	45,596	3,043	21,056	21,497	6.7	46.2	47.1
104 (2092)	44,696	2,977	20,666	21,053	6.7	46.2	47.1
105 (2093)	43,807	2,914	20,274	20,619	6.7	46.3	47.1
106 (2094)	42,930	2,855	19,880	20,196	6.6	46.3	47.0
107 (2095)	42,066	2,799	19,485	19,782	6.7	46.3	47.0
108 (2096)	41,215	2,745	19,090	19,379	6.7	46.3	47.0
109 (2097)	40,377	2,695	18,696	18,986	6.7	46.3	47.0
110 (2098)	39,553	2,647	18,303	18,603	6.7	46.3	47.0
111 (2099)	38,742	2,601	17,913	18,229	6.7	46.2	47.1
112 (2100)	37,947	2,556	17,526	17,865	6.7	46.2	47.1
113 (2101)	37,166	2,513	17,144	17,510	6.8	46.1	47.1
114 (2102)	36,401	2,470	16,768	17,163	6.8	46.1	47.2
115 (2103)	35,652	2,428	16,398	16,826	6.8	46.0	47.2
116 (2104)	34,919	2,386	16,037	16,496	6.8	45.9	47.2
117 (2105)	34,202	2,345	15,684	16,174	6.9	45.9	47.3
118 (2106)	33,502	2,303	15,341	15,858	6.9	45.8	47.3
119 (2107)	32,818	2,261	15,009	15,549	6.9	45.7	47.4
120 (2108)	32,152	2,218	14,687	15,246	6.9	45.7	47.4
121 (2109)	31,501	2,176	14,377	14,948	6.9	45.6	47.5
122 (2110)	30,867	2,133	14,079	14,655	6.9	45.6	47.5

各年10月1日現在人口。

参考表4 総人口、年齢3区分(0～14歳、15～64歳、65歳以上)別人口及び年齢構造係数：出生中位(死亡高位)推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成 73 (2061)	84,252	7,781	43,508	32,964	9.2	51.6	39.1
74 (2062)	83,174	7,663	42,902	32,608	9.2	51.6	39.2
75 (2063)	82,088	7,552	42,281	32,255	9.2	51.5	39.3
76 (2064)	80,997	7,446	41,667	31,883	9.2	51.4	39.4
77 (2065)	79,904	7,346	41,046	31,512	9.2	51.4	39.4
78 (2066)	78,810	7,251	40,426	31,133	9.2	51.3	39.5
79 (2067)	77,719	7,160	39,811	30,748	9.2	51.2	39.6
80 (2068)	76,633	7,072	39,217	30,344	9.2	51.2	39.6
81 (2069)	75,555	6,987	38,633	29,935	9.2	51.1	39.6
82 (2070)	74,487	6,903	38,080	29,504	9.3	51.1	39.6
83 (2071)	73,432	6,821	37,518	29,093	9.3	51.1	39.6
84 (2072)	72,390	6,738	36,945	28,707	9.3	51.0	39.7
85 (2073)	71,364	6,656	36,363	28,345	9.3	51.0	39.7
86 (2074)	70,354	6,572	35,805	27,976	9.3	50.9	39.8
87 (2075)	69,360	6,488	35,247	27,626	9.4	50.8	39.8
88 (2076)	68,384	6,402	34,674	27,309	9.4	50.7	39.9
89 (2077)	67,425	6,315	34,130	26,981	9.4	50.6	40.0
90 (2078)	66,483	6,226	33,599	26,658	9.4	50.5	40.1
91 (2079)	65,557	6,136	33,085	26,335	9.4	50.5	40.2
92 (2080)	64,645	6,046	32,592	26,008	9.4	50.4	40.2
93 (2081)	63,748	5,954	32,121	25,674	9.3	50.4	40.3
94 (2082)	62,864	5,862	31,669	25,334	9.3	50.4	40.3
95 (2083)	61,993	5,769	31,234	24,989	9.3	50.4	40.3
96 (2084)	61,133	5,678	30,815	24,640	9.3	50.4	40.3
97 (2085)	60,284	5,586	30,408	24,289	9.3	50.4	40.3
98 (2086)	59,444	5,496	30,010	23,938	9.2	50.5	40.3
99 (2087)	58,615	5,408	29,619	23,588	9.2	50.5	40.2
100 (2088)	57,794	5,321	29,233	23,241	9.2	50.6	40.2
101 (2089)	56,982	5,236	28,850	22,897	9.2	50.6	40.2
102 (2090)	56,179	5,154	28,467	22,558	9.2	50.7	40.2
103 (2091)	55,384	5,074	28,086	22,224	9.2	50.7	40.1
104 (2092)	54,597	4,997	27,704	21,897	9.2	50.7	40.1
105 (2093)	53,818	4,922	27,322	21,575	9.1	50.8	40.1
106 (2094)	53,048	4,850	26,939	21,259	9.1	50.8	40.1
107 (2095)	52,287	4,780	26,557	20,949	9.1	50.8	40.1
108 (2096)	51,534	4,713	26,175	20,645	9.1	50.8	40.1
109 (2097)	50,790	4,648	25,795	20,347	9.2	50.8	40.1
110 (2098)	50,055	4,586	25,416	20,054	9.2	50.8	40.1
111 (2099)	49,330	4,525	25,039	19,766	9.2	50.8	40.1
112 (2100)	48,614	4,465	24,665	19,484	9.2	50.7	40.1
113 (2101)	47,909	4,406	24,295	19,208	9.2	50.7	40.1
114 (2102)	47,213	4,349	23,928	18,936	9.2	50.7	40.1
115 (2103)	46,527	4,292	23,565	18,670	9.2	50.6	40.1
116 (2104)	45,852	4,236	23,208	18,408	9.2	50.6	40.1
117 (2105)	45,186	4,180	22,856	18,151	9.2	50.6	40.2
118 (2106)	44,531	4,124	22,510	17,898	9.3	50.5	40.2
119 (2107)	43,886	4,068	22,171	17,648	9.3	50.5	40.2
120 (2108)	43,252	4,012	21,838	17,402	9.3	50.5	40.2
121 (2109)	42,628	3,955	21,513	17,159	9.3	50.5	40.3
122 (2110)	42,014	3,899	21,196	16,919	9.3	50.4	40.3

各年10月1日現在人口。

参考表5 総人口、年齢3区分(0～14歳、15～64歳、65歳以上)別人口及び年齢構造係数：出生中位(死亡低位)推計

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成 73 (2061)	87,105	7,795	43,675	35,635	8.9	50.1	40.9
74 (2062)	86,047	7,678	43,069	35,300	8.9	50.1	41.0
75 (2063)	84,977	7,566	42,448	34,963	8.9	50.0	41.1
76 (2064)	83,897	7,461	41,834	34,602	8.9	49.9	41.2
77 (2065)	82,808	7,361	41,211	34,237	8.9	49.8	41.3
78 (2066)	81,714	7,265	40,590	33,859	8.9	49.7	41.4
79 (2067)	80,617	7,174	39,975	33,468	8.9	49.6	41.5
80 (2068)	79,520	7,086	39,381	33,053	8.9	49.5	41.6
81 (2069)	78,424	7,001	38,796	32,627	8.9	49.5	41.6
82 (2070)	77,334	6,917	38,242	32,174	8.9	49.5	41.6
83 (2071)	76,250	6,835	37,680	31,736	9.0	49.4	41.6
84 (2072)	75,177	6,753	37,105	31,319	9.0	49.4	41.7
85 (2073)	74,116	6,670	36,522	30,923	9.0	49.3	41.7
86 (2074)	73,068	6,587	35,964	30,517	9.0	49.2	41.8
87 (2075)	72,035	6,502	35,404	30,129	9.0	49.1	41.8
88 (2076)	71,019	6,417	34,829	29,773	9.0	49.0	41.9
89 (2077)	70,019	6,329	34,283	29,406	9.0	49.0	42.0
90 (2078)	69,036	6,241	33,751	29,044	9.0	48.9	42.1
91 (2079)	68,070	6,151	33,235	28,684	9.0	48.8	42.1
92 (2080)	67,120	6,060	32,740	28,320	9.0	48.8	42.2
93 (2081)	66,187	5,969	32,267	27,951	9.0	48.8	42.2
94 (2082)	65,268	5,876	31,814	27,578	9.0	48.7	42.3
95 (2083)	64,364	5,784	31,379	27,201	9.0	48.8	42.3
96 (2084)	63,474	5,692	30,958	26,823	9.0	48.8	42.3
97 (2085)	62,595	5,601	30,550	26,444	8.9	48.8	42.2
98 (2086)	61,729	5,511	30,152	26,067	8.9	48.8	42.2
99 (2087)	60,874	5,422	29,760	25,692	8.9	48.9	42.2
100 (2088)	60,028	5,335	29,373	25,320	8.9	48.9	42.2
101 (2089)	59,193	5,251	28,989	24,954	8.9	49.0	42.2
102 (2090)	58,367	5,168	28,606	24,593	8.9	49.0	42.1
103 (2091)	57,549	5,088	28,224	24,238	8.8	49.0	42.1
104 (2092)	56,741	5,011	27,841	23,889	8.8	49.1	42.1
105 (2093)	55,940	4,936	27,458	23,546	8.8	49.1	42.1
106 (2094)	55,148	4,864	27,074	23,210	8.8	49.1	42.1
107 (2095)	54,364	4,794	26,691	22,879	8.8	49.1	42.1
108 (2096)	53,589	4,727	26,309	22,553	8.8	49.1	42.1
109 (2097)	52,822	4,662	25,927	22,233	8.8	49.1	42.1
110 (2098)	52,064	4,599	25,547	21,917	8.8	49.1	42.1
111 (2099)	51,315	4,538	25,170	21,607	8.8	49.0	42.1
112 (2100)	50,575	4,479	24,795	21,302	8.9	49.0	42.1
113 (2101)	49,844	4,420	24,423	21,001	8.9	49.0	42.1
114 (2102)	49,123	4,363	24,055	20,706	8.9	49.0	42.2
115 (2103)	48,412	4,306	23,691	20,415	8.9	48.9	42.2
116 (2104)	47,710	4,249	23,332	20,128	8.9	48.9	42.2
117 (2105)	47,018	4,193	22,979	19,846	8.9	48.9	42.2
118 (2106)	46,337	4,137	22,632	19,568	8.9	48.8	42.2
119 (2107)	45,666	4,081	22,292	19,293	8.9	48.8	42.2
120 (2108)	45,005	4,025	21,958	19,022	8.9	48.8	42.3
121 (2109)	44,354	3,969	21,632	18,754	8.9	48.8	42.3
122 (2110)	43,714	3,912	21,313	18,489	8.9	48.8	42.3

各年10月1日現在人口。

参考表6 総人口：出生中位・高位・低位(死亡中位・高位・低位)各推計値 (1,000人)

年次	死亡中位仮定			死亡高位仮定			死亡低位仮定		
	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位	出生中位	出生高位	出生低位
平成 73 (2061)	85,680	93,738	78,766	84,252	92,302	77,346	87,105	95,171	80,185
74 (2062)	84,611	92,863	77,550	83,174	91,416	76,121	86,047	94,307	78,979
75 (2063)	83,533	91,976	76,326	82,088	90,522	74,890	84,977	93,429	77,763
76 (2064)	82,446	91,081	75,095	80,997	89,621	73,655	83,897	92,540	76,538
77 (2065)	81,355	90,179	73,860	79,904	88,717	72,418	82,808	91,642	75,305
78 (2066)	80,260	89,274	72,623	78,810	87,813	71,182	81,714	90,738	74,069
79 (2067)	79,165	88,368	71,386	77,719	86,911	69,950	80,617	89,831	72,829
80 (2068)	78,072	87,466	70,152	76,633	86,014	68,724	79,520	88,924	71,590
81 (2069)	76,984	86,568	68,925	75,555	85,126	67,507	78,424	88,020	70,354
82 (2070)	75,904	85,679	67,705	74,487	84,249	66,300	77,334	87,121	69,124
83 (2071)	74,834	84,801	66,496	73,432	83,384	65,106	76,250	86,230	67,901
84 (2072)	73,776	83,936	65,300	72,390	82,535	63,927	75,177	85,351	66,689
85 (2073)	72,731	83,086	64,118	71,364	81,702	62,764	74,116	84,485	65,489
86 (2074)	71,702	82,252	62,952	70,354	80,887	61,618	73,068	83,633	64,304
87 (2075)	70,689	81,436	61,802	69,360	80,089	60,489	72,035	82,798	63,134
88 (2076)	69,693	80,637	60,671	68,384	79,310	59,379	71,019	81,980	61,982
89 (2077)	68,714	79,856	59,557	67,425	78,548	58,286	70,019	81,179	60,846
90 (2078)	67,751	79,093	58,461	66,483	77,804	57,211	69,036	80,397	59,729
91 (2079)	66,805	78,346	57,383	65,557	77,075	56,153	68,070	79,631	58,630
92 (2080)	65,875	77,616	56,321	64,645	76,362	55,112	67,120	78,882	57,548
93 (2081)	64,960	76,900	55,277	63,748	75,662	54,086	66,187	78,149	56,483
94 (2082)	64,060	76,197	54,248	62,864	74,975	53,075	65,268	77,430	55,435
95 (2083)	63,173	75,507	53,234	61,993	74,300	52,078	64,364	76,725	54,404
96 (2084)	62,298	74,829	52,234	61,133	73,634	51,095	63,474	76,031	53,387
97 (2085)	61,434	74,160	51,249	60,284	72,977	50,125	62,595	75,349	52,385
98 (2086)	60,582	73,499	50,276	59,444	72,329	49,167	61,729	74,676	51,397
99 (2087)	59,740	72,847	49,316	58,615	71,687	48,222	60,874	74,013	50,422
100 (2088)	58,907	72,202	48,368	57,794	71,051	47,288	60,028	73,357	49,460
101 (2089)	58,084	71,563	47,433	56,982	70,421	46,366	59,193	72,708	48,510
102 (2090)	57,269	70,929	46,509	56,179	69,797	45,455	58,367	72,065	47,572
103 (2091)	56,463	70,301	45,596	55,384	69,177	44,556	57,549	71,428	46,646
104 (2092)	55,665	69,677	44,696	54,597	68,562	43,669	56,741	70,796	45,733
105 (2093)	54,876	69,059	43,807	53,818	67,951	42,794	55,940	70,169	44,830
106 (2094)	54,095	68,444	42,930	53,048	67,344	41,931	55,148	69,547	43,940
107 (2095)	53,322	67,834	42,066	52,287	66,742	41,082	54,364	68,929	43,062
108 (2096)	52,558	67,229	41,215	51,534	66,144	40,245	53,589	68,316	42,196
109 (2097)	51,803	66,628	40,377	50,790	65,550	39,422	52,822	67,707	41,343
110 (2098)	51,056	66,031	39,553	50,055	64,961	38,614	52,064	67,103	40,504
111 (2099)	50,319	65,439	38,742	49,330	64,376	37,820	51,315	66,503	39,678
112 (2100)	49,591	64,851	37,947	48,614	63,796	37,041	50,575	65,908	38,866
113 (2101)	48,873	64,268	37,166	47,909	63,220	36,278	49,844	65,318	38,068
114 (2102)	48,164	63,690	36,401	47,213	62,649	35,530	49,123	64,732	37,286
115 (2103)	47,465	63,116	35,652	46,527	62,082	34,799	48,412	64,150	36,519
116 (2104)	46,777	62,546	34,919	45,852	61,519	34,084	47,710	63,573	35,768
117 (2105)	46,098	61,980	34,202	45,186	60,960	33,386	47,018	63,000	35,033
118 (2106)	45,430	61,419	33,502	44,531	60,406	32,704	46,337	62,432	34,314
119 (2107)	44,772	60,861	32,818	43,886	59,856	32,039	45,666	61,867	33,612
120 (2108)	44,124	60,308	32,152	43,252	59,310	31,390	45,005	61,307	32,927
121 (2109)	43,487	59,759	31,501	42,628	58,768	30,758	44,354	60,750	32,258
122 (2110)	42,860	59,214	30,867	42,014	58,230	30,142	43,714	60,198	31,606

各年10月1日現在人口。

書 評・紹 介

石川義孝・井上孝・田原裕子編 『地域と人口からみる日本の姿』

古今書院, 2011年 3月, 126p

石川義孝編 『地図でみる日本の外国人』

ナカニシヤ出版, 2011年 4月, 73p

『地域と人口からみる日本の姿』は編者が「まえがき」で述べているように、“現代の日本にとって重要な問題となっている人口というトピックを、地理学的な観点からわかりやすく論じた教科書”である。本書が取り扱う範囲は極めて広く、包括的である。全国的な人口分布、出生と死亡、国内人口移動、国際人口移動と在留外国人、家族・世帯、性比と結婚、高齢者・高齢人口、大都市圏と地方圏、ライフコースと移動歴、GISの活用などのテーマが15章で構成されており、それらが120ページ程度に納められている。それぞれのテーマが単独で十分な重みをもつもので、これだけコンパクトにまとめる過程では編集上大変なご尽力があったと拝察される。本書は主に大学の学生向けに人口地理学の入門書として作成されたようであるが、それ以外の一般の読者にも興味をもって読まれる解説書とするため、テーマの選択や内容には十分な配慮がなされているように感じた。また、各章を担当する研究者の主張や俗説に対する賛否を含む見解などが垣間見られることから、教科書というよりは小論文集的な色彩も強く、それぞれの章を単独で読んでも有意義であると思われた。出生、死亡、人口移動といった各人口変動要因と人口分布の関係、男女別、コーホート別にみたライフコースを通じた移動のタイミングが地域人口に及ぼす定量的な効果、さらには地域別の世帯構成、とりわけ高齢者の生活への影響など、網羅的に概観できる。欲を言えば、地理学界が人口を題材として語る際、他分野には無いどのような切り口や特徴をもっているのかについて、もっと前面に押し出してもらった方が私のような門外漢には分かりやすかったような気がする。

本書とほぼ同時に刊行されたのが『地図でみる日本の外国人』である。こちらはタイトルの通り、わが国における外国人の地理的分布の特徴を、都道府県、市区町村別、ならびに特定都市においては町丁別にマッピングすることによってわかりやすく解説している。わが国の外国人に関する統計資料のうち地理情報がとれるのは、主として総務省統計局「国勢調査」、法務省「在留外国人統計」、厚生労働省統計情報部「人口動態統計」などに限られる。それらの情報を駆使して指標化し、それらをマッピングすることでさまざまな地域間の特徴的な違いが観測されている。ただし、外国人人口の規模は基本的に大都市圏で大きいことから、都道府県別の違いを観るだけでは新たに得られる知見に限りがある。そのため、外国人集住地域の状況に関しては、より詳細な地図を用いて分布等の特徴について解説がされており、それぞれケースについて大変興味深く拝見した。本書で取り上げられている外国人に関する様々な地理情報が今後も継続的に蓄積されることは、地理学界に留まらず非常に重要だと思われる。

(佐々井司)

Fauve-Chamoux, Antionette and Emiko Ochiai (eds.)

*The Stem Family in Eurasian Perspective:
Revisiting House Societies, 17th-20th Centuries,*

(Population, Family, and Society Vol. 10) Peter Lang, Bern, 2009, viii+558pp.

本書は直系家族に関する歴史人口学の論文集である。本書における直系家族の最小限の定義は世帯形態に関するもので、既婚子がひとりだけ親と同居するというものである。しかし家族研究の常として、人口学者であっても世帯の活動や規範といった側面に言及せざるを得ない。こうして直系家族の研究は、規範的価値を含む家族制度の研究に広がって行く。さらに歴史的資料が乏しい地域については、現代の家族パターンしか分析できない場合もある。

Fauve-Chamoux と落合恵美子の序章によると、ヨーロッパの直系家族では不均等相続による父系ラインの継承、世代間の経済的協同といった面が強調された。日本のイエの特徴としてあげられるのは、直系家族世帯であることに加え、世代的連続性、家業・家産の維持、単独相続などである。父系ラインの継承は、日本では儒教圏ほど重要な要素ではない。ベトナムの直系家族は長男同居が原則だが、娘も含む均分相続である。日本とベトナムの家族パターンは、東南アジア的的双系制と儒教的父系制の奇妙な混合物であるとされる。

タイの直系家族はより東南アジアの特徴が強く、妻方同居制で、夫は妻の親に仕える。通常は子の出生時、または妻の姉妹の結婚時に夫婦は妻の実家を出るが、末娘夫婦は親が死ぬまで実家にとどまる。タイでは均分相続が普通で、祖父母以上の祖先は意識されず、世代的連続性は持たない。

国内の地域差を考慮すると、図式はずっと複雑になる。日本については、東北日本（直系家族が最頻）、中央日本（本州西部と九州東部、単純家族が最頻）と西南日本（九州西部、合同家族が多い）の三類型が提唱されている。東北地方の女子の早婚は中国に匹敵するが、西南日本の男子の晩婚はヨーロッパに匹敵する。沖縄では婿養子は好まれず、日本本土より父系制が強かったと考えられる。北ベトナムの家族は東アジア的で、南ベトナムは東南アジア的だと言われる。済州島の家族は朝鮮本土と全く異なり、女権的でさえある。

本書の第Ⅰ部はヨーロッパの直系家族の分析にあてられており、Wall による Le Play の直系家族／不安定家族の概念の批判的検討に続き、ドイツ語圏、スカンジナビア、フランス、東ヨーロッパの直系家族に関する歴史人口学的研究が並ぶ。しかしここでは、第Ⅱ部のアジアの直系家族に関する章を中心にみて行くことにする。

米村千代と Mary Louise Nagata の第9章は、日本におけるイエの研究史をレビューしている。有賀＝喜多野論争は主に認知的・観念的領域におけるイエ概念をめぐるもので、特に有賀は戸田のような人口学的分析を批判した。もちろん関心によっては世帯より同族やリネージの方が重要な分析単位であり得るが、定量的分析を欠く議論は空論に陥りやすい。今から見ると、江戸時代の世帯規模・構造に関する歴史人口学的研究に裏づけられていないこの時期の家族研究は、空論めいた印象を免れない。

落合恵美子の第10章は英語文献におけるイエの研究史をレビューした上で、東北日本（岩代国下守屋村・仁井田村）と中央日本（美濃国西条村）の世帯システムを比較している。それによると両者とも直系家族システムではあるが、初婚年齢や奉公の慣行や継承のタイミング等で両者はひどく異なり、同一の世帯システムとはみなせないと結論づけられる。隠居慣行は見られないものの、中央日本の世帯システムが晩婚、婚前奉公、単純家族の多さ等でヨーロッパに似ていた点は興味深い。

黒須里美の第11章は、早婚だった岩代国下守屋村・仁井田村の結婚パターンの分析である。妻の平均初婚年齢は18世紀前半の出生コーホートで12.9歳で、19世紀になっても17歳を越えることはなかった。離婚と再婚はありふれており、特に離婚女子の再婚割合は中央日本やドイツに比べ異常なほどの高さだった。再婚機会の多さが離婚率を高めていたし、また経済的リスクが高い東北日本では結婚が保険の役割をしたとされる。

中里英樹の第12章は下守屋村の人別改帳を用い、高齢者の子との同居パターンを分析している。イベントヒストリー分析の結果、石高が多いと子の離家確率が低く、戻り確率が高いため同居割合が高くなることが確認される。しかし子を区別しないイベントの分析は解釈が難しく、子から見た親との同居解消・再同居の分析によって補完される必要があると感じた。

Nagata の第13章は下守谷村の農民のライフコースにおける名前の変遷を扱っている。Hahm（咸翰姫）の第14章は、日本による統治が認知的モデルとしての朝鮮家族に与えた影響を扱っており、人口学的分析ではない。Paik（白承鍾）の第15章は、済州島大静県徳修里の戸籍の下書き（1804～1908年）に基づく歴史人口学的研究である。そこでは離婚・再婚・夫婦別居は日常茶飯事で、直系家族より核家族の方が多く、女世帯主世帯も珍しくないという、儒教的通念とは異なる家族制度が描き出される。しかしPaik自身も述べているように、徳修里の家族パターンがどの程度一般的なのか特定し難いのが歴史人口学の難しさだろう。

日本・朝鮮以外のアジアに関する章は20世紀後半以後のデータを用いており、歴史人口学的研究とは言い難い。Khuat の第16章は、1989年センサスと1993年生活水準調査を用いたベトナム家族の分析である。それによると拡大家族は北部より南部、農村より都市で多い。伝統的家族パターンについては既存文献を引用し、長男はわずかに優待されるだけで均分相続に近かったこと、父系親族から養子を迎えることがあったがほとんど相続にあずからなかったこと、女性の地位は比較的高く娘も相続したことなどが言及される。しかしどの程度確実な歴史的資料があるのかは、よくわからなかった。Limanonda の第17章も同様で、タイの家族パターンについて直接分析されるのは1960年以降のデータに限られ、均分相続や女子の地位の高さがどの時代まで遡れるのかわからない。Cartier の第18章も、1982～2000年の中国のセンサスデータの分析である。

第Ⅲ部は比較分析で、Fauve-Chamoux が第19章でヨーロッパ内の比較、第20章で南フランスと東北日本の比較を行っている。後者によると、東北日本は南仏に比べ拡大家族・多核家族が多く、きわめて早婚で、女世帯主の割合は低く、生前継承が多かった。それでも世代的連続性の観念を持つ直系家族制である点で、日仏の共通性は明らかだとされる。中央日本であれば、ヨーロッパとの類似性はさらに高いだろう。

本書では日本以外に近代化以前のアジアの資料を扱っているのはPaikによる済州島の分析だけで、儒教圏や東南アジアに比べ日本がどの程度北西欧の家族パターンに類似していたのかは確証が得られていない。この点では、人別改帳という圧倒的に良質な史料を持つ日本と、それ以外のアジア諸国の差が出たと言える。Paikが分析した済州島の家族は、朝鮮本土とは異質だった可能性が高い。朝鮮の伝統家族については四方博らによる大邱戸籍大帳の分析があるが、それによると17～19世紀に核家族が50～70%を占めていたとされ、中央日本よりさらにヨーロッパに近かったことになる。族譜を信じる限り、両班層では同姓不婚・異姓不養の原則が守られていたことになり、この点は日欧と非常に異なる。しかし常民や奴婢のライフコースや世帯形成行動が両班とどう異なっていたのか、人口学的分析は見たことがない。朝鮮に限らず、中国や東南アジアでの歴史人口学的研究の進展を期待したい。（鈴木 透）

研究活動報告

第15回社会保障審議会人口部会

第15回社会保障審議会人口部会が2012年1月30日(月)午前10時～正午、厚生労働省省議室において開催され、当研究所によって新たにまとめられた「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の結果について報告が行われた。また本報告をもって同推計の公表とされた。人口部会では、昨年7月1日の第11回会議を皮切りに、津谷典子部会長(慶應義塾大学教授)の下で新推計に向けた検討を開始し、今回を合わせて5回の会議において推計の方法や前提等について専門的な観点から審議が重ねられてきた。その結果、昨年11月25日の第14回会議において方法ならびに仮定設定に関する了解を得た後、平成22(2010)年国勢調査第一次基本集計結果や平成22年人口動態統計(確定値)等の推計に必要なデータが揃ったのを受けて、当研究所において実際の将来人口推計作業が行われていたものである。新たな将来推計人口の報告内容としては、まずわが国の総人口が今後減少を示し2010年時点1億2千8百万ほどの総人口は50年後の2060年には8,674万人となること(出生中位・死亡中位推計)が明らかとされた。これは約4,132万人(32.3%)の減少でありほぼ3分の1の人口が失われることを示している。また人口高齢化が急速に進み、すでに現在世界一の水準にある高齢化率(2010年23.0%)は、2060年には39.9%、すなわち日本人5人に2人が高齢者になるとされた。また、報告ではその前提となる出生、死亡、国際人口移動の仮定設定の結果についても説明され、たとえば長期的な合計特殊出生率は1.35(出生中位仮定)、平均寿命は男性84.19年、女性90.93年(死亡中位仮定)などであることが示された。出生率については、前回の長期的仮定に比べやや高めの推移を、平均寿命についてはほぼ同様の推移となっている。その結果、人口減少、人口高齢化の速度は前回推計に比べればわずかに緩んだものの、依然として他国に類を見ない厳しい人口動向が見通されている。こうした結果の報告を受けて、委員からは依然厳しい状況の下で政策の緩みにつながらないよう説明して行くことの重要性などが指摘された。最後に香取政策統括官より人口動向や推計に対する正確な理解と政策への反映について努力を続けて行く旨の意向と委員会における委員各位の真摯な審議についての感謝の表明をもって閉会となった。

(金子隆一記)

研究所機関誌のホームページ掲載について

1999年9月より、機関誌3誌（人口問題研究、季刊社会保障研究、海外社会保障研究）の創刊号から直近にいたるバックナンバーのホームページ公開をはじめ、現在では多くのみなさんに利用されています。

近年、デジタルデータの著作権法の適用について、整備がすすみ、本研究所でも評議員会の助言を受けて、機関誌バックナンバーのホームページ掲載について、執筆者に御了解を得る手続きを2012年2月に郵送等で開始いたしました。

過去に御執筆いただいた方で研究所からホームページ掲載についてお願いの文書が現在もお手元に届いていない場合は、その執筆者の連絡先が不明となっていることが想定されます。

お願いの文書が届いていない場合でも、掲載された著作物について、引き続き研究所ホームページに公開することを御了解いただきたく、お願いを申し上げます。

もし、公開を不承諾の場合は、担当まで御連絡いただければ、ホームページから削除させていただきます。不承諾の御意向をいただく期限は原則2013年3月末までの期間とさせていただきます。期間内に不承諾の御連絡を頂けなかった場合は、御承諾いただいたものと考え、引き続きホームページで公開させていただきます。

御執筆いただいた研究成果を、一人でも多くの人々に紹介し、社会に還元するよう努めております。何卒、事情を御賢察の上、御協力いただきますようお願い申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所

お問い合わせ & 不承諾連絡先

情報調査分析部 坂東里江子

メール bando@ipss.go.jp (@は半角)

電話 03-3595-2988

FAX 03-3591-4818

著作権確認実施範囲：

人口問題研究 創刊号～67巻第4号（2011年12月刊）

季刊社会保障研究 創刊号～第44巻第1号（2008年6月刊）

海外社会保障研究 創刊号（海外社会保障情報）～第163号（2008年6月刊）

『人口問題研究』編集委員

所外編集委員 (50音順・敬称略)

大林 千一 帝京大学経済学部
大淵 寛 中央大学名誉教授
小島 宏 早稲田大学社会科学総合学術院
黒須 里美 麗澤大学外国語学部
中川 聡史 神戸大学大学院経済学研究科
中澤 港 群馬大学大学院医学系研究科

所内編集委員

西村 周三 所長
高橋 重郷 副所長
東 修司 企画部長
佐藤龍三郎 国際関係部長
勝又 幸子 情報調査分析部長
鈴木 透 人口構造研究部長
金子 隆一 人口動向研究部長

編集幹事

佐々井 司 企画部室長
清水 昌人 国際関係部室長
白石 紀子 情報調査分析部室長
釜野さおり 人口動向研究部室長
貴志 匡博 人口構造研究部研究員

人 口 問 題 研 究

第68巻第1号
(通巻第280号)

2012年3月25日発行

編 集 者 国立社会保障・人口問題研究所
発 行 者 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 〒100-0011
日比谷国際ビル6階
電話番号：東京(03)3595-2984 内 4432
F A X：東京(03)3591-4818

印 刷 者 大和綜合印刷株式会社
東京都千代田区飯田橋1丁目12番11号
電話番号：東京(03)3263-5156

本誌に掲載されている個人名による論文等の内容は、すべて執筆者の個人的見解であり、国立社会保障・人口問題研究所の見解を示すものではありません。

目次 第68巻第1号 (2012年3月刊)

特集Ⅰ 家族・労働政策と結婚・出生行動の研究 (その2)

- 有配偶女性の就業異動と出生力……………別府志海・1～13
マクロ経済モデルによる家族・労働政策が出生率に及ぼす
効果の分析……………増田幹人・14～31

特集Ⅱ 少子化社会の成人期移行 (その3)

- 成人期への移行モデルの転換と若者政策……………宮本みち子・32～53

特集Ⅲ 『第4回全国家庭動向調査 (2008年)』の個票データを 利用した実証研究 (その3)

- 女性から見た家族介護の実態と介護負担……………小山泰代・54～69
第4回全国家庭動向調査の無回答に関する検討……………山内昌和・70～89

資料

- 日本の将来推計人口 (平成24年1月推計)
—平成23 (2011) 年～平成72 (2060) 年— 附: 参考推計
平成73 (2061) 年～平成122 (2110) 年
……………金子隆一・石川晃・石井太・岩澤美帆・佐々井司・
三田房美・守泉理恵・別府志海・鎌田健司・90～127

書評・紹介

- 石川義孝・井上孝・田原裕子編『地域と人口からみる日本の姿』
および石川義孝編『地図でみる日本の外国人』(佐々井司)…・128
Antionette Fauve-Chamoux, Emiko Ochiai (eds.), "The Stem
Family in Eurasian Perspective : Revisiting House Societies,
17th-20th Centuries" (鈴木透) ……………・129～130

研究活動報告 ……………・131

研究所機関誌のホームページ掲載について ……………・132